

上下水道局事業概要

令和 6 年度

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日

那覇市上下水道局

凡 例

- 1 この概要は、那覇市上下水道事業の現状を明らかにし、もって事業運営の参考とするため、基本的な統計資料等を収集し掲載した。
- 2 資料は、各課で作成した各種統計資料を原資料として整理統合し、原則として令和6年度決算値（令和7年3月31日現在）を使用した。
- 3 係数の単位未満は原則として四捨五入としたため、総数と内訳の計が一致しない場合もある。
- 4 符号の用法は次のとおりである。
 - 「0」 単位未満、又は該当数字を四捨五入した結果が単位に満たないもの。
 - 「―」 皆無、又は該当数字のないもの。
 - 「…」 不詳、不明、不定又は算出不能のもの。
 - 「△」 負数（減少したもの）
 - 「r」 訂正数字（前年度年報の数字の訂正）
 - 「皆増」「皆減」 比較の対象値が「0」のもの
 - 「著増」 比率、割合等が1,000%以上のもの

※掲載事項についてのご質問等は、那覇市上下水道局企画経営課（TEL098-941-7802）へお問い合わせください。

目 次

組 織

1 機構図	1
2 職種別職員配置	2
3 事務分掌	3
4 勤続年数別職員構成	7
5 給料（基本給）別職員構成	7
6 年齢別職員構成	7

水道事業編

第1章 那覇市のあらまし

1 那覇市の水道	8
2 主要統計表	9
3 給水人口、配水量等の推移	10

第2章 水資源の現状

1 沿革	11
2 沖縄県の降水量と水源の状況	12
3 那覇市における給水制限の記録	14

第3章 配水状況

1 配水能力と配水量	16
(1) 系統別受水量及び受水費	17
(2) 系統別配水量	18
(3) 1日最大・平均配水量及び普及率	19
(4) 消火栓の使用水量	20
(5) 受水単価の推移	20
(6) 配水量の月別推移（1日平均・1日最大・1日最小）	21
(7) 配水量分析比較表	22
(8) 有効・無効水量	23
(9) 電力使用量及び動力費	24
(10) 送水量及び電力量	25
2 使用状況	26
(1) 業種別水量比較	27
(2) 口径別使用水量	29
(3) 口径別使用水量グラフ（年間）	30
(4) 基地給水状況	31

(5) 大口使用者一覧（年間使用量）	32
--------------------	----

第4章 水道施設

1 主要施設	33
(1) 局庁舎所在地・上下水道局位置図	33
(2) 送・配水施設	34
(3) 那覇市上水道配水系統・施設図	35
(4) 那覇市水道施設概略図	36
(5) 那覇市上水道基本施設位置図（地盤高）	37
2 主要財産	38
(1) 水道用地明細	38
(2) 建物・構築物	38
(3) 弁栓類	39
(4) 送・配水管延長	40

第5章 安定給水の事業

1 実施中の事業	41
(1) 建設改良工事	41
2 水質管理	42
(1) 配水系統別水質試験成績 その1	43
(2) 配水系統別水質試験成績 その2	44
3 漏水防止対策	45
(1) 漏水調査状況	45
(2) 漏水修理状況（配水管関係）	46
(3) 漏水修理状況（給水管関係）	47
4 地震対策	48

第6章 経営状況

1 水道事業財政の概況	49
2 令和7年度予算	50
3 令和6年度決算	51
(1) 総括事項	51
(2) 予算決算比較表	52
(3) 比較損益計算書	54
(4) 比較貸借対照表	55
(5) 収益費用明細書	56
(6) 固定資産明細書	61
(7) 企業債明細書	62

(8) 費用の比較構成表	63
(9) 経営分析表	64
(10) 財務分析表	65

第7章 市民サービス

1 営業業務	67
(1) 検針制度	67
(2) 水道料金等の徴収	68
(3) 水道料金等の体系	71
(4) 給水停止等	79
(5) 督促等	80
2 給水装置工事業務	81
(1) 新設・改造工事	81
(2) 修繕工事	81
(3) 水道メーターの取付け及び取替え	81
3 広報・広聴活動	84
(1) 広報活動	84
(2) 広聴活動	86

下水道事業編

第1章 沿革

1 那覇市の下水道	87
2 那覇市流域関連公共下水道事業計画概要（全体計画・事業計画）	88
3 那覇市公共下水道計画一般平面図（汚水・雨水・再生水）	89

第2章 施設の概要

1 排水施設	92
2 中継ポンプ場施設	92
3 マンホールポンプ施設	92
4 雨水ポンプ場施設	93
5 再生水管路長	93

第3章 業務の概要

1 業務実績	94
2 投資額内訳	95
3 公共下水道供用開始年次一覧表	96
4 収納実績（下水道使用料・再生水料金）	97

(1) 下水道使用料調定及び収入実績（現年度・過年度）	97
(2) 再生水料金調定及び収入実績（現年度・過年度）	98
5 督促等	99
6 水洗便所改造等貸付実績表	100
7 水洗便所設置費等補助実績表	101
8 特定施設届出状況表	102
9 排水設備工事件数	103

第4章 経営状況

1 下水道事業財政の概況	104
2 令和7年度予算	105
3 令和6年度決算	106
(1) 総括事項	106
(2) 予算決算比較表	107
(3) 比較損益計算書	109
(4) 比較貸借対照表	110
(5) 収益費用明細書	111
(6) 固定資産明細書	115
(7) 企業債明細書	116
(8) 費用の比較構成表	120
(9) 経営分析表	121
(10) 財務分析表	122

第5章 使用料制度

1 現行料金表	
(1) 下水道使用料	124
(2) 再生水料金表	124
2 下水道使用料の変遷	125

上下水道事業年表

資料1 水道・下水道のあゆみ	126
資料2 歴代水道事業担当責任者等	142

その他資料

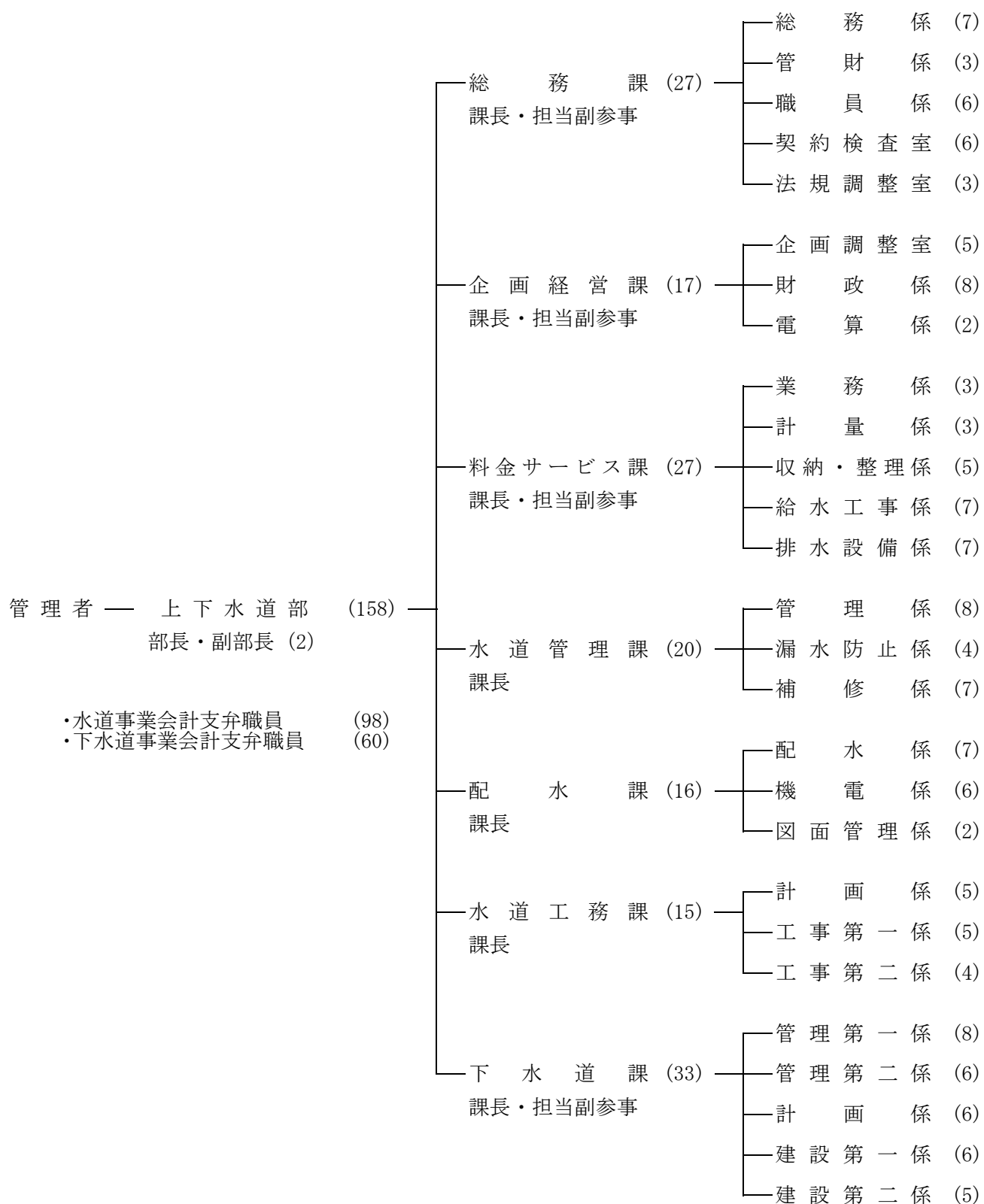
那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者及び排水設備工事店	143
------------------------------	-----

組 織

1 機 構 図

令和7年3月31日現在

単位：人



※ () 内数字は職員数。ただし、管理者、再任用（短時間）職員は含まず。

2 職種別職員配置(兼任分類なし)

2025(R7)年3月31日現在

課・係名	事務職員(58 名)										技術職員(100 名)										合計
	部長	副部長	課長	副参事	室長	係長	主幹	主査	主任主事	主事	部長	副部長	課長	副参事	室長	係長	主幹	技査	主任技師	技師	
上下水道部	0	1	3	2	2	8	3	16	19	4	1	1	4	2	1	16	8	25	19	23	158
総務課	0	0	1	1	2	3	1	10	6	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	27
	-	-	-	-	-	1	-	2	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	-	-	-	-	-	1	1	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
	-	-	-	-	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	6
企画経営課	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	0	0	1	1	0	2	1	2	7	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	17
	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	5
	-	-	-	-	-	1	-	1	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
	-	-	-	-	-	1	0	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
料金サービス課	0	0	1	0	0	3	1	4	5	1	0	0	0	1	0	2	1	3	4	1	27
	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	-	7
水道管理課	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	1	7
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	5	8	3	20
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	4	1	8
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	1	4
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	4	1	7
配水課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	2	5	0	5	16
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	3	7
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	1	1	2	-	2	6
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	2
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	2
水道工務課	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3	1	4	2	3	15
	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	0	5
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	1	5
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	1	1	5
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	2	4
下水道課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	5	2	8	5	11	33
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	2	8
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	3	6
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	3	6
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	2	6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	1	5	

※局長及び再任用(短時間)職員(主任主事3名、主任技師4名)については、含まず。

3 事務分掌

(令和7年3月31日現在)

上下水道部

総務課

- (1) 文書及び公印に関すること。
- (2) 秘書、儀式及び交際に関すること。
- (3) 部内各課に関連する事務の総合調整に関すること。
- (4) 広報に関すること。
- (5) 防災及び危機管理に関すること。
- (6) 日本水道協会及び日本下水道協会に関すること。
- (7) 車両の管理に関すること。
- (8) 庁舎及び災害用備蓄倉庫の管理に関すること。
- (9) たな卸資産(原材料及び貯蔵量水器を除く)の出納保管に関すること。
- (10) 財産の取得及び処分並びに財産管理の調整統括に関すること。
- (11) 不用品の処分に関すること。
- (12) 職員の任免、服務その他身分に関すること。
- (13) 職員の勤務条件に関すること。
- (14) 給与、報酬、費用弁償に関すること。
- (15) 職員の出張、研修、福利厚生及び労務管理に関すること。
- (16) 工事の請負、業務の委託、物品の購入に係る契約に関すること。
- (17) 工事の検査に関すること。
- (18) 条例、企業管理規程等の立案に関する審査及び制定に関すること。
- (19) 法令、条例、企業管理規程等の解釈及び運用に係る助言に関すること。
- (20) 行政手続及び争訟事務の統括に関すること。
- (21) 情報公開及び個人情報保護に関すること。
- (22) 水道施設及び下水道施設の賠償責任保険に関すること。
- (23) 部内他課に属しないこと。

企画経営課

- (1) 経営基本計画の策定及び基本的な事業の総合調整に関すること。
- (2) 経営に伴う資料収集、調査及び改善に関すること。
- (3) 事務事業の改善に関すること。
- (4) 職員定数、組織及び事務分掌に関すること。
- (5) 特命事項に関すること。
- (6) 料金制度に関すること。

- (7) 統計に関すること。
- (8) 財政計画の策定に関すること。
- (9) 予算編成及び執行管理に関すること。
- (10) 企業債に関すること。
- (11) 決算の調製及び業務状況の公表に関すること。
- (12) 経営の分析に関すること。
- (13) 会計伝票、証ひょう及び添付書類の審査、保管に関すること。
- (14) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (15) 一時借入金、資金計画及び資金の運用に関すること。
- (16) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (17) 消費税に関すること。
- (18) 電子計算業務に関すること。

料金サービス課

- (1) 水道料金に関すること。
 - ア 給水契約申込みの受付等に関すること。
 - イ 使用水量の計量に関すること。
 - ウ 水道料金の調定に関すること。
 - エ 使用水量及び用途の認定に関すること。
 - オ 水道料金等の収納に関すること。
 - カ 給水装置の開閉及び廃止に関すること。
 - キ 水道料金の精算事務に関すること。
 - ク 水道料金の滞納整理に関すること。
 - ケ 共同住宅における各戸検針の申請等に関すること。
 - コ 各戸検針共同住宅の子メーター取替え指導に関すること。
 - サ 各戸検針制度の運用における改善指導等に関すること。
- (2) 下水道使用料に関すること。
 - ア 排出汚水量の計量に関すること。
 - イ 下水道使用料の調定に関すること。
 - ウ 排出汚水量及び用途の認定に関すること。
 - エ 下水道使用料等の収納に関すること。
 - オ 下水道使用料の精算事務に関すること。
 - カ 下水道使用料の滞納整理に関すること。
 - キ 下水道事業に伴う関係機関への報告及び負担金等に関すること。
- (3) 再生水料金に関すること。
 - ア 共同住宅における再生水利用申請に関すること。

- イ 再生水利用水量の計量に関する事。
 - ウ 再生水料金の調定に関する事。
 - エ 再生水利用水量の認定に関する事。
 - オ 再生水料金等の収納に関する事。
 - カ 再生水利用設備の開閉及び供給の停止並びに再生水利用に関する契約の解除に関する事。
 - キ 再生水料金の滞納整理に関する事。
 - ク 再生水事業に伴う関係機関への供給量の報告及び負担金等に関する事。
 - ケ 再生水料金の精算事務に関する事。
 - コ 共同住宅における再生水計量子メーター取替え指導に関する事。
 - サ 共同住宅における再生水利用の改善指導に関する事。
- (4) 給水装置に関する事。
 - (5) 指定給水装置工事事業者に関する事。
 - (6) 量水器の維持管理に関する事。
 - (7) たな卸資産(貯蔵量水器)の出納保管に関する事。
 - (8) 廃棄量水器の処分に関する事。
 - (9) 貯水槽水道の管理に関する指導、助言及び勧告並びに情報提供に関する事。
 - (10) 下水道使用の開始受付に関する事。
 - (11) 排水設備工事に関する事。
 - (12) 排水設備指定工事店及び責任技術者に関する事。
 - (13) 事業場から下水道に排除される水の水質管理に関する事。
 - (14) 下水道接続の普及指導に関する事。
 - (15) 水洗便所改造等の補助及び資金貸付けに関する事。
 - (16) 再生水利用申請の受付に関する事。
 - (17) 再生水施設(量水器)の維持管理に関する事。

水道管理課

- (1) 給水管、送水管、配水管及びこれらの附属設備の機能を維持、管理するための調査、設計及び施工管理に関する事。
- (2) 漏水防止の計画及び実施に関する事。
- (3) 漏水防止の啓発に関する事。
- (4) 給水管、送水管、配水管及びこれらの附属設備の修繕に関する事。
- (5) たな卸資産(原材料)の出納保管に関する事。

配水課

- (1) 配水系統及び水圧の管理に関すること。
- (2) 受水に関すること。
- (3) 水質管理に係る計画及び検査に関すること。
- (4) 配水池及び送水ポンプ場の維持管理に関すること。
- (5) 水道施設の管理図面に関すること。

水道工務課

- (1) 水道施設工事の調査及び計画に関すること。
- (2) 水道施設工事の設計及び施工監理に関すること。
- (3) 水道事業の変更認可申請に関すること。

下水道課

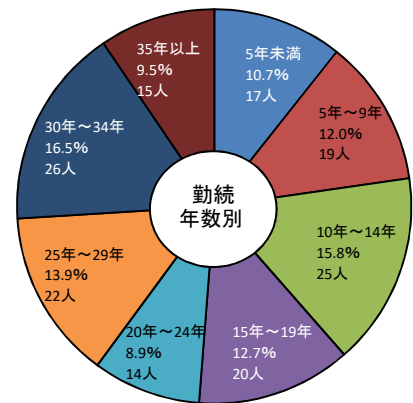
- (1) 下水道施設の維持管理に関すること。
- (2) 下水道施設の災害復旧工事に関すること。
- (3) 河川の協議に関すること。
- (4) 下水道敷の占用許可等に関すること。
- (5) 法定外公共物に関すること。
- (6) 下水道の水量及び水質調査に関すること。
- (7) 下水道施設管理上の調整、指導等に関すること。
- (8) 下水道の事業計画に関すること。
- (9) 下水道施設工事の設計及び施工監理に関すること。
- (10) 下水道の供用開始に関すること。
- (11) 再生水施設(量水器を除く。)の維持管理に関すること。
- (12) 再生水施設工事の設計及び施工監理に関すること。

4 勤続年数別職員構成

R7年3月31日現在

勤続年数	事務職員		技術職員		合 計	
	職員数	比率	職員数	比率	職員数	比率
	人	%	人	%	人	%
5年未満	2	3.4	15	15.0	17	10.7
5年～9年	6	10.4	13	13.0	19	12.0
10年～14年	9	15.5	16	16.0	25	15.8
15年～19年	9	15.5	11	11.0	20	12.7
20年～24年	8	13.8	6	6.0	14	8.9
25年～29年	14	24.1	8	8.0	22	13.9
30年～34年	4	6.9	22	22.0	26	16.5
35年以上	6	10.4	9	9.0	15	9.5
計	58	100	100	100	158	100
平均勤続年数	21.2		18.9		19.8	

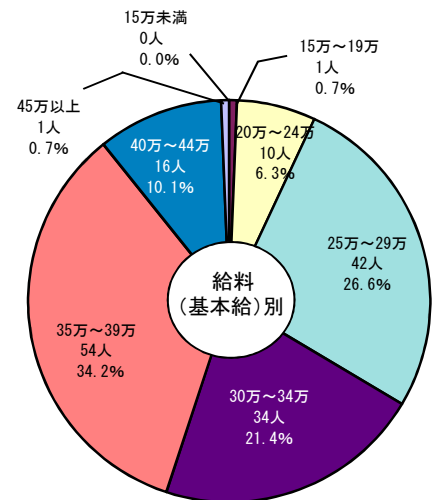
上下水道局全職員



5 給料（基本給）別職員構成

R7年3月31日現在

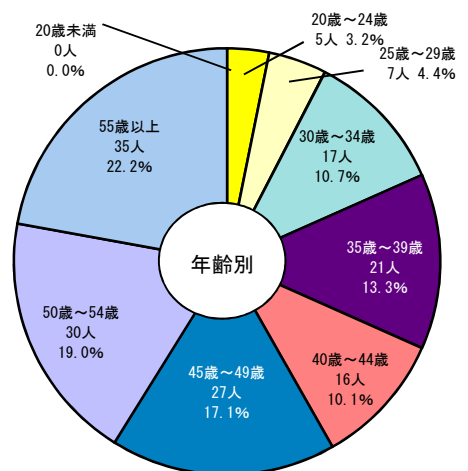
給料	事務職員		技術職員		合計	
	職員数	比率	職員数	比率	職員数	比率
	人	%	人	%	人	%
15万未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
15万～19万	0	0.0	1	1.0	1	0.7
20万～24万	2	3.5	8	8.0	10	6.3
25万～29万	13	22.4	29	29.0	42	26.6
30万～34万	18	31.0	16	16.0	34	21.4
35万～39万	17	29.3	37	37.0	54	34.2
40万～44万	8	13.8	8	8.0	16	10.1
45万以上	0	0.0	1	1.0	1	0.7
計	58	100	100	100	158	100
平均給料	340,828円		327,523円		332,407円	



6 年齢別職員構成

R7年3月31日現在

年齢	事務職員		技術職員		合計	
	職員数	比率	職員数	比率	職員数	比率
	人	%	人	%	人	%
20歳未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
20歳～24歳	1	1.7	4	4.0	5	3.2
25歳～29歳	1	1.7	6	6.0	7	4.4
30歳～34歳	4	6.9	13	13.0	17	10.7
35歳～39歳	10	17.3	11	11.0	21	13.3
40歳～44歳	9	15.5	7	7.0	16	10.1
45歳～49歳	11	19.0	16	16.0	27	17.1
50歳～54歳	13	22.4	17	17.0	30	19.0
55歳以上	9	15.5	26	26.0	35	22.2
計	58	100	100	100	158	100
平均年齢	45.1歳		44.9歳		45歳	



水 道 事 業 編

第1章 那覇市のあらし

1 那 覇 市 の 水 道

本市の水道事業は、昭和 8 年当時の宜野湾村(現宜野湾市)に位置する青小堀を始めとする 10 ヶ所の湧き水等を水源として給水を開始し、市の発展に伴い施設の拡張を進めていたが、昭和 19 年 10 月の米軍による空襲で、ほとんどの施設が破壊された。

戦後、米軍が改修し使用していた泊浄水場(11,000 m³/日)が、昭和 29 年 3 月に返還され本格的な水道事業を再開した。

その後、隣接 2 市 1 村との合併に伴い水道の需要も必然的に増大したので、琉球水道公社(米国民政府管轄)からの購入浄水で給水を補っていたが、その対策として浄水施設の拡張を計画し泊浄水場の処理能力を約 2 倍の 22,000 m³/日に拡張して安定供給を図るよう努めた。

昭和 63 年 3 月末には、原水不足と水質汚濁により泊浄水場を廃止し、全給水量を沖縄県企業局からの浄水受水で賄うようになった。

平成 18 年 12 月に、効率的な事業展開、災害時に備えた水道ライフラインの拠点づくり、さらに質の高いサービスを提供していくこと等々を目的とした新庁舎を、那覇市おもろまちに建設し、平成 19 年 2 月からは新庁舎で全ての業務を開始した。また、料金関連業務を包括的に委託し、平成 26 年 6 月に庁舎内に「お客様センター」を設置した。

一方、経営面においては、平成 6 年 2 月の水道料金改定と経営の効率化等により、平成 9 年度決算で累積欠損金を解消して以後順調に推移している。平成 22 年度に、今後の維持管理費及び施設の耐震化を含む建設投資費用を踏まえ中期財政収支計画を作成した結果、水道料金の値下げが可能な見通しとなり、平成 23 年 7 月分料金から水道料金改定(値下げ)を行った。さらに平成 26 年 4 月からの消費税 8%改正時に、増税分に相当する値下げ(約 2.9%)を行った。

本市の水道事業における今後の課題としては、配水系統のブロック化による漏水防止、マッピングシステムの活用等により、限られた水資源をより効率的に供給することに加え、ライフラインである水道施設の耐震化を図っていくことも重要課題と位置付け、平成 22 年度に「那覇市水道施設更新(耐震化)基本計画」を策定し、平成 27 年度に第 1 回改定、令和 2 年度に第 2 回改定、令和 6 年度に第 3 回改訂を行なった。

また、平成 24 年 3 月に「那覇市水道ビジョン」を策定し、那覇市水道事業全体の将来像(安心・安定・持続・環境・国際)を描き、実現に向けての方策を示したが、人口減少社会の到来や東日本大震災の経験をふまえ「安全」、「強靱」、「持続」の観点から、平成 28 年 3 月にこれを改定し「那覇市水道事業ビジョン」とした。その後、同ビジョンを引き継ぎながら、第 5 次那覇市総合計画を補完する計画として「那覇市水道事業経営戦略(令和 3 年度～令和 12 年度)」を令和 3 年 3 月に策定した。

令和 4 年 11 月には災害時等に必要な資機材を保管・管理し、応急復旧活動の起点となる「上下水道局災害用備蓄倉庫」を建設し、大地震を想定した防災訓練や、迅速に応急給水ができる体制づくりを図るなど災害への備えも強化している。

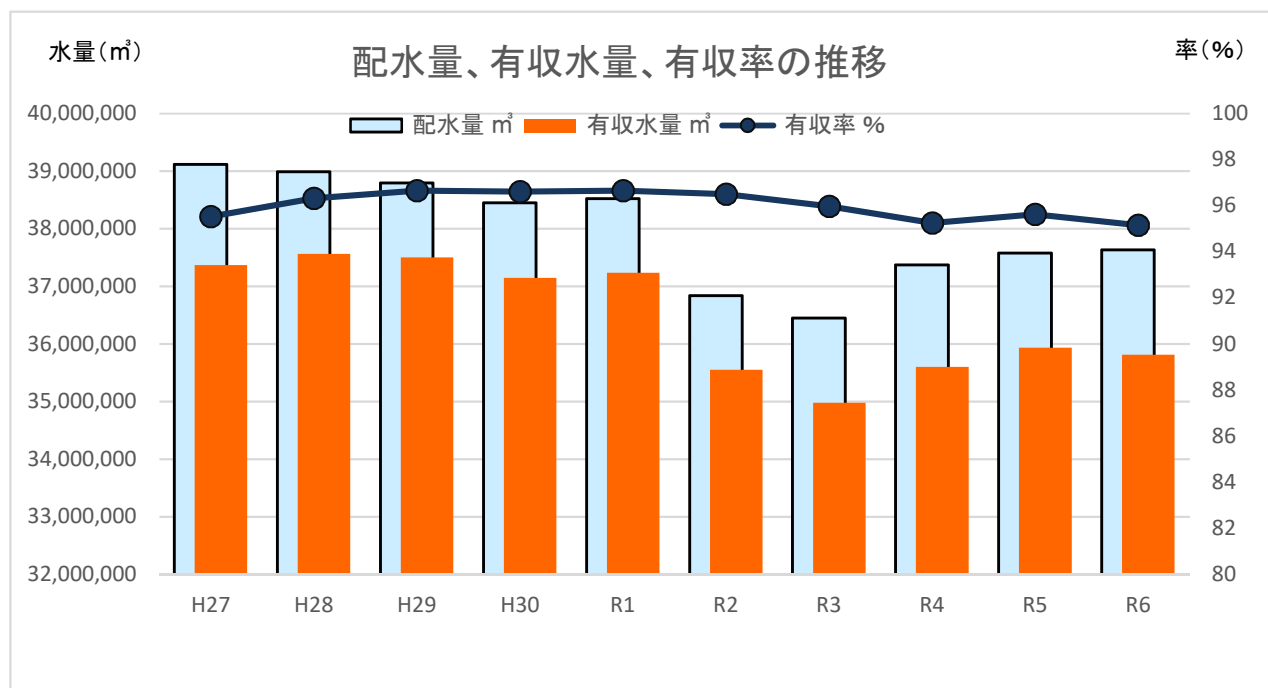
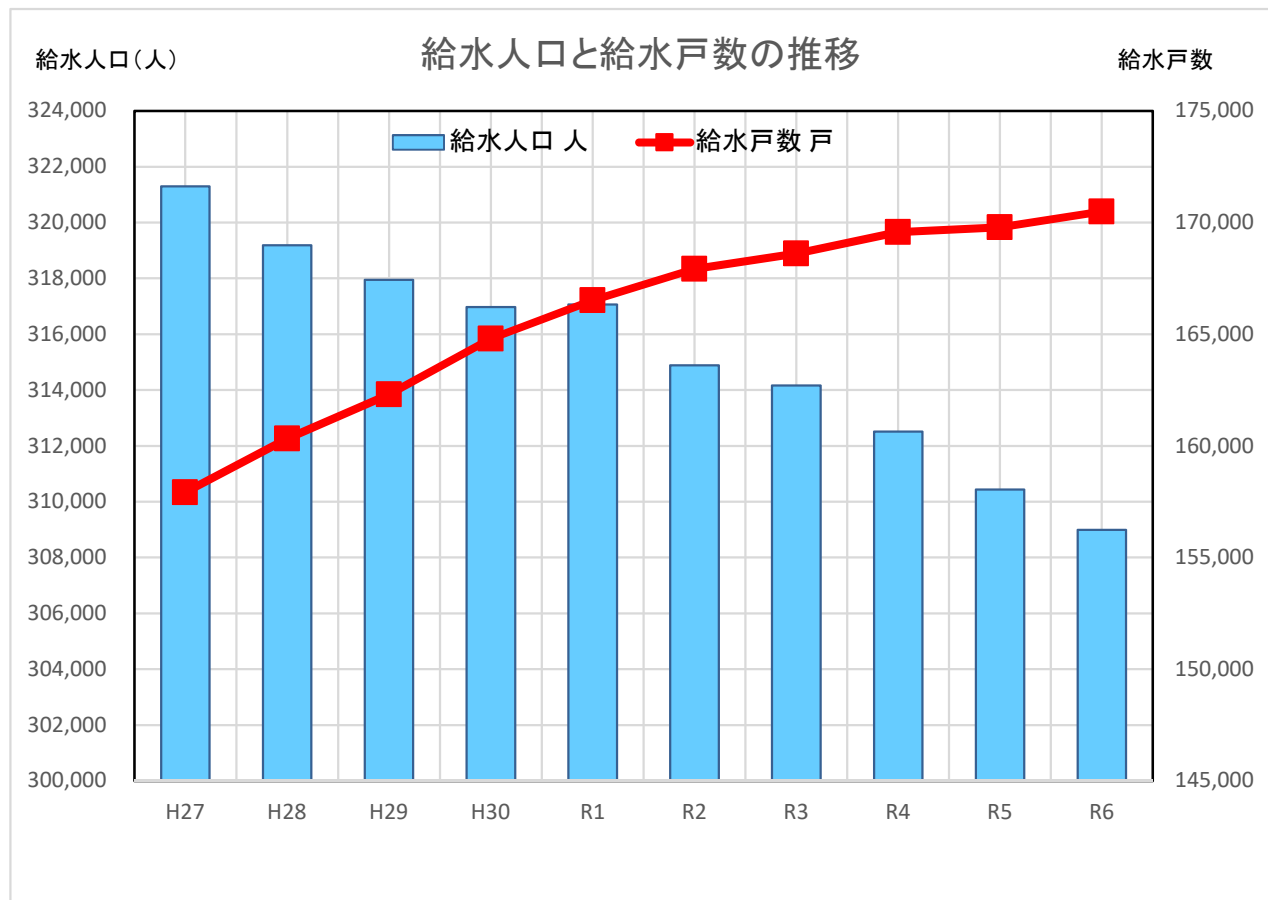
2 主 要 統 計 表

令和 7 年 3 月 31 日 現在

項 目	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政区域内人口	人	321, 295	319, 186	317, 950	316, 971	317, 060	314, 889	314, 159	312, 507	310, 431	308, 989
給水人口	人	321, 295	319, 186	317, 950	316, 971	317, 060	314, 889	314, 159	312, 507	310, 431	308, 989
普及率（人口）	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
給水戸数	戸	157, 920	160, 327	162, 301	164, 796	166, 512	167, 921	168, 611	169, 574	169, 790	170, 495
メータ設置個数	個	101, 705	103, 248	104, 564	106, 060	107, 308	108, 423	109, 364	104, 773	111, 407	112, 078
購入浄水量	m ³	39, 117, 387	38, 990, 236	38, 795, 437	38, 453, 175	38, 524, 399	36, 839, 552	36, 449, 023	37, 372, 357	37, 579, 021	37, 634, 498
受水依存度	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
年間配水量	m ³	39, 117, 387	38, 990, 236	38, 795, 437	38, 453, 175	38, 524, 399	36, 839, 552	36, 449, 023	37, 372, 357	37, 579, 021	37, 634, 498
1 日最大配水量	m ³	115, 460	116, 750	113, 890	123, 286	114, 304	111, 076	112, 033	113, 576	110, 915	111, 671
1 日平均配水量	m ³	106, 878	106, 823	106, 289	105, 351	105, 258	100, 930	99, 860	102, 390	102, 675	103, 108
1 日最小配水量	m ³	96, 740	95, 410	94, 010	94, 032	94, 382	85, 093	90, 176	92, 641	87, 538	94, 675
1 人 1 日最大給水量	L	358	365	357	387	360	351	355	362	355	360
1 人 1 日平均給水量	L	332	333	334	332	332	321	318	328	331	334
有効水量	m ³	38, 186, 633	38, 379, 116	38, 295, 619	37, 936, 084	38, 031, 514	36, 303, 891	35, 723, 002	36, 368, 335	36, 723, 976	36, 586, 085
有効率	%	97. 62	98. 43	98. 71	98. 66	98. 72	98. 55	98. 01	97. 31	97. 72	97. 21
有収水量	m ³	37, 369, 864	37, 560, 962	37, 499, 396	37, 148, 348	37, 235, 984	35, 548, 520	34, 980, 701	35, 602, 371	35, 935, 890	35, 814, 675
有収率	%	95. 53	96. 33	96. 66	96. 61	96. 66	96. 50	95. 97	95. 26	95. 63	95. 16
無収水量	m ³	816, 769	818, 154	796, 223	787, 736	795, 530	755, 371	742, 301	765, 964	788, 086	771, 410
送水管総延長	m	15, 751	15, 623	15, 725	15, 725	16, 291	15, 628	9, 161	9, 161	9, 286	25, 516
配水管総延長	m	812, 046	812, 788	813, 336	814, 812	815, 315	814, 621	766, 839	767, 230	766, 354	749, 571
消火栓数	栓	3, 817	3, 822	3, 826	3, 838	3, 847	3, 845	3, 820	3, 832	3, 846	3, 855
職員数	人	117	116	112	108	93	95	96	100	99	98

※送水管総延長及び配水管総延長については、令和6年度「那覇市水道施設更新（耐震化）基本計画」に基づき、管路分類の見直しを行っています。

3 給水人口、配水量等の推移



第2章 水資源の現状

1 沿 革

本市は、古くは港町として発展しており、埋め立てによりその面積を拡大してきた。そのため人々は、水の確保に苦慮してきており、水道布設以前の飲料水等は、その殆どを天水と井戸水に頼っていた。しかし、昭和2年の現状は、井戸数3,220ヵ所のうち、飲料に適した井戸は、わずか691ヵ所で全体の約2割にすぎなかった。又、市に居住する本土（他府県）からの寄留商人達は、天水を飲料とすることを嫌がったため、その人々を対象として、湧き水（落平樋川）を運び、売る「水売り商売」が、昭和の初期まで続いた。

本市の水道は、昭和8年当時の宜野湾村（現在の宜野湾市）に位置する青小堀水源を始めとする10ヵ所の湧き水等を水源として給水を開始し、昭和8年度（給水開始年度）の年間給水量は、230,247 m^3 であった。

給水量は年々増加したが、その水質は石灰分が多いため、天水になれた人々にはまずく感じられ、又、量水器は1年ほどで故障が続発するため、昭和15年10月に硬水軟化装置を設置した。

昭和19年10月には、米軍の空襲によりほとんどの水道施設が破壊され使用不能となった。その後、昭和20年5月には、泊浄水場が米軍に接收され水道のない時代が続いた。

昭和26年10月になって、儀保樋川を水源（日量110 m^3 ）として、256 栓に簡易水道としての給水を開始したが、水量が足りないため、昭和27年8月からは、米軍用水道より1日あたり20万ガロン（757 m^3 ）の浄水を受水するようになった。

昭和29年3月には、泊浄水場が米国民政府から返還され、4月からは青小堀・あらなぎ川・一つ川・後原川・牧港川（日量5,310 m^3 ）を水源として、水道事業が再開された。再開当時は、13%程度の普及率であったが、2市1村との合併による市域の拡大等とが相まって、以後水需要は急激に増加の一途をたどった。

又、干ばつ期には水源の水量が極端に減少したため、応急措置として軍水道から1,000 ガロン（3.8 m^3 ）につき26円40銭（B円）で浄水の補給を受け緩和に努めた。

米軍からの補給を受けても、人口増と給水栓の伸び率からして、給水量の絶対水量が不足することは、明らかだったため、水源の確保を画策することとなった。

昭和32年12月には、儀保水源（浄水場設置・日300 m^3 ・昭和44年9月廃止）より、取水を開始し、翌年6月には、牧港発電所前水源（日3,785 m^3 ・昭和34年廃止）、昭和34年7月には、安里取水井（日380 m^3 ・同10月廃止）、昭和39年10月には、安謝水源（日2,000 m^3 ～4,000 m^3 、昭和55年12月廃止）の取水が開始された。

又、昭和34年10月からは、琉球水道公社により長田川水源から日7,500 m^3 の原水が供給されるようになった。

自己水源開発の困難さと既存水源の取水量の減少と汚染等による水源閉鎖があったため、昭和32年以降、公社等からの浄水及び原水の受水依存度は、7.9 %から79.2%へと年々高まり、

昭和 63 年 3 月末には、唯一の泊浄水場をも廃止したため、全給水量を沖縄県企業局からの浄水受水で賄うこととなった。

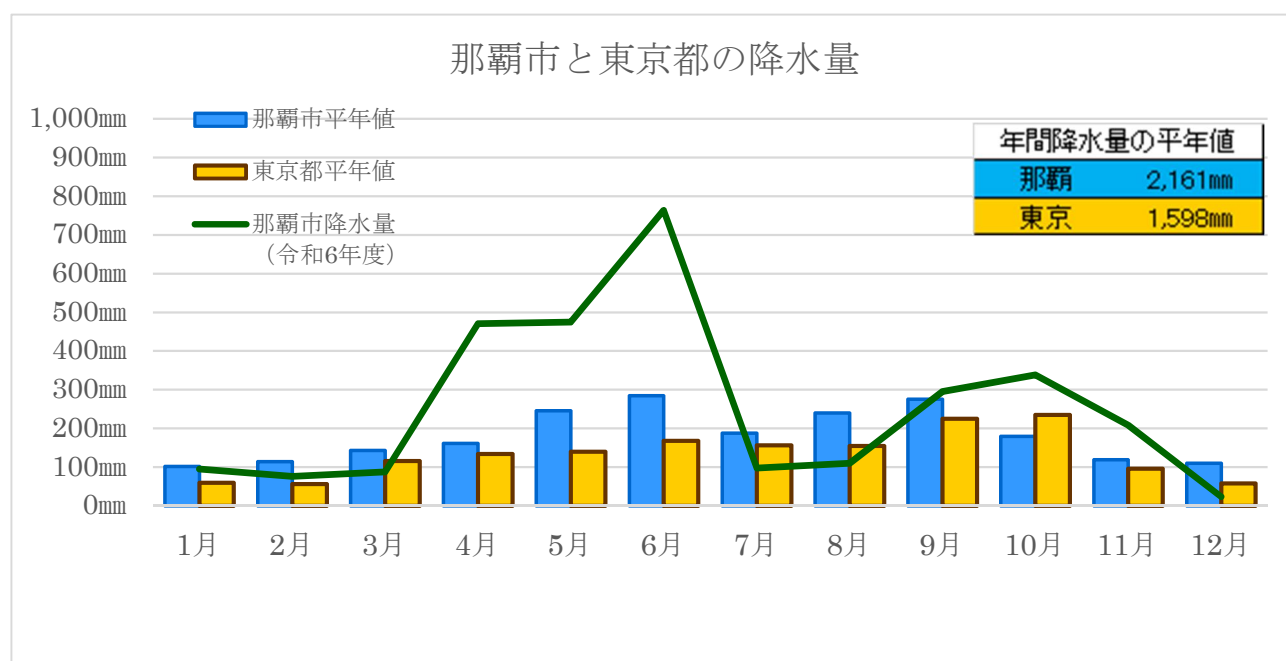
2 沖縄県の降水量と水源の状況

沖縄の気候は亜熱帯海洋性であり、気温は年平均約24℃で年間を通じて温暖である。一方、降雨は年間を通じて平均的にもたらされるものではなく、5～6月の梅雨期及び8～9月の台風に集中しており、この4ヶ月間に年平均降水量の約63%がもたらされている。

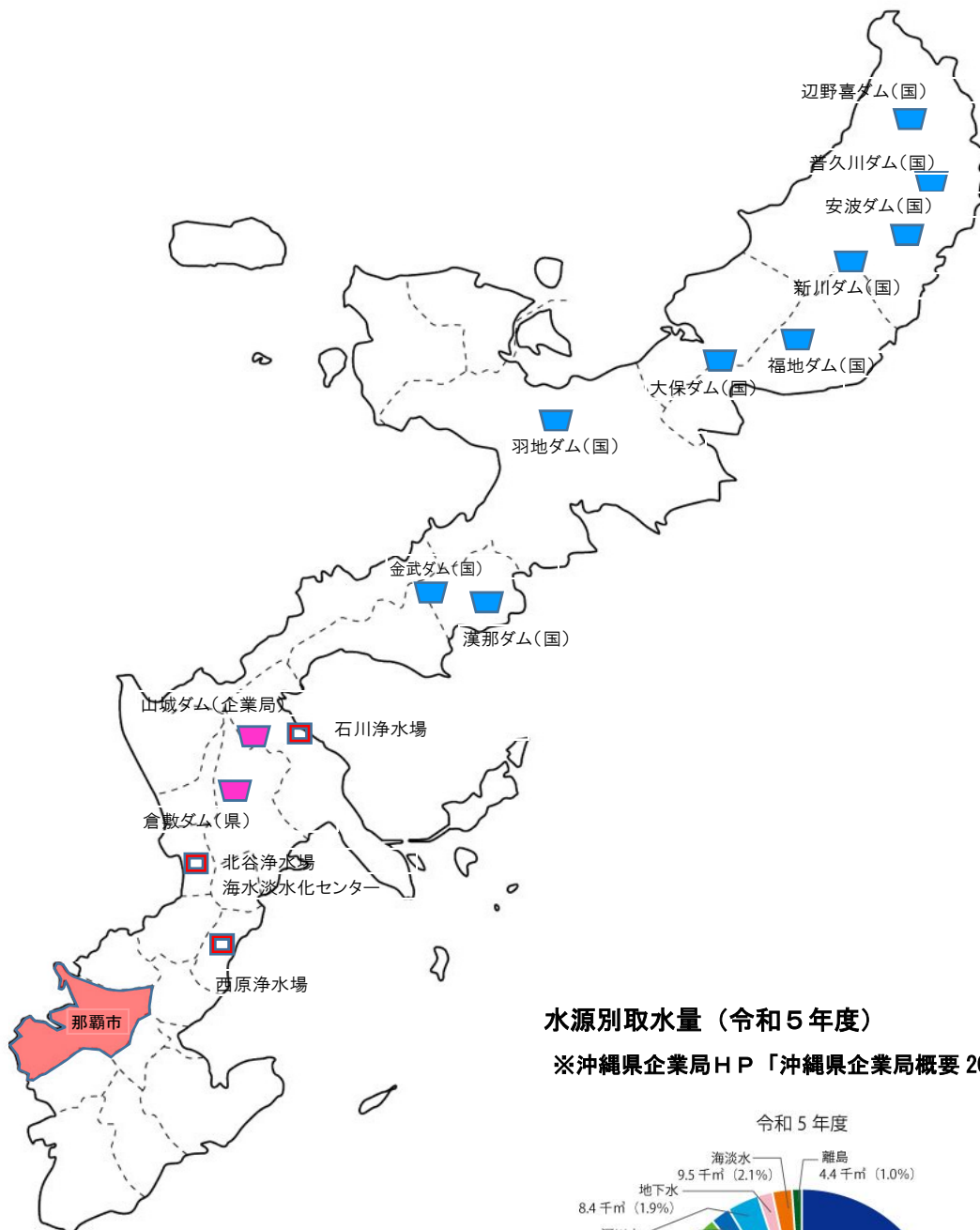
年間降水量の平年値では、東京の平年値1,598mmに比べ、那覇の平年値2,161mmは、約1.3倍と多いが（下グラフ参照）、人口密度が高いため、一人当たりの水資源賦存量※は、全国平均の約57%程度となっている。

※水資源賦存量（みずしげんふぞんりょう）

水資源として、理論上人間が最大限利用可能な量で、降水量から蒸発散量を引いたものに当該地域の面積を乗じた値。

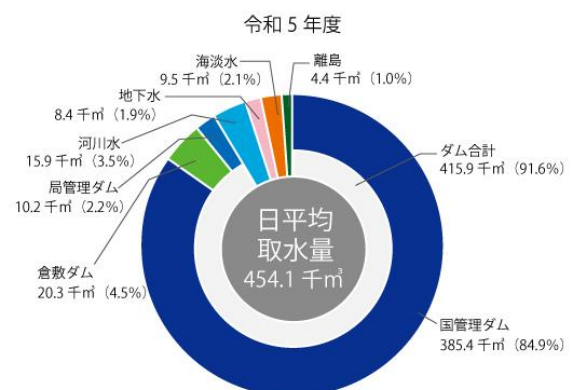


沖縄本島の水源は主にダムに依存しており、国が管理する9ダム（福地、新川、安波、普久川、辺野喜、大保、羽地、漢那、金武）、県が管理する1ダム（倉敷）、水道用水供給事業者である沖縄県企業局が管理する1ダム（山城）を主な水源としている。



水源別取水量（令和5年度）

※沖縄県企業局HP「沖縄県企業局概要 2024」より



※数値は端数処理のため一致しない場合があります。

3 那覇市における給水制限の記録（※湯水による給水制限のみ掲載）

期 間	日 数	断水時間	備 考
昭和47年10月24日～昭和47年11月7日 " 11月8日～ " 12月17日 昭和47年度計	15 40 55	23時～ 6時 20時～ 6時	夜 間 7時間断水 夜 間 10時間断水
昭和48年11月21日～昭和48年12月21日 " 12月22日～昭和49年1月 9日 昭和49年 1月10日～ " 3月31日 昭和48年度計	31 17 81 129	22時～ 6時 20時～ 6時 隔日給水	夜 間 8時間断水 夜 間 10時間断水 (1/1～1/2) 全面給水 地域別 24時間断水
昭和49年 4月 1日～昭和49年 4月 8日 " 5月23日～ " 5月29日 " 6月20日～ " 9月23日 昭和49年度計	8 7 96 111	隔日給水 20時～ 6時 22時～ 6時	地域別 24時間断水 夜 間 10時間断水 夜 間 8時間断水
昭和50年 4月15日～昭和50年 5月 5日 昭和51年 3月16日～昭和51年 3月31日 昭和50年度計	21 16 37	20時～ 6時 "	夜 間 10時間断水 "
昭和51年 4月 1日～昭和51年 6月13日 昭和51年度計	74 74	20時～ 6時	夜 間 10時間断水
昭和52年 5月16日～昭和52年 6月 6日 " 6月 7日～ " 6月25日 " 8月16日～ " 8月22日 " 10月24日～昭和53年 1月20日 昭和53年 3月 3日～ " 3月31日 昭和52年度計	22 19 7 81 29 158	22時～ 6時 隔日給水 " " "	夜 間 8時間断水 地域別 24時間断水 " " (12/28～1/4) 全面給水 "
昭和53年 4月 1日～昭和53年 4月 7日 昭和53年度計	7 7	隔日給水	地域別 24時間断水
昭和54年度計	—		給水制限なし
昭和55年 7月27日～昭和55年 8月 3日 " 8月 4日～ " 9月 9日 " 9月11日～ " 9月24日 昭和56年 2月25日～昭和56年 3月13日 昭和55年度計	8 36 14 17 75	22時～ 6時 20時～ 6時 22時～ 6時 "	夜 間 8時間断水 夜 間 10時間断水 (旧盆 8/25) 全面給水 夜 間 8時間断水 "
昭和56年 7月10日～昭和56年 7月15日 " 7月16日～ " 7月21日 " 7月22日～ " 7月23日 " 8月24日～昭和57年 2月14日 昭和57年 2月15日～ " 3月31日 昭和56年度計	6 6 32 170 45 259	20時～ 6時 隔日給水 20時～ 6時 隔日給水 "	夜 間 10時間断水 地域別 24時間断水 夜 間 10時間断水 (旧盆 8/14) 全面給水 地域別 24時間断水 (12/30～1/3) 全面給水 地域別 28時間断水
昭和57年 4月 1日～昭和57年 4月11日 " 4月12日～ " 5月 7日 " 5月 8日～ " 6月 6日 昭和57年度計	11 26 30 67	隔日給水 " 20時～ 6時	地域別 28時間断水 地域別 24時間断水 夜 間 10時間断水

期 間	日 数	断水時間	備 考
昭和 5 8 年度 ～ 昭和 6 2 年度計	—		給水制限なし
平成元年 2月23日 平成元年 2月25日～平成元年 3月 5日 " 3月 6日～ " 3月31日 昭和 6 3 年度計	1 9 26 36	10時～18時 22時～ 6 時 隔日給水	昼 間 8時間断水 夜 間 8時間断水 地域別 24時間断水
平成元年 4月 1日～平成元年 4月26日 平成元年度計	26 26	隔日給水	地域別 24時間断水
平成 2 年度計	—		給水制限なし
平成 3年 6月10日～平成 3年 7月 7日 " 7月 8日～ " 7月27日 " 9月 6日～ " 9月11日 " 9月13日～ " 9月16日 " 9月19日～ " 9月24日 平成 3 年度計	28 20 6 4 6 64	22時～ 6時 隔日給水 22時～ 6時 " "	夜 間 8時間断水 地域別 24時間断水 夜 間 8時間断水 " "
平成 4 年度計	—		給水制限なし
平成 6年 1月28日～平成 6年 2月 8日 " 2月11日～ " 3月 1日 平成 5 年度計	12 19 31	22時～ 6時 "	夜 間 8時間断水 "
平成 6 年度 ～令和 6 年度計	—		給水制限なし

第 3 章 配 水 状 況

1 配水能力と配水量

本市の水道事業は、昭和8年に給水能力5,004 m^3 /日（浄水処理能力）の創設事業が完成し、給水を開始したが、戦災で全ての施設を失い、戦後一時的に簡易水道にて、給水を行った。

昭和29年には、米軍に接収されていた泊浄水場が1日11,000 m^3 に浄水能力を改修されて返還されたのが、戦後の本格的な水道事業の始まりとなった。

本市の面積及び地形・地質上の制約から、本市のみで需要量を満たす水資源を開発することが、不可能であったため、再開当初から米軍用水道から浄水の補給を受けた。

また、昭和33年から米国民政府の付属機関として設立された琉球水道公社から浄水を購入し、昭和34年からは、原水も受水することとなった。

その後、昭和38年には、泊浄水場の浄水能力を1日22,000 m^3 に拡張したが、水源の不足と需要の増加のため、水道公社からの原水及び浄水の受水割合は、年々高まり昭和63年3月末の泊浄水場の廃止に伴い、100%の浄水受水となった。

令和6年度における配水能力（県企業局の給水承認水量）は、1日最大139,214 m^3 となっている。

1日平均配水量は、昭和54年度に128,888 m^3 と過去最高の水量を記録したあと、110,000 m^3 ～120,000 m^3 程度の間で変動を繰り返してきたが、平成18年度以降は110,000 m^3 を下回り、令和元年度までは104,000 m^3 ～108,000 m^3 程度で推移していた。しかし、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で使用水量が減少し、令和3年度には99,860 m^3 と平成以降最も少なくなったが、令和6年度は103,108 m^3 と回復傾向にある。

1日最大配水量は、昭和62年度に154,383 m^3 と過去最高を記録したあと減少傾向にあり、平成11年度には147,010 m^3 （台風の影響による断水を原因とする）と過去2番目の記録となったものの減少を続け、令和6年度は111,671 m^3 となっている。

(1) 系統別受水量及び受水費 (受水メーター別)

年度・月	前田第2調整池	上間メーター	大名調整池	上識メーター	合計	受水費(税込み)
	m ³	m ³	m ³	m ³		円
2	5,833,453	13,647,110	15,324,933	2,034,056	36,839,552	4,143,123,363
3	5,723,883	13,519,304	15,220,099	1,985,737	36,449,023	4,099,202,916
4	5,720,235	13,330,953	16,399,035	1,922,134	37,372,357	4,203,044,752
5	5,611,278	13,216,558	16,840,851	1,910,334	37,579,021	4,226,287,011
6	5,521,993	13,046,385	17,184,631	1,881,489	37,634,498	4,600,949,255
令和6年4月	440,159	1,056,400	1,375,650	152,957	3,025,166	340,222,269
5月	454,435	1,081,990	1,416,240	157,766	3,110,431	349,811,511
6月	456,498	1,074,940	1,400,400	156,899	3,088,737	347,371,717
7月	478,312	1,139,990	1,487,640	164,552	3,270,494	367,812,837
8月	471,134	1,121,816	1,481,240	163,094	3,237,284	364,077,907
9月	444,544	1,067,060	1,408,289	155,620	3,075,513	345,884,494
10月	462,040	1,109,250	1,455,070	160,462	3,186,822	420,765,669
11月	453,882	1,071,260	1,409,300	153,956	3,088,398	407,770,453
12月	486,085	1,128,590	1,483,420	161,278	3,259,373	430,344,795
令和7年1月	476,773	1,105,200	1,447,110	158,793	3,187,876	420,904,831
2月	430,155	1,001,509	1,354,452	141,866	2,927,982	386,590,247
3月	467,976	1,088,380	1,465,820	154,246	3,176,422	419,392,525
月平均	460,166	1,087,199	1,432,053	156,791	3,136,208	383,412,437
日平均	15,129	35,744	47,081	5,155	103,108	12,605,340

※ 平成14年3月26日以後、安謝橋メーターは大名調整池に統合した。

(2) 系 統 別 配 水 量 単位：m³

年度 月	合計	上間系				前田系			大名系				識名系
		上 間 自然流下	赤嶺	豊見城	計	前 田 自然流下	新川	計	大 名 自然流下	安里	泊	計	
R2	36,839,552	9,125,430	2,906,570	1,615,110	13,647,110	3,538,603	2,294,850	5,833,453	2,472,713	5,430,950	7,421,270	15,324,933	2,034,056
3	36,449,023	9,036,114	2,902,540	1,580,650	13,519,304	3,478,653	2,245,230	5,723,883	2,418,519	5,361,940	7,439,640	15,220,099	1,985,737
4	37,372,357	8,850,833	2,875,468	1,604,652	13,330,953	3,445,415	2,274,820	5,720,235	2,447,605	5,630,070	8,321,360	16,399,035	1,922,134
5	37,579,021	8,850,882	2,794,440	1,571,236	13,216,558	3,391,788	2,219,490	5,611,278	2,845,591	5,665,160	8,330,100	16,840,851	1,910,334
6	37,634,498	9,073,176	2,506,420	1,466,789	13,046,385	3,337,153	2,184,840	5,521,993	3,954,951	5,740,460	7,489,220	17,184,631	1,881,489
R6.4	3,025,166	712,290	218,100	126,010	1,056,400	263,679	176,480	440,159	318,490	460,260	596,900	1,375,650	152,957
5	3,110,431	727,760	223,870	130,360	1,081,990	269,945	184,490	454,435	329,820	474,000	612,420	1,416,240	157,766
6	3,088,737	721,471	223,470	129,999	1,074,940	274,468	182,030	456,498	325,440	468,170	606,790	1,400,400	156,899
7	3,270,494	770,170	233,600	136,220	1,139,990	286,692	191,620	478,312	345,810	495,370	646,460	1,487,640	164,552
8	3,237,284	954,406	32,400	135,010	1,121,816	284,714	186,420	471,134	345,050	493,100	643,090	1,481,240	163,094
9	3,075,513	830,850	108,030	128,180	1,067,060	269,954	174,590	444,544	323,619	473,000	611,670	1,408,289	155,620
10	3,186,822	744,740	241,620	122,890	1,109,250	280,160	181,880	462,040	333,420	485,650	636,000	1,455,070	160,462
11	3,088,398	718,170	236,900	116,190	1,071,260	275,812	178,070	453,882	323,000	470,010	616,290	1,409,300	153,956
12	3,259,373	757,380	255,010	116,200	1,128,590	295,435	190,650	486,085	341,840	495,700	645,880	1,483,420	161,278
R7.1	3,187,876	740,440	249,980	114,780	1,105,200	289,503	187,270	476,773	332,710	485,790	628,610	1,447,110	158,793
2	2,927,982	669,209	228,790	103,510	1,001,509	261,505	168,650	430,155	303,382	449,870	601,200	1,354,452	141,866
3	3,176,422	726,290	254,650	107,440	1,088,380	285,286	182,690	467,976	332,370	489,540	643,910	1,465,820	154,246
月平均	3,136,208	756,098	208,868	122,232	1,087,199	278,096	182,070	460,166	329,579	478,372	624,102	1,432,053	156,791
日平均	103,108	24,858	6,867	4,019	35,744	9,143	5,986	15,129	10,835	15,727	20,518	47,081	5,155

※ 平成14年3月26日以降、安謝橋系及び上間系の一部を大名系に統合した。

※ 上水道監視室の情報処理による積算値。

(3) 1日最大・平均配水量及び普及率

年度・月	配水量 m ³	1日配水量			1人1日			行政区域内人口 人	給水人口 人	普及率 %
		最大 m ³	平均 m ³	最小 m ³	最大 ℓ	平均 ℓ	最小 ℓ			
令和2年度	36,839,552	111,076	100,930	85,093	351	321	268	314,889	314,889	100.00
3	36,449,023	112,033	99,860	90,176	355	318	286	314,159	314,159	100.00
4	37,372,357	113,576	102,390	92,641	362	328	295	312,507	312,507	100.00
5	37,579,021	110,915	102,675	87,538	355	331	280	310,431	310,431	100.00
6	37,634,498	111,671	103,108	94,675	360	334	305	308,989	308,989	100.00
令和6年	3,025,166	106,071	100,839	96,019	341	324	309	310,763	310,763	100.00
4月	3,110,431	104,096	100,584	95,653	335	323	308	310,744	310,744	100.00
5月	3,088,737	109,650	101,366	94,675	353	332	305	310,480	310,480	100.00
6月	3,270,494	108,358	102,417	100,181	349	340	323	310,557	310,557	100.00
7月	3,237,284	106,889	102,824	101,050	344	336	325	310,532	310,532	100.00
8月	3,075,513	107,470	102,774	98,436	346	330	317	310,353	310,353	100.00
9月	3,186,822	104,844	102,778	99,105	338	331	319	310,541	310,541	100.00
10月	3,088,398	106,301	102,947	98,465	342	332	317	310,460	310,460	100.00
11月	3,259,373	111,671	105,141	101,618	360	339	327	310,392	310,392	100.00
12月	3,187,876	106,891	102,835	94,783	345	331	306	310,211	310,211	100.00
令和7年	2,927,982	109,078	104,571	99,059	352	337	320	310,007	310,007	100.00
1月	3,176,422	105,466	102,465	96,699	341	332	313	308,989	308,989	100.00
2月										
3月										

(4) 消火栓の使用水量

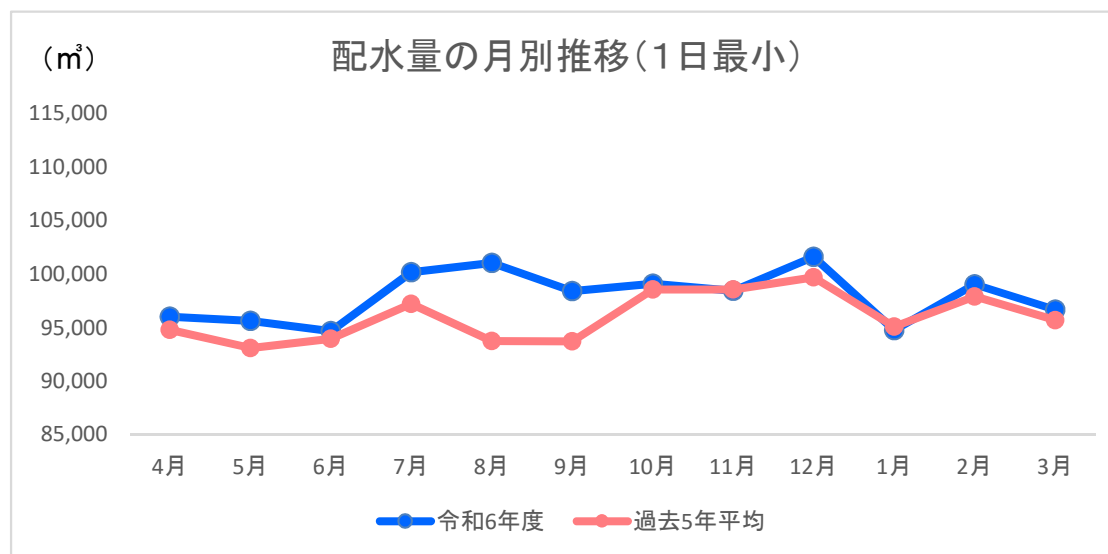
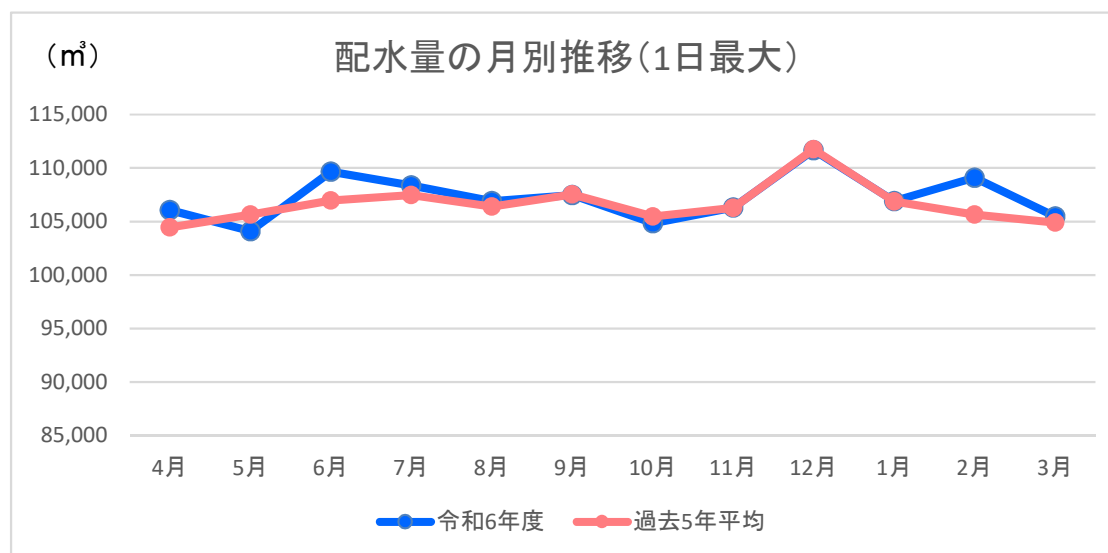
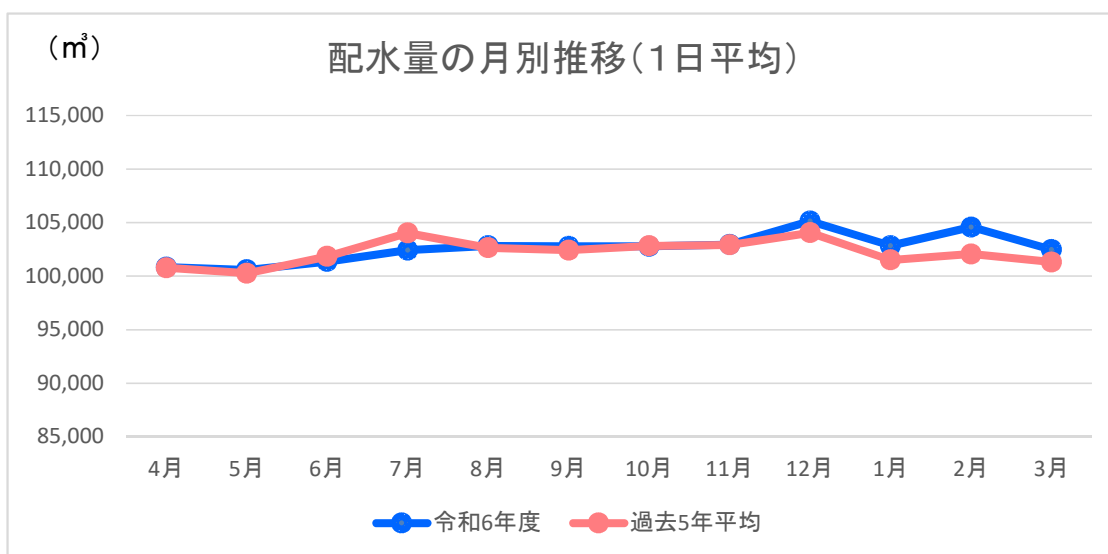
単位：m³

年・月	合 計	火 災						計	訓練 演習	防火水 槽給水	その他
		建物	林野	車両	船舶	航空機	その他				
令和6年 4月	97.0	75.1	-	-	-	-	-	75.1	13.5	0.1	8.3
5月	38.2	15.5	-	-	-	-	0.5	16.0	6.8	6.1	9.3
6月	92.8	-	-	1.0	-	-	0.2	1.2	31.1	56.1	4.4
7月	60.8	1.2	-	-	-	-	-	1.2	24.5	30.8	4.3
8月	85.6	3.3	-	-	-	-	1.0	4.3	19.3	53.0	9.0
9月	181.9	-	-	3.0	-	-	-	3.0	33.1	93.6	52.2
10月	1378.3	-	-	-	-	-	-	0.0	31.8	1337.8	8.7
11月	31.4	1.8	-	-	-	-	0.8	2.6	20.4	-	8.4
12月	68.7	4.0	-	-	-	-	2.8	6.8	58.7	-	3.2
令和7年 1月	143.4	-	-	-	-	-	-	0.0	23.7	15.0	104.7
2月	42.3	-	-	-	-	-	-	0.0	31.4	3.3	7.6
3月	66.0	33.7	-	-	-	-	-	33.7	2.1	21.3	8.9
合 計	2286.4	134.6	-	4.0	-	-	5.3	143.9	296.4	1617.1	229.0
月平均	190.5	11.2	-	0.3	-	-	0.4	12.0	24.7	134.8	19.1
前年平均	60.8	13.6	-	0.7	-	-	0.3	14.7	29.0	2.6	14.5

(5) 受水単価の推移

年 月	受水単価及び購入先	
昭和30年当時	米軍水道から、1, 0 0 0 ガロン (約3. 7 9 m ³) につき 浄水 2 6. 4 0 円 (B円)	
昭和36年	琉球水道公社から、1, 0 0 0 ガロン (約3. 7 9 m ³) につき (米国民政府) 原水 8. 0 0 セント (米ドル) 浄水 2 1. 9 4 セント (米ドル)	
昭和47年5月15日 (祖国復帰)	沖縄県企業局から	1 m ³ につき (換算レート 308円) 浄水 1 7. 8 4 円 原水 6. 4 4 円
昭和48年1月1日	原水 8. 4 4 円	
昭和50年7月1日	浄水 3 5. 6 0 円	
昭和52年4月1日	原水 2 1. 9 2 円	
昭和53年1月1日	浄水 5 9. 7 2 円	
昭和56年9月1日	浄水 7 8. 9 2 円	
昭和57年4月1日	原水 2 7. 0 6 円(昭和63年に原水購入廃止)	
平成元年10月1日	浄水 7 8. 9 2 円	消費税3%の転嫁 (税込 8 1. 2 8 円)
平成5年 6月1日	浄水 1 0 2. 2 4 円 (税込 1 0 5. 3 0 円)	
平成9年 6月1日	浄水 " 円	消費税5%の転嫁 (税込 1 0 7. 3 5 円)
平成26年 4月1日	浄水 " 円	消費税8%の転嫁 (税込 1 1 0. 4 1 円)
令和元年10月1日	浄水 " 円	消費税10%の転嫁 (税込 1 1 2. 4 6 4 円)
令和6年10月1日	浄水 1 2 0. 0 3 円	消費税10%の転嫁 (税込 1 3 2. 0 3 3 円)

(6) 配水量の月別推移 (1日平均・1日最大・1日最小)



(7) 配水量分析比較表

単位：m³

項 目		令和 2 年 度		令和 3 年 度		令和 4 年 度		令和 5 年 度		令和 6 年 度	
		水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比
総 配 水 量	有 収 水 量	36,839,552	100.000%	36,449,023	100.000%	37,372,357	100.000%	37,579,021	100.000%	37,634,498	100.000%
	無 効 水 量	35,548,520	96.496%	34,980,701	95.972%	35,602,371	95.264%	35,935,890	95.628%	35,814,675	95.164%
有 効 水 量	消防用水量	918	0.002%	730	0.002%	560	0.001%	714	0.002%	2,287	0.006%
	庁舎使用水量	3,819	0.010%	3,788	0.010%	6,679	0.018%	4,422	0.012%	3,283	0.009%
	管洗浄・排水量	13,025	0.035%	8,441	0.023%	10,797	0.029%	23,450	0.062%	12,587	0.033%
	メーター不感水量	736,790	2.000%	728,982	2.000%	747,447	2.000%	751,582	2.000%	752,690	2.000%
	その他	819	0.002%	360	0.001%	481	0.001%	7,918	0.021%	563	0.001%
計		755,371	2.050%	742,301	2.037%	765,964	2.050%	788,086	2.097%	771,410	2.050%
計		36,303,891	98.546%	35,723,002	98.008%	36,368,335	97.313%	36,723,976	97.725%	36,586,085	97.214%
無 効 水 量	調定減額水量	14,388	0.039%	14,672	0.040%	9,515	0.025%	12,231	0.033%	11,783	0.031%
	漏 水	24,252	0.066%	36,708	0.101%	38,199	0.102%	39,055	0.104%	41,228	0.110%
	そ の 他	497,021	1.349%	674,641	1.851%	956,308	2.559%	803,759	2.139%	995,402	2.645%
	計	535,661	1.454%	726,021	1.992%	1,004,022	2.687%	855,045	2.275%	1,048,413	2.786%

※ 平成19年度から無収水量の“その他”の項目に雇災減免水量を計上した。また平成19年度にメーター不感率を3%から2%に変更した。

※ 平成24年度から調定減額水量を分けて計上した。

※ 平成28年度から無収水量に親メーターと子メーターの差水量は反映させず各項目の数値を算出している。

(8) 有効・無効水量

単位：m³

年度・月	配水量	有効水量	有効率 %	有収水量			無収水量			無効水量			無効率 %	その他
				有収水量	有収率 %	消防用水	局事業用	不感水量	その他					
令和2年度	38,524,399	38,031,514	98.72	37,235,984	96.66	1,973	22,278	770,489	790	492,885	15,422	141,304	360,365	
3	36,839,552	36,303,891	98.55	35,548,520	98.50	918	16,844	736,790	819	535,661	7,323	23,557	462,005	
4	36,449,023	35,723,002	98.01	34,980,701	95.97	730	12,229	728,982	360	726,021	14,388	24,252	497,021	
5	37,372,357	36,368,335	97.31	35,602,371	95.26	560	17,476	747,447	481	1,004,022	14,672	36,708	674,641	
6	37,634,498	36,586,085	97.21	35,814,675	95.16	2,287	15,870	752,690	563	1,048,413	11,783	41,228	995,402	
令和6年	3,025,166	2,980,603	98.53	2,918,769	96.48	97	1,234	60,503	0	44,563	105	1,975	42,483	
4月	3,110,431	3,023,612	97.21	2,960,212	95.17	38	914	62,209	239	86,819	39	3,444	83,336	
5月	3,088,737	3,015,663	97.63	2,952,434	95.59	93	1,147	61,775	214	73,074	155	1,140	71,779	
6月	3,270,494	3,052,554	93.34	2,985,984	91.30	61	1,079	65,410	20	217,940	249	4,738	212,953	
7月	3,237,284	3,172,514	98.00	3,106,447	95.96	86	1,235	64,746	0	64,770	552	8,378	55,840	
8月	3,075,513	3,089,933	100.47	3,026,726	98.41	182	1,515	61,510	0	-14,420	1,685	2,442	-18,547	
9月	3,186,822	3,025,471	94.94	2,958,498	92.84	1,378	1,859	63,736	0	161,351	306	5,500	155,545	
10月	3,088,398	3,083,693	99.85	3,020,519	97.80	31	1,372	61,768	3	4,705	117	4,310	278	
11月	3,259,373	3,095,696	94.98	3,029,259	92.94	69	1,159	65,187	22	163,677	156	4,275	159,246	
12月	3,187,876	3,180,012	99.75	3,115,208	97.72	144	874	63,758	28	7,864	197	2,000	5,667	
令和7年	2,927,982	2,974,268	101.58	2,914,496	99.54	42	1,166	58,560	4	-46,286	54	1,735	-48,075	
1月	3,176,422	2,892,066	91.05	2,826,123	88.97	66	2,316	63,528	33	284,356	8,168	1,291	274,897	
2月														
3月														
月平均	3,136,208	3,048,840	97.21	2,984,556	95.16	64,284	191	1,323	62,724	47	87,368	982	3,436	82,950
日平均	102,826	99,962	97.21	97,854	95.16	2,108	6	43	2,057	2	2,865	32	113	2,720

* 月別の数値について、有効率及び有効率が100%を越えたり、無効水量及びその他がマイナス表示となったりするのは、検針時期のズレ等の要因が考えられる。

* 量水器の不感率を昭和63年度から4%に変更し、更に平成19年度から3%を2%に変更した。

* 無収水量“その他”について平成21年8月から平成22年2月の期間に座間味村への応援給水があった。また、平成19年度から罹災減免水量も計上した。

* 減額水量について、平成24年から分けて計上した。

* 平成28年度から無収水量に親メーターと子メーターの差水量は反映させず各項目の数値を算出している。

(9) 電力使用量及び動力費

年度・月	合 計		石嶺ポンプ場		豊見城ポンプ場		垣花ポンプ場	
	使用量(kWh)	金額(円)	使用量(kWh)	金額(円)	使用量(kWh)	金額(円)	使用量(kWh)	金額(円)
令和2年度	929,978	17,877,846	371,473	6,835,686	230,622	4,843,923	327,883	6,198,237
3	938,483	20,054,157	374,897	7,995,171	238,480	5,083,354	325,106	6,975,632
4	933,057	22,955,523	378,092	9,238,529	234,000	5,767,685	320,965	7,949,309
5	919,629	20,816,709	369,146	8,265,434	234,800	5,307,852	315,683	7,243,423
6	899,478	23,822,321	363,517	9,485,948	217,491	5,876,601	318,470	8,459,772
令和6年 4月	72,417	1,798,266	28,996	712,744	19,311	474,957	24,110	610,565
5	75,514	1,955,929	30,363	778,624	19,986	513,730	25,165	663,575
6	75,441	2,059,780	30,275	818,496	19,993	541,471	25,173	699,813
7	82,904	2,339,647	32,336	904,179	21,746	616,174	28,822	819,294
8	80,193	2,123,388	31,390	820,980	21,426	570,704	27,377	731,704
9	74,607	2,007,414	29,137	775,646	18,938	517,397	26,532	714,371
10	75,809	1,982,243	30,082	775,541	17,450	470,548	28,277	736,154
11	72,603	1,976,015	29,454	789,255	16,387	462,636	26,762	724,124
12	75,484	2,010,696	31,744	828,881	16,304	454,392	27,436	727,423
令和7年 1月	73,988	1,880,382	31,082	773,388	16,166	430,135	26,740	676,859
2	67,505	1,756,958	28,384	721,528	14,535	398,339	24,586	637,091
3	73,013	1,931,603	30,274	786,686	15,249	426,118	27,490	718,799
月 平 均	74,957	1,985,193	30,293	790,496	18,124	489,717	26,539	704,981

※電力会社検針票より

(10) 送水量及び電力量

年度・月	合 計		石嶺ポンプ場		豊見城ポンプ場		垣花ポンプ場	
	送水量 (m³)	電力量 (kWh)	送水量 (m³)	電力量 (kWh)	送水量 (m³)	電力量 (kWh)	送水量 (m³)	電力量 (kWh)
令和2年度	6,892,410	937,870	2,349,990	376,630	1,651,540	235,610	2,890,880	325,630
3	6,842,520	942,250	2,298,630	379,370	1,658,810	237,870	2,885,080	325,010
4	6,799,430	935,920	2,330,950	381,030	1,610,800	232,360	2,857,680	322,530
5	6,680,410	921,850	2,289,140	372,060	1,608,370	234,710	2,782,900	315,080
6	6,528,000	902,080	2,241,510	366,240	1,490,320	216,730	2,796,170	319,110
令和6年 4月	524,960	72,670	180,810	29,290	127,950	19,220	216,200	24,160
5	543,560	75,800	189,070	30,670	132,190	19,890	222,300	25,240
6	540,340	75,610	186,770	30,500	131,910	19,880	221,660	25,230
7	566,670	83,030	196,490	32,520	138,150	21,630	232,030	28,880
8	557,330	80,400	191,760	31,630	136,680	21,350	228,890	27,420
9	528,870	74,770	179,190	29,340	129,880	18,860	219,800	26,570
10	550,410	76,020	186,480	30,290	124,590	17,390	239,340	28,340
11	535,890	72,770	182,850	29,640	117,860	16,330	235,180	26,800
12	567,150	75,720	195,560	31,970	118,360	16,280	253,230	27,470
令和7年 1月	556,560	74,230	191,890	31,300	116,870	16,140	247,800	26,790
2	505,700	67,770	173,040	28,580	105,540	14,510	227,120	24,680
3	550,560	73,290	187,600	30,510	110,340	15,250	252,620	27,530
月 平 均	544,000	75,173	186,793	30,520	124,193	18,061	233,014	26,593

※ 上水道監視室月報より

2 使用状況

令和6年度における使用状況は、年間有収水量が35,814,675m³で、給水栓数が延べ1,341,406栓となっており、令和5年度と比較すると、それぞれ年間有収水量は121,215m³の減、給水栓数は8,417栓の増となっている。また、令和2年度と比較すると、それぞれ、年間有収水量は266,155m³の増、給水栓数は67,347栓の増となっている。

年間有収水量を直近の5年間（令和2年度～令和6年度）で比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度から令和3年度にかけて減少したものの、令和4年度、令和5年度はそれぞれ前年度から増加に転じた。しかし、令和6年度の有収水量を前年度と比較すると、観光用水量は増加したものの、生活用水量及び業務・営業用水量が減少したことにより、前年度を約0.34%下回った。直近5年の有収水量は、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受ける直前の令和元年度に及んでいない。

業種別水量の直近5年間の特徴として、生活用水量は給水人口の減少に伴い年々減少している一方、観光用水量は本市の入込観光客数の増加に伴い、年々増加している。

単位:m³、栓

		生活用	業務・営業用	観光用	合計
令和元年度 (参考)	栓数	1,190,582	87,434	3,387	1,281,403
	水量	27,104,738	7,664,343	2,466,903	37,235,984
令和2年度	栓数	1,185,629	84,772	3,658	1,274,059
	水量	27,951,824	6,404,792	1,191,904	35,548,520
令和3年度	栓数	1,216,984	86,657	4,033	1,307,674
	水量	27,509,485	6,150,360	1,320,856	34,980,701
令和4年度	栓数	1,231,016	87,657	4,192	1,322,865
	水量	27,008,531	6,531,582	2,062,258	35,602,371
令和5年度	栓数	1,241,040	87,535	4,414	1,332,989
	水量	26,704,478	6,750,830	2,480,582	35,935,890
令和6年度	栓数	1,249,261	87,738	4,407	1,341,406
	水量	26,290,103	6,707,606	2,816,966	35,814,675

【令和6年度増減比較】

対 令和5年度	栓数	8,221	203	△ 7	8,417
	水量	△ 414,375	△ 43,224	336,384	△ 121,215
対 令和2年度	栓数	63,632	2,966	749	67,347
	水量	△ 1,661,721	302,814	1,625,062	266,155

※令和2年度に策定した那覇市水道事業経営戦略の業種別使用水量において、業種を次のように定義している。

経営戦略上の業種	業種(27～28ページ)
生活用	家事用、公営住宅用、アパート、浴場用
業務・営業用	官公署用、学校用、病院用、事務所用、百貨店雑居、飲食店、食品小売業、製氷・冷凍、理・美容院、特殊浴場、給油所、店舗等、食品加工業、工場用、船舶用、臨時用、那覇空港、基地自衛隊
観光用	宿泊施設用

(1) 業種別水量比較

単位：m³・栓・円

年度・月	合計 (有収水量)	家事用	公営住宅用	アパート	浴場用	官公署用	学校用	病院用	事務所用	宿泊施設用	百貨店雑居	飲食店
令和2年度	栓数 1, 274, 059 水量 35, 548, 520	953, 070 15, 836, 970	107, 334 1, 708, 610	125, 225 10, 406, 244	0	5, 473 467, 488	4, 344 692, 957	4, 052 824, 930	24, 189 1, 020, 863	3, 658 1, 191, 904	2, 294 490, 053	13, 780 600, 679
3	栓数 1, 307, 674 水量 34, 980, 701	984, 334 15, 708, 438	107, 747 1, 660, 563	124, 903 10, 140, 484	0	5, 687 455, 163	4, 422 690, 092	4, 092 795, 718	25, 141 1, 004, 146	4, 033 1, 320, 856	2, 291 449, 850	13, 765 527, 891
4	栓数 1, 322, 865 水量 35, 602, 371	999, 695 15, 449, 624	106, 863 1, 594, 869	124, 458 9, 964, 038	0	5, 051 461, 743	4, 454 711, 130	4, 116 840, 872	26, 019 1, 071, 282	4, 192 2, 062, 258	2, 289 493, 937	13, 663 683, 004
5	栓数 1, 332, 989 水量 35, 935, 890	1, 009, 661 15, 325, 053	107, 836 1, 574, 101	123, 543 9, 805, 324	0	4, 320 418, 190	4, 493 726, 835	4, 092 835, 474	27, 340 1, 142, 709	4, 414 2, 480, 582	2, 271 526, 904	13, 470 720, 026
6	栓数 1, 341, 406 水量 35, 814, 675	1, 018, 463 15, 106, 775	108, 113 1, 539, 489	122, 685 9, 643, 839	0	4, 310 393, 729	4, 508 699, 549	4, 072 814, 996	27, 468 1, 133, 720	4, 407 2, 816, 966	2, 242 527, 331	13, 182 715, 454
6	金額 7, 230, 413, 356	2, 559, 079, 738	253, 213, 958	1, 490, 217, 712	0	135, 190, 001	228, 149, 023	257, 713, 571	325, 671, 551	919, 699, 086	168, 097, 304	179, 774, 097
令和6年4月	栓数 111, 338 水量 2, 918, 769	84, 505 1, 240, 044	8, 935 125, 874	10, 243 793, 664	0	352 26, 042	375 47, 110	341 63, 812	2, 289 92, 154	369 228, 020	188 42, 386	1, 112 59, 791
5	金額 585, 444, 629	209, 542, 904	20, 684, 126	122, 474, 838	0	9, 077, 714	15, 466, 908	20, 133, 594	26, 346, 947	74, 518, 086	13, 476, 918	15, 001, 280
6	栓数 111, 586 水量 2, 960, 212	84, 674 1, 251, 202	8, 994 127, 084	10, 240 805, 191	0	359 36, 303	377 52, 309	341 65, 929	2, 287 92, 497	371 230, 599	189 43, 696	1, 112 59, 862
7	金額 595, 690, 070	211, 911, 899	20, 891, 514	124, 159, 318	0	12, 429, 108	17, 140, 501	20, 815, 365	26, 579, 524	75, 365, 503	13, 914, 743	15, 047, 256
8	栓数 111, 624 水量 2, 952, 434	84, 715 1, 249, 813	8, 993 127, 765	10, 245 799, 874	0	360 33, 020	376 68, 988	340 69, 646	2, 289 93, 433	371 218, 926	189 43, 664	1, 108 58, 069
9	金額 593, 574, 544	211, 302, 573	21, 008, 331	123, 300, 813	0	11, 356, 313	22, 458, 858	22, 015, 767	26, 752, 886	71, 580, 960	13, 914, 645	14, 490, 283
10	栓数 111, 787 水量 2, 985, 984	84, 860 1, 265, 549	8, 993 130, 313	10, 243 806, 871	0	361 32, 204	375 75, 785	340 65, 327	2, 294 91, 345	369 213, 817	188 42, 641	1, 105 57, 955
11	金額 600, 934, 809	214, 345, 386	21, 393, 945	124, 521, 802	0	11, 071, 147	24, 628, 370	20, 608, 155	26, 109, 650	69, 919, 366	13, 585, 130	14, 463, 240
12	栓数 111, 764 水量 3, 106, 447	84, 839 1, 292, 167	9, 011 132, 279	10, 239 824, 960	0	360 39, 522	376 64, 701	341 73, 490	2, 292 101, 205	367 252, 658	187 50, 722	1, 100 61, 223
13	金額 631, 918, 029	218, 793, 896	21, 739, 449	127, 406, 939	0	13, 400, 592	20, 979, 370	23, 275, 291	29, 098, 620	82, 518, 632	16, 193, 970	15, 422, 356
14	栓数 111, 806 水量 3, 026, 726	84, 856 1, 267, 445	9, 017 130, 789	10, 228 813, 541	0	360 39, 304	375 50, 147	340 71, 852	2, 294 97, 641	367 241, 183	187 48, 856	1, 098 60, 567
15	金額 612, 601, 097	214, 703, 815	21, 488, 958	125, 718, 123	0	13, 357, 520	16, 336, 923	22, 758, 089	28, 052, 955	78, 781, 482	15, 582, 005	15, 253, 552
16	栓数 111, 829 水量 2, 988, 498	84, 882 1, 246, 326	9, 026 127, 834	10, 229 798, 503	0	359 33, 353	377 57, 835	340 66, 642	2, 291 93, 856	366 225, 999	186 46, 046	1, 098 60, 221
17	金額 597, 188, 193	211, 070, 432	21, 007, 220	123, 514, 207	0	11, 466, 599	18, 866, 750	21, 077, 841	26, 936, 534	73, 847, 198	14, 688, 215	15, 146, 858
18	栓数 111, 929 水量 3, 020, 519	84, 958 1, 251, 898	9, 055 128, 900	10, 222 805, 349	0	360 35, 944	376 59, 667	338 73, 825	2, 288 98, 114	366 252, 808	186 47, 060	1, 094 59, 776
19	金額 615, 505, 578	212, 386, 526	21, 203, 037	124, 551, 977	0	12, 303, 285	19, 410, 561	23, 402, 381	28, 355, 787	82, 576, 828	15, 027, 290	15, 028, 746
20	栓数 111, 856 水量 3, 029, 259	84, 958 1, 292, 786	9, 015 130, 233	10, 209 822, 880	0	360 30, 804	375 57, 127	338 66, 600	2, 287 94, 688	365 225, 701	186 42, 191	1, 094 61, 811
21	金額 607, 866, 284	219, 348, 097	21, 465, 985	127, 184, 217	0	10, 626, 358	18, 620, 105	21, 043, 912	27, 080, 539	73, 351, 432	13, 441, 929	15, 593, 344
22	栓数 111, 940 水量 3, 115, 208	85, 027 1, 314, 176	9, 023 131, 983	10, 204 829, 905	0	360 31, 213	375 56, 701	336 72, 518	2, 289 99, 376	366 255, 298	185 45, 170	1, 091 62, 969
23	金額 632, 078, 234	223, 813, 823	21, 794, 457	128, 379, 779	0	10, 683, 704	18, 504, 035	22, 967, 957	28, 667, 456	83, 031, 439	14, 404, 463	15, 988, 052
24	栓数 111, 869 水量 2, 914, 496	84, 979 1, 238, 590	9, 038 124, 607	10, 193 782, 891	0	360 28, 920	375 56, 549	338 65, 101	2, 283 91, 663	366 235, 272	185 37, 674	1, 085 56, 874
25	金額 587, 699, 148	209, 610, 675	20, 520, 855	121, 238, 644	0	9, 987, 285	18, 484, 188	20, 594, 479	26, 417, 876	76, 856, 393	12, 005, 550	14, 243, 197
26	栓数 112, 078 水量 2, 826, 123	85, 210 1, 196, 779	9, 013 121, 828	10, 190 760, 210	0	359 27, 100	376 52, 630	339 60, 254	2, 285 87, 748	364 236, 685	186 37, 225	1, 085 56, 336
27	金額 569, 912, 741	202, 249, 412	20, 016, 081	117, 777, 055	0	9, 430, 376	17, 252, 454	19, 020, 740	25, 272, 777	77, 351, 767	11, 862, 446	14, 095, 933
28	栓数 111, 784 水量 2, 984, 556	84, 872 1, 258, 898	9, 009 128, 291	10, 224 803, 653	0	359 32, 811	376 58, 296	339 67, 916	2, 289 94, 477	367 234, 747	187 43, 944	1, 099 59, 621
29	金額 602, 534, 446	213, 256, 645	21, 101, 163	124, 184, 809	0	11, 265, 833	19, 012, 419	21, 476, 131	27, 139, 296	76, 641, 591	14, 008, 109	14, 981, 175
30	日平均 98, 122	41, 388	4, 218	26, 421	0	1, 079	1, 917	2, 233	3, 106	7, 718	1, 445	1, 960

単位：m³・栓・円

年度・月		食品小売業	製氷・冷凍	理・美容院	特殊浴場	給油所	店舗等	食品加工業	工場用	船舶用	臨時用	那覇空港	基地自衛隊
令和2年度	栓数	1,741	60	4,290	515	600	18,610	987	1,223	97	2,410	60	47
	水量	214,877	56,717	91,066	122,564	88,689	602,065	264,506	94,339	49,627	106,427	128,833	488,112
3	栓数	1,775	60	4,234	529	594	19,356	952	1,227	97	2,333	54	48
	水量	213,581	52,931	88,018	125,270	82,354	587,205	239,506	76,253	48,599	119,298	126,821	467,664
4	栓数	1,735	60	4,148	539	586	19,661	929	1,201	103	3,007	48	48
	水量	212,717	42,507	84,398	143,076	80,384	656,483	246,290	83,801	61,495	80,741	156,007	421,715
5	栓数	1,740	60	4,127	518	565	20,006	924	1,177	112	2,224	48	48
	水量	216,784	45,279	81,760	150,865	84,631	696,426	245,910	92,917	93,834	68,709	184,083	419,494
6	栓数	1,679	60	4,030	511	542	20,431	922	1,134	115	2,436	48	48
	水量	210,592	46,906	77,294	155,000	77,023	729,605	239,648	85,687	109,982	77,372	198,565	415,153
7	栓数	62,202	860	15,731	439	14,533	188,009	72,651	113,457	35,931	25,276	67,291	139,171
	水量	62,202	860	15,731	439	14,533	188,009	72,651	113,457	35,931	25,276	67,291	139,171
8	栓数	143	5	338	43	47	1,684	77	96	10	178	4	4
	水量	17,027	3,701	6,383	11,903	6,543	59,419	18,560	7,199	9,817	5,250	15,673	38,397
9	栓数	5,000	894	1,186	265	1,817	15,207	5,619	2,109	3,207	1,715	5,321	12,772
	水量	5,000	894	1,186	265	1,817	15,207	5,619	2,109	3,207	1,715	5,321	12,772
10	栓数	143	5	335	43	46	1,689	77	96	10	190	4	4
	水量	17,856	3,819	6,531	12,342	5,918	59,035	20,270	7,525	9,660	6,790	15,028	30,766
11	栓数	5,269	637	1,281	261	1,629	15,162	6,173	2,209	3,155	2,218	5,111	10,336
	水量	5,269	637	1,281	261	1,629	15,162	6,173	2,209	3,155	2,218	5,111	10,336
12	栓数	142	5	337	42	46	1,697	77	95	9	180	4	4
	水量	17,847	4,069	6,488	12,263	5,300	58,050	20,081	7,823	6,378	4,714	12,465	33,758
13	栓数	5,266	657	1,218	265	1,431	14,852	6,073	2,308	2,083	1,539	4,274	11,337
	水量	5,266	657	1,218	265	1,431	14,852	6,073	2,308	2,083	1,539	4,274	11,337
14	栓数	140	5	337	41	46	1,699	77	95	10	201	4	4
	水量	16,982	3,804	6,556	12,463	6,276	57,618	18,812	7,620	7,647	8,379	21,624	36,396
15	栓数	5,010	893	1,231	261	1,736	14,724	5,657	2,236	2,498	2,737	7,266	12,195
	水量	5,010	893	1,231	261	1,736	14,724	5,657	2,236	2,498	2,737	7,266	12,195
16	栓数	139	5	337	42	45	1,709	77	95	10	185	4	4
	水量	18,600	4,259	6,667	12,890	6,345	62,752	22,240	8,111	7,896	5,961	23,479	34,320
17	栓数	5,526	255	1,257	262	1,759	16,217	6,736	2,393	2,579	1,947	7,871	11,522
	水量	5,526	255	1,257	262	1,759	16,217	6,736	2,393	2,579	1,947	7,871	11,522
18	栓数	139	5	337	42	45	1,713	77	95	10	213	4	4
	水量	17,535	4,472	6,459	12,238	5,526	61,776	20,969	7,880	9,579	6,657	19,102	33,208
19	栓数	5,179	607	1,219	269	1,509	15,959	6,325	2,327	3,129	2,174	6,443	11,167
	水量	5,179	607	1,219	269	1,509	15,959	6,325	2,327	3,129	2,174	6,443	11,167
20	栓数	139	5	339	43	45	1,709	77	94	10	206	4	4
	水量	16,780	3,727	6,347	12,534	5,581	61,192	18,894	7,128	6,278	6,382	18,690	38,350
21	栓数	4,936	782	1,194	266	1,536	15,764	5,778	2,094	2,051	2,084	6,307	12,832
	水量	4,936	782	1,194	266	1,536	15,764	5,778	2,094	2,051	2,084	6,307	12,832
22	栓数	140	5	337	43	45	1,708	77	94	9	220	4	4
	水量	18,380	4,562	6,388	13,540	5,844	62,738	21,199	7,555	5,805	7,234	15,146	38,787
23	栓数	5,454	117	1,207	265	1,612	16,274	6,525	2,230	1,896	2,363	5,150	12,952
	水量	5,454	117	1,207	265	1,612	16,274	6,525	2,230	1,896	2,363	5,150	12,952
24	栓数	140	5	335	43	44	1,702	77	94	9	212	4	4
	水量	17,149	3,860	6,570	12,968	7,447	63,436	18,795	6,538	9,929	5,843	14,348	37,555
25	栓数	5,051	263	1,246	289	2,113	16,365	5,678	1,898	3,243	1,908	4,889	12,563
	水量	5,051	263	1,246	289	2,113	16,365	5,678	1,898	3,243	1,908	4,889	12,563
26	栓数	140	5	333	43	45	1,705	77	94	9	225	4	4
	水量	19,225	4,014	6,666	14,991	8,709	65,387	21,750	6,740	18,256	7,613	14,983	27,565
27	栓数	5,719	325	1,264	280	2,511	17,026	6,639	1,963	5,964	2,487	5,096	9,307
	水量	5,719	325	1,264	280	2,511	17,026	6,639	1,963	5,964	2,487	5,096	9,307
28	栓数	139	5	333	43	44	1,705	76	93	10	211	4	4
	水量	17,013	3,362	6,235	13,573	7,027	59,568	19,496	5,981	11,229	4,766	13,773	34,332
29	栓数	5,015	728	1,169	519	1,978	15,340	5,868	1,732	3,668	1,556	4,701	11,522
	水量	5,015	728	1,169	519	1,978	15,340	5,868	1,732	3,668	1,556	4,701	11,522
30	栓数	135	5	332	43	44	1,711	76	93	9	215	4	4
	水量	16,198	3,257	6,004	13,295	6,507	58,634	18,582	5,587	7,508	7,783	14,254	31,719
31	栓数	4,773	102	1,117	431	1,818	15,114	5,574	1,608	2,452	2,542	4,857	10,661
	水量	4,773	102	1,117	431	1,818	15,114	5,574	1,608	2,452	2,542	4,857	10,661
32	栓数	140	5	336	43	45	1,703	77	95	10	203	4	4
	水量	17,549	3,909	6,441	12,917	6,419	60,800	19,971	7,141	9,165	6,448	16,547	34,596
33	栓数	5,183	572	1,211	125	1,787	15,667	6,054	2,092	2,994	2,106	5,607	11,597
	水量	5,183	572	1,211	125	1,787	15,667	6,054	2,092	2,994	2,106	5,607	11,597
34	栓数	577	129	212	425	211	1,999	657	235	301	212	544	1,137
	水量	577	129	212	425	211	1,999	657	235	301	212	544	1,137

(2) 口径別使用水量

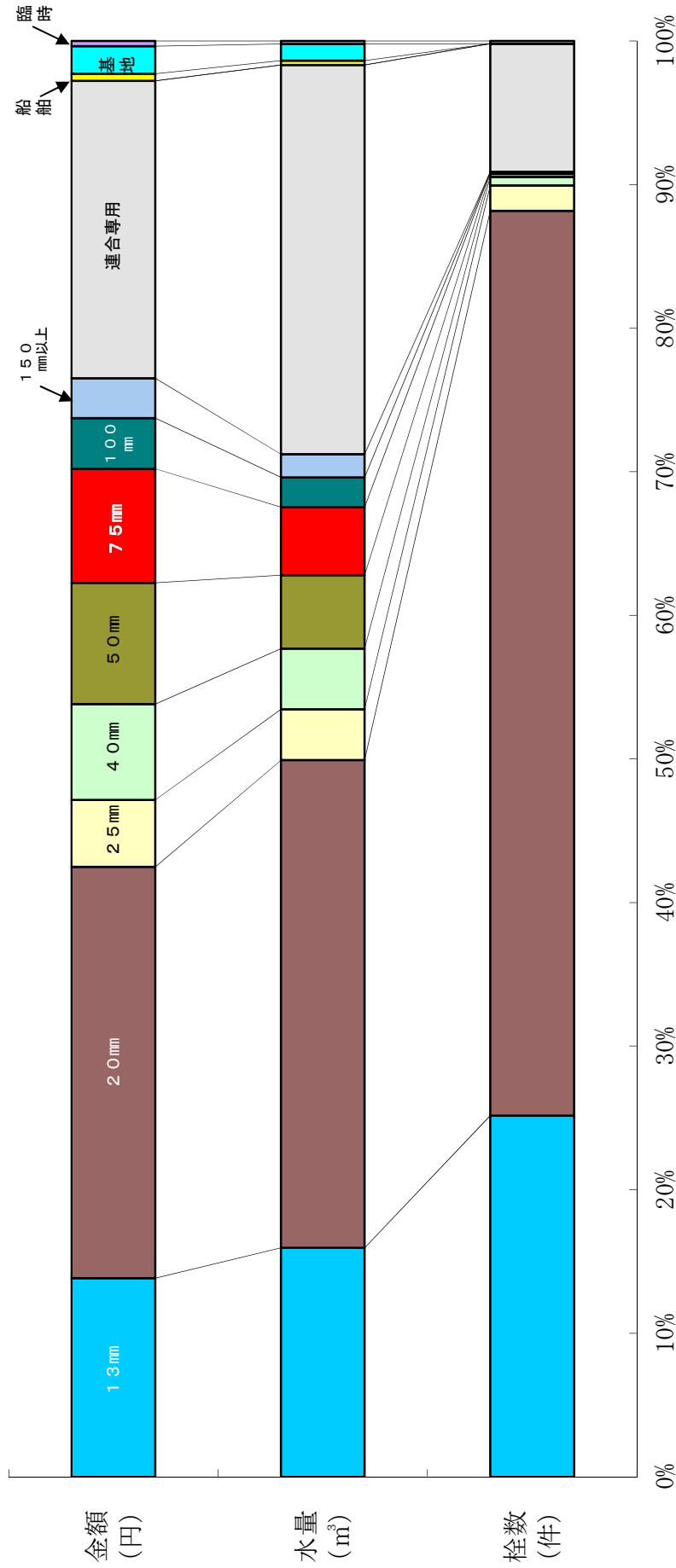
単位：m³・栓・円

年度・月	合計 (有収水量)	一 般 用(口径別)										計	連合専用	浴場用	船舶用	基地	臨時用	1栓当たり		
		13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm以上	一般用	全体									
令和2年度	水量	35,548,520	6,573,447	12,125,769	1,084,950	1,260,205	1,173,103	522,527	476,944	24,432,253	10,472,101	0	49,627	488,112	106,427	271.4	348.7			
	3	水量	34,980,701	6,317,261	12,124,812	1,059,101	1,247,728	1,173,065	526,164	428,772	24,142,698	10,202,442	0	48,599	467,664	119,298	255.3		334.9	
	4	水量	35,602,371	6,133,294	12,105,053	1,173,544	1,413,999	1,599,186	1,426,881	699,832	25,009,707	10,028,713	0	61,495	421,715	80,741	250.5		323.1	
	5	水量	35,935,891	5,957,379	12,188,885	1,254,782	1,505,534	1,764,069	1,594,019	706,562	25,488,124	9,865,731	0	93,834	419,494	68,708	252.8		323.5	
	栓数	1,341,406	337,413	845,249	23,748	7,984	3,079	1,399	240	120	1,219,232	119,575	0	115	48	2,436	12.0		12.0	
令和6年4月	水量	35,814,675	5,711,064	12,167,374	1,268,864	1,511,307	1,693,145	742,124	577,892	25,505,913	9,706,255	0	109,982	415,153	77,372	250.9	320.4			
	6	金額	7,230,413,356	1,000,737,730	2,070,933,803	337,676,036	482,253,262	610,445,131	573,676,205	255,103,196	200,853,611	5,531,678,974	1,498,355,498	0	35,931,067	139,171,538	25,276,279		54,444.2	64,681.9
	栓数	111,338	28,334	69,806	1,965	668	253	118	20	10	101,174	9,972	0	10	4	178	1.0		1.0	
	水量	2,918,769	469,985	997,842	103,187	122,481	138,513	129,511	56,381	48,607	2,066,507	798,798	0	9,817	38,397	5,250	20.4		26.2	
	金額	585,444,629	82,162,442	169,302,895	27,307,616	39,147,697	46,204,893	44,075,426	19,486,572	16,884,598	444,572,139	123,178,025	0	3,207,210	12,772,164	1,715,091	4,394.1		5,258.3	
5	栓数	111,586	28,291	70,071	1,970	669	256	118	20	10	101,405	9,977	0	10	4	190	1.0	1.0		
	水量	2,960,212	477,941	1,001,676	103,828	125,178	148,413	138,217	58,596	48,827	2,102,676	810,320	0	9,660	30,766	6,790	20.7	26.5		
	金額	595,690,070	83,515,549	170,490,435	27,564,172	40,006,987	49,449,449	46,921,238	20,210,718	16,956,472	455,115,020	124,863,953	0	3,155,916	10,336,972	2,218,209	4,488.1	5,338.4		
	栓数	111,624	28,256	70,155	1,970	669	257	118	20	10	101,455	9,976	0	9	4	180	1.0	1.0		
	水量	2,952,434	473,061	1,005,495	102,640	124,972	145,723	140,971	61,750	48,122	2,102,734	804,850	0	6,378	33,758	4,714	20.7	26.4		
6	金額	593,574,544	82,615,616	170,643,101	27,172,706	39,945,061	48,532,663	47,788,317	21,235,932	16,726,148	454,659,544	123,953,716	0	2,083,689	11,337,625	1,539,976	4,481.4	5,317.6		
	栓数	111,787	28,240	70,313	1,972	667	257	117	20	10	101,596	9,976	0	10	4	201	1.0	1.0		
	水量	2,985,984	487,031	1,009,830	103,614	119,734	148,598	143,423	60,114	50,054	2,122,398	811,164	0	7,647	36,396	8,379	20.9	26.7		
	金額	600,934,809	85,132,658	171,657,577	27,476,020	38,261,233	49,446,209	48,548,346	20,700,499	17,357,332	458,579,874	124,923,682	0	2,498,270	12,195,658	2,737,325	4,513.8	5,375.7		
	栓数	111,764	28,197	70,346	1,979	663	257	116	20	10	101,588	9,977	0	10	4	185	1.0	1.0		
7	水量	3,106,447	496,368	1,035,432	109,684	133,641	167,798	156,837	70,411	58,291	2,228,462	829,008	0	7,896	34,320	5,961	21.9	27.8		
	金額	631,918,029	87,210,261	176,067,850	29,242,866	42,699,224	55,701,726	52,901,439	24,063,181	20,048,362	487,934,909	127,933,528	0	2,579,619	11,522,600	1,947,373	4,803.1	5,654.0		
	栓数	111,806	28,138	70,422	1,982	664	257	116	20	10	101,609	9,970	0	10	4	213	1.0	1.0		
	水量	3,026,726	485,267	1,016,795	108,457	128,096	152,242	143,302	69,573	54,179	2,157,911	819,371	0	9,579	33,208	6,657	21.2	27.1		
	金額	612,601,097	85,055,456	173,000,436	28,953,765	40,924,863	50,671,176	48,502,564	23,789,405	18,704,970	469,602,635	126,526,382	0	3,129,453	11,167,885	2,174,742	4,621.7	5,479.1		
10	栓数	111,829	28,092	70,493	1,981	666	257	116	20	10	101,635	9,974	0	10	4	206	1.0	1.0		
	水量	2,958,498	469,119	1,006,801	105,354	126,856	149,113	136,150	60,491	49,951	2,103,835	803,653	0	6,278	38,350	6,382	20.7	26.5		
	金額	597,188,193	82,154,336	171,197,285	28,091,492	40,585,123	49,653,302	46,172,982	20,823,288	17,323,683	456,001,491	124,218,418	0	2,051,019	12,832,367	2,084,898	4,486.7	5,340.2		
	栓数	111,929	28,052	70,601	1,981	664	257	116	20	10	101,701	9,995	0	9	4	220	1.0	1.0		
	水量	3,020,519	473,231	1,011,331	106,380	133,320	168,344	150,229	66,657	48,122	2,157,614	811,079	0	5,805	38,787	7,234	21.2	27.0		
11	金額	615,505,578	83,040,949	172,665,829	28,386,793	42,617,435	55,894,488	50,776,658	22,836,956	16,726,149	472,945,257	125,348,332	0	1,896,491	12,952,248	2,363,250	4,650.4	5,499.1		
	栓数	111,856	28,017	70,607	1,988	663	257	116	20	10	101,678	9,993	0	9	4	212	1.0	1.0		
	水量	3,029,259	480,131	1,049,024	110,189	123,282	148,837	134,360	58,240	43,590	2,147,653	828,279	0	9,929	37,555	5,843	21.1	27.1		
	金額	607,866,284	84,473,880	178,894,930	29,401,961	38,968,521	49,563,646	45,607,587	20,092,729	15,245,545	462,248,799	127,901,767	0	3,243,800	12,563,106	1,908,812	4,546.2	5,434.4		
	令和7年1月	栓数	111,940	27,975	70,735	1,984	664	257	116	20	10	101,761	9,941	0	9	4	225	1.0		1.0
水量	3,115,208	492,050	1,061,099	112,103	133,574	164,575	150,024	67,496	45,492	2,226,413	835,361	0	18,256	27,565	7,613	21.9	27.8			
金額	632,078,234	86,786,433	181,759,764	30,019,914	42,306,741	54,722,121	50,713,478	23,042,110	15,866,927	485,217,488	129,101,883	0	5,964,231	9,307,584	2,487,048	4,768.2	5,646.6			
2	栓数	111,869	27,935	70,724	1,985	662	257	116	20	10	101,709	9,935	0	10	4	211	1.0	1.0		
水量	2,914,496	462,355	1,000,658	102,590	121,930	155,255	137,731	56,105	39,333	2,075,957	788,212	0	11,229	34,332	4,766	20.4	26.1			
金額	587,699,148	81,050,990	170,128,055	27,260,864	38,968,287	51,687,174	46,714,579	19,335,932	13,854,783	449,000,664	121,950,814	0	3,668,509	11,522,211	1,556,950	4,414.6	5,253.5			
栓数	112,078	27,886	70,976	1,991	665	257	116	20	10	101,921	9,929	0	9	4	215	1.0	1.0			
水量	2,826,123	444,525	971,391	100,838	118,243	146,734	132,388	56,310	43,324	2,013,753	765,360	0	7,508	31,719	7,783	19.8	25.2			
3	金額	569,912,741	77,539,160	165,125,646	26,797,867	37,822,090	48,918,284	44,953,591	19,485,874	435,801,154	118,455,004	0	2,452,860	10,661,118	2,542,605	4,275.9	5,085.0			
栓数	111,784	28,118	70,437	1,979	665	257	117	20	10	101,603	9,965	0	10	4	203	1.0	1.0			
水量	2,984,556	475,922	1,013,948	105,739	125,942	152,845	141,095	61,844	48,158	2,125,493	808,855	0	9,165	34,596	6,448	20.9	26.7			
月平均	金額	602,534,446	83,394,811	172,577,817	28,139,670	40,187,772	50,870,428	47,806,350	21,258,600	460,973,248	124,862,958	0	2,994,256	11,597,628	2,106,357	4,537.0	5,390.2			
日平均	水量	98,122	15,647	33,335	3,476	4,141	5,025	4,639	2,033	69,879	26,592	0	301	1,137	212	1	1			

※ 一般用(口径別)150mm以上については、口径150mmと200mmを合計した数値である。(令和6年度末現在、使用されている一般用口径で最大ものは口径200mmである。)

(3) 口径別使用水量グラフ(年間)

令和6年度



	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm以上
栓数(件)	337,412	845,249	23,747	7,984	3,079	1,399	240	120
水量(m³)	5,711,064	12,167,374	1,268,864	1,511,307	1,834,145	1,693,143	742,124	577,892
金額(円)	1,000,737,730	2,070,933,803	337,676,036	482,253,262	610,445,131	573,676,205	255,103,196	200,853,611
	連合専用	浴場用	船舶用	基地	臨時用			
	119,575	0	115	48	2,436			
	9,706,255	0	109,982	415,153	77,372			
	1,498,355,498	0	35,931,067	139,171,538	25,276,279			

※栓数は年間の延べ栓数である。

(4) 基地給水状況

単位:m³

年 月	合 計	米 軍		合 計	自 衛 隊		合 計
		那覇軍港	第10地域支援群		航 空	陸 上	
令和2年度	488,112	20,043	13	20,056	369,580	98,476	468,056
3	467,664	17,806	0	17,806	357,444	92,414	449,858
4	421,715	24,292	0	24,292	300,235	97,188	397,423
5	419,494	35,034	0	35,034	289,508	94,952	384,460
6	415,153	18,002	0	18,002	298,493	98,658	397,151
令和6年4月	38,397	3,764	0	3,764	25,399	9,234	34,633
5月	30,766	1,816	0	1,816	22,043	6,907	28,950
6月	33,758	1,036	0	1,036	24,073	8,649	32,722
7月	36,396	1,164	0	1,164	26,652	8,580	35,232
8月	34,320	987	0	987	25,420	7,913	33,333
9月	33,208	700	0	700	24,156	8,352	32,508
10月	38,350	1,220	0	1,220	27,332	9,798	37,130
11月	38,787	1,990	0	1,990	27,086	9,711	36,797
12月	37,555	1,541	0	1,541	27,533	8,481	36,014
令和7年1月	27,565	1,264	0	1,264	20,695	5,606	26,301
2月	34,332	1,135	0	1,135	25,118	8,079	33,197
3月	31,719	1,385	0	1,385	22,986	7,348	30,334
平 均	34,596	1,500	0	1,500	24,874	8,222	33,096

* 米国陸軍は平成2年10月から那覇軍港のメーターに統合した。

(5) 大口使用者一覧（年間使用量）

令和6年度

順位	使用者	口径	令和6年度 使用水量	月平均 使用水量	令和5年度 使用水量	備 考
		mm	m ³	m ³	m ³	
1	航空自衛隊那覇基地	200	298,493	24,874	289,508	
2	那覇空港ビルディング(株)	200	168,953	14,079	154,721	
3	ホテル	150	102,678	8,556	80,655	
4	食品加工	100	101,040	8,420	107,328	
5	陸上自衛隊	100	98,658	8,221	94,952	
6	病院	150	87,939	7,328	83,590	
7	ホテル	75	75,082	6,256	46,084	
8	ホテル	100	72,612	6,051	67,050	
9	ホテル	100	68,521	5,710	66,326	
10	病院	100	63,374	5,281	79,146	
11	久茂地都市開発（株）	150	62,536	5,211	61,097	複合ビル (デパート・テナント)
12	病院	75	61,535	5,127	57,025	
13	病院	75	60,022	5,001	60,185	
14	スーパー	100	58,436	4,869	53,626	
15	ホテル	100	58,378	4,864	58,223	
16	ホテル	150	55,028	4,585	52,203	
17	ホテル	75	52,526	4,377	50,546	
18	スポーツジム	50	50,237	4,186	53,695	
19	ホテル	100	48,335	4,027	48,598	
20	ホテル	100	47,738	3,978	14,231	

※ 口径40mm以上で使用水量上位20位までの表示である。

第4章 水道施設

1 主 要 施 設

水道施設には、水源から各需要者の給水栓までの間に各種の施設があるが、本市の場合は、県企業局から浄水をすべて購入しているため、配水池及びポンプ場がその主なものとなる。

令和7年3月末現在、配水池は7ヶ所（7池）あり、その有効容量は52,200m³である。平成20年度、上識名配水池の更新に併せ緊急遮断弁を設置し、すべての配水池に緊急遮断弁が整備されたため52,200m³の水量が緊急用飲料として確保することができ、令和6年度1日最大配水量111,671m³の約11.2時間分の水量を確保している。

※豊見城配水池（2池目、有効容量2,700m³）は建替工事中のため、完成後の配水池は7ヶ所（8池）、有効容量は54,900m³となる。

（1） 局 庁 舎 所 在 地

（令和7年3月31日現在）

施 設 名	所 在 地	電 話 番 号
那覇市上下水道局 （庁舎）	那覇市おもろまち 1丁目1番1号	総務課 098-941-7801
		企画経営課 " -7802
		料金サービス課
		（業務係・収納整理係） " -7811
		（計量係・給水工事係・排水設備係） " -7810
		水道管理課
		（管理係・漏水防止係・補修係） " -7805
		配水課
		（配水係・機電係・図面管理係） " -7806
		水道工務課 " -7807
		下水道課 " -7808
		お客様センター 098-941-7804

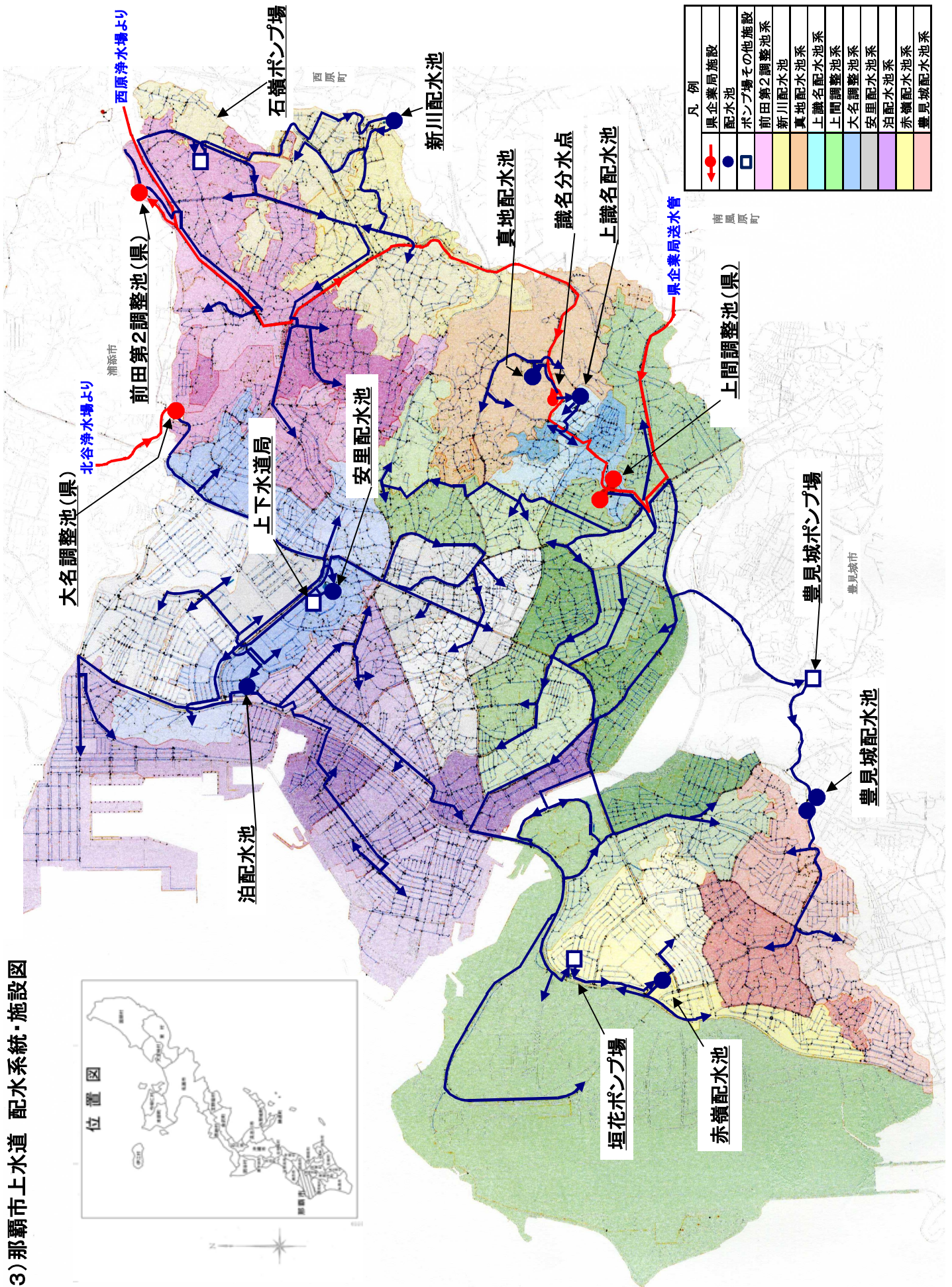
上下水道局位置図



(2) 送・配水施設

名 称 (所在地)	種 別	数量	摘 要
垣花ポンプ場 (金城1丁目14番地の1)	両吸込渦巻ポンプ	3台	6.70m ³ /分 65m 90KW(モートル) 1,800rpm (送水能力 19,200m ³ /日)
	自家発電	1台	ディーゼル三相交流 300KVA 240KW
石嶺ポンプ場 (首里石嶺町4丁目373番地)	両吸込渦巻ポンプ(増圧)	4台	2.83m ³ /分 44.5m 37KW(モートル) 1,800rpm (送水能力 12,200m ³ /日)
	自家発電	1台	ディーゼル三相交流 150KVA 120KW
豊見城ポンプ場 (豊見城市字高安1153番地)	両吸込渦巻ポンプ(増圧)	4台	3.011m ³ /分 45m 45Kw(モートル) 1,800rpm (送水能力 13,000m ³ /日)
	自家発電	1台	ディーゼル三相交流 204KVA 163KW
上識名配水池 (識名4丁目16番地)	配水池 増圧ポンプ	1池	ステンレス製 角形 水深 8.50m 有効容量 1,500m ³ (緊急遮断弁設置) 0.63m ³ /分 25m 5.5kw(モートル)
豊見城配水池 (豊見城市字豊見城219-1)	配水池	2池	高架方式プレストレストコンクリート円筒形 (P.C) 1池目 内径 17.7m 水深 8.6m 有効容量 2,100m ³ 2池目 内径 20.1m 水深 8.6m 有効容量 2,700m ³ ※2池目建替工事中 (緊急遮断弁設置)
赤嶺配水池 (赤嶺1丁目14番地の2)	〃	1池	高架方式プレストレストコンクリート円筒形 (P.C) 内径 28m 水深 6.6m 有効容量 4,000m ³ (緊急遮断弁設置)
新川配水池 南風原町字新川伊武志川原699-2)	〃	1池	高架方式プレストレストコンクリート円筒形 (P.C) 内径 39.1m 水深 6.9m 有効容量 8,000m ³ (緊急遮断弁設置)
真地配水池 (字真地455番地の1)	〃	1池	高架方式プレストレストコンクリート円筒形 (P.C) 内径 26.5m 水深 6.0m 有効容量 3,300m ³ (緊急遮断弁設置)
安里配水池 (おもろまち1丁目6番地)	〃	1池	プレストレストコンクリート円筒形 (P.C) 内径 49.7 m 水深 7.1m 有効容量13,300m ³ (緊急遮断弁設置)
泊配水池 (上之屋1丁目12番地)	〃	1池	プレストレストコンクリート円筒形 (P.C) 内径 50.0 m 水深 10.6m 有効容量20,000m ³ (緊急遮断弁設置)

(3) 那覇市上水道 配水系統・施設図

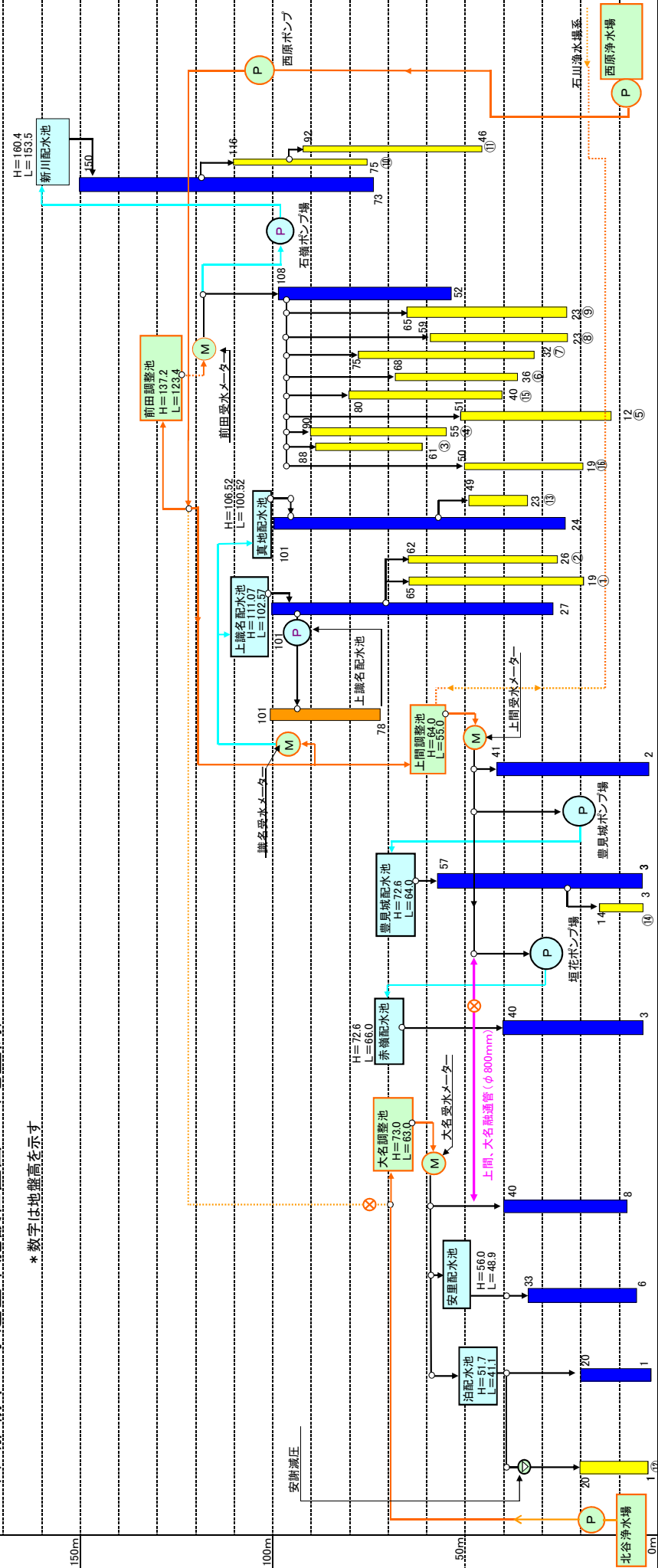




令和7年3月現在

(5) 那覇市上水道基本施設位置図 (地盤高)

* 数字は地盤高を示す



凡例	配水池容量	県企業局調整池容量	ポンプ送水能力	減圧弁位置及び設置地盤高
県企業局施設	新川配水池 8,000 m ³	上間調整池 79,650 m ³	石嶺ポンプ場 12,200 m ³ /日	① 下田精肉店前 65.0m
配水池自然流下給水範囲	真地配水池 3,300 m ³	大名調整池 33,600 m ³	豊見城ポンプ場 3,000 m ³ /日	② 識名 清風苑前 61.8m
減圧弁系給水範囲	上識名配水池 1,500 m ³	前田第2調整池 27,080 m ³	垣花ポンプ場 17,650 m ³ /日	③ 大名小学校入口 90.6m
増圧ポンプ系給水範囲	安里配水池 13,300 m ³		上識名配水池 900 m ³ /日	④ 大名新里宅前 90.0m
	泊配水池 20,000 m ³			⑤ 橋俣交差点 65.6m
	赤嶺配水池 4,000 m ³			⑥ 桃原本通り横 68.6m
	豊見城配水池 2,100 m ³			⑦ ヒルトン上 75.0m
				⑧ 寒川町(下門宅前) 59.0m
				⑨ 首里金城町石畳 65.0m
				⑩ 赤田 大角座前 114.0m
				⑪ 崎山 高遠入口 89.0m
				⑫ 安里交番前 2.7m
				⑬ 繁多川元疏銀前 55.0m
				⑭ 真志入口 14.5m
				⑮ 首里高交差点前 80.0m
				⑯ 金城町 西線通り 50.0m

2 主要財産

送・配水管延長は、令和6年度末現在775,086.9mで令和5年度末より552.77m減少した。

(1) 水道用地明細

那覇市	45,277.06㎡ (21筆) 13,696.31坪	上下水道局庁舎用地	12,184.77㎡	(2筆)	3,685.89坪
		安里配水池用地	10,998.00㎡	(3筆)	3,326.89坪
		泊配水池・災害用備蓄倉庫用地	10,299.00㎡	(2筆)	3,115.44坪
		上識名配水池用地	589.91㎡	(2筆)	178.44坪
		旧石嶺ポンプ場用地	1,345.38㎡	(2筆)	406.97坪
		石嶺ポンプ場用地	879.00㎡	(2筆)	265.89坪
		旧集中監視センター用地	1,198.00㎡	(3筆)	362.39坪
		赤嶺配水池用地	4,089.00㎡	(1筆)	1,236.92坪
		垣花ポンプ場用地	1,350.00㎡	(1筆)	408.37坪
		真地配水池用地	2,344.00㎡	(3筆)	709.06坪
浦添市	389.41㎡ (19筆) 117.79坪	旧導水管用地	389.41㎡	(19筆)	117.79坪
宜野湾市	751.11㎡ (9筆) 227.21坪	旧導水管用地	155.00㎡	(2筆)	46.88坪
		水源地用地	596.11㎡	(7筆)	180.32坪
豊見城市	3,979.04㎡ (9筆) 1,203.65坪	豊見城配水池用地	2,686.00㎡	(5筆)	812.51坪
		豊見城ポンプ場用地	1,293.04㎡	(4筆)	391.14坪
合 計	50,396.62㎡ (58筆) 15,244.97坪		50,396.62㎡	(58筆)	15,244.97坪

(2) 建物・構築物

用途	名 称	構 造	取 得 年 度	面 積
事務所用	上下水道局庁舎A棟EV棟	鉄筋鉄骨コンクリート4階建	2006(H18)	4,636.62㎡
	上下水道局庁舎B棟	鉄骨コンクリート3階建	2006(H18)	1,269.98㎡
倉庫用	災害用備蓄倉庫	鉄骨2階建	2022(R04)	614.65㎡
配水用	垣花ポンプ場	鉄筋コンクリート2階建	1985(S60)	610.04㎡
	豊見城ポンプ場	鉄筋コンクリート2階建	1987(S62)	998.59㎡
	豊見城配水池機械室	鉄筋コンクリート平屋	1987(S62)	13.07㎡
	石嶺ポンプ場	鉄筋コンクリート2階建	1990(H02)	815.72㎡
	上識名配水池電気室	鉄筋コンクリート平屋	2008(H20)	40.26㎡
	上識名配水池ポンプ室	鉄筋コンクリート平屋	2008(H20)	7.59㎡
	豊見城配水池(2,400m³)	鉄筋コンクリート	1973(S48)	—
	豊見城配水池(2,100m³)	鉄筋コンクリート	2023(R5)	—
	赤嶺配水池(4,000m³)	高架式タンク	1985(S60)	—
	新川配水池(8,000m³)	高架式タンク	1992(H04)	—
	真地配水池(3,300m³)	高架式タンク	1994(H06)	—
	安里配水池(13,300m³)	プレストレスコンクリート	1997(H09)	—
	泊配水池(20,000m³)	プレストレスコンクリート	2002(H14)	—
	上識名配水池(1,500m³)	ステンレス鋼板	2008(H20)	—

(3) 弁 栓 類

令和7年3月31日 (単位：基)

管 種	口 径	令和5年度	増	減	令和6年度
仕 切 弁	φ 75	268		1	267
〃	φ 100	3,048		3	3,045
〃	φ 150	1,697	13		1,710
〃	φ 200	866	7		873
〃	φ 250	565		2	563
〃	φ 300	225	8		233
〃	φ 350	84		3	81
〃	φ 400	77		3	74
〃	φ 450	75	2		77
〃	φ 500	57		2	55
〃	φ 600	50		1	49
〃	φ 700	13			13
〃	φ 800	8			8
〃	φ 900	2		2	0
〃	φ 1,000	4			4
〃	φ 1,100	6			6
	合 計	7,045	30	17	7,058
消 火 栓	単 口	3,735	3		3,738
〃	双 口	111	6		117
	合 計	3,846	9	0	3,855
空 気 弁	φ 13	9			9
〃	φ 20	37			37
〃	φ 25	229			229
〃	φ 50	1			1
〃	φ 65	2			2
〃	φ 75	113		1	112
〃	φ 100	16			16
〃	φ 150	1			1
	合 計	408	0	1	407
逆 止 弁	φ 100	1			1
	合 計	1	0	0	1
減 圧 弁	φ 50	1			1
〃	φ 75	2			2
〃	φ 100	6			6
〃	φ 150	7			7
〃	φ 300	1			1
	合 計	17	0	0	17

(4) 送・配水管延長

令和7年3月31日 (単位: m、%)

分類	管種	口径	令和5年度	増	減	令和6年度	内ダクタイル管	ダクタイル率
配水管	鋳鉄管							
		φ75	16,851.94		52.21	16,799.73	16,723.70	99.55
		φ100	318,052.21		191.89	317,860.32	317,366.09	99.84
		φ150	187,091.15	58.04		187,149.19	187,049.07	99.95
		φ200	87,924.05		6.22	87,917.83	87,907.21	99.99
		φ250	58,559.89		100.38	58,459.51	58,454.36	99.99
		φ300	27,046.92	1,003.95		28,050.87	28,049.74	100.00
		φ350	14,414.09		568.03	13,846.06	13,846.06	100.00
		φ400	9,557.71	254.12		9,811.83	9,811.83	100.00
		φ450	13,047.65	1,457.53		14,505.18	14,505.18	100.00
		φ500	1,437.77		34.97	1,402.80	1,402.80	100.00
		φ600	7,763.82	1.18		7,765.00	7,765.00	100.00
		φ700	305.23			305.23	305.23	100.00
		φ800	1,743.16	2.53		1,745.69	1,745.69	100.00
		φ900	545.44			545.44	545.44	100.00
		小計	744,341.03	2,777.35	953.70	746,164.68	745,477.40	99.91
	鋼管	φ75	20.00		18.62	1.38		
		φ150	30.89	0.37		31.26		
		φ250	15.99			15.99		
		φ300	175.66		0.29	175.37		
		φ400	37.62			37.62		
		小計	280.16	0.37	18.91	261.62		
	塩ビ管	φ75	1,329.94		0.64	1,329.30		
		φ100	1,537.60	0.01		1,537.61		
		φ150	250.56			250.56		
		小計	3,118.10	0.01	0.64	3,117.47		
	ステンレス管	φ400	4.81			4.81		
		φ500	22.62			22.62		
		小計	27.43	0.00	0.00	27.43		
		合計	747,766.72	2,777.73	973.25	749,571.20	745,477.40	
送水管	鋳鉄管	φ75	1.36			1.36	1.36	100.00
		φ100	34.55		9.22	25.33	25.33	100.00
		φ150	137.42		14.26	123.16	123.16	100.00
		φ200	117.35		16.51	100.84	100.84	100.00
		φ300	22.47		14.09	8.38	8.38	100.00
		φ350	925.29	101.50		1,026.79	1,026.79	100.00
		φ400	1,978.38		249.41	1,728.97	1,728.97	100.00
		φ450	6,610.25		1,421.14	5,189.11	5,189.11	100.00
		φ500	6,396.21		53.49	6,342.72	6,342.72	100.00
		φ600	4,849.23		25.54	4,823.69	4,823.69	100.00
		φ700	1,535.04		2.69	1,532.35	1,532.35	100.00
		φ800	1,171.92		9.88	1,162.04	1,162.04	100.00
		φ900	3.65		0.43	3.22	3.22	100.00
		φ1,000	958.14		2.71	955.43	955.43	100.00
		φ1,100	2,049.49			2,049.49	2,049.49	100.00
		φ1,200	217.28			217.28	217.28	100.00
		小計	27,008.03	101.50	1,819.37	25,290.16	25,290.16	100.00
	鋼管	φ400	13.38		13.38	0.00		
		φ500	19.56			19.56		
		小計	32.94	0.00	13.38	19.56		
	塩ビ管	φ300	4.18			4.18		
		小計	4.18	0.00	0.00	4.18		
	ステンレス管	φ450	87.76			87.76		
		φ500	114.04			114.04		
		小計	201.80	0.00	0.00	201.80		
	P C P 管	φ400	626.00		626.00	0.00		
		小計	626.00	0.00	626.00	0.00		
		合計	27,872.95	101.50	2,458.75	25,515.70	25,290.16	
		総延長	775,639.67	2,879.23	3,432.00	775,086.90	770,767.56	

第5章 安定給水の事業

1 実施中の事業
(1) 建設改良工事

①布設工事

市道具志73号の整備に合わせ、安全安心な水の供給を図るため、令和5年度具志地内外1件配水管布設工事を実施し、水道施設の拡充に努めました。

②布設替工事

水道施設の技術的基準を定める省令に規定する耐震性能を備え、地震時における水道施設の被害を抑制し、安全安心な水の供給を図るため、令和5年度壺川地内配水管布設替工事その他4件の布設替工事等を実施し、水道施設の耐震性能の拡充に努めました。

③豊見城配水池建設工事

水道施設を計画的かつ効率的に整備し、清浄にして豊富低廉な水の安定供給を図り、市民サービスの実現と市民生活の向上に寄与することを目的としている。

④配水池電気計装設備更新工事

配水池電気計装設備の経年劣化に伴い、令和5年度赤嶺配水池電気計装設備更新工事の更新工事を実施しました。

建設改良工事一覧表

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着 工 竣 工 年 月 日 年 月 日
令和5年度壺川地内配水管布設替工事	铸铁管φ 100 mm 10.4 m " 150 mm 15.1 m " 300 mm 640.5 m	126,495,600	R5.9.5 R6.7.17
令和5年度国道330号配水幹線布設替工事	铸铁管φ 100 mm 3.4 m " 150 mm 14.8 m " 200 mm 3.6 m " 250 mm 8.2 m " 300 mm 222.8 m " 450 mm 108.6 m	163,796,600	R5.9.5 R6.9.27
令和5年度具志地内外1件配水管布設替工事	铸铁管φ 150 mm 80.9 m " 200 mm 471.0 m	56,160,500	R5.11.15 R6.8.14
令和5年度豊見城配水池建設工事	解体工事 一式	64,901,100	R5.11.24 R6.5.27
令和5年度市道久茂地9号外1件配水管布設替工事	铸铁管φ 100 mm 40.2 m " 150 mm 82.8 m " 200 mm 290.1 m " 250 mm 255.7 m	146,291,200	R5.12.7 R6.12.26
令和5年度国道58号、安謝、天久地内配水幹線布設替工事	铸铁管φ 100 mm 5.0 m " 150 mm 28.6 m " 250 mm 3.0 m " 300 mm 201.5 m	90,116,400	R5.5.13 R7.1.15
令和6年度首里石嶺町4丁目地内外1件配水管布設替工事	铸铁管φ 100 mm 174.4 m " 200 mm 44.0 m	37,801,500	R6.7.4 R7.3.28
令和5年度赤嶺配水池電気計装設備更新工事	電気計装設備工事 一式	100,910,700	R5.8.22 R6.12.13
令和6年度安謝・曙地内配水管布設替工事			R6.3.7 繰越工事
令和6年度配水系統中ブロック監視システム通信施設等更新工事			R6.6.11 繰越工事
令和6年度豊見城配水池建設工事			R6.7.19 繰越工事
令和6年度豊見城配水池系統送水管布設替工事			R6.9.18 繰越工事
令和6年度首里石嶺町2丁目地内配水管布設替工事			R6.9.5 繰越工事
令和6年度石嶺線外1件配水幹線布設替工事			R6.9.5 繰越工事
令和6年度久茂地9号配水管布設替工事			R6.11.22 繰越工事
工 事 費 計		786,473,600	
事 務 費		153,990,388	
計	(延長 2,704.6 m)	940,463,988	

(税込み)

2 水 質 管 理

本市は、水道用水供給事業者である沖縄県企業局（以下「県企業局」）から浄水を購入することによって市内全域の使用水量を賄っている。従って、原水や浄水処理過程の管理業務はなく、供給点以降の施設及び市民に直接供給する水道水の水質管理を行っている。

県企業局から本市に送水される浄水には西原浄水場系と北谷浄水場系があり、この2つの系統から県企業局の3つの調整池及び本市の7つの配水池を通して市民に供給されている。1日平均配水量は103,108m³で、そのうち西原浄水場系が54.3%、北谷浄水場系が45.7%を占めている。

水質検査は、水道局で毎年度策定する水質検査計画に基づいて実施している。定期的に行う検査としては、毎日実施する色、濁り、残留塩素の3項目と月ごとに頻度を定めて行う水質基準51項目が法令で定められている。また水質基準項目を補完する項目として水質管理目標設定項目^{※1}が行政通知により定められている。本市は、毎日検査として、法令で定められた3項目の他に市民からの問い合わせが多い硬度や、配水系統の判別に有用である電気伝導率等を含めて9項目の検査を実施している。この毎日検査の集計結果を下表に示す（6項目を抜粋）。また、水質基準項目は、設定された頻度に準じて毎月実施（毎月検査）し、省略が可能な項目についても年1回は必ず実施している。採水場所は配水系統毎に1か所として計10か所（PFOS及びPFOAの合計値は計2か所）を選定し、給水栓から採取している。令和6年度は、基準項目、水質管理目標設定項目の一部及び自主的に行った項目を含めて76項目の検査を実施した。毎月検査の集計結果を次ページに示す（代表的な4か所を抜粋）。

検査結果をみると、大腸菌は検出されず、水銀、ヒ素、シアンのような有害物質や陰イオン・非イオン界面活性剤、フェノール類などは不検出（各検査項目の定量下限値未満）である。その他検出されている項目についても水道法第4条で定められた水質基準を十分に満たしていることから、良質で安全な水道水が供給されている。

なお、水質管理目標設定項目の一つであるPFOS及びPFOAの合計値は、北谷浄水場系で1～7ng/Lで、暫定目標値50ng/L以下であり、水道水の安全は確保されている。

本市に供給されている各系統の水質的な性状の特徴は、北谷浄水場系の方が西原浄水場系よりもやや高めの硬度になっていることである。これは西原浄水場系が沖縄本島北部ダム水や河川水を主な水源としているのに対し、北谷浄水場系はダム水に加え、中部の石灰岩地層の地下水や河川水を水源としていることによるものである。この硬度に関して市民の関心が高く、水質に関する問い合わせの中でも多くの質問が寄せられている。県企業局では平成15年から硬度低減化施設を導入し、また水運用の見直し等も行って硬度の低減化を進めている。令和6年度の北谷浄水場系の平均硬度は66mg/L（毎日検査結果集計）で、「中程度の軟水」^{※2}であった。

※1： 将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、水道水質管理上、留意すべきもので、環境省の行政通知によって定められている。

※2： 世界保健機関（WHO）飲料水水質ガイドラインの硬度分類による。

那覇市給水栓水 毎日検査結果集計^{※3}（令和6年度）

項 目	評価値	西原浄水場系給水栓水			北谷浄水場系給水栓水			日数	備 考
		最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均		
色度(色)	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	365	法定検査項目
濁度(濁り)	2度以下	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	365	
遊離残留塩素	0.1mg/L以上	0.8	0.3	0.5	0.7	0.4	0.6	365	
pH 値	5.8～8.6	7.8	7.3	7.5	7.8	7.0	7.3	365	自主設定項目
硬度	300mg/L以下	42	22	26	122	46	66	104	
電気伝導率	(mS/m)	19.0	11.0	13.1	45.9	17.5	26.0	365	

※3： 西原浄水場系7か所、北谷浄水場系3か所それぞれの給水栓水の水質検査統計結果を集計した。

(1) 配水系統別水質試験成績 (毎月検査結果) その1

検査項目	県企業局西原浄水場系統						県企業局北谷浄水場系統						基準値等※	
	単位	前田第2調整池系給水栓			上間調整池系給水栓			大名調整池系給水栓			泊配水池系給水栓			
		最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低		平均
気温【採水時】	℃	30.6	13.4	23.9	31.5	14.2	24.8	34.9	17.0	25.5	32.6	15.2	25.1	-
水温【採水時】	℃	30.2	18.7	25.0	30.4	20.0	25.6	31.8	18.9	25.6	31.3	19.3	25.5	-
基1 一般細菌	1mL中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100個/mL以下
基2 大腸菌	100mL中	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	検出されないこと
基3 カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L以下
基4 水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0.0005mg/L以下
基5 セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下
基6 鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下
基7 ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下
基8 六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L以下
基9 亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04mg/L以下
基10 ジアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.11	0.03	0.08	0.11	0.04	0.08	0.28	0.21	0.25	0.32	0.21	0.26	10mg/L以下
基12 フッ素及びその化合物	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.8mg/L以下
基13 ホウ素及びその化合物	mg/L	0.03	<0.01	0.01	0.03	<0.01	0.01	0.39	<0.01	0.17	0.39	<0.01	0.16	1.0mg/L以下
基14 四塩化炭素	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.002mg/L以下
基15 1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05mg/L以下
基16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.04mg/L以下
基17 ジクロロメタン	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.02mg/L以下
基18 テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.01mg/L以下
基19 トリクロロエチレン	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.01mg/L以下
基20 ベンゼン	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.01mg/L以下
基21 塩素酸	mg/L	<0.06	<0.06	<0.06	0.08	<0.06	<0.06	0.06	<0.06	<0.06	0.07	<0.06	<0.06	0.6mg/L以下
基22 クロロ酢酸	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L以下
基23 クロロホルム	mg/L	0.015	0.0048	0.0094	0.016	0.0060	0.011	0.0047	0.0018	0.0028	0.0050	0.0021	0.0030	0.06mg/L以下
基24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.004	<0.002	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.03mg/L以下
基25 ジブromクロロメタン	mg/L	0.012	0.010	0.011	0.014	0.011	0.013	0.016	0.0093	0.011	0.016	0.011	0.013	0.1mg/L以下
基26 臭素酸	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0006	<0.0005	<0.0005	0.0006	<0.0005	<0.0005	0.01mg/L以下
基27 総トリハロメタン	mg/L	0.044	0.026	0.035	0.049	0.031	0.040	0.038	0.022	0.028	0.037	0.025	0.032	0.1mg/L以下
基28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.005	<0.002	0.002	0.005	<0.002	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.03mg/L以下
基29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.016	0.0093	0.012	0.018	0.011	0.014	0.011	0.0049	0.0070	0.011	0.0055	0.0077	0.03mg/L以下
基30 ブロモホルム	mg/L	0.0027	0.0017	0.0023	0.0035	0.0024	0.0029	0.0087	0.0050	0.0067	0.012	0.0049	0.0081	0.09mg/L以下
基31 ホルムアルデヒド	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.08mg/L以下
基32 亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1.0mg/L以下
基33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.05	0.03	0.04	0.05	0.03	0.04	0.03	0.02	0.02	0.04	0.02	0.03	0.2mg/L以下
基34 鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.3mg/L以下
基35 銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1.0mg/L以下
基36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	16.7	11.8	13.7	17.2	11.8	13.8	38.3	16.1	26.0	37.7	16.2	26.8	200mg/L以下

(2) 配水系統別水質試験成績 (毎月検査結果) その2

令和6年度

検 査 項 目	県企業局西原浄水場系統										県企業局北谷浄水場系統										基準値等※
	前田第2調整池系給水栓水					上間調整池系給水栓水					大名調整池系給水栓水					泊配水池系給水栓水					
	単位	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均		
基37 マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05mg/L以下	
基38 塩化物イオン	mg/L	26.7	17.2	19.2	24.4	17.5	19.3	17.5	19.3	53.1	17.6	31.3	54.1	17.8	31.4	200mg/L以下					
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	24	21	22	24	22	23	22	23	73	48	57	76	46	59	300mg/L以下					
基40 蒸発残留物	mg/L	83	74	79	90	74	80	74	80	174	125	147	184	121	144	500mg/L以下					
基41 陰イオン界面活性剤	mg/L			<0.02			<0.02		<0.02			<0.02		<0.02	0.2mg/L以下						
基42 ジェオスミン	mg/L	0.000004	<0.000001	0.000002	0.000003	<0.000001	0.000002	<0.000001	0.000002	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000001mg/L以下						
基43 2-メチルインボルネオール	mg/L	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.00001mg/L以下						
基44 非イオン界面活性剤	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L以下						
基45 フェノール類	mg/L			<0.0005			<0.0005		<0.0005			<0.0005		<0.0005	0.005mg/L以下						
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.0	0.7	0.9	1.1	0.8	0.9	0.8	0.9	0.8	0.5	0.7	0.8	0.5	0.7	3mg/L以下					
基47 pH値	---	7.5	7.2	7.3	7.6	7.3	7.5	7.5	7.3	7.5	7.0	7.3	7.5	7.2	7.4	5.8以上8.6以下					
基48 味	---	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと					
基49 臭気	---	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと					
基50 色度	度	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	5度以下						
基51 濁度	度	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	2度以下						
目1 アンチモン及びその化合物	mg/L			<0.001			<0.001		<0.001			<0.001		<0.001	0.02mg/L以下						
目2 ウラン及びその化合物	mg/L			<0.0002			<0.0002		<0.0002			<0.0002		<0.0002	0.002mg/L以下						
目3 ニッケル及びその化合物	mg/L			<0.001			<0.001		<0.001			<0.001		<0.001	0.02mg/L以下						
目4 1,2-ジクロロエタン	mg/L			<0.0001			<0.0001		<0.0001			<0.0001		<0.0001	0.004mg/L以下						
目5 トルエン	mg/L			<0.0001			<0.0001		<0.0001			<0.0001		<0.0001	0.4mg/L以下						
目6 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	mg/L			<0.005			<0.005		<0.005			<0.005		<0.005	0.08mg/L以下						
目7 ジクロロアセトニトリル	mg/L			<0.001			<0.001		<0.001			<0.001		<0.001	0.01mg/L以下						
目8 抱水クロラール	mg/L	0.003	0.001	0.002	0.004	0.001	0.003	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.02mg/L以下						
目9 残留塩素※2	mg/L	0.7	0.5	0.6	0.6	0.4	0.5	0.7	0.5	0.7	0.5	0.7	0.6	0.5	0.6	1mg/L以下※2					
目10 遊離炭酸	mg/L	1.9	1.0	1.6	1.2	1.0	1.1	4.3	3.4	4.3	3.4	3.9	5.3	3.4	4.2	20mg/L以下					
目11 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			<0.0001			<0.0001		<0.0001			<0.0001		<0.0001	0.3mg/L以下						
目12 メチル- <i>t</i> -ブチルエーテル	mg/L			<0.0001			<0.0001		<0.0001			<0.0001		<0.0001	0.02mg/L以下						
目13 過マンガン酸カリウム消費量	mg/L	2.1	1.2	1.6	2.1	1.2	1.6	1.6	0.9	1.6	0.9	1.2	1.5	1.0	1.2	3mg/L以下					
目14 臭気強度(TON)	---	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3以下						
目15 ランゲリア指数	---	-1.9	-2.2	-2.0	-1.6	-1.9	-1.8	-0.7	-1.3	-0.7	-1.3	-1.1	-0.9	-1.3	-1.1	-1~0					
目16 従属栄養細菌	1mL中	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	2000個/mL以下					
目17 1,1-ジクロロエチレン	mg/L			<0.0001			<0.0001		<0.0001			<0.0001		<0.0001	0.1mg/L以下						
目18 PFOS及びPFOA	mg/L	<0.000001	<0.000001	<0.000001			<0.000001		<0.000001	0.000007	0.000001	0.000004			<0.0001	0.00005mg/L以下					
自1 アルカリ度	mg/L	21.6	18.7	20.4	28.3	19.5	23.5	55.7	48.0	51.6	46.7	51.6	57.1	46.7	51.5	---					
自2 電気伝導率	mS/m	17.8	11.0	12.9	15.9	11.9	13.0	41.7	18.5	26.2	19.0	26.2	43.3	19.0	26.2	---					
自3 カルシウム	mg/L	6.0	4.8	5.6	6.3	5.2	6.0	24.2	14.4	18.3	13.6	18.3	23.8	13.6	18.4	---					
自4 マグネシウム	mg/L	2.3	1.8	2.0	2.2	1.7	2.0	3.1	2.4	2.9	2.5	2.9	4.0	2.5	3.2	---					

※1 基準項目(基No.)については基準値を、水質管理目標設定項目(目No.)については目標値を記載。自主設定項目(自No.)はランゲリア指数及び硬度との関連で測定しており、基準値・目標値の設定なし。

※2 「目9 残留塩素」について、水道法では衛生上必要な措置として「給水栓における水が遊離残留塩素を 0.1mg/L以上保持するように塩素消毒をすること」(施行規則第17条第3号)と規定されている。

※3 「目18 PFOS及びPFOA」について、暫定目標値は、ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタノール酸(PFOA)の量の和として0.00005mg/L(50ng/L)以下。

注) 年度内で検査を複数回行っている項目については最高・最低・平均値を記載し、検査を年1回行っている項目については、その測定値を平均値欄に記載。 検査結果欄の「(数値)」は、「(数値)未満」の意味。

3 漏水防止対策

漏水は、経済的な損失や限りある水資源の損失であり、道路陥没や隣接する埋設管損傷等の二次的災害の原因にもなることから、漏水防止対策は水道事業において重要な課題となっている。

令和6年度における漏水調査実績は、直営・委託を合わせて配水管調査延長 489 km、漏水発見件数 132 件であり、有効率は 97.2%となっている。

また、予防的対策として漏水発生の未然防止を図るため、配水管更新工事及び潜在する鉛給水管をポリエチレン二層管に取り替える工事を推進している。

しかしながら、令和6年度の漏水修繕件数 132 件のうち、ポリエチレン一層管の修繕は 65 件で漏水量の 55.7%を占めており、今後も経年に伴う材質劣化で同管種の漏水が継続するものと懸念される。

今後とも限られた水資源の有効利用を図るため、漏水防止対策を着実に実施し、有効率 98%以上を目指したい。

(1)漏水調査状況

令和6年度実績

		直 営	委 託	計
配水管調査延長		74 km	415 km	489 km
戸別音聴調査		5,787 戸	25,911 戸	31,698 戸
栓弁音聴調査		1,170 基	6,634 基	7,804 基
路面音聴調査		1 km	58 km	59 km
公道	配水管漏水	2 件	5 件	7 件
	給水管漏水	2 6	9 2	1 1 8
宅地・給水管漏水		0	7	7
漏水発見件数		2 8	1 0 4	1 3 2

(2) 配水管修理状況及び調査状況

		修理事件数			調査件数			
		管路修繕	その他修繕	修繕合計件数	漏水調査	弁栓調査	その他調査等	調査等合計件数
令和2年度	直営	0	2	2	5	126	45	176
	委託	15	58	73	84	157	1	242
令和3年度	直営	0	4	4	2	113	39	154
	委託	7	47	54	103	171	91	365
令和4年度	直営	0	165	165	7	3644	74	3725
	委託	14	58	72	80	46	2	128
令和5年度	直営	0	97	97	1	2507	37	2545
	委託	2	46	48	53	44	8	105
令和6年度	直営	0	337	337	16	4840	75	4931
	委託	9	85	94	102	50	22	174
令和6年4月	直営	0	41	41	5	417	5	427
	委託	1	6	7	19	6	0	25
5月	直営	0	47	47	1	347	5	353
	委託	1	6	7	12	2	0	14
6月	直営	0	3	3	3	279	4	286
	委託	1	6	7	18	1	7	26
7月	直営	0	5	5	0	325	6	331
	委託	0	5	5	6	4	2	12
8月	直営	0	7	7	0	413	6	419
	委託	2	9	11	11	7	4	22
9月	直営	0	10	10	0	458	3	461
	委託	0	14	14	7	5	1	13
10月	直営	0	15	15	0	526	5	531
	委託	0	15	15	0	7	2	9
11月	直営	0	12	12	3	293	7	303
	委託	2	4	6	7	9	2	18
12月	直営	0	18	18	1	669	6	676
	委託	0	4	4	5	3	0	8
令和7年1月	直営	0	78	78	0	493	9	502
	委託	1	4	5	7	2	1	10
2月	直営	0	73	73	3	334	10	347
	委託	0	8	8	3	2	2	7
3月	直営	0	28	28	0	286	9	295
	委託	1	4	5	7	2	1	10

※ 弁栓調査には、減圧弁点検・調査件数を含む

(3) 給水管修理状況及び調査状況

		修理件数				調査件数				
		管路修繕	その他修繕	宅地内修繕	修理合計件数	漏水調査	出水不良及び断水調査	水質調査	その他相談・調査	調査等合計件数
令和2年度	直営	0	1	14	15	4	1	0	118	123
	委託	208	237	14	459	635	286	44	4880	5845
令和3年度	直営	0	0	11	11	1	0	0	54	55
	委託	261	141	20	422	616	342	72	4863	5893
令和4年度	直営	0	0	15	15	1	0	0	72	73
	委託	245	125	12	382	494	245	45	3773	4557
令和5年度	直営	0	4	3	7	17	0	0	47	64
	委託	267	148	14	429	396	209	35	3476	4116
令和6年度	直営	0	0	8	8	10	0	0	77	87
	委託	259	179	20	458	517	280	33	3272	4102
令和6年4月	直営	0	0	0	0	0	0	0	8	8
	委託	11	19	1	31	43	23	2	286	354
5月	直営	0	0	0	0	0	0	0	6	6
	委託	13	12	0	25	36	20	7	314	377
6月	直営	0	0	1	1	1	0	0	7	8
	委託	10	12	2	24	40	33	2	248	323
7月	直営	0	0	0	0	2	0	0	8	10
	委託	29	11	1	41	54	20	4	315	393
8月	直営	0	0	0	0	2	0	0	10	12
	委託	23	16	1	40	49	25	0	299	373
9月	直営	0	0	3	3	1	0	0	4	5
	委託	26	13	2	41	37	23	2	267	329
10月	直営	0	0	1	1	0	0	0	3	3
	委託	29	19	2	50	45	18	1	299	363
11月	直営	0	0	1	1	1	0	0	3	4
	委託	29	18	4	51	35	20	4	268	327
12月	直営	0	0	0	0	0	0	0	7	7
	委託	23	16	1	40	51	32	3	280	366
令和7年1月	直営	0	0	2	2	0	0	0	8	8
	委託	22	8	4	34	31	26	3	248	308
2月	直営	0	0	0	0	3	0	0	5	8
	委託	25	12	1	38	65	14	2	200	281
3月	直営	0	0	0	0	0	0	0	8	8
	委託	19	23	1	43	31	26	3	248	308

4 地震対策

那覇市地域防災計画では、「沖縄本島南西沖」での地震を想定した結果、市内の沖積低地で震度6弱の揺れと液状化の発生が予測され、それ以外の箇所では震度5強の揺れが予測されている。

去る平成22年2月には、沖縄本島でも震度5弱を記録する地震が発生しており、今後、想定される地震に対する備えの重要性が増してきている。また、国では南海トラフ地震や首都直下地震など、発生が想定される大規模自然災害に対して強靱な国づくりに関する取組として、国土強靱化基本計画及び国土強靱化年次計画2023を策定し、水道においては基幹管路の耐震適合率を2028年度末までに60%以上に引き上げる目標を掲げている。

令和6年度末現在、那覇市の水道施設の耐震化率は、配水池95.1%、ポンプ場100%、基幹管路の耐震適合率は61.4%の状況であり、国土強靱化年次計画2024の目標値は達成しているものの、依然として耐震化が十分に進んでいない状況にある。

本市では、想定される地震をもとに、施設の整備状況や地形・土質などの特徴を踏まえた水道施設の被害を想定し、地震対策を効率的・効果的に行うために、「那覇市水道施設更新（耐震化）基本計画」を平成22年度に策定し（令和6年度第3回改定）、ライフラインである水道施設の整備強化を図っている。

○配水池に緊急遮断弁を設置

本市の7ヶ所の配水池にはすべて緊急遮断弁が設置されており、設定震度以上の揺れと過流量を感知すると、自動的に流出側の弁が閉じ、地震に伴う大規模な漏水を防ぐとともに飲料水、生活用水、消火用水が確保されるしくみになっている。

※豊見城配水池（2池目、有効容量2,700 m³）は建替工事中のため、完成後の配水池は7ヶ所（8池）、有効容量は54,900 m³となる。

○ 緊急遮断弁を設置した配水池

	有効容量（m ³ ）
赤嶺配水池	4,000
新川配水池	8,000
真地配水池	3,300
安里配水池	13,300
豊見城配水池(1池目)	2,100
泊配水池	20,000
上識名配水池	1,500
合 計	52,200

○緊急用貯水槽

本市には新都心公園に200 m³×2基、末吉公園に100 m³×1基（那覇市公園建設課が設置）、奥武山公園に200 m³×2基（沖縄県南部土木事務所が設置）の貯水槽が設置されている。貯水槽は水道施設に直結されており、震災時には遮断弁が閉じて応急給水用の水量が確保されるしくみになっている。震災発生後、人間の生命維持に必要な水の量は、発生後3日までは1人1日当たり3ℓといわれているが、新都心公園、奥武山公園ともに約4万人×3日分の飲料水と消火用水となっている。また、末吉公園については約1万人×3日分の飲料水となっている。

第 6 章 経 営 状 況

1 水道事業財政の概況

事業経営

本市の水道事業は、地方公営企業法に基づき地方公共団体が経営する企業として運営されている。

地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されることが求められている。

また、地方公営企業では、企業の経営成績、財政状態を明らかにするため、企業会計原則に基づき、一般企業と同様に複式簿記及び発生主義による経理方式を採用し、事業に必要な経費は経営に伴う収入(水道料金)をもって充てるという独立採算制を原則に経営を行っている。

財政状況

将来の健全経営のため平成13年度から企業債の借入を控えるなど支払利息の軽減及び企業債残高の抑制に努めている。

水道事業における経常収支の状況は、平成9年度に累積欠損金を解消し、以降、収支バランスの確保による健全経営を維持しており、水道事業経営は順調に推移しているが、令和6年10月に行われた沖縄県企業局の水道料金増額改定に伴う支出増により赤字になることが見込まれたため令和7年6月分から水道料金の値上げを行う。

2 令和7年度予算

令和7年度は、業務予定量として、1日平均配水量104,110m³を基礎に、水道事業収益 8,928,868千円、水道事業費用 8,606,058千円を計上した。

業務の予定量

(1) 給水戸数	170,600戸
(2) 年間総配水量	38,000,000m ³
(3) 一日平均配水量	104,110m ³
(4) 主要な建設改良事業 水道施設整備事業	823,000千円

収益的収入及び支出

	収 入
第1款 水道事業収益	8,928,868千円
第1項 営業収益	8,326,730千円
第2項 営業外収益	602,137千円
第3項 特別利益	1千円
	支 出
第1款 水道事業費用	8,606,058千円
第1項 営業費用	8,495,191千円
第2項 営業外費用	89,467千円
第3項 特別損失	1,400千円
第4項 予備費	20,000千円

資本的収入及び支出

	収 入
第1款 資本的収入	761,153千円
第1項 補助金	75,000千円
第2項 他会計負担金	41,860千円
第3項 他会計貸付金償還金	564,984千円
第4項 その他資本的収入	79,309千円
	支 出
第1款 資本的支出	2,460,908千円
第1項 建設改良費	1,121,177千円
第2項 企業債償還金	125,002千円
第3項 投資	1,200,001千円
第4項 その他資本的支出	9,728千円
第5項 予備費	5,000千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,699,755千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額88,884千円、減債積立金125,002千円、建設改良積立金841,124千円及び過年度分損益勘定留保資金644,745千円で補てんするものとする。

3 令和6年度決算

(1) 総括事項

(業務状況)

業務量につきましては、給水戸数は170,495戸で、前年度に比べ705戸(0.4%)の増加となっております。

年間総配水量は、37,634,498 m^3 で前年度に比べ55,477 m^3 (0.1%)増加し、年間有収水量は35,814,675 m^3 で前年度に比べ121,215 m^3 (0.3%)減少し、年間有収率は95.16%で前年度に比べ0.47ポイント減少しております。

(財政状況)

水道事業収益につきましては、給水収益の増加等により前年度と比べ、60,133,843円(0.8%)の増となり、総事業収益は7,400,755,947円となっております。水道事業費用につきましては受水費の増加等により、前年度と比べ466,036,228円(7.1%)の増となり総事業費用は7,067,240,440円となっております。

その結果、当年度純利益は333,515,507円を計上し、前年度より405,902,385円の減益となっております。

また、資本的収支につきましては、資本的収入499,882,177円に対しまして、資本的支出は2,225,018,532円となっております。

資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額を除く。)が資本的支出額に不足する額は、減債積立金、建設改良積立金等で補てんいたしました。

(2) 予算決算比較表

① 収益的収入及び支出

収 入

科 目	令和 6 年度				令和 5 年度			
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額
	円	%	円	%	%	円	%	円
1 水道事業収益	8,050,845,000	100.0	8,086,460,841	100.0	100.4	8,077,081,000	100.0	8,020,639,831
(1) 営業収益	7,466,970,000	92.7	7,496,790,345	92.7	100.4	7,516,056,000	93.1	7,455,661,354
(2) 営業外収益	583,729,000	7.3	588,546,658	7.3	100.8	557,603,000	6.9	561,425,620
(3) 特別利益	146,000	0.0	1,123,838	0.0	769.8	3,422,000	0.0	3,552,857

支 出

科 目	令和 6 年度				令和 5 年度			
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額
	円	%	円	%	%	円	%	円
1 水道事業費用	7,760,620,000	100.0	7,654,156,131	100.0	98.6	7,298,459,000	100.0	7,163,682,977
(1) 営業費用	7,644,175,000	98.5	7,558,496,556	98.8	98.9	7,160,258,000	98.1	7,060,890,191
(2) 営業外費用	92,909,000	1.2	92,907,697	1.2	100.0	113,590,000	1.6	98,372,939
(3) 特別損失	3,536,000	0.0	2,751,878	0.0	77.8	4,742,000	0.1	4,419,847
(4) 予備費	20,000,000	0.3	0	0.0	0.0	19,869,000	0.3	0

※ 収益的収入及び支出の決算額については、税込みである。

② 資本的収入及び支出

収 入

科 目	令和6年度				令和5年度			
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額
1 資本的収入	円	%	円	%	%	円	%	円
(1) 補助金	130,201,000	20.5	64,201,000	12.8	49.3	231,460,000	41.2	167,259,000
(2) 他会計負担金	19,350,000	3.0	21,737,177	4.3	112.3	55,633,000	9.9	48,570,963
(3) 他会計貸付金償還金	267,484,000	42.1	267,484,000	53.5	100.0	136,448,000	24.3	136,448,000
(4) 投資有価証券償還金	99,657,000	15.7	100,000,000	20.0	100.3	99,638,000	17.7	99,638,000
(5) その他資本的収入	119,342,000	18.8	46,460,000	9.3	38.9	39,030,000	6.9	4,767,000

支 出

科 目	令和6年度				令和5年度			
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額
1 資本的支出	円	%	円	%	%	円	%	円
(1) 建設改良費	2,007,369,200	64.9	1,143,963,331	51.4	57.0	2,426,495,668	56.4	1,364,175,304
(2) 企業償還金	164,138,000	5.3	164,137,020	7.4	100.0	197,498,000	4.6	197,497,627
(3) 投資	904,000,000	29.2	904,000,000	40.6	100.0	1,650,600,000	38.4	1,624,300,000
(4) その他資本的支出	12,919,000	0.4	12,918,181	0.6	100.0	19,728,000	0.5	19,727,272
(5) 予備費	5,000,000	0.2	0	0.0	0.0	5,000,000	0.1	0

※ 資本的収入及び支出の決算額については、税込みである。

(3) 比較損益計算書

借 方						貸 方							
科 目	令和6年度		令和5年度		比 較	科 目	令和6年度		令和5年度		比 較		
	金 額	構成比	金 額	構成比			金 額	構成比	金 額	構成比			
営 業 費 用	7,052,123,099	99.8	6,578,675,337	99.7	円	%	増 減	増減率	営 業 収 益	円	%	増 減	増減率
配 水 費	4,664,556,266	66.0	4,270,160,127	64.7	円	%	473,447,762	7.2	給 水 収 益	6,819,912,588	92.2	円	%
給 水 費	251,406,166	3.6	257,798,929	3.9	円	%	394,396,139	9.2	そ の 他 営 業 収 益	6,574,366,971	88.8	円	%
漏 水 防 止 費	55,594,922	0.8	53,238,697	0.8	円	%	△ 6,392,763	△ 2.5	営 業 外 収 益	245,545,617	3.3	円	%
業 務 費	420,056,567	5.9	399,855,584	6.1	円	%	2,356,225	4.4	受 取 利 息	579,732,902	7.8	円	%
総 係 費	455,327,745	6.4	433,392,039	6.6	円	%	20,200,983	5.1	他 会 計 負 担 金	28,692,298	0.4	円	%
減 価 償 却 費	1,075,139,639	15.2	1,091,557,313	16.5	円	%	△ 16,417,674	△ 1.5	補 償 金	10,398,625	0.1	円	%
資 産 減 耗 費	130,041,794	1.8	72,672,648	1.1	円	%	57,369,146	78.9	長 期 前 受 金 戻 入	17,555,854	0.2	円	%
営 業 外 費 用	12,421,518	0.2	18,206,852	0.3	円	%	△ 5,785,334	△ 31.8	土 地 物 件 収 益	29,184,300	0.4	円	%
支 払 利 息	11,677,114	0.2	16,987,351	0.3	円	%	△ 5,310,237	△ 31.3	雑 収 益	406,990,553	5.5	円	%
雑 支 出	744,404	0.0	1,219,501	0.0	円	%	△ 475,097	△ 39.0	特 別 利 益	75,280,478	1.0	円	%
特 別 損 失	2,695,823	0.0	4,322,023	0.1	円	%	△ 1,626,200	△ 37.6	過 年 度 損 益 修 正 益	6,828,603	0.1	円	%
過 年 度 損 益 修 正 損	2,695,823	0.0	980,564	0.0	円	%	1,715,259	174.9	そ の 他 特 別 利 益	3,545,705	0.0	円	%
そ の 他 特 別 損 失	0	—	3,341,459	0.1	円	%	△ 3,341,459	皆減		74,482	0.0	円	%
										3,471,223	0.0	円	%
計	7,067,240,440	100.0	6,601,204,212	100.0			466,036,228	7.1	計	7,400,755,947	100.0		
当 年 度 純 利 益	333,515,507		739,417,892				△ 405,902,385	△ 54.9	当 年 度 純 損 失	60,133,843			
合 計	7,400,755,947		7,340,622,104				60,133,843	0.8	合 計	60,133,843			

(4) 比較貸借対照表

借 方				貸 方									
科 目	令和6年度		令和5年度		比 較		科 目	令和6年度		令和5年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減	増 減 率		金 額	構成比	金 額	構成比	増 減	増 減 率
固 定 資 産	29,759,164,958	76.6	29,573,154,467	76.1	186,010,491	0.6	固 定 負 債	1,473,681,457	3.8	1,573,979,769	4.1	△ 100,298,312	△ 6.4
有 形 固 定 資 産	23,470,173,048	60.4	23,624,873,996	60.8	△ 154,700,948	△ 0.7	企 業 債	286,939,653	0.7	411,941,419	1.1	△ 125,001,766	△ 30.3
土 地	1,083,918,707	2.8	1,083,918,707	2.8	0	0.0	引 当 金	1,186,741,804	3.1	1,162,038,350	3.0	24,703,454	2.1
建 物	1,074,183,169	2.8	954,035,644	2.5	120,147,525	12.6	流 動 負 債	1,047,982,972	2.7	976,472,898	2.5	71,510,074	7.3
構 築 物	20,145,451,013	51.9	20,464,005,210	52.7	△ 318,554,197	△ 1.6	企 業 債	125,001,766	0.3	164,137,020	0.4	△ 39,135,254	△ 23.8
機 械 及 び 装 置	776,642,320	2.0	774,167,495	2.0	2,474,825	0.3	未 払 金	769,979,560	2.0	671,161,570	1.7	98,817,990	14.7
車 両 運 搬 具	11,938,130	0.0	14,109,341	0.0	△ 2,171,211	△ 15.4	預 り 金	85,432,920	0.2	77,834,432	0.2	7,598,488	9.8
工 具、器 具 及 び 備 品	90,743,306	0.2	111,138,659	0.3	△ 20,395,353	△ 18.4	引 当 金	67,568,726	0.2	63,339,876	0.2	4,228,850	6.7
建 設 仮 勘 定	287,296,403	0.7	223,498,940	0.6	63,797,463	28.5	繰 延 収 益	7,672,099,046	19.8	7,972,569,135	20.5	△ 300,470,089	△ 3.8
無 形 固 定 資 産	9,683,415	0.0	8,752,471	0.0	930,944	10.6	受 贈 財 産 評 価 額	144,062,551	0.4	153,224,408	0.4	△ 9,161,857	△ 6.0
電 話 加 入 権	913,300	0.0	913,300	0.0	0	0.0	寄 附 金	47,320,002	0.1	48,580,002	0.1	△ 1,260,000	△ 2.6
ソ フ ト ウ ェ ア	8,770,115	0.0	7,839,171	0.0	930,944	11.9	工 事 負 担 金	669,371,821	1.7	710,179,311	1.8	△ 40,807,490	△ 5.7
投 資 そ の 他 の 資 産	6,279,308,495	16.2	5,939,528,000	15.3	339,780,495	5.7	国 庫（ 県 ） 補 助 金	6,405,315,799	16.5	6,709,501,147	17.3	△ 304,185,348	△ 4.5
投 資 有 価 証 券	1,898,773,495	4.9	1,698,009,000	4.4	200,764,495	11.8	他 会 計 負 担 金	186,992,716	0.5	172,143,201	0.4	14,849,515	8.6
長 期 貸 付 金	4,378,130,000	11.3	4,239,114,000	10.9	139,016,000	3.3	補 償 金	219,036,157	0.6	178,941,066	0.5	40,095,091	22.4
そ の 他 投 資	2,405,000	0.0	2,405,000	0.0	0	0.0	資 本 金	20,323,687,838	52.3	19,031,100,380	49.0	1,292,587,458	6.8
流 動 資 産	9,086,284,279	23.4	9,268,037,590	23.9	△ 181,753,311	△ 2.0	剰 余 金	8,327,997,924	21.4	9,287,069,875	23.9	△ 959,071,951	△ 10.3
現 金 預 金	6,890,637,034	17.7	7,254,275,564	18.7	△ 363,638,530	△ 5.0	資 本 剰 余 金	2,305,890,751	5.9	2,305,890,751	5.9	0	0.0
未 収 金	1,266,759,934	3.3	1,276,014,792	3.3	△ 9,254,858	△ 0.7	受 贈 財 産 評 価 額	321,419,706	0.8	321,419,706	0.8	0	0.0
貸 倒 引 当 金	△ 3,671,832	0.0	△ 5,674,609	0.0	2,002,777	△ 35.3	国 庫（ 県 ） 補 助 金	1,984,471,045	5.1	1,984,471,045	5.1	0	0.0
有 価 証 券	0	—	99,657,000	0.3	△ 99,657,000	皆 減	利 益 剰 余 金	6,022,107,173	15.5	6,981,179,124	18.0	△ 959,071,951	△ 13.7
貯 蔵 品	85,301,064	0.2	63,141,511	0.2	22,159,553	35.1	減 債 積 立 金	411,941,419	1.1	576,078,439	1.5	△ 164,137,020	△ 28.5
短 期 貸 付 金	564,984,000	1.5	267,484,000	0.7	297,500,000	111.2	建 設 改 良 積 立 金	3,527,235,592	9.1	4,373,095,335	11.3	△ 845,859,743	△ 19.3
前 払 金	282,274,079	0.7	313,139,332	0.8	△ 30,865,253	△ 9.9	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	2,082,930,162	5.4	2,032,005,350	5.2	50,924,812	2.5
資 産 合 計	38,845,449,237	100.0	38,841,192,057	100.0	4,257,180	0.0	負 債 資 本 合 計	38,845,449,237	100.0	38,841,192,057	100.0	4,257,180	0.0

(5) 収益費用明細書

款	項	目	節	金 額	備 考
水道事業収益	営業収益	給水収益		円	円
				7,400,755,947	
			水道料金	6,819,912,588	
				6,574,366,971	
			水道料金	6,574,366,971	
			その他営業収益	245,545,617	
			手数料	4,549,500	
			加入金	43,629,000	
			他会計負担金	197,367,117	
				579,732,902	
	営業外収益	受取利息		28,692,298	
			預金利息	6,783,949	
			有価証券利息	14,334,437	
			貸付金利息	7,573,912	
			他会計負担金	10,398,625	
			他会計負担金	10,398,625	
			補償金	23,719,100	
			補償金	23,719,100	
			長期前受金戻入	419,950,085	
			受贈財産評価額戻入	9,161,857	
			寄附金戻入	1,260,000	
			工事負担金戻入	40,807,490	
			国庫（県）補助金戻入	355,468,167	
			他会計負担金戻入	6,887,662	
			補償金戻入	6,364,909	
		土地物件収益		88,602,760	
			土地物件収益	88,602,760	
		雑収益		8,370,034	
			不用品売却収益	723,582	
			その他雑収益	7,646,452	
				1,110,457	
	特別利益	過年度損益修正益		1,110,457	
			過年度損益修正益	1,110,457	
収益合計				7,400,755,947	

款	項	目	節	金 額	備 考
水道事業費用	営業費用	配水費		円	円
				7,067,240,440	
				7,052,123,099	
				4,664,556,266	
			給料	122,148,174	予算額 123,124,000
			手当等	48,951,105	予算額 53,512,000
			賞与等引当金繰入額	19,582,066	予算額 19,589,000
			法定福利費	38,886,742	予算額 40,731,000
			報酬	9,865,942	予算額 10,059,000
			備用品費	3,295,788	
			燃料費	770,029	
			光熱水費	2,533,953	
			印刷製本費	478,900	
			通信運搬費	3,634,931	
			委託料	127,043,135	
			手数料	177,600	
			賃借料	3,940,006	
			修繕費	78,892,752	
			動力費	21,445,908	
			負担金	223,439	
			受水費	4,182,681,146	
			保険料	4,650	
		給水費		251,406,166	
			給料	33,477,600	予算額 33,528,000
			手当等	12,926,533	予算額 13,823,000
			賞与等引当金繰入額	5,085,189	予算額 5,393,000
			法定福利費	10,579,935	予算額 11,085,000
			報酬	2,071,329	予算額 2,103,000

款	項	目	節	金 額	備 考
				円	円
			備 消 品 費	749,141	
			燃 料 費	65,965	
			印 刷 製 本 費	120,000	
			通 信 運 搬 費	29,993	
			委 託 料	58,631,000	
			手 数 料	1,800	
			賃 借 料	126,946	
			修 繕 費	127,540,735	
		漏 水 防 止 費		55,594,922	
			給 料	18,542,400	予算額 18,593,000
			手 当 等	5,914,198	予算額 6,684,000
			賞与等引当金繰入額	2,913,355	予算額 2,916,000
			法 定 福 利 費	5,235,389	予算額 5,609,000
			備 消 品 費	59,580	
			委 託 料	22,930,000	
		業 務 費		420,056,567	
			給 料	38,925,870	予算額 39,251,000
			手 当 等	14,906,842	予算額 16,056,000
			賞与等引当金繰入額	6,605,111	予算額 6,903,000
			法 定 福 利 費	12,518,654	予算額 13,131,000
			報 酬	2,024,598	予算額 2,083,000
			備 消 品 費	3,513,299	
			印 刷 製 本 費	4,394,100	
			通 信 運 搬 費	22,783,402	

款	項	目	節	金 額	備 考
				円	円
			委 託 料	264,325,710	
			手 数 料	19,163,976	
			賃 借 料	27,730	
			修 繕 費	30,366,899	
			保 險 料	20,020	
			貸倒引当金繰入額	480,356	
		総 係 費		455,327,745	
			給 料	127,086,663	予算額 129,281,000
			手 当 等	65,053,581	予算額 66,899,000
			賞与等引当金繰入額	23,427,865	予算額 24,630,000
			法 定 福 利 費	42,989,333	予算額 45,011,000
			報 酬	22,052,985	予算額 23,211,000
			旅 費	1,729,763	
			退 職 給 付 費	51,491,735	予算額 53,722,000
					実支出額 5,340,333
					引当金計上額 46,151,402
			報 償 費	235,091	
			被 服 費	377,700	
			備 消 品 費	9,886,232	
			燃 料 費	102,394	
			光 熱 水 費	21,234,541	
			印 刷 製 本 費	6,733,750	
			通 信 運 搬 費	2,005,742	
			広 告 料	304,000	
			委 託 料	39,274,417	
			手 数 料	2,354,241	
			賃 借 料	1,553,936	
			修 繕 費	3,232,167	
			食 糧 費	20,979	
			交 際 費	0	予算額 56,000

款	項	目	節	金 額	備 考
				円	円
			厚 生 費	1,205,270	
			負 担 金	30,457,029	
			保 険 料	2,413,131	
			公 課 費	105,200	
		減 価 償 却 費		1,075,139,639	
			有形固定資産減価償却費	1,072,570,583	
			無形固定資産減価償却費	2,569,056	
		資 産 減 耗 費		130,041,794	
			固 定 資 産 除 却 費	129,713,685	実支出額
			たな卸資産減耗費	328,109	0
	営 業 外 費 用			12,421,518	
		支 払 利 息		11,677,114	
			企 業 債 利 息	11,677,114	
		雑 支 出		744,404	
			そ の 他 雑 支 出	744,404	
	特 別 損 失			2,695,823	
		過年度損益修正損		2,695,823	
			過年度損益修正損	2,695,823	
費 用 合 計				7,067,240,440	

(6) 固定資産明細書

① 有形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却			年度末償却未済高	備考
					当年度増加額	当年度減少額	累計		
土地	1,083,918,707	0	0	1,083,918,707	0	0	0	1,083,918,707	
事務所用地	19,625,346	0	0	19,625,346	0	0	0	19,625,346	
施設用地	1,064,293,361	0	0	1,064,293,361	0	0	0	1,064,293,361	
建物	2,303,814,884	173,674,300	189,374,280	2,288,114,904	40,586,484	176,433,989	1,213,931,735	1,074,183,169	
事務所用建物	953,190,286	0	0	953,190,286	17,157,424	0	308,833,618	644,356,668	
施設用建物	657,464,434	0	2,942,689	654,521,745	18,742,201	2,457,725	443,254,254	211,267,491	
建物附属設備	693,160,164	173,674,300	186,431,591	680,402,873	4,686,859	173,976,264	461,843,863	218,559,010	
構築物	44,197,780,420	690,756,474	268,438,251	44,620,098,643	908,469,154	167,596,734	24,474,647,630	20,145,451,013	
配水設備	43,530,117,924	690,756,474	257,220,575	43,963,653,823	897,298,289	160,234,977	24,181,499,601	19,782,154,222	
その他構築物	667,662,496	0	11,217,676	656,444,820	11,170,865	7,361,757	293,148,029	363,296,791	
機械及び装置	2,532,618,514	111,684,738	214,227,140	2,430,076,112	97,586,077	202,603,304	1,653,433,792	776,642,320	
電気設備	1,690,812,852	108,414,330	209,923,642	1,589,303,540	78,671,845	199,345,098	992,694,072	596,609,468	
ポンプ設備	318,618,531	0	0	318,618,531	11,123,897	0	244,861,536	73,756,995	
量水器	267,377,871	3,270,408	4,303,498	266,344,781	1,370,764	3,258,206	180,545,693	85,799,088	
その他機械装置	255,809,260	0	0	255,809,260	6,419,571	0	235,332,491	20,476,769	
車両運搬具	45,985,433	1,837,845	0	47,823,278	4,009,056	0	35,885,148	11,938,130	
工具、器具及び備品	406,710,233	5,832,500	24,288,875	388,253,858	21,919,812	19,980,834	297,510,552	90,743,306	
建設仮勘定	223,498,940	110,197,903	46,400,440	287,296,403	0	0	0	287,296,403	
計	50,794,327,131	1,093,983,760	742,728,986	51,145,581,905	1,072,570,583	566,614,861	27,675,408,857	23,470,173,048	

② 無形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却高	年度末現在高	累計	年度末償却未済高	備考
電話加入権	913,300	0	0	913,300	0	0	913,300	0	
ソフトウェア	7,839,171	3,500,000	0	11,339,171	2,569,056	0	8,770,115	8,770,115	公営企業会計システムライセンス等
計	8,752,471	3,500,000	0	12,251,641	2,569,056	0	9,683,415	9,683,415	

③ 投資その他の資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却高	年度末現在高	累計	年度末償却未済高	備考
投資有価証券	1,698,009,000	200,764,495	0	1,898,773,495	1,898,773,495	0	0	0	199,765,000円 499,008,495円 1,200,000,000円
長期貸付金	4,239,114,000	704,000,000	564,984,000	4,378,130,000	4,378,130,000	0	0	0	1件 3件 7件
その他投資	2,405,000	0	0	2,405,000	2,405,000	0	0	0	地方公共団体金融機構 一般会計等貸付金、下水道事業貸付金
計	5,939,528,000	904,764,495	564,984,000	6,279,308,495	6,279,308,495	0	0	0	地方公共団体金融機構出資金

※投資有価証券及び長期貸付金の当年度減少額は、1年基準に基づく流動資産への振替

(7) 企業債明細書

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還 高		未 償 還 残 高	発 行 価 額	利 率	償 還 終 期	備 考
			当年度償還高	償還高累計					
(財政融資資金)	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	
平成 6 年度 水道事業債	7. 3. 27	371,700,000	24,446,274	371,700,000	0	—	4.65	令和 7. 3. 1	
平成 7 年度 "	8. 8. 20	338,000,000	19,022,967	318,324,754	19,675,246	—	3.40	8. 3. 25	
平成 8 年度 "	9. 8. 29	449,200,000	23,061,270	401,179,850	48,020,150	—	2.70	9. 3. 25	
平成10 年度 "	12. 2. 21	510,000,000	23,291,348	399,562,525	110,437,475	—	1.90	11. 9. 25	
平成11 年度 "	12. 3. 24	270,000,000	12,287,408	204,757,512	65,242,488	—	2.00	12. 3. 1	
平成12 年度 "	13. 3. 26	276,300,000	10,446,361	210,001,941	66,298,059	—	1.60	13. 3. 1	
計		2,215,200,000	112,555,628	1,905,526,582	309,673,418				

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還 高		未 償 還 残 高	発 行 価 額	利 率	償 還 終 期	備 考
			当年度償還高	償還高累計					
(地方公共団体金融機構)	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	
平成 8 年度 水道事業債	9. 3. 26	227,400,000	13,262,592	227,400,000	0	—	2.85	令和 7. 3. 20	
平成 8 年度 "	9. 3. 26	72,100,000	4,225,333	72,100,000	0	—	2.90	7. 3. 20	
平成10 年度 "	11. 3. 30	200,000,000	10,394,275	178,548,541	21,451,459	—	2.10	9. 3. 20	
平成10 年度 "	12. 2. 29	105,100,000	5,344,641	91,275,711	13,824,289	—	1.95	9. 9. 20	
平成11 年度 "	12. 3. 30	180,000,000	9,097,233	151,596,399	28,403,601	—	2.00	10. 3. 20	
平成12 年度 "	13. 3. 29	223,700,000	9,257,318	185,111,348	38,588,652	—	1.65	11. 3. 20	
計		1,008,300,000	51,581,392	906,031,999	102,268,001				
合 計		3,223,500,000	164,137,020	2,811,558,581	411,941,419				

(8) 費用の比較構成表

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較		備 考
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減	増減率	
	円	%	円	%	円	%	
職 員 給 与 費	732,293,194	10.4	689,817,863	10.4	42,475,331	6.2	
光 熱 水 費	23,768,494	0.3	20,763,112	0.3	3,005,382	14.5	
通 信 運 搬 費	28,454,068	0.4	24,803,139	0.4	3,650,929	14.7	
委 託 料	512,204,262	7.2	482,308,801	7.3	29,895,461	6.2	
修 繕 費	240,032,553	3.4	242,814,987	3.7	△ 2,782,434	△ 1.1	
動 力 費	21,445,908	0.3	18,924,296	0.3	2,521,612	13.3	
受 水 費	4,182,681,146	59.2	3,842,079,107	58.2	340,602,039	8.9	
減 価 償 却 費	1,075,139,639	15.2	1,091,557,313	16.5	△ 16,417,674	△ 1.5	
資 産 減 耗 費	130,041,794	1.8	72,672,648	1.1	57,369,146	78.9	
支 払 利 息	11,677,114	0.2	16,987,351	0.3	△ 5,310,237	△ 31.3	
そ の 他	109,502,268	1.5	98,475,595	1.5	11,026,673	11.2	
計	7,067,240,440	100.0	6,601,204,212	100.0	466,036,228	7.1	

※ 児童手当（令和5年度8,130,000円、令和6年度10,970,000円）については、職員給与費から除いてその他に加えた。

(9) 経営分析表

項 目	単 位	算 出 方 法	令和6年度		令和5年度		増 減	分 析	末端給水事業計	給水人口30万人以上の事業計
			算出数量	率及び量	算出数量	率及び量				
負 荷 率	%	$\frac{1 \text{ 日 平 均 配 水 量}}{1 \text{ 日 最 大 配 水 量}} \times 100$	$\frac{103,108 \text{ m}^3}{111,671 \text{ m}^3} \times 100$	92.3	$\frac{102,675 \text{ m}^3}{110,915 \text{ m}^3} \times 100$	92.6	△ 0.3	1日平均配水量の増加率を1日最大配水量の増加率が上回り、負荷率は減少した。	89.7	91.3
施 設 利 用 率	%	$\frac{1 \text{ 日 平 均 配 水 量}}{1 \text{ 日 配 水 能 力}} \times 100$	$\frac{103,108 \text{ m}^3}{139,210 \text{ m}^3} \times 100$	74.1	$\frac{102,675 \text{ m}^3}{139,214 \text{ m}^3} \times 100$	73.8	0.3	1日平均配水量の増加と1日配水能力の減少に伴い、施設利用率は増加した。	59.8	63.6
最 大 稼 動 率	%	$\frac{1 \text{ 日 最 大 配 水 量}}{1 \text{ 日 配 水 能 力}} \times 100$	$\frac{111,671 \text{ m}^3}{139,210 \text{ m}^3} \times 100$	80.2	$\frac{110,915 \text{ m}^3}{139,214 \text{ m}^3} \times 100$	79.7	0.5	1日最大配水量の増加と1日配水能力の減少に伴い、最大稼動率は増加した。	66.7	69.7
有 収 率	%	$\frac{\text{年 間 有 収 水 量}}{\text{年 間 総 配 水 量}} \times 100$	$\frac{35,814,675 \text{ m}^3}{37,634,498 \text{ m}^3} \times 100$	95.2	$\frac{35,935,890 \text{ m}^3}{37,579,021 \text{ m}^3} \times 100$	95.6	△ 0.4	年間有収水量の減少と年間総配水量の増加に伴い、有収率は減少した。	89.4	91.2
配水管使用効率	m ³ /m	$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{導 送 配 水 管 延 長}}$	$\frac{37,634,498 \text{ m}^3}{775,087 \text{ m}}$	48.56	$\frac{37,579,021 \text{ m}^3}{775,640 \text{ m}}$	48.45	0.11	年間総配水量の増加と導送配水管延長の減少に伴い、配水管使用効率は増加した。	19.48	22.68
固定資産使用効率	m ³ /万円	$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{有 形 固 定 資 産}}$	$\frac{37,634,498 \text{ m}^3}{2,347,017 \text{ 万円}}$	16.04	$\frac{37,579,021 \text{ m}^3}{2,362,487 \text{ 万円}}$	15.91	0.13	年間総配水量の増加と有形固定資産の減少に伴い、固定資産使用効率は増加した。	6.42	6.80
供 給 単 価	円/m ³	$\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{年 間 有 収 水 量}}$	$\frac{6,574,366,971 \text{ 円}}{35,814,675 \text{ m}^3}$	183.57	$\frac{6,543,420,481 \text{ 円}}{35,935,890 \text{ m}^3}$	182.09	1.48	給水収益の増加と年間有収水量の減少に伴い、供給単価は増加した。	173.68	169.43
給 水 原 価	円/m ³	$\frac{\text{経 常 費 用} - \text{非 給 水 費 用}}{\text{年 間 有 収 水 量}}$	$\frac{6,827,482,256 \text{ 円}}{35,814,675 \text{ m}^3}$	190.63	$\frac{6,349,612,458 \text{ 円}}{35,935,890 \text{ m}^3}$	176.69	13.94	経常費用の増加と年間有収水量の減少に伴い、給水原価は増加した。	177.56	165.52
職 員 1 人 当 た り の 給 水 人 口	人	$\frac{\text{現 在 給 水 人 口}}{\text{損 益 勘 定 所 属 職 員 数}}$	$\frac{308,989 \text{ 人}}{83 \text{ 人}}$	3,723	$\frac{310,431 \text{ 人}}{84 \text{ 人}}$	3,696	27	現在給水人口の減少率を損益勘定所属職員数の減少率が上回り、職員1人当たりの給水人口は増加した。	3,388	3,962
職 員 1 人 当 た り の 有 収 水 量	m ³	$\frac{\text{年 間 有 収 水 量}}{\text{損 益 勘 定 所 属 職 員 数}}$	$\frac{35,814,675 \text{ m}^3}{83 \text{ 人}}$	431,502	$\frac{35,935,890 \text{ m}^3}{84 \text{ 人}}$	427,808	3,694	年間有収水量の減少率を損益勘定所属職員数の減少率が上回り、職員1人当たりの有収水量は増加した。	363,204	416,236
職 員 1 人 当 た り の 営 業 収 益	千円	$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{損 益 勘 定 所 属 職 員 数}}$	$\frac{6,819,913 \text{ 千円}}{83 \text{ 人}}$	82,168	$\frac{6,783,047 \text{ 千円}}{84 \text{ 人}}$	80,751	1,417	営業収益の増加と損益勘定所属職員数の減少に伴い、職員1人当たりの営業収益は増加した。	66,803	73,803
有収水量1万m ³ 当たりの職員数	人	$\frac{\text{損 益 勘 定 所 属 職 員 数}}{1 \text{ 日 平 均 有 収 水 量}} \times 10,000$	$\frac{83 \text{ 人}}{97,854 \text{ m}^3} \times 10,000$	8	$\frac{84 \text{ 人}}{98,185 \text{ m}^3} \times 10,000$	9	△ 1	損益勘定所属職員数の減少率が一日平均有収水量を上回り、有収水量1万m ³ 当たりの職員数は減少した。	10	9
普 及 率	%	$\frac{\text{現 在 給 水 人 口}}{\text{行 政 区 域 内 人 口}} \times 100$	$\frac{308,989 \text{ 人}}{308,989 \text{ 人}} \times 100$	100.0	$\frac{310,431 \text{ 人}}{310,431 \text{ 人}} \times 100$	100.0	0	平成11年度から100%になっている。	94.7	95.8

※「末端給水事業計」と「給水人口30万人以上の事業計」の数値は、令和5年度版「地方公営企業年鑑」から抜粋。

(10) 財務分析表

項 目	算 式	指 標 解 説	年度別比率					前 年 度 比	分 析
			令和6年度	5年度	4年度	3年度	2年度		
固定資産構成比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	資産総額に対する固定資産の割合を示す。一般的にこの比率は低い方が柔軟な経営が可能となるが、その場合は固定資産の経年変化についても考慮する必要がある。	76.6	76.1	73.2	71.8	66.8	0.5	投資有価証券の増等による固定資産の増加率が総資産の増加率を上回り、固定資産構成比率は増加した。投資資産の増加により、近年の指標値は増加傾向で推移している。
固定資産対長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{自己資本}} \times 100$	固定資産に対する固定負債及び自己資本の長期資本への投下比を示すもので、この比率が小さいほど、長期資本で固定資産が調達されていることを表し、100%以下で、かつ低いことが望ましい。	78.7	78.1	75.0	74.1	69.1	0.6	投資有価証券の増等による固定資産の増加と固定負債の減少に伴い、固定資産対長期資本比率は増加した。投資資産の増加により、近年の指標値は増加傾向で推移している。
固定負債構成比率 (%)	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資産}} \times 100$	総資本の中に占める固定負債（他人資本）の割合を示す。この比率は低いことが望ましいが、公営企業の場合、設備拡張を全面的に企業債に依存しているもので、この比率は大きくなる傾向がある。	3.8	4.1	4.8	5.4	6.2	△ 0.3	企業債の減等による固定負債の減少と総資本の増加に伴い、固定負債構成比率は減少した。近年の指標値は減少傾向で推移している。
固定比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} (\text{資本合計} + \text{繰延収益})} \times 100$	固定資産がどの程度、自己資本でまかなわれているかをみる比率で、一般には100%以下であれば固定資産への投資が自己資本の枠内におさまっていることとなり、望ましいとされている。	81.9	81.5	78.9	78.6	73.8	0.4	投資有価証券の増等による固定資産の増加率が資本金の増等による自己資本の増加率を上回り、固定比率は増加した。指標値は100%以下で推移している。
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{自己資本} (\text{資本合計} + \text{繰延収益})}{\text{総資産}} \times 100$	総資本の中に占める自己資本の割合を示し、大きいほど健全である。	93.5	93.4	92.7	91.4	90.5	0.1	資本金の増等による自己資本の増加率が総資本の増加率を上回り、自己資本構成比率は増加した。近年の指標値は増加傾向で推移している。
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動負債に対する流動資産の割合を示し、短期的な債務に対する企業の支払能力を表す。通常100%以上であることが必要であり、比率が高いほどよい。	867.0	949.1	1,102.0	885.8	1,015.9	△ 82.1	投資有価証券の増等による流動資産の減少と未払金の増等による流動負債の増加に伴い、流動比率は減少したが指標値は高率で推移している。
当座（酸性試験比率） (%)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	流動負債に対する当座資産（流動資産のうち、現金預金、換金性の高い未収金等）の割合を示し、短期的な債務に対する企業の支払能力を表す。通常100%以上あればよいとされている。	778.0	873.0	1,023.1	855.1	999.4	△ 95.0	投資有価証券の増等による当座資産の減少と未払金の増等による流動負債の増加に伴い、当座比率は減少したが指標値は高率で推移している。
現金預金比率 (%)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動負債に対する現金預金の割合を示し、企業の支払能力を表す。20%以上が理想値とされている。	657.5	742.9	915.8	759.0	901.3	△ 85.4	現金預金の減少と未払金の増等による流動負債の増加に伴い、現金預金比率は減少したが指標値は高率で推移している。
自己資本回転率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均自己資本}}$	自己資本に対する営業収益の割合を示す。この比率が高いほど、投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。	0.19	0.19	0.18	0.18	0.17	0.00	営業収益、平均自己資本ともに増加しており、自己資本回転率は同値で推移した。
固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均固定資産}}$	固定資産に対する営業収益の割合を示す。この比率が高いほど、施設が有効に稼働していることを示し、一方、低い場合は過大投資になっていることが考えられる。	0.23	0.23	0.23	0.24	0.24	0.00	営業収益、平均固定資産ともに増加しており、固定資産回転率は同値で推移した。

項 目	算 式	指 標 解 説	年度別比率					前 年 度 比	分 析
			令和6年度	5年度	4年度	3年度	2年度		
当年度減価償却率 (%)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{減価償却資産}} \times 100$	固定資産が一年間にどれだけ償却されているかを示す比率である。平準化した設備投資や統一的な償却方法がとられている限り、この比率は年度によって極端な変動をすることはない。	4.64	4.66	4.78	4.69	4.77	△ 0.02	当年度減価償却費の減少率が構築物の減等による減価償却資産の減少率を上回り、当年度減価償却率は減少した。近年の指標値はおおむね同水準で推移しており、極端な変動は見られない。
現金預金回転率	$\frac{\text{当年度支出額}}{\text{平均現金預金}}$	現金預金の回転速度を示す比率。この率が大きくなることは、それだけ現金保有高が少なくなことを示す。	1.8	1.6	1.4	1.2	1.0	0.2	当年度支出額の減少率が平均現金預金の減少率が上回り、現金預金回転率は増加した。
流動資産回転率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均流動資産}}$	流動資産の回転速度を表す比率。この比率が過大であることは、流動資産の保有高が過小であることを示し、比率が過小であることは流動資産が過大であることを示す。	0.7	0.7	0.6	0.5	0.5	0.0	給水収益の増等により営業収益は増加し、現金預金の減等により平均流動資産は減少したが、流動資産回転率は同値で推移した。
営業未収金回転率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均営業未収金}}$	営業未収金の回転速度を表す比率である。一般的に、この比率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。	5.4	6.1	5.9	5.5	4.9	△ 0.7	給水収益の増等による営業収益の増加率が平均営業未収金の増加率が上回り、営業未収金回転率は減少した。
貯蔵品回転率	$\frac{\text{貯蔵品使用高}}{\text{平均貯蔵品}}$	貯蔵品の回転速度を表す比率。この比率が過大であることは、死蔵する状態であり、過大の場合は貯蔵量が事業活動に適合していないことを示す。	0.5	0.6	0.4	0.5	0.5	△ 0.1	貯蔵品使用高の減少と平均貯蔵品の増加に伴い、貯蔵品回転率は減少した。
総資本利益率 (%)	$\frac{\text{当年度純利益 (純損失)}}{\text{平均総資本}} \times 100$	総資本に対する当年度処分可能利益の割合であり、企業の収益性を示す。この比率が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。	0.9	1.9	1.4	1.5	0.7	△ 1.0	営業費用の増等による当年度純利益の減少と平均総資本の増加に伴い、総資本利益率は減少した。
総収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}}$	総費用に対する総収益の割合であり、この比率が高いほど利益率が良いことを示す。	104.7	111.2	108.4	109.1	104.2	△ 6.5	給水収益の増等による総収益の増加率が営業費用の増等による総費用の増加率が上回り、総収支比率は減少した。近年の指標値は100%以上で推移している。
営業収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}}$	営業費用に対する営業収益の割合であり、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。	96.7	103.1	96.6	101.1	92.6	△ 6.4	給水収益の増等による営業収益の増加率が営業費用の増加率が上回り、営業収支比率は減少した。指標値は100%未満であり、営業損失を計上している。
利子負担率 (%)	$\frac{\text{支払利息}}{\text{建設改良の財源に充てられるための企業債}}$	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。	2.8	2.9	3.2	3.3	3.3	△ 0.1	比較的高金利の企業債が順次償還終期を迎えていることや、平成13年度から企業債の新規借入を行っていないことから、指標値は減少傾向にある。
企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還元金の減価償却額に対する割合を示す。これが100%を超えると再投資を行うにあたって企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれる。	15.3	18.1	22.4	24.1	23.6	△ 2.8	企業債償還元金の減少率が当年度減価償却費の減少率を上回り、企業債償還元金対減価償却費比率は減少した。指標値は100%以下で推移している。
職員1人当たり有形固定資産 (千円)	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{損益勘定所属職員数+資本勘定所属職員数}}$	有形固定資産がどのくらいあるかを示す指標。指標値が高いほど有形固定資産の蓄積がある。	239,492	238,635	235,231	247,589	252,246	857	構築物の減等による有形固定資産の減少率が職員数1人当たり有形固定資産は増加した。

※総資本＝負債資本合計

第7章 市 民 サ ー ビ ス

1 営 業 業 務

営業サービス業務として、水道の使用開始・中止等の受付、メーターの検針、水道料金の収納及び水道に関する各種相談等を取り扱っている。

(1) 検 針 制 度

昭和49年5月から市内を2区域に分け、隔月検針を実施しており、水道料金は、毎月徴収している。

使用者へのサービスの向上と事務処理の効率化を図るため、平成5年5月から、ハンディターミナルによる検針業務を実施している。

さらに、口座振替制を利用している使用者には、これまで領収済通知書をハガキで郵送していたが、平成8年6月(平成8年5月分)からは、検針票の一部を活用し、「領収済通知書」としている。

メーター検針業務状況

年・月	検針 員数	総件数	検 針 件 数	検針不能メーター			計	不良 メーター	1人1月検針		1区域 平均
				埋没	障害	不在			日数	件数	
令和 2年度平均	16	116,636	58,352	1	6	2	9	2	20	3,647	186
令和 3年度平均	16	117,915	58,969	0	6	1	6	1	20	3,686	188
令和 4年度平均	16	117,883	58,966	0	2	0	3	1	20	3,685	188
令和 5年度平均	16	119,313	59,679	0	2	1	3	1	20	3,730	190
令和6年度平均	16	120,131	60,090	0	4	1	5	1	20	3,756	192
令和6年4月	16	119,762	54,226	0	13	2	15	0	20	3,389	179
5月	16	119,839	65,613	0	7	0	7	3	20	4,101	203
6月	16	119,907	54,294	0	5	0	5	3	20	3,393	180
7月	16	119,966	65,672	0	6	0	6	2	20	4,105	203
8月	16	119,993	54,321	2	0	0	2	1	20	3,395	180
9月	16	120,124	65,803	0	4	2	6	1	20	4,113	204
10月	16	120,162	54,359	0	2	1	3	1	20	3,397	180
11月	16	120,239	65,880	0	3	1	4	0	20	4,118	204
12月	16	120,232	54,352	0	2	3	5	0	20	3,397	179
令和7年1月	16	120,303	65,951	0	0	1	1	1	20	4,122	204
2月	16	120,433	54,482	0	0	4	4	1	20	3,405	180
3月	16	120,608	66,126	0	0	0	0	0	20	4,133	205

※ 昭和49年5月から市内を2区域(奇数月、偶数月)に分けて隔月検針を実施

(2) 水道料金等の徴収

(a) 徴収方法

水道料金の徴収方法は、口座振替制と納付制の2種類がある。

- ① 口座振替制は使用者の指定預金口座から自動的に毎月5日の振替と20日の再振替により、徴収する。
- ② 納付制は使用者あてに郵送した「納入通知書」で金融機関の窓口またはコンビニエンスストアでお支払いいただく。令和5年11月からは、スマートフォンのバーコード決済でも支払えるようになった。

(参 考) 検 針 票

ご使用水量等のお知らせ (検針票)			
検針日		令和 6年 12月 3日	
水道番号		1234-567-89	
住 所 那覇市おもろまち1-1-1			
使用者 水道 太 郎 様			
料金区分	一般用	世帯数	口径 20
メーター番号		9876543	
上水道	前回検針日	令和6年10月3日	
	検針員	量水器 計男	
	今回指針	837 m ³	前年同月使用水量 38 m ³
	前回指針 (-)	798 m ³	前回使用水量 36 m ³
再生水	取替水量 (+)	0 m ³	今回ご使用水量 39 m ³
	前回検針日	令和6年10月3日	
	検針員	料金区分 一般用	
	今回指針	104 m ³	前年同月使用水量 4 m ³
再生水	前回指針 (-)	101 m ³	前回使用水量 4 m ³
	取替水量 (+)	0 m ³	今回ご使用水量 3 m ³
	区 分		
	11 月 分		
12 月 分			
上水道使用水量	20 m ³	19 m ³	
再生水使用水量	2 m ³	1 m ³	
下水道使用水量	22 m ³	20 m ³	
水道料金	3,040 円	2,864 円	
再生水料金	440 円	220 円	
下水道使用料	1,834 円	1,641 円	
合計金額	5,314 円	4,725 円	
上記請求月	令和7年1月	令和7年2月	
口座振替	6 日・20 日	5 日・20 日	
納付制	納期 20 日	納期 20 日	
※料金等には、消費税が含まれています。			
このお知らせ票では、料金のお支払いはできません。			
水道料金等領収済通知書 (口座振替・自動払込)			
8 月分	10月7日	10% (内消費税)	
水道料金	18 m ³ 2,688 円	(244)	
再生水料金	2 m ³ 440 円	(40)	
下水道料金	20 m ³ 1,641 円	(149)	
合計金額	4,769 円	(433)	
9 月分	11月5日	10% (内消費税)	
水道料金	18 m ³ 2,688 円	(244)	
再生水料金	2 m ³ 440 円	(40)	
下水道料金	20 m ³ 1,641 円	(149)	
合計金額	4,769 円	(433)	
上記のとおりご指定の口座から振替 (自動払込) させていただきました。			
登録番号 T4800020002180			
那覇市上下水道局企業出納員			
那覇市上下水道局企業出納票印			
通 信			
裏面もご覧ください。			

(b) 水道料金収納状況

①現年度水道料金調定及び収入状況

令和7年3月末現在

区分 月別	調 定 額			収 入 合 計	不納欠損	未 収 額	収入率
	水道料金	消 費 税	合 計				
	円	円	円	円	円	円	%
令和6年度	6,574,366,971	656,046,385	7,230,413,356	6,027,940,518	0	1,202,472,838	83.37
令和6年 4月	532,388,774	53,055,855	585,444,629	584,812,557	0	632,072	99.89
5	541,650,201	54,039,869	595,690,070	595,034,392	0	655,678	99.89
6	539,706,034	53,868,510	593,574,544	592,926,610	0	647,934	99.89
7	546,400,644	54,534,165	600,934,809	600,649,077	0	285,732	99.95
8	574,562,265	57,355,764	631,918,029	631,395,413	0	522,616	99.92
9	556,993,636	55,607,461	612,601,097	612,329,129	0	271,968	99.96
10	542,996,107	54,192,086	597,188,193	596,740,143	0	448,050	99.92
11	559,669,147	55,836,431	615,505,578	614,722,833	0	782,745	99.87
12	552,712,030	55,154,254	607,866,284	600,320,019	0	7,546,265	98.76
令和7年 1月	574,715,398	57,362,836	632,078,234	594,111,812	0	37,966,422	93.99
2	534,367,479	53,331,669	587,699,148	4,150,455	0	583,548,693	0.71
3	518,205,256	51,707,485	569,912,741	748,078	0	569,164,663	0.13
月平均	547,863,914	54,670,532	602,534,446	502,328,377	0	100,206,070	83.37

※ 令和6年度末の徴収率は83.37%となっているが、2ヶ月遅れの請求のためである。

②過年度未収金（令和6年度）

令和7年3月末現在

年 度	調 定 額	前年度から繰越	収入合計	過年度損益 修正損	不納欠損	未 収 額	収入率
	円	円	円	円	円	円	%
平成15年度	8,412,803,438	73,256	0	0	0	73,256	99.99
17	8,230,362,141	252,587	0	0	0	252,587	99.99
18	8,191,615,557	124,143	0	0	70,831	53,312	99.99
19	8,143,051,002	165,051	0	0	165,051	0	100.00
21	7,810,594,718	805,683	103,534	0	0	702,149	99.99
22	7,859,119,951	1,337,918	0	0	0	1,337,918	99.98
23	7,412,025,173	101,450	0	0	0	101,450	99.99
24	7,304,577,197	64,630	8,989	0	0	55,641	99.99
25	7,368,739,367	294,314	22,881	0	268,060	3,373	99.99
26	7,298,353,352	196,986	0	0	188,519	8,467	99.99
27	7,412,657,254	295,639	0	0	199,190	96,449	99.99
28	7,456,939,258	54,286	0	0	25,080	29,206	99.99
29	7,464,348,882	566,920	8,991	0	418,320	139,609	99.99
30	7,399,106,867	666,712	23,416	0	625,965	17,331	99.99
令和元年度	7,453,131,283	808,139	74,589	0	510,005	223,545	99.99
2	6,400,234,056	1,126,607	402,259	0	0	724,348	99.98
3	6,786,374,232	1,507,237	229,853	0	0	1,277,384	99.98
4	6,693,992,804	1,345,941	181,226	0	12,112	1,152,603	99.98
5	7,195,856,296	1,203,999,254	1,201,361,223	67,984	0	2,570,047	99.96
合 計	142,293,882,828	1,213,786,753	1,202,416,961	67,984	2,483,133	8,818,675	99.99

③ 口径別加入金収入状況

単位：円・件

年 度	合計	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm以上
令和2年度	500 金額	7	321	49	95	26	2	-	-
3	69,444,100 金額	12	16,346,000	3,973,200	29,371,100	16,299,800	3,292,300	-	-
4	490 金額	11	328	72	63	10	3	1	1
5	65,615,000 金額	11	16,561,600	5,716,700	18,777,000	6,413,000	4,497,900	4,415,400	8,956,200
6	481 金額	11	360	42	57	11	-	-	-
7	46,439,800 金額	9	18,066,400	3,811,500	17,430,600	6,877,200	-	-	-
8	443 金額	9	332	43	49	8	2	-	-
9	43,269,600 金額	7	17,421,800	3,616,800	13,603,700	4,834,500	3,569,500	-	-
10	476 金額	7	351	43	62	12	1	-	-
11	47,991,900 金額	1	17,604,400	3,516,700	18,339,200	6,802,400	1,567,500	-	-
令和6年4月	33 金額	1	21	4	6	1	0	0	0
5月	3,784,000 金額	23,100	1,108,800	376,200	1,552,100	723,800	0	0	0
6月	39 金額	1	28	6	3	1	0	0	0
7月	3,070,100 金額	23,100	1,378,300	410,300	871,200	387,200	0	0	0
8月	32 金額	0	24	1	6	1	0	0	0
9月	3,294,500 金額	0	1,111,000	59,400	1,736,900	387,200	0	0	0
10月	31 金額	0	22	4	4	1	0	0	0
11月	3,316,500 金額	0	1,031,800	291,500	1,307,900	685,300	0	0	0
12月	40 金額	0	32	2	5	1	0	0	0
令和7年1月	3,677,300 金額	0	1,555,400	211,200	1,315,600	595,100	0	0	0
2月	34 金額	2	27	0	5	0	0	0	0
3月	3,230,700 金額	46,200	1,478,400	0	1,706,100	0	0	0	0
4月	30 金額	0	24	1	5	0	0	0	0
5月	2,761,000 金額	0	1,270,500	44,000	1,446,500	0	0	0	0
6月	41 金額	0	36	5	0	0	0	0	0
7月	2,352,900 金額	0	1,848,000	504,900	0	0	0	0	0
8月	45 金額	1	33	5	5	1	0	0	0
9月	4,251,500 金額	23,100	1,663,200	397,100	1,590,600	577,500	0	0	0
10月	36 金額	1	28	4	2	1	0	0	0
11月	2,907,300 金額	23,100	1,378,300	330,000	534,600	641,300	0	0	0
12月	48 金額	1	32	2	10	3	0	0	0
令和7年1月	6,728,700 金額	23,100	1,439,900	188,100	3,083,300	1,994,300	0	0	0
2月	67 金額	0	44	9	11	2	1	0	0
3月	8,617,400 金額	0	2,340,800	704,000	3,194,400	810,700	1,567,500	0	0

(3) 水道料金等の体系

① 水道料金の体系

a 現行水道料金表

(外税)

種別	用途別	メーターの口径	基本料金	従量料金(1㎡につき)	
				使用水量(㎡)	料金
専用給水装置	一般用	13mm 及び 20mm	574 円	5 まで	50 円
				5を超え10まで	95円
				10を超え15まで	133円
				15を超え25まで	160円
				25を超え35まで	198円
		25mm	1, 556 円	35 を超え 50 まで	231 円
				50を超え100まで	257円
				100を超え300まで	280円
				300を超えるもの	297円
		40mm	3, 852 円	50 まで	231 円
				50を超え100まで	257円
	100を超え300まで			280円	
300を超えるもの	297円				
50mm	9, 139 円	100 まで	257 円		
75mm	20, 028 円	100 を超え 300 まで	280 円		
		300を超えるもの	297円		
100mm	53, 278 円	300 まで	280 円		
150mm以上	95, 926 円	300 を超えるもの	297 円		
連合専用給水装置を使用するものは、メーター口径を13mmとみなして、1戸につき当該口径の料金を適用する。この場合の料金算定の基礎となる使用水量は各戸均等に使用したものとみなす。					
	公衆浴場用	メーターの口径に対応する一般用の基本料金を適用し、従量料金は1 ㎡につき 65 円とする。			
私設消火栓	演習用	1 個 1 回 20 分以内につき 2, 454 円			
船舶給水栓	船舶用	1 ㎡につき 297 円			
臨時給水栓	臨時用	1 ㎡につき 297 円			
備考 この表において「公衆浴場用」とは、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律(昭和56年法律第68号)第2条に規定する公衆浴場の用に供するものをいう。					

※ 令和5年6月分料金から適用。上記の料金表により算定した額に別途消費税を加算。その額に1円未満の端数を生じたときは切り捨て。

b 水道料金変遷一覧
用途別料金体系 (1951年～1974年3月)

改定年月	1951年8月	1952年10月	1953年3月	1954年4月	1954年7月	1956年7月	1958年7月	1958年9月	1961年8月	1966年7月	1972年5月
家事用	基本水量	2,400ガロン	2,600ガロン	10m ³	12m ³	10m ³	8m ³	8m ³	8m ³	8m ³	8m ³
	基本料金	400円	300円	300円	240円	200円	150円	1.25\$	1.10\$	1.00\$	308円
	超過料金	10ガロンにつき 1,700円	10ガロンにつき 1,300円	1000 につき 3B円	1000 につき 2B円	1 m ³ につき 200円	1 m ³ につき 200円	1 m ³ につき 0.17\$	1 m ³ につき 0.16\$	1 m ³ につき 0.15\$	1 m ³ につき 47円
官公署	基本水量	3,100ガロン	3,100ガロン	12m ³	12m ³	12m ³	12m ³	12m ³	—	—	—
	基本料金	500円	400円	400円	320円	300円	300円	2.50\$	—	—	—
	超過料金	10ガロンにつき 1,800円	10ガロンにつき 1,400円	1000 につき 3,400円	1000 につき 2,700円	1 m ³ につき 250円	1 m ³ につき 250円	1 m ³ につき 0.21\$	—	—	—
営業用	基本水量	3,100ガロン	3,100ガロン	1 2 m ³	小口 12m ³ 大口 400m ³	10m ³	10m ³	10m ³	10m ³	10m ³	10m ³
	基本料金	550円	450円	360円	小口 280円 大口 6,400円	240円	220円	1.83\$	1.60\$	1.50\$	462円
	超過料金	10ガロンにつき 1,800円	10ガロンにつき 1,500円	1000 につき 3B円	1000 につき 2,400円 大口 1 m ³ につき 160円	100m ³ まで 210円 101～200 170円 201～300 150円 301以上 140円	100m ³ まで 210円 101～200 170円 201～300 150円 301以上 140円	100m ³ まで 0.17\$ 101～200 0.14\$ 201以上 0.12\$	1 m ³ につき 0.17\$	1 m ³ につき 0.16\$	1 m ³ につき 50円
浴場用	基本水量	—	—	100m ³	100m ³	100m ³	100m ³	100m ³	100m ³	100m ³	100m ³
	基本料金	—	—	2,100円	1,300円	1,000円	1,000円	8.33\$	8.33\$	8.33\$	2,566円
	超過料金	—	—	1000 につき 2,100円	1 m ³ につき 130円	1 m ³ につき 120円	1 m ³ につき 120円	1 m ³ につき 0.10\$	1 m ³ につき 0.10\$	1 m ³ につき 0.10\$	1 m ³ につき 31円
船舶用臨時用	基本水量	1m ³ (264ガロン) につき 500円	1 m ³ (264ガロン) につき 400円	1000 につき 4B円	1 m ³ につき 400円	1 m ³ につき 400円	1 m ³ につき 400円	1 m ³ につき 0.33\$	1 m ³ につき 0.33\$	1 m ³ につき 0.33\$	1 m ³ につき 102円
	基本料金	—	—	—	—	臨時用 240円 慈善用 100円	臨時用 240円 慈善用 100円	0.20\$	0.20\$	0.20\$	62円
	超過料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
共用	基本水量	1 栓 10戸	1 世帯 800ガロン	1 戸 3m ³	1 戸 4m ³	1 世帯 4m ³	1 世帯 4m ³	1 世帯 4m ³	1 世帯 4m ³	1 世帯 4m ³	1 世帯 4m ³
	基本料金	1戸につき800円	1 戸 800ガロン	1 戸 700円	1 戸 600円	1 世帯 600円	1 世帯 600円	1 世帯 600円	1 世帯 600円	1 世帯 600円	1 世帯 600円
	超過料金	10ガロンにつき 1,550円	10ガロンにつき 1,100円	1000 につき 2,500円	1000 につき 1,500円	1 m ³ につき 150円	1 m ³ につき 150円	1 m ³ につき 0.12\$	1 m ³ につき 0.12\$	1 m ³ につき 0.12\$	1 m ³ につき 37円

→1946年4月よりB円軍票となる。

B円軍票←→\$通貨(U.S)

→日本円

c 口径別料金体系 (昭和49年4月～平成4年1月)

改定年月		昭和49年 4 月		昭和50年 7 月		昭和53年 1 月		昭和56年10月	
種 類	用途別	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金
	口径別								
専 用 給 水 装 置	一 般 用 ・ 浴 場 用	13mm・16mm	〔一般用〕 1 ～10㎓ 1 ㎓につき 16円 11～20㎓ " 50円 21～50㎓ " 55円 51～100㎓ " 60円 101㎓以上 " 66円	400円	〔一般用〕 1 ～10㎓ 1 ㎓につき 22円 11～20㎓ " 73円 21～50㎓ " 82円 51～100㎓ " 90円 101㎓以上 " 99円	10㎓まで 750円	〔一般用〕 1 ～20㎓ (25mm以下は11～20㎓) 1 ㎓につき 90円 21～50㎓ " 130円 51～100㎓ " 150円 101～300㎓ " 170円 301㎓以上 " 190円	10㎓まで 980円	〔一般用〕 1 ～20㎓ (25mm以下は11～20㎓) 1 ㎓につき 115円 21～50㎓ " 170円 51～100㎓ " 200円 101～300㎓ " 225円 301㎓以上 " 250円
		20mm		620円		10㎓まで 1, 100円		10㎓まで 1, 450円	
		25mm		820円		10㎓まで 1, 370円		10㎓まで 1, 900円	
		40mm		1, 900円		2, 600円		3, 600円	
		50mm		3, 300円		4, 600円		6, 400円	
		75mm		6, 900円		9, 600円		13, 300円	
		100mm		11, 100円		15, 300円		21, 200円	
		150mm以上		23, 600円		32, 400円		44, 900円	
共 用 給 水 装 置	〔浴場用〕 1 ㎓につき 25円	〔浴場用〕 1 ㎓につき 35円	〔浴場用〕 1 ㎓につき 50円 (25mm以下は10㎓を超えるもの)	〔浴場用〕 1 ㎓につき 60円 (25mm以下は10㎓を超えるもの)					
				10㎓まで 450円	1 ㎓につき 60円				
				1 ㎓につき 50円					
私設消火栓	共 用	1 戸につき 130円	1 ㎓につき 16円	1 戸につき 200円	1 ㎓につき 22円	1 個1 回20分以内に つき 1, 000円	1 個1 回20分以内に つき 1, 500円	1 個1 回20分以内に つき 1, 965円	
船舶・臨時 給水栓	演 習 用	1 個1 回20分以内に つき 880円	1 個1 回20分以内に つき 880円	1 個1 回20分以内に つき 1, 000円	1 個1 回20分以内に つき 1, 500円	1 個1 回20分以内に つき 1, 965円	1 個1 回20分以内に つき 1, 965円		
特 殊 用	1 ㎓につき 100円	1 ㎓につき 150円	1 ㎓につき 200円	1 ㎓につき 250円					
連合専用給水装置		1 戸につきメーターの口径を13mmとみなして、一般用の料金を適用する。この場合の使用水量は各戸均等に使用したものとす。							

d 口径別料金体系（平成4年2月～令和元年12月）

改定年月			平成 4 年 2 月		平成5年4月	平成 6 年 2 月		(外税)		平成9年4月
種 類	用途別	メーター の口径	基本料金	従量料金 (1㎥につき)	※※ 4 月 1 日 消 費 税 3 % を 転 嫁 4 月 1 分 料 金 か ら 適 用	基本料金	従量料金(1㎥につき)			※※ 4 月 1 日 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 5 % を 転 嫁 4 月 1 分 料 金 か ら 適 用
			基本料金	従量料金 (1㎥につき)			使用水量 (㎥)	料金		
専 用 給 水 装 置	一 般 用	13mm	10㎥まで 1,130円	1～20㎥ : 130円 (口径25mm以下は 11～20㎥)		5 ㎥まで 900円	5 を超え 10 まで	105 円		
		20mm	10㎥まで 1,650円			5 ㎥まで 1,200円	10 を超え 15 まで	146 円		
		25mm	10㎥まで 2,200円			5 ㎥まで 2,000円	25 を超え 35 まで	176 円		
			35 を超え 50 まで				221 円			
		40mm	4,150円	50 を超え 100 まで		256 円				
				100 を超え 300 まで		285 円				
		50mm	7,400円	300 を超えるもの		311 円				
				330 円						
		75mm	15,400円	50 ㎥まで		285 円				
				100 を超え 300 まで	311 円					
100mm	24,600円	300 を超えるもの	330 円							
150mm以上	52,100円	300 を超えるもの	330 円							
連合専用 給水装置	1戸につきメーターの口径を13mmとみなして、メーターの口径を13mmとみなして、1戸につき当該口径の料金を適用する。この場合の料金算定の基礎となる使用水量は各戸均等に使用したものとみなす。	連合専用給水装置を使用するものは、メーターの口径を13mmとみなして、1戸につき当該口径の料金を適用する。この場合の料金算定の基礎となる使用水量は各戸均等に使用したものとみなす。	10,100円	100 ㎥まで	285 円					
		22,100円	100 を超え 300 まで	311 円						
公衆 浴場用	1 ㎥につき 70円 (25mm以下は10㎥を超えるもの)	58,200円	300 ㎥まで	311 円						
		100,800円	300 を超えるもの	330 円						
共用 給水装置	家事用	10 ㎥まで 520円	1 ㎥につき 80円とする。	使用水量は、各戸均等に使用したものとみなし、1戸につき、基本料金は620円とし、従量料金(5㎥を超える使用水量)は1 ㎥につき80円とする。						
		1 個 1 回20分以内につき 2,720円	1 ㎥につき80円とする。							
私設消火栓	演習用	1 個 1 回20分以内につき 2,280円	1 ㎥につき 330円							
船舶・臨時 給水栓	船舶用 臨時用	1 ㎥につき 290円	1 ㎥につき 330円							

平成16年4月					平成23年7月～令和元年11月					令和元年10月	
種別	用途別	メーターの口径	基本料金	(外税)		種別	用途別	メーターの口径	基本料金	(内税)	
				従量料金(単位:m ³)	料金					従量料金(単位:m ³)	料金
専用給水装置	一般用	13mm及び20mm	900円	5を超え10まで	105円	専用給水装置	一般用	13mm及び20mm	620円	5まで	55円
				10を超え15まで	146円					5を超え10まで	103円
		25mm	2,000円	15を超え25まで	176円			25mm	1,680円	10を超え15まで	144円
				25を超え35まで	221円					15を超え25まで	173円
		40mm	4,300円	35を超え50まで	256円			40mm	4,160円	25を超え35まで	215円
				50を超え100まで	285円					35を超え50まで	250円
		50mm	10,100円	100を超え300まで	311円			50mm	9,870円	50を超え100まで	278円
				300を超えるもの	330円					100を超え300まで	303円
		75mm	22,100円					75mm	21,630円	300を超えるもの	322円
		100mm	58,200円					100mm	57,540円	100まで	278円
		150mm以上	100,800円					150mm以上	103,600円	100を超え300まで	303円
共用給水装置	公衆浴場用	連合専用給水装置を使用するものは、メーター口径を13ミリメートルとみなして、1戸につき当該口径料金を適用する。この場合の料金算定の基礎となる使用水量は各戸均等に使用したものとみなす。				公衆浴場用	一般用	連合専用給水装置を使用するものは、メーター口径を13ミリメートルとみなして、1戸につき当該口径料金を適用する。この場合の料金算定の基礎となる使用水量は各戸均等に使用したものとみなす。		メーターの口径に対応する一般用の基本料金を適用し、従量料金は、1立方メートルにつき70円とする。	
		メーターの口径に対応する一般用の基本料金を適用し、従量料金は、1立方メートルにつき70円とする。						メーターの口径に対応する一般用の基本料金を適用し、従量料金は、1立方メートルにつき70円とする。			
		使用水量は、各戸均等に使用したものとみなし、一戸につき、基本料金は620円とし、従量料金(5m ³ を超える使用水量)は1m ³ につき80円とする。									
		1個1回20分以内につき 2,720円						1個1回20分以内につき 2,650円			
私設消火栓	船舶用	1立方メートルにつき 330円				私設消火栓	船舶用	1立方メートルにつき 322円			
臨時給水栓	臨時用	1立方メートルにつき 330円				臨時給水栓	臨時用	1立方メートルにつき 322円			

※5月分料金から適用

口径13mmと20mmの基本料金を900円(消費税抜き)に統一

※7月分から適用(6.9%値下げ)、基本水量(5m³)を廃止

令和元年10月

※10.12.月分料金から適用

※10.12.月分料金から適用

※10.12.月分料金から適用

令和元年12月～令和5年5月 (内税)					
種別	用途別	メーターの口径	基本料金 (税込)	従量料金(1m ³ につき)	
				使用水量(m ³)	料金
専用給水装置	一般用	13mm 及び 20mm	631 円	5 まで	56 円
				5を超え10まで	104円
				10を超え15まで	146円
				15を超え25まで	176円
				25を超え35まで	218円
		25mm	1, 711 円	35 を超え 50 まで	254 円
				50を超え100まで	283円
				100を超え300まで	308円
				300を超えるもの	327円
		40mm	4, 237 円	50 まで	254 円
				50を超え100まで	283円
				100を超え300まで	308円
				300を超えるもの	327円
	公衆 浴場用	50mm	10, 052 円	100 まで	283 円
		75mm	22, 030 円	100 を超え 300 まで	308 円
		100mm	58, 605 円	300 を超えるもの	327円
		150mm以上	105, 518 円	300 まで	308 円
				300 を超えるもの	327 円
		連合専用給水装置を使用するものは、メーター口径を13mmとみなして、1戸につき当該口径の料金を適用する。この場合の料金算定の基礎となる使用水量は各戸均等に使用したものとみなす。			
		メーターの口径に対応する一般用の基本料金を適用し、従量料金は1 m ³ につき 71 円とする。			
私設消火栓	演習用	1 個 1 回 20 分以内につき 2, 699 円			
船舶給水栓	船舶用	1 m ³ につき 327 円			
臨時給水栓	臨時用	1 m ³ につき 327 円			

※ 令和元年 12 月分料金から適用。

令和元年 10 月 1 日消費税及び地方消費税 10%を転嫁。

② 加入金の変遷

改定年月日→ 口径別↓	昭和49年4月1日 (新設)	平成4年2月1日 (改定)	平成5年4月1日 (改定)	平成9年4月1日 (改定)	平成26年4月1日 (改定)	令和元年10月1日 (改定)
013mm	14,000円	21,000円	21,000円	21,000円	22,680円	23,100円
020mm	37,000円	56,000円	56,000円	56,000円	60,480円	61,600円
025mm	61,000円	96,000円	96,000円	96,000円	103,680円	105,600円
040mm	189,000円	327,000円	327,000円	327,000円	353,160円	359,700円
050mm	280,000円	679,000円	679,000円	679,000円	733,320円	746,900円
075mm	700,000円	1,633,000円	1,633,000円	1,633,000円	1,763,640円	1,796,300円
100mm	1,190,000円	4,250,000円	4,250,000円	4,250,000円	4,590,000円	4,675,000円
150mm以上	2,604,000円	8,142,000円	8,142,000円	8,142,000円	8,793,360円	8,956,200円
備 考			消費税 (3%)の転嫁	消費税 (5%) の転嫁	消費税 (8%) の転嫁	消費税 (10%) の転嫁

加入金の意義

加入金は、新規需要者の加入によって給水量が増加し、そのために水道事業者として新たな水源の手当、配水施設の増強等の施設整備が必要となる場合があるので、その増加する費用の負担について従来からの需要者との負担の公平を期すために、新規需要者から徴収している。

③ 手数料等の体系

手数料の種類には、設計審査手数料、工事検査手数料、指定給水装置工事事業者指定手数料等がある。

設計審査及び工事検査手数料の推移

	昭和 53 年 1 月改定		昭和 56 年 10 月改定		平成 4 年 2 月改定	
	設計審査	工事検査	設計審査	工事検査	設計審査	工事検査
13mm	300 円	1,300 円	300 円	1,600 円	500 円	2,400 円
20mm	500 円	1,500 円	600 円	1,900 円	900 円	2,700 円
25mm	600 円	1,900 円	700 円	2,400 円	1,200 円	3,300 円
40mm	1,300 円	2,800 円	1,600 円	3,500 円	2,600 円	5,100 円
50mm	2,000 円	3,700 円	2,500 円	4,700 円	3,800 円	6,600 円
75mm	4,600 円	6,600 円	5,800 円	8,400 円	8,100 円	11,600 円
100mm	8,400 円	11,200 円	10,700 円	14,300 円	14,200 円	19,600 円
150mm以上	12,000 円	16,100 円	15,300 円	20,600 円	20,400 円	27,200 円

※設計審査手数料：口径 20mm以下の臨時給水栓工事、改造工事、及び増設工事の場合は、徴収しない。

※工事検査手数料：口径 20mm以下の臨時給水栓工事、改造工事、及び増設工事の場合は、その手数料の 2 分の 1 の額とする。

指定給水装置工事事業者指定手数料の推移

	昭和 53 年 1 月改定	昭和 56 年 10 月改定	平成 4 年 2 月改定		平成 10 年 4 月改定	令和元年 10 月改定
指定店 新規登録	12,500 円	24,100 円	30,000 円	指定事業者 新規登録	13,000 円	—
指定店 更新登録	10,400 円	12,600 円	13,000 円	指定事業者 更新登録	廃 止	13,000 円
指定店認可証 再発行	700 円	900 円	1,000 円	指定事業者証 再発行	1,000 円	—

※平成 10 年度より指定店認可制度より指定給水装置工事事業者指定制度へ変更

※令和元年 10 月より更新制度を導入

(4) 給 水 停 止 等

- ① 給水条例第35条第1項に基づくもの
給水装置の構造及び材質が基準に適合していないとき、基準に適合させるまで停止することができる。
- ② 給水条例第35条第2項に基づくもの
給水装置が、指定給水装置工事事業者の施工したものでないときは給水を停止することができる。
- ③ 給水条例第36条に基づくもの
- ・料金等の未納の場合
 - ・検針作業の妨害や、給水装置の検査の妨害等があった場合
 - ・給水栓を汚染するおそれのある器物または施設と連結して使用する場合において、警告を発しても、なお、これを改めないとき。

開 閉 栓 状 況

単位:件

	令和 5年度	令和 6年度	R6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7年 1月	2月	3月
総 合 計	40,623	45,958	3,502	3,949	3,693	3,957	3,837	3,296	3,815	3,905	3,668	3,475	3,627	5,234
開 栓	11,534	11,862	1,396	1,012	914	988	947	753	892	875	808	840	975	1,462
申出	9,142	9,336	1,163	822	691	798	724	604	677	630	601	632	753	1,241
取付	222	194	20	12	26	10	18	11	11	20	14	15	22	15
滞納	2,168	2,332	213	178	197	180	205	138	204	225	193	193	200	206
滞納取付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
夜間当番	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業者	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
閉 栓	10,522	10,946	1,177	884	823	993	856	694	843	874	737	794	813	1,458
申出	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
滞納	2,371	2,538	230	204	200	205	208	147	238	240	214	203	213	236
臨検	8,128	8,392	945	679	623	787	647	547	602	632	523	590	596	1,221
夜間当番	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業者	21	14	2	0	0	1	1	0	3	2	0	1	3	1
撤 去	821	881	100	64	85	66	70	33	66	58	56	45	128	110
申出	164	280	45	12	37	10	9	8	9	15	6	3	61	65
滞納	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨検	620	558	51	50	47	54	57	23	45	42	43	38	64	44
夜間当番	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業者	37	43	4	2	1	2	4	2	12	1	7	4	3	1
臨時検針	5,342	5,152	608	513	444	464	458	309	396	380	336	286	321	637
臨検集金	442	377	42	39	33	37	31	25	30	29	17	27	21	46
滞納集金	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
停水予告通知	11,494	16,147	104	1,417	1,368	1,331	1,450	1,440	1,528	1,598	1,651	1,452	1,325	1,483
調 査	467	592	75	20	26	78	25	42	60	91	63	30	44	38

(5) 督促等

督促手数料 100円

督促手数料・遅延損害金（延滞金）

	督促料		遅延損害金（延滞金）	
	件数	金額	件数	金額
	件	円	件	円
令和2年度	78	7,800	20,976	320,360
3	112	11,200	21,555	471,682
4	29	2,900	20,580	478,640
5	19	1,900	19,930	505,397
6	3	300	20,666	319,122
令和6年 4月	0	0	1,698	27,589
5月	0	0	1,860	27,553
6月	0	0	1,655	22,664
7月	0	0	1,608	31,035
8月	0	0	1,860	25,198
9月	3	300	1,561	40,183
10月	0	0	2,047	27,812
11月	0	0	1,870	32,141
12月	0	0	1,888	24,356
令和7年 1月	0	0	1,644	27,340
2月	0	0	1,379	15,890
3月	0	0	1,596	17,361
月平均	0	25	1,722	26,594

遅延損害金（延滞金）割合の推移

期 間		割 合 督促状指定納付期限の 翌日から納付の日まで
※1	令和2年4月1日以後	年3.0%
	平成29年4月1日～令和2年3月31日	年5.0%
※2	平成29年1月1日～平成29年3月31日	年9.0%
	平成27年1月1日～平成28年12月31日	年9.1%
	平成26年1月1日～平成26年12月31日	年9.2%
	平成25年12月31日以前	年14.6%

※1 平成29年4月1日に施行された那覇市水道給水条例により延滞金から民法第404条に規定する利率を乗じて得た額に相当する額の遅延損害金に変更された。また、水道料金に賦課していた督促手数料は廃止し、下水道使用料に賦課する。

改正前の那覇市水道給水条例第34条第1項の規定により施行日の前日までに発した督促状に係る督促手数料及び延滞金については、なお従前の例による。

前項の規定にかかわらず、前項の延滞金（水道料金の滞納に係るものに限る。）のうち施行日以後の期間に対応するものについては、改正後の第31条第3項第1号の規定を適用する。

※2 延滞金の割合は、年「14.6%」と「特例基準割合＋7.3%」のいずれか低い割合を適用する。

2 給水装置工事業務

給水装置工事業務としては、①指定給水装置工事業業者（以下、指定事業者という）が施工する給水装置の新設・改造工事に伴う申込、設計、施工審査及び検査と承認、②修繕工事の施工、③水道の使用開始に伴うメーターの取付け及び検定有効期間の満了に伴うメーターの取替え④給水装置工事に関する相談等がある。

(1) 新設・改造工事

新設工事等については、使用者が指定事業者により工事を依頼し、指定事業者が局の申込承認を受けて施工する。

(2) 修繕工事

宅地内の修繕工事（給水装置の漏水等）については使用者の費用負担となるため、使用者が直接指定事業者により修繕を依頼する。

ただし、配水管からメーターまでの間やメーター廻りの漏水については、局の現場調査班が確認のうえ対応する。

また、公道での漏水については、局が修繕を行う。

(3) 水道メーターの取付け及び取替え

検定有効期間の満了に伴うメーターの取替えは、委託業者が行っている。

① 手数料・その他雑収益（メーター弁償）収納状況

年度・月	設計審査		工事検査		事業者登録		事業者更新		再発行		メーター弁償	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和2年度	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
3	727	1,123,900	1,054	3,076,000	14	182,000	66	858,000	8	8,000	12	99,680
4	735	1,102,600	1,098	3,081,700	15	195,000	44	572,000	11	11,000	6	43,860
5	676	960,600	1,048	2,829,450	14	182,000	27	351,000	6	6,000	13	95,030
6	646	914,700	1,005	2,707,700	13	169,000	30	390,000	23	23,000	4	32,200
7	682	955,000	1,070	2,857,400	21	273,000	32	416,000	16	16,000	9	117,100
令和6年4月	47	65,400	69	190,950	5	65,000	-	-	-	-	1	30,600
5月	60	90,900	86	249,800	2	26,000	-	-	-	-	1	8,160
6月	46	69,100	87	219,000	-	-	-	-	1	1,000	1	8,160
7月	45	62,000	84	205,650	3	39,000	10	130,000	2	2,000	-	-
8月	60	80,500	106	262,500	1	13,000	9	117,000	1	1,000	-	-
9月	52	67,300	81	210,000	2	26,000	3	39,000	1	1,000	-	-
10月	44	63,500	94	220,500	3	39,000	7	91,000	1	1,000	-	-
11月	59	73,100	79	216,000	1	13,000	-	-	2	2,000	-	-
12月	58	69,500	91	227,400	-	-	1	13,000	6	6,000	2	23,160
令和7年1月	48	64,300	72	192,300	2	26,000	-	-	1	1,000	1	15,000
2月	71	112,700	102	302,050	1	13,000	-	-	-	-	2	16,320
3月	92	136,700	119	361,250	1	13,000	2	26,000	1	1,000	1	15,700
合計	682	955,000	1,070	2,857,400	21	273,000	32	416,000	16	16,000	9	117,100
平均	57	79,583	89	238,117	2	22,750	3	34,667	1	1,333	0.8	9,758

② 給水装置工事申込状況

単位：件

年 度	合 計	一般用	連合専用	臨時用	改 造	増 設	幹 線	私 設 消火栓	その他
令和2年度	1,231	571	140	488	22	7	3	0	0
3	1,011	447	127	392	41	2	2	0	0
4	1,027	457	111	424	33	1	1	0	0
5	976	448	103	387	36	0	2	0	0
6	995	454	91	417	32	0	1	0	0
令和6年4月	70	31	5	29	5	0	0	0	0
5月	81	34	7	38	2	0	0	0	0
6月	87	29	12	45	1	0	0	0	0
7月	75	27	8	38	1	0	1	0	0
8月	87	37	7	40	3	0	0	0	0
9月	86	38	4	41	3	0	0	0	0
10月	76	28	6	35	7	0	0	0	0
11月	76	39	2	33	2	0	0	0	0
12月	82	45	5	30	2	0	0	0	0
令和7年1月	81	44	8	29	0	0	0	0	0
2月	92	47	11	33	1	0	0	0	0
3月	102	55	16	26	5	0	0	0	0
平 均	83	38	8	35	3	0	0	0	0

③ メーター修理・取替状況

a. メーター修理状況（委託）

単位：件

年 度	合 計	口 径 別 (mm)							
		13	20	25	40	50	75	100	150～
令和2年度	2,710	1,706	695	172	137	0	0	0	0
3	8,500	5,000	2,000	1,000	500	0	0	0	0
4	8,307	4,600	2,400	930	377	0	0	0	0
5	9,467	6,000	2,400	736	331	0	0	0	0
令和6年度	5,390	4,590	800	0	0	0	0	0	0
令和6年4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12月	1,300	900	400	0	0	0	0	0	0
令和7年1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	4,090	3,690	400	0	0	0	0	0	0
平 均	449	383	67	0	0	0	0	0	0

b. メーター取替状況

単位：個・件

年・月	合 計	口 径 (mm)								
		13	20	25	40	50	75	100	150	200
平成28年度	6,399	4,261	1,115	653	267	59	40	3	1	0
29	7,179	4,033	2,106	700	270	42	8	12	5	3
30	11,622	8,466	1,871	549	516	125	72	11	8	4
令和元年度	12,882	6,939	4,131	1,067	608	103	22	4	5	3
2	6,000	3,641	1,417	569	228	95	39	4	5	2
3	7,580	5,121	1,735	444	237	36	5	2	0	0
4	7,359	4,546	1,490	875	373	53	15	5	2	0
5	8,781	5,415	2,010	904	374	58	11	7	2	0
令和6年度	9,441	5,861	2,335	728	439	53	15	7	3	0
直	令和6年4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和7年1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	検 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和6年4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営	8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和7年1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	故 障	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	直営合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委 託	令和6年4月	353	26	6	90	231	0	0	0	0
	5月	613	237	89	285	0	2	0	0	0
	6月	802	342	121	339	0	0	0	0	0
	7月	1,054	750	304	0	0	0	0	0	0
	8月	872	564	266	4	28	4	6	0	0
	9月	875	504	181	1	176	12	1	0	0
	10月	1,086	850	220	1	0	11	2	2	0
	11月	1,067	770	284	0	0	6	2	4	1
	12月	986	699	273	1	0	9	2	0	2
	令和7年1月	902	592	298	1	0	8	2	1	0
	2月	607	416	188	2	0	1	0	0	0
	3月	209	107	102	0	0	0	0	0	0
	検 満	9,426	5,857	2,332	724	435	53	15	7	3
	令和6年4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6月	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	7月	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	8月	3	0	0	1	2	0	0	0	0
	9月	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	10月	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	11月	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	12月	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	令和7年1月	2	1	1	0	0	0	0	0	0
	2月	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	3月	3	0	0	2	1	0	0	0	0
	故 障	15	4	3	4	4	0	0	0	0
	委託合計	9,441	5,861	2,335	728	439	53	15	7	3

3 広報・広聴活動

那覇市上下水道事業の仕組み、経営状況等について常に適切な広報・広聴を行い、市民の理解と協力により円滑な事業運営を図っていくため、次のような活動を実施している。

(1) 広報活動

① 広報誌

水道及び下水道需要者に対して、水の需給状況、水質、経営状況等水道及び下水道に関する情報を提供することを目的として発行。

平成17年4月上下水道組織統合に伴い、広報誌の名称を「なは すいどう」から「なはの水」に変更した。

○【7月発行】156,500部・タブロイド版・8頁

平成17年10月より本市の広報誌「広報なは 市民の友」に折込み、市内全戸に配布。また、上下水道局ほか市内関係機関窓口で配布。

○【2月発行】156,500部・A4パンフレット版・12頁

パンフレット版は平成7年度に創刊し、平成25年度までは上下水道局ほか市内関係機関窓口、自治会及び市内の小学4年生等に配布用として9,000部発行していたが、広報誌の認知度を高め、上下水道事業のPR強化を目的とし、平成26年度より市内全戸配布とした。

(令和7年2月末現在 第32号)

② 「那覇市の水道下水道」

水道や下水道の役割や仕事などについて知ってもらい、水や自然を大切に作る心を育んでもらうことを目的に作成した広報用パンフレットで、初版10,000部を平成21年度に発行し、平成29年3月に改訂版を発行した。

上下水道局の窓口やみずの資料館、イベント等で配布し、上下水道事業の周知・広報に活用。

③ 那覇市上下水道局ホームページ

インターネットの持つ迅速な情報の発信という特性に着目し、平成14年4月からホームページを開設。節水や水漏れ、料金等の身近なもの

から、水質管理、予算・決算などの財務状況や、経営、契約に関わる項目まで、多彩なコンテンツを掲載。平成26年度に、全面的なリニューアルを行い内容の充実を図った。

さらに平成31年3月には、那覇市の公式ホームページリニューアルに伴い局のホームページも一新し、那覇市のホームページからアクセスできるよう利便性を向上させた。

④各種行事等の実施

○水道週間

厚生労働省の主唱により、毎年6月1日から7日まで「水道週間」が全国的に行われている。本市もそれに呼応して例年懸垂幕、のぼり、広報誌、ホームページ、公式メールマガジン等で広報活動を行っており、さらにサンエー那覇メインプレイス2Fオープンモールにて、水の飲み比べ・アンケート、水道相談コーナー、上下水道局水道ポスター展及び水道ポスターコンクール表彰式、水道に関するビデオ上映、風船、水道及び防災関連グッズの無料配布、危機管理関連の展示などを行った。

○水道ポスターコンクール

平成13年度から市内の小学4年～6年生を対象に、水道に対する親しみをもたせることを目的として水道をテーマとしたポスターを募集し、水道ポスターコンクールを実施。平成26年度より応募対象を小学3年～6年生、令和2年度には中学1年～3年生まで拡充し、児童・生徒の水道への興味を注ぐ機会をより一層推進した。令和6年度は小学生の部410点、中学生の部9点、合計419点の応募があった。

○下水道の日

毎年9月10日の「下水道の日」を中心に1週間にわたり全国的に広報活動を実施しているが、本市もそれに呼応して局庁舎にて、下水道パネル展、下水道に関するビデオ上映を実施。

⑤給水制限広報

渇水時には、局ホームページへの掲載他、地元日刊紙に広告を載せたり、横断幕や懸垂幕を市役所庁舎や市内の主な交差点に掲揚したり、広報車にて市内を巡回広報することにより市民に給水制限の周知を行っている。また、大口需要者に対しては、ポスター・チラシを配布し、依頼文書を送

り節水を呼びかけている。

⑥みずの資料館

那覇市の上下水道の役割や歴史等について学習できる環境教育の場を提供すると共に、地域に開かれた施設として市民が気軽に利用でき「みず」に触れ合いながら「みず」の大切さを理解してもらうことを目的として、上下水道局庁舎内にみずの資料館を設置。

(2) 広聴活動

平成10年度に、直接市民からの水道行政への提言等を取り入れることや、市民の水道への理解を深めてもらうことを目的とした水道モニター制度を発足。平成17年度の上下水道事業統合に伴い、名称を「上下水道モニター」に変更した。

さらに、本市の水道事業及び下水道事業に関する事項の調査審議及び意見具申を行うため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第14条の規定に基づき、平成17年3月30日に那覇市上下水道事業審議会条例を制定し、平成17年度より那覇市上下水道事業審議会を設置した。

また、市民の意識・意向を調査、分析して上下水道事業運営へ反映させることを目的とし、概ね3年に1回アンケート調査を実施している。

令和4年度は、無作為に抽出した3,700世帯（有効配布数3,667世帯）を対象に水道、下水道合わせて19項目のアンケート調査を行ない、1,413世帯から有効回答を得た（有効回収率38.2%）。調査結果は局ホームページで公開している。

下 水 道 事 業 編

第 1 章 沿 革

1 那覇市の下水道

戦後の那覇市は本島北部や他市町村、或いは本土疎開地それに外地からの引揚者が続々居住してきた。しかし、市街地の多くが米軍基地として使用され、市民が住める地域は狭く道路網の整備もされないままに雑然と住宅が立ち並んでいた。そうした社会状況を背景に昭和 38 年に「那覇市下水道事業基本計画」が立案された。

そうした中、当時の施政権を有する米国民政府が策定する「中部沖縄下水道統合計画」に組み込まれて工事着手に至り、昭和 40 年 7 月那覇市で最初の下水道工事が若狭、辻地区において開始された。

その後、昭和 47 年 5 月本土復帰となり、雨水事業も加えた国の第 3 次下水道整備 5 カ年計画に組み入れられ、更に、沖縄の復帰に伴う特別措置による補助対象施設の特例もあり、本市の公共下水道は一段と整備促進され、生活環境整備としての下水道が着々と前進をみているところである。

平成 10 年度からは、沖縄県と共同で再生水利用下水道事業に着手し、処理水の一部を高度処理し、水洗便所の洗浄用水等として、新都心地区を中心に、延床面積が 3,000 m²以上の大型建築物、公共施設等を対象に、平成 14 年 4 月から供用開始となり、下水道資源の有効利用が図られている。

また、下水道の施設については、那覇市下水道総合地震対策（平成 20 年度策定、平成 25 年度に第 1 回改定、平成 30 年度に第 2 回改定）に基づき施設の耐震化を図るとともに、那覇市ストックマネジメント計画（令和元年度策定）による効率的な施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体の管理を行うこととしている。

平成 17 年 4 月からは、下水道事業に地方公営企業法を適用し、水道事業と組織を統合して、那覇市上下水道局として事業運営を行っている。

令和 3 年 3 月には、経営成績と財政状況を把握し、安定した下水道事業の経営に努めるため、那覇市下水道事業基本計画（ステップ・バイ・ステップ）の計画を引き継ぎながら、第 5 次那覇市総合計画を補完する計画として「那覇市下水道事業経営戦略（令和 3 年度～令和 12 年度）」を策定した。

また、令和 5 年 4 月には、下水道の沖縄県流域下水道維持管理負担金の増額への対応や企業債残高を減額していくために新たな企業債の抑制を図ること、経年化で今後増大する下水道施設の維持管理や更新・地震対策などの施設整備を進めるため、下水道使用料の増額改定（約 7.3%増）し、効率的な事業運営を行うとともに経営基盤の強化にも努めている。

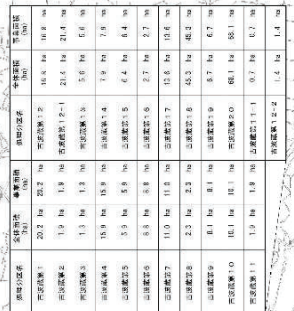
2 那覇市流域関連公共下水道事業計画概要

項 目		全 体 計 画		事 業 計 画	摘 要
目 標 年 次		令和17年度		令和4年度 令和8年度	
計画処理区域面積		3,936.7 ha		3,898.4 ha	
計画処理人口		299,000 人		313,500 人 310,100 人	
排除方式		分流式		同 左	
汚水量原単位 日平均(ℓ/人・日)		住 居	287	287	
		商 業	356	356	
		準工業	322	321	
		工業	270	270	
		未指定	270	270	
計 画 汚 水 量	生活污水量 (m ³ /日)	平 均	94,185	98,496 97,455	
		最 大	117,732	123,120 121,818	
		時間最大	176,598	184,680 182,727	
	工場排水量 (m ³ /日)	平 均	0	0	
		最 大	0	0	
		時間最大	0	0	
	観光排水量 (m ³ /日)	平 均	10,191	10,191	
		最 大	12,739	12,739	
		時間最大	19,109	19,109	
	その他排水量 (m ³ /日)	平 均	2,530 2,997	2,530 2,997	
		最 大	3,162 3,747	3,162 3,747	
		時間最大	4,743 5,417	4,743 5,417	
	地下水量 (m ³ /日)	共 通	11,960	12,540 12,400	
	計 (m ³ /日)	平 均	118,866 119,333	123,757 123,043	
		最 大	145,593 146,178	151,561 150,704	
		時間最大	212,410 213,084	221,072 219,653	
雨 水 諸 元	雨水流出量 算 定 公 式	$Q=1/360C \cdot I \cdot A$ (合理式)		同 左	
	降雨強度公式	$I = \frac{8,700}{t+48}$ (10年確率)		同 左	
	流出係数	0.65~0.70		同 左	

1/10,000 (A3縮小)

事業計画面積 : 3898.4ha

名称	单位	数量	单价	合价	备注
西塔1	6.1m	2.6	2.4	6.24	西塔1 6.1m 2.6 2.4 6.24
西塔2	6.3m	9.2m	1.6	14.72	西塔2 6.3m 9.2m 1.6 14.72
西塔3	11.4m	10.1m	1.6	16.16	西塔3 11.4m 10.1m 1.6 16.16
西塔4	2.4m	2.5m	0.5	1.25	西塔4 2.4m 2.5m 0.5 1.25
西塔5	0.5m	0.4m	0.5	0.2	西塔5 0.5m 0.4m 0.5 0.2
西塔6	0.7m	0.7m	0.5	0.35	西塔6 0.7m 0.7m 0.5 0.35
西塔7	10.8m	10.8m	4	43.2	西塔7 10.8m 10.8m 4 43.2
西塔8	4.2m	4.2m	1	4.2	西塔8 4.2m 4.2m 1 4.2
西塔9	13	13	13.9	180.7	西塔9 13 13 13.9 180.7
西塔10	38.0m	38.0m	2.8	106.4	西塔10 38.0m 38.0m 2.8 106.4
西塔11	10.8m	10.8m	1	10.8	西塔11 10.8m 10.8m 1 10.8
西塔12	3.6m	3.6m	0.5	1.8	西塔12 3.6m 3.6m 0.5 1.8
西塔13	530	530	0.5	265	西塔13 530 530 0.5 265
西塔14	22.0m	22.0m	0.8	17.6	西塔14 22.0m 22.0m 0.8 17.6
西塔15	48	48	2.8	134.4	西塔15 48 48 2.8 134.4
西塔16	643.0m	643.0m	2.8	1800.4	西塔16 643.0m 643.0m 2.8 1800.4
西塔17	592.2m	592.2m	1	592.2	西塔17 592.2m 592.2m 1 592.2
西塔18	9.7m	9.7m	1.5	14.55	西塔18 9.7m 9.7m 1.5 14.55



計画一般平面図（汚水）	計
旭硝子上下水道局 上下水道地下水道課	水

再生水配水管平面図 $S=1/5,000$ (A3縮小)

第2章 施設 の 概 要

1 排水施設

種別	管渠延長	人孔(基)	柵(基)
汚水	588.481m	19,065	55,240
雨水	150.161m	3,346	4,587
計	738,642m	22,411	59,827

2 中継ポンプ場施設

処 理 区	名 称 (所在地)	供用開始	設備名称	能力及び概要	数量
小緑	赤嶺汚水中継ポンプ場 (赤嶺2丁目2番地1)	S63/8	面積 ポンプ井 汚水ポンプ 受電設備 非常用発電機設備 脱臭装置 遠方監視装置	敷地面積1,260㎡ 建物延床面積270㎡ (127㎡) 鉄筋コンクリート 水中ポンプ 高圧受電 ディーゼルエンジン 活性炭吸着方式 有線 (NTT) アナログ回線 圧送管 350mm	1 3 1 1 1 1 1 1
			面積 ポンプ井 汚水ポンプ 受電設備 非常用発電機設備 脱臭装置 遠方監視装置	敷地面積1,300㎡ 建物延床面積450㎡ (243㎡) 鉄筋コンクリート 片吸込渦巻形 高圧受電 ディーゼルエンジン 活性炭吸着方式 有線 (NTT) アナログ回線 圧送管 300mm	1 3 1 1 1 1 1 1

3 マンホールポンプ施設

処 理 区	ポ ン プ 名	供用開始	場 所	種類	設備 基 数	ポンプ種別	ポンプ定格			圧送管 mm
							口径 mm	出力 Kw	吐出力 m³/min	
小緑	宇栄原マンホールポンプ場	H8/12	宇栄原447番地4地先	中継	2	ボルテックス	80	3.7	0.372	100
泊第3	城南マンホールポンプ場	H12/2	首里島堀町5丁目39番地22地先	中継	2	スクュー渦巻	100	11.0	0.47	100
泊第3	赤田マンホールポンプ場	H13/5	首里赤田町3丁目38番地先	中継	2	ボルテックス	80	11.0	0.26	75
泊第3	松川マンホールポンプ場	H13/5	字松川418番	中継	2	ボルテックス	80	5.5	0.3	75
古波蔵12-1	仲井真マンホールポンプ場	H17/3	字国場335番地4	中継	2	ボルテックス	100	3.7	1.06	150
安謝	当蔵マンホールポンプ場	H17/3	首里当蔵町2丁目49番	中継	2	ボルテックス	80	2.2	0.471	100
安謝	久場川マンホールポンプ場	H18/5	首里久場川町2丁目96番地先	中継	2	ボルテックス	50	0.75	0.16	50
安謝	銘苅マンホールポンプ場	H19/3	字銘苅204番地5地先	中継	2	ボルテックス	65	0.75	0.159	75
泊第3	首里山川マンホールポンプ場	R6/5	字松川480番地先	中継	2	ボルテックス	80	5.5	0.354	100

4 雨水ポンプ場施設

処 理 区	名 称 (所在地)	供用開始	設備名称	能力及び概要	数量
国場川 排水区	古波蔵雨水ポンプ場 (古波蔵4丁目9番2号) 漫湖公園地内	H21/6	面積 雨水ポンプ ゲート設備 除塵機設備 発電機設備 遠方監視装置	敷地面積 980.0m ² 建物延面積80.36m ² (80.61m ²) 横軸水中ポンプφ800 81m ³ /min×1.8m×45kw ステンレス製ローラーゲート W3.2m×H2.43m×1.2kw 背面降下前面掻揚式 W3.2m×H2.83m×1.5kw ディーゼルエンジン 200kVA 有線 (KDDI)ファイバー回線 TVカメラ監視	2 1 1 1 1

5 再生水管路長

配水管	50mm	5,683m
	75mm	176m
	100mm	3,216m
	計	9,075m

第3章 業務の概要

1 業務実績

令和7年3月31日現在

項 目	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政区域内人口（A）	人	323,293	323,309	322,073	321,094	321,183	319,012	317,191	315,539	313,463	312,021
行政区域内世帯数	世帯	147,296	149,304	150,576	152,464	154,769	155,473	156,456	157,970	159,284	161,017
利用可能人口（B）	人	316,773	317,080	316,024	315,236	315,542	313,368	311,725	310,130	308,049	306,851
利用可能世帯数	世帯	144,598	146,711	148,043	149,943	152,304	153,009	154,039	155,517	156,789	158,612
使用戸数	戸	147,453	150,223	152,632	155,245	157,200	158,882	160,160	161,126	161,657	162,625
検針栓数	栓	94,215	95,916	97,404	98,904	100,258	101,586	103,000	104,307	105,228	106,084
下水道処理人口普及率 (B/A) × 100	%	98.0	98.1	98.1	98.2	98.2	98.2	98.3	98.3	98.3	98.3
利用人口（C）	人	301,968	302,773	302,492	302,461	303,480	302,318	301,241	300,070	298,810	297,972
下水道接続率 (C/B) × 100	%	95.3	95.5	95.7	95.9	96.2	96.5	96.6	96.8	97.0	97.1
整備面積（汚水事業）	ha	3,512.1	3,513.7	3,514.8	3,516.7	3,517.8	3,519.2	3,519.2	3,519.6	3,522.0	3,531.2
整備延長（汚水事業）	km	589.4	590.1	589.9	590.5	590.7	591.4	591.6	591.7	591.4	588.4
下水道使用水量（調定水量）	m ³	35,516,158	35,799,476	35,815,574	35,602,767	35,889,579	34,340,773	33,762,988	34,563,100	34,931,452	34,869,032
下水道使用料（調定額）	千円	3,655,250	3,688,278	3,702,601	3,693,507	3,750,619	3,401,540	3,340,620	3,536,577	3,849,697	3,933,085
職員数	人	47	47	48	47	61	61	59	58	59	60

* 行政区域内人口及び世帯数は年度末住民基本台帳（外国人を含む）のデータを採用（なお、当事業概要9ページの水道事業編「主要統計表」に掲載している行政区域内人口は推計人口を採用のため不一致が生じている。）

* 下水道処理人口普及率は行政区域内人口の中で下水道が利用可能な人口比率

* 下水道接続率は利用可能人口の中で下水道を利用している人口比率

* 下水道処理人口普及率および水洗化率は小数点第2位四捨五入

* 下水道使用料（調定額）は千円未満を切り上げ

* 令和6年度より整備延長（汚水事業）に含まれていた廃止管延長を整理し、差し引きしたため整備延長の減少が生じている。

2 投資額内訳（年度別整備状況）

（総括）

単位（千円）

年度	汚水渠	雨水渠	公共（雨水ポンプ場）	公共（汚水ポンプ場）	都市水（再生水）	計	国庫補助
S47	303,355	399,895				703,250	281,300
48	556,787	250,713				807,500	323,000
49	291,420	235,980		(17,730)		527,400	316,440
50	602,752	574,248				1,177,000	706,200
51	990,174	739,826				1,730,000	1,038,000
52	1,965,647	314,353				2,280,000	1,368,000
53	2,160,000	398,500				2,558,500	1,535,100
54	2,410,000	490,000				2,900,000	1,740,000
55	2,214,000	693,000				2,907,000	1,744,200
56	2,437,000	558,000				2,995,000	1,797,000
57	2,293,000	507,000				2,800,000	1,680,000
58	1,616,288	708,712				2,325,000	1,395,000
59	1,373,995	842,125				2,216,120	1,329,672
60	1,103,438	1,060,442				2,163,880	1,298,328
61	1,144,976	775,024				1,920,000	1,152,000
62	1,496,366	743,634		(319,558)		2,240,000	1,344,000
63	1,389,724	610,276				2,000,000	1,200,000
H元	1,428,352	421,648				1,850,000	1,110,000
2	1,563,994	286,006				1,850,000	1,110,000
3	1,585,000	315,000				1,900,000	1,140,000
4	1,576,000	678,400				2,254,400	1,352,640
5	2,275,634	920,366		(476,845)		3,196,000	1,917,600
6	1,279,177	1,674,673		(202,158)		2,953,850	1,765,110
7	1,493,253	1,786,737				3,279,990	1,958,955
8	1,648,884	1,657,480				3,306,364	1,816,957
9	1,744,775	1,157,701				2,902,476	1,739,885
10	1,193,690	905,359				2,099,049	1,256,309
11	1,114,323	731,990				1,846,313	1,104,668
12	855,456	938,068				1,793,524	1,076,115
13	519,383	793,690				1,313,073	787,844
14	946,218	797,785	(2,100)		56,456	1,800,459	882,598
15	1,310,669	910,626			11,150	2,232,445	1,339,467
16	974,062	1,348,369	(14,700)	(4,095)	28,850	2,351,281	1,410,768
17	473,614	509,789	(18,375)		15,000	998,403	599,041
18	734,674	497,211		(12,138)	0	1,231,885	739,131
19	516,700	767,444	(177,321)	(120,120)	0	1,284,144	770,486
20	730,981	590,824	(103,285)	(3,967)	15,000	1,336,805	802,082
21	652,285	348,785	(2,984)	(75,814)	25,001	1,026,071	615,642
22	490,048	165,812			0	655,860	393,516
23	537,299	228,059		(186,635)	8,568	773,926	464,356
24	455,504	301,099		(2,776)	16,162	772,765	463,658
25	424,464	257,949			20,001	702,413	421,447
26	740,455	266,895			28,480	1,035,830	621,498
27	461,778	285,812			16,520	764,110	458,466
28	523,415	306,709			0	830,124	498,074
29	196,364	203,451			1,667	401,482	240,889
30	231,911	498,573			0	730,484	438,290
R元	145,568	520,664			16,700	682,932	409,759
2	282,316	842,501			42,733	1,167,550	700,530
3	157,301	692,046			12,134	861,481	561,888
4	110,006	904,745			19,788	1,034,539	618,745
5	389,778	621,667			0	1,011,445	606,868
6	301,115	942,294			0	1,243,409	736,599
合計						89,725,532	53,178,122

※汚水ポンプ場は汚水渠、雨水ポンプ場は雨水渠に含まれる。

※上記データは各年度末における整備済み箇所の投資額である。

3 公共下水道供用開始年次一覧表

順 次	年 月 日	順 次	年 月 日
第 1 次	昭和44年 7月30日	第 4 0 次	平成 4年 1月 8日
第 2 次	昭和44年 9月20日	第 4 1 次	平成 4年 3月18日
第 3 次	昭和44年10月10日	第 4 2 次	平成 5年 2月22日
第 4 次	昭和44年11月10日	第 4 3 次	平成 6年 1月21日
第 5 次	昭和44年12月10日	第 4 4 次	平成 6年 6月 1日
第 6 次	昭和45年 1月21日	第 4 5 次	平成 6年12月12日
第 7 次	昭和45年 7月15日	第 4 6 次	平成 7年 8月21日
第 8 次	昭和45年 9月 5日	第 4 7 次	平成 7年12月11日
第 9 次	昭和45年10月 1日	第 4 8 次	平成 8年12月 3日
第 1 0 次	昭和45年11月18日	第 4 9 次	平成 9年 8月19日
第 1 1 次	昭和46年 3月23日	第 5 0 次	平成10年 2月24日
第 1 2 次	昭和46年 7月19日	第 5 1 次	平成10年11月30日
第 1 3 次	昭和46年10月11日	第 5 2 次	平成12年 2月17日
第 1 4 次	昭和47年 3月 1日	第 5 3 次	平成13年 5月29日
第 1 5 次	昭和47年 6月 1日	第 5 4 次	平成14年 3月15日
第 1 6 次	昭和48年 5月 1日	第 5 5 次	平成15年 3月31日
第 1 7 次	昭和49年 2月16日	第 5 6 次	平成16年 3月31日
第 1 8 次	昭和49年 9月 1日	第 5 7 次	平成17年 3月25日
第 1 9 次	昭和50年 9月 5日	第 5 8 次	平成18年 3月27日
第 2 0 次	昭和51年 3月 1日	第 5 9 次	平成19年 3月28日
第 2 1 次	昭和51年 5月10日	第 6 0 次	平成20年 3月26日
第 2 2 次	昭和52年 3月 1日	第 6 1 次	平成20年 6月10日
第 2 3 次	昭和52年 9月 1日	第 6 2 次	平成21年 4月10日
第 2 4 次	昭和53年 9月20日	第 6 3 次	平成21年 6月 1日
第 2 5 次	昭和55年 3月21日	第 6 4 次	平成22年 4月22日
第 2 6 次	昭和55年11月21日	第 6 5 次	平成23年 7月14日
第 2 7 次	昭和56年 7月21日	第 6 6 次	平成24年 5月30日
第 2 8 次	昭和57年 9月 1日	第 6 7 次	平成25年 5月 1日
第 2 9 次	昭和58年3月3 1日	第 6 8 次	平成26年 4月18日
第 3 0 次	昭和58年11月11日	第 6 9 次	平成27年 6月 3日
第 3 1 次	昭和59年 9月21日	第 7 0 次	平成28年 7月 5日
第 3 2 次	昭和60年 4月 1日	第 7 1 次	平成29年 6月 6日
第 3 3 次	昭和60年 8月21日	第 7 2 次	平成30年 6月 4日
第 3 4 次	昭和62年 3月23日	第 7 3 次	令和元年 5月29日
第 3 5 次	昭和63年 3月24日	第 7 4 次	令和 2年 6月 1日
第 3 6 次	昭和63年 8月13日	第 7 5 次	令和 3年 5月28日
第 3 7 次	昭和元年 8月28日	第 7 6 次	令和 5年 9月1日
第 3 8 次	平成 2年 1月 4日	第 7 7 次	令和 6年 5月15日
第 3 9 次	平成 3年 3月14日		

4 収納実績（下水道使用料・再生水料金）

(1) 下水道使用料調定及び収入実績

① 現年度下水道使用料

令和7年3月末現在

区 分 年度・月	調 定 額			収入合計	不納欠損	未収額	収入率
	下水道使用料	消費税	合計				
	円	円	円	円	円	円	%
令和6年度	3,576,068,411	357,016,131	3,933,084,542	3,207,680,888	0	725,403,654	81.56
令和6年 4月	288,943,862	28,830,622	317,774,484	317,397,670	0	376,814	99.88
5月	294,926,952	29,431,817	324,358,769	323,979,415	0	379,354	99.88
6月	293,445,332	29,300,814	322,746,146	322,371,252	0	374,894	99.88
7月	296,022,609	29,552,455	325,575,064	325,445,914	0	129,150	99.96
8月	310,377,601	30,994,150	341,371,751	341,214,666	0	157,085	99.95
9月	301,956,052	30,152,065	332,108,117	331,917,452	0	190,665	99.94
10月	292,917,780	29,247,316	322,165,096	321,954,041	0	211,055	99.93
11月	307,204,811	30,672,389	337,877,200	335,082,085	0	2,795,115	99.17
12月	300,625,198	30,009,369	330,634,567	320,197,441	0	10,437,126	96.84
令和7年 1月	313,784,127	31,324,966	345,109,093	267,476,243	0	77,632,850	77.50
2月	291,038,546	29,063,048	320,101,594	604,137	0	319,497,457	0.19
3月	284,825,541	28,437,120	313,262,661	40,572	0	313,222,089	0.01
月 平 均	298,005,701	29,751,344	327,757,045	267,306,741	0	60,450,305	81.56

※年度末の徴収率は81.56%となっているが、2ヶ月遅れの請求のためである。

② 過年度未収金(令和6年度)

令和7年3月末現在

年度	調定額	前年度からの繰越	収入合計	過年度損益修正損	不納欠損	未収額	収入率
	円	円	円	円	円	円	円
平成24年度	3,453,001,411	2,000	0	0	0	2,000	99.99
平成25年度	3,503,693,760	7,529	0	0	7,529	0	100.00
平成28年度	3,688,277,328	6,939	0	0	6,248	691	99.99
平成29年度	3,702,600,373	96,158	6,126	0	0	90,032	99.99
平成30年度	3,693,507,412	189,169	8,868	0	170,307	9,994	99.99
令和元年度	3,750,619,262	471,861	34,067	0	339,416	98,378	99.99
令和2年度	3,401,539,398	443,675	22,515	0	0	421,160	99.99
令和3年度	3,340,616,793	817,542	67,423	0	0	750,119	99.98
令和4年度	3,536,576,763	862,128	138,521	0	0	723,607	99.98
令和5年度	3,849,697,644	715,337,499	713,718,168	86,119	0	1,533,212	99.96
合 計	35,920,130,144	718,234,500	713,995,688	86,119	523,500	3,629,193	99.99

(2) 再生水売却収益調定及び収入実績

① 現年度再生水売却収益

令和7年3月末現在

区 分 年度・月	調 定 額			収入合計	不納欠損	未収額	収入率
	再生水売却収益	消費税	合計				
	円	円	円	円	円	円	%
令和6年度	62,710,100	6,271,010	68,981,110	56,272,352	0	12,708,758	81.58
令和6年 4月	4,929,220	492,922	5,422,142	5,422,142	0	0	100.00
5月	4,732,600	473,260	5,205,860	5,205,860	0	0	100.00
6月	4,309,300	430,930	4,740,230	4,740,230	0	0	100.00
7月	5,184,860	518,486	5,703,346	5,703,346	0	0	100.00
8月	5,423,540	542,354	5,965,894	5,965,894	0	0	100.00
9月	5,033,080	503,308	5,536,388	5,536,388	0	0	100.00
10月	5,178,240	517,824	5,696,064	5,696,064	0	0	100.00
11月	5,337,520	533,752	5,871,272	5,864,696	0	6,576	99.89
12月	5,857,040	585,704	6,442,744	6,419,028	0	23,716	99.63
令和7年 1月	5,906,520	590,652	6,497,172	5,718,704	0	778,468	88.02
2月	5,593,400	559,340	6,152,740	0	0	6,152,740	0.00
3月	5,224,780	522,478	5,747,258	0	0	5,747,258	0.00
月 平 均	5,225,842	522,584	5,748,426	4,689,363	0	1,059,063	81.58

※年度末の徴収率は81.58%となっているが、2ヶ月遅れの請求のためである。

② 過年度未収金(令和6年度)

令和7年3月末現在

年度	調定額	前年度からの繰越	収入合計	過年度損益修正損	不納欠損	未収額	収入率
	円	円	円	円	円	円	%
令和4年度	55,074,030	1,232	0	0	0	1,232	99.99
令和5年度	67,078,154	12,316,576	12,314,266	0	0	2,310	99.99
合 計	122,152,184	12,317,808	12,314,266	0	0	3,542	99.99

5 督 促 等

督促手数料 100円

督促手数料・延滞金

	督 促 料		延 滞 金	
	件 数	金 額	件 数	金 額
	件	円	件	円
令和2年度	69,111	6,911,100	22,242	388,885
3	66,525	6,652,500	22,082	503,049
4	65,868	6,586,800	21,069	554,735
5	66,759	6,675,900	21,945	496,682
6	67,004	6,700,400	20,963	348,891
令和6年 4月	4,629	462,900	1,310	20,227
5月	5,693	569,300	1,915	32,653
6月	5,426	542,600	1,862	28,172
7月	5,587	558,700	1,633	30,083
8月	5,583	558,300	1,766	29,290
9月	5,528	552,800	1,830	31,220
10月	5,608	560,800	1,757	28,938
11月	6,667	666,700	2,381	42,158
12月	5,209	520,900	1,618	25,583
令和7年 1月	5,829	582,900	1,723	24,620
2月	5,463	546,300	1,598	28,564
3月	5,782	578,200	1,570	27,383
月 平 均	5,584	558,367	1,747	29,074

※平成29年4月1日に施行された那覇市水道給水条例により、水道料金に賦課していた督促手数料は廃止し、下水道使用料に賦課することとなった。

延滞金割合の推移

期 間	割 合 督促状指定納付期限の 翌日から納付の日まで
令和4年1月1日以後	年8.7%
令和3年1月1日～令和3年12月31日	年8.8%
平成30年1月1日～令和2年12月31日	年8.9%
平成29年1月1日～平成29年12月31日	年9.0%
平成27年1月1日～平成28年12月31日	年9.1%
平成26年1月1日～平成26年12月31日	年9.2%
平成25年12月31日以前	年14.6%

※延滞金の割合は、年「14.6%」と「特例基準割合+7.3%」のいずれか低い割合を適用する。

6 水洗便所改造等貸付実績表

年 度	貸付数 件数	貸付金 金額 (円)	償還金 金額 (円)	積立金 (円)	貸付単価 (円)	基金の額 (円)
昭和46	64	4,650,945	806,771	9,150,000	72,671	9,150,000
47	108	9,448,000	3,194,253	6,490,000	87,481	15,640,000
48	138	13,707,000	8,380,244	7,200,000	99,326	22,840,000
49	363	68,582,900	17,076,732	46,557,000	188,934	69,397,000
50	533	92,970,000	39,406,060	51,577,000	174,428	120,974,000
51	687	128,985,000	68,397,140	60,513,000	187,751	181,487,000
52	830	152,571,000	105,588,070	47,235,000	183,820	228,722,000
53	1,135	209,446,000	132,932,000	100,500,000	184,534	329,222,000
54	1,379	255,511,000	172,402,800	59,260,000	185,287	388,482,000
55	1,654	301,984,000	208,012,450	97,000,000	182,578	485,482,000
56	1,511	263,675,000	247,110,065	104,900,000	174,504	590,382,000
57	1,226	203,377,000	262,105,255	0	165,887	590,382,000
58	765	197,405,000	231,193,015	0	258,046	590,382,000
59	496	138,879,000	204,348,305	0	279,998	590,382,000
60	344	91,972,000	170,462,900	0	267,360	590,382,000
61	436	123,562,000	142,379,910	-200,000,000	283,399	390,382,000
62	334	105,362,000	118,758,720	0	315,455	390,382,000
63	199	64,582,000	105,283,725	0	324,533	390,382,000
平成元	175	59,382,000	96,507,190	0	339,326	390,382,000
2	157	59,729,000	84,520,280	-100,000,000	380,439	290,382,000
3	163	58,813,000	63,394,280	0	360,816	290,382,000
4	168	56,700,000	62,014,500	0	337,500	290,382,000
5	138	49,103,000	59,553,150	0	355,819	290,382,000
6	115	43,745,000	57,109,500	-100,000,000	380,391	190,382,000
7	98	37,078,000	50,093,510	0	378,347	190,382,000
8	102	35,723,000	42,747,910	0	350,225	190,382,000
9	71	23,495,000	36,633,960	-50,000,000	330,915	140,382,000
10	57	20,249,000	32,245,350	0	355,246	140,382,000
11	45	17,003,000	24,714,615	0	377,844	140,382,000
12	43	13,287,000	19,053,536	0	309,000	140,382,000
13	45	14,242,000	17,028,750	0	316,489	140,382,000
14	34	10,822,000	14,620,300	0	318,294	140,382,000
15	19	6,760,000	11,908,600	0	355,789	140,382,000
16	17	5,270,000	8,712,000	-140,382,000	310,000	0
小計	13,649	2,938,070,845	2,918,695,846	-	-	-

年 度	貸付数 件数	貸付金 金額 (円)	償還金 金額 (円)	積立金 (円)	貸付単価 (円)	基金の額 (円)
17	15	4,408,000	6,912,200	-	293,733	-
18	17	4,725,000	5,634,700	-	277,941	-
19	12	3,759,000	4,357,200	-	313,250	-
20	8	2,704,000	4,362,300	-	338,000	-
21	11	4,300,000	4,040,500	-	390,909	-
22	10	3,587,000	3,472,670	-	358,700	-
23	10	3,875,000	3,447,270	-	387,500	-
24	4	1,240,000	3,633,470	-	310,000	-
25	3	1,320,000	2,674,870	-	440,000	-
26	6	1,790,000	1,921,300	-	298,333	-
27	8	2,210,000	1,518,800	-	276,250	-
28	9	3,423,000	1,775,200	-	380,333	-
29	7	2,453,000	2,414,700	-	350,429	-
30	2	629,000	2,368,700	-	314,500	-
令和元	6	2,126,000	2,131,700	-	354,333	-
2	3	781,000	2,305,100	-	260,333	-
3	6	2,240,000	1,193,800	-	373,333	-
4	2	650,000	1,696,200	-	325,000	-
5	4	1,233,000	1,394,100	-	308,250	-
6	1	310,000	1,088,100	-	310,000	-
小計	144	47,763,000	58,342,880	-	-	-
合計	13,793	2,985,833,845	2,977,038,726	-	-	-

注) 平成17年度上下水道統合。基金制度廃止。

7 水洗便所設置費等補助実績表

年 度	生活扶助世帯に対する水洗便所設置費等補助金				障がい者世帯に対する 水洗便所設置費等 補助金		低地帯建物の下水道接 続に対する補助金		合 計	
	件 数	全 額								
		総 額	国 費	市 費	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	補 助 金 額
昭和52	5	986,300	274,000	712,000	-	-	-	-	5	712,000
53	20	4,467,000	1,119,000	3,348,000	-	-	-	-	20	3,348,000
54	23	4,900,000	1,202,000	3,698,000	-	-	-	-	23	3,698,000
55	17	4,796,000	1,011,000	3,785,000	5	1,209,000	5	1,444,000	27	6,438,000
56	20	4,800,000	1,220,000	3,580,000	5	1,250,000	5	1,444,000	30	6,274,000
57	20	4,800,000	1,240,000	3,560,000	10	2,460,000	10	2,994,000	40	9,014,000
58	20	4,800,000	1,260,000	3,540,000	10	2,500,000	10	3,000,000	40	9,040,000
59	10	2,400,000	640,000	1,760,000	10	2,433,000	10	2,959,000	30	7,152,000
60	11	3,024,000	715,000	2,309,000	10	2,470,000	10	2,960,000	31	7,739,000
61	10	2,745,000	650,000	2,095,000	8	1,980,000	8	2,325,000	26	6,400,000
62	10	2,800,000	650,000	2,150,000	8	1,960,000	8	2,390,000	26	6,500,000
63	5	1,400,000	325,000	1,075,000	9	2,064,000	7	2,100,000	21	5,239,000
平成元	5	1,400,000	334,000	1,066,000	11	2,750,000	2	600,000	18	4,416,000
2	4	1,120,000	264,000	856,000	11	2,750,000	1	300,000	16	3,906,000
3	3	823,527	198,000	625,527	11	2,670,000	1	600,000	15	3,895,527
4	3	940,000	231,000	709,000	9	2,164,000	1	600,000	13	3,473,000
5	0	0	0	0	4	1,000,000	0	0	4	1,000,000
6	2	400,000	82,000	318,000	2	500,000	2	1,200,000	6	2,018,000
7	0	0	0	0	5	1,250,000	0	0	5	1,250,000
8	1	450,000	87,000	363,000	5	1,240,000	1	800,000	7	2,403,000
9	1	268,000	89,000	179,000	5	1,230,000	3	2,400,000	9	3,809,000
10	1	472,000	0	472,000	5	1,250,000	1	165,600	7	1,887,600
11	1	480,000	0	480,000	14	3,450,000	0	0	15	3,930,000
12	1	297,000	0	297,000	7	1,740,000	1	500,000	9	2,537,000
13	0	0	0	0	11	2,750,000	1	300,000	12	3,050,000
14	1	280,000	0	280,000	3	750,000	1	300,000	5	1,330,000
15	1	480,000	0	480,000	2	500,000	0	0	3	980,000
16	0	0	0	0	3	750,000	4	1,200,000	7	1,950,000
17	2	550,000	0	550,000	4	930,000	1	300,000	7	1,780,000
18	0	0	0	0	5	1,043,500	1	300,000	6	1,343,500
19	0	0	0	0	3	750,000	2	600,000	5	1,350,000
20	1	410,565	0	410,565	4	827,000	3	900,000	8	2,137,565
21	0	0	0	0	3	750,000	0	0	3	750,000
22	0	0	0	0	1	250,000	5	1,500,000	6	1,750,000
23	1	630,000	0	630,000	3	750,000	2	600,000	6	1,980,000
24	1	400,000	0	400,000	5	1,250,000	1	300,000	7	1,950,000
25	1	399,000	0	399,000	4	1,000,000	3	841,668	8	2,240,668
合 計	201	51,718,392	11,591,000	40,127,092	215	52,620,500	110	35,923,268	526	128,670,860
平 均	5.4	1,397,794	313,270	1,084,516	6.3	1,547,662	3.2	1,056,567	14.2	3,477,591

平成26年度から低所得世帯に対する補助金が加わった。国庫補助1/2。

年 度	低所得世帯		生活扶助世帯		障がい者世帯		低地帯建物		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	補 助 金 額
26	10	2,480,880	0	0	2	470,000	1	300,000	13	3,250,880
27	8	1,981,360	1	230,000	4	938,680	0	0	13	3,150,040
28	5	1,435,417	2	1,073,126	5	1,147,599	0	0	12	3,656,142
29	7	1,863,039	2	1,021,520	1	250,000	2	800,000	12	3,934,559
30	6	1,580,000	3	1,436,967	1	210,600	0	0	10	3,227,567
令和元	9	2,338,280	0	0	3	749,000	1	300,000	13	3,387,280
2	4	1,164,770	1	781,000	2	490,000	0	0	7	2,435,770
3	1	300,000	0	0	2	500,000	2	600,000	5	1,400,000
4	0	0	0	0	1	250,000	0	0	1	250,000
5	4	803,400	0	0	2	380,800	0	0	6	1,184,200
6	11	2,495,740	0	0	0	0	0	0	11	2,495,740
合 計	65	16,442,886	9	4,542,613	23	5,386,679	6	2,000,000	103	28,372,178
平 均	5.9	1,494,808	0.8	412,965	2.1	489,698	0.5	181,818	9.4	2,579,289

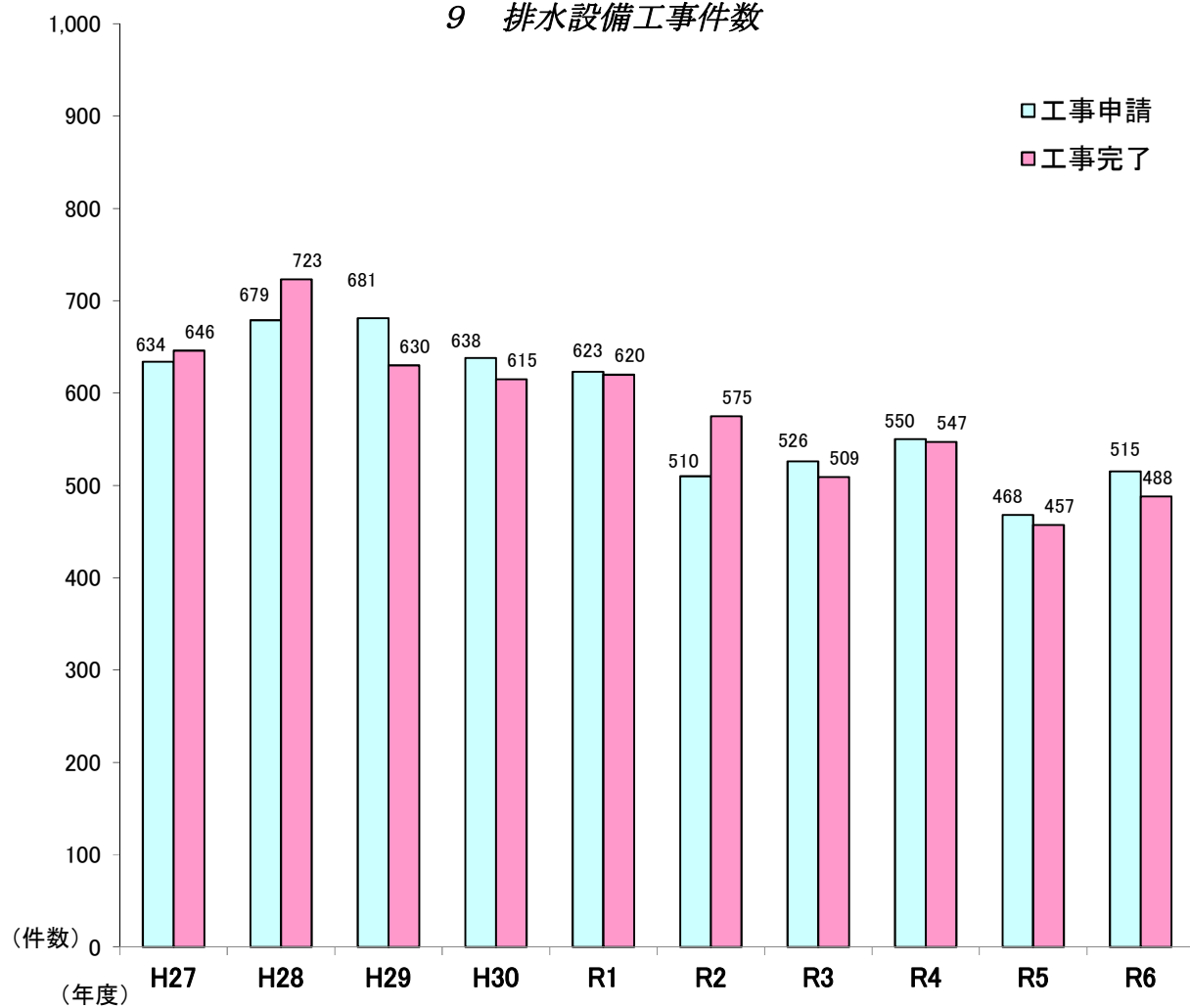
8 特定施設届出状況表

令和7年3月31日現在

特定施設（※1）	業種名	令和6年度（件数）
2	畜産食料品製造業	3
5	みそ、しょう油の製造業	1
10	飲料製造業	12
12	動植物油脂製造業	1
16	めん類製造業	6
17	豆腐又は煮豆の製造	17
19	紡績業等	15
23-2	印刷・製版業	6
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1
66-3	ホテル業（温泉）	3
66-4	協同調理場	4
66-5	弁当仕出し・弁当製造業等	2
66-6	飲食店	16
67	洗たく業	46
68	写真現像業	41
68-2	病院	6
71	自動式車両洗浄施設	70
71-2	科学技術の試験、検査事業場	15
71-3	一般廃棄物処理施設	1
71-5	洗浄施設	1
72	屎尿処理施設	1
74	特定事業場からの処理施設	2
合 計		270

※1 水質汚濁防止法施行令第1条に規定されている特定施設の番号

9 排水設備工事件数



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工事申請件数	634	679	681	638	623	510	529	550	468	515
工事完了件数	646	723	630	615	620	575	509	547	457	488

第4章 経 営 状 況

1 下水道事業財政の概況

事業経営

本市の下水道事業は、平成17年度から地方公営企業法の全部を適用するとともに、水道事業と組織を統合した。

地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されることが求められている。

また、地方公営企業では、企業の経営成績、財政状態を明らかにするため、企業会計原則に基づき、一般企業と同様に複式簿記及び発生主義による経理方式を採用し、事業に必要な経費は経営に伴う収入(下水道使用料)をもって充てるという独立採算制を原則に経営を行っている。

財政状況

計画的に下水道施設の改良・更新を行うとともに、企業債の借入額を抑制することで、支払利息の軽減及び企業債残高の減縮に努めている。

下水道事業における経常収支の状況は、令和5年6月分から下水道使用料を改定したことで、引き続き純利益を計上しているものの、所有している下水道施設が順次法定耐用年数を超えることから、施設の更新に係る費用が増加することが見込まれるため、厳しい財政状況が続くと予想される。

2 令和7年度予算

令和7年度は、業務予定量として、1日平均排水量95,309m³を基礎に、下水道事業収益 5,774,392千円、下水道事業費用 5,593,704千円を計上した。

業務の予定量

(1) 使用戸数	162,800戸
(2) 年間総排水量	34,787,700m ³
(3) 一日平均排水量	95,309m ³
(4) 主要な建設改良事業 公共下水道整備事業	879,891千円

収益的収入及び支出

	収 入
第1款 下水道事業収益	5,774,392千円
第1項 営業収益	4,596,141千円
第2項 営業外収益	1,178,250千円
第3項 特別利益	1千円
	支 出
第1款 下水道事業費用	5,593,704千円
第1項 営業費用	5,360,531千円
第2項 営業外費用	211,870千円
第3項 特別損失	1,303千円
第4項 予備費	20,000千円

資本的収入及び支出

	収 入
第1款 資本的収入	1,414,694千円
第1項 企業債補助金	598,900千円
第2項 補助金	478,339千円
第3項 他会計負担金	335,227千円
第4項 その他資本的収入	2,228千円
	支 出
第1款 資本的支出	3,153,642千円
第1項 建設改良費	1,585,133千円
第2項 企業債償還金	860,508千円
第3項 投資	703,000千円
第4項 その他資本的支出	1千円
第5項 予備費	5,000千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,738,948千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額61,505千円、過年度分損益勘定留保資金1,677,443千円で補てんするものとする。

3 令和6年度決算

(1) 総括事項

(業務状況)

業務量につきましては、使用戸数は162,625戸で、前年度に比べ968戸（0.6％）の増加となっております。また、行政人口に対する下水道の普及率は98.3％で、処理区域内の接続率は97.1％となっております。

年間総排水量は、34,869,922 m^3 で前年度に比べ61,843 m^3 （0.2％）減少し、年間有収水量は、34,869,032 m^3 で前年度に比べ62,420 m^3 （0.2％）減少し、年間有収率は99.9％となっております。

(財政状況)

下水道事業収益につきましては、下水道使用料収入や雨水処理負担金収入等の増加により、前年度と比べ218,856,571円（4.2％）の増となり、総事業収益は5,394,535,363円となっております。下水道事業費用につきましては、委託料の実績による増等により、前年度と比べ142,237,563円（2.9％）の増となり、総事業費用は5,103,238,545円となっております。

その結果、当年度純利益は291,296,818円を計上し、前年度より76,619,008円の増益となっております。

また、資本的収支につきましては、資本的収入1,446,820,552円に対しまして、資本的支出は2,646,913,358円となっております。

資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額を除く。）が資本的支出額に不足する額は、減債積立金、損益勘定留保資金等で補てんいたしました。

② 資本的収入及び支出
収 入

科 目	令和6年度				令和5年度			
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額
	円	%	円	%	%	円	%	円
1 資本的収入	1,797,976,966	100.0	1,446,820,552	100.0	80.5	1,921,158,889	100.0	1,299,971,677
(1) 企業債	653,200,000	36.3	507,900,000	35.1	77.8	706,300,000	36.8	462,100,000
(2) 補助金	855,621,966	47.6	661,234,893	45.7	77.3	937,404,889	48.8	564,598,495
(3) 他会計負担金	288,107,000	16.0	276,597,559	19.1	96.0	276,120,000	14.4	271,879,082
(4) その他資本的収入	1,048,000	0.1	1,088,100	0.1	103.8	1,334,000	0.1	1,394,100

支 出

科 目	令和6年度				令和5年度			
	予算額	構成比	決算額	構成比	執行率	予算額	構成比	決算額
	円	%	円	%	%	円	%	円
1 資本的支出	3,068,556,964	100.0	2,646,913,358	100.0	86.3	2,986,192,306	100.0	2,176,260,778
(1) 建設改良費	2,077,277,964	67.7	1,661,435,609	62.8	80.0	2,049,816,306	68.6	1,245,305,582
(2) 企業債償還金	885,168,000	28.8	885,167,749	33.4	100.0	928,509,000	31.1	928,508,786
(3) 投資	101,110,000	3.3	100,310,000	3.8	99.2	1,653,000	0.1	1,233,000
(4) その他資本的支出	1,000	0.0	0	0.0	0.0	1,214,000	0.0	1,213,410
(5) 予備費	5,000,000	0.2	0	0.0	0.0	5,000,000	0.2	0

※ 資本的収入及び支出の決算額については、税込みである。

(3) 比較損益計算書

借 方						貸 方							
科 目	令和6年度		令和5年度		比 較		科 目	令和6年度		令和5年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減	増減率		金 額	構成比	金 額	構成比	増 減	増減率
営 業 費 用	4,913,362,207	96.3	4,769,827,644	96.1	143,534,563	3.0	営 業 収 益	4,233,277,315	78.5	4,065,848,422	78.6	167,428,893	4.1
管 渠 費	450,661,299	8.8	450,290,822	9.1	370,477	0.1	下 水 道 使 用 料	3,576,068,411	66.3	3,500,356,968	67.6	75,711,443	2.2
ポ ン プ 場 費	43,659,465	0.9	36,233,927	0.7	7,425,538	20.5	雨水処理負担金	586,170,304	10.9	496,973,014	9.6	89,197,290	17.9
雨 水 処 理 費	294,677,982	5.8	159,468,661	3.2	135,209,321	84.8	再生水売却収益	62,710,100	1.2	60,980,140	1.2	1,729,960	2.8
排 水 設 備 費	66,377,208	1.3	54,519,833	1.1	11,857,375	21.7	その他の営業収益	8,328,500	0.2	7,538,300	0.1	790,200	10.5
業 務 費	1,979,039,467	38.8	1,973,022,664	39.8	6,016,803	0.3	営 業 外 収 益	1,160,315,126	21.5	1,109,619,396	21.4	50,695,730	4.6
総 係 費	259,629,597	5.1	284,233,572	5.7	△ 24,603,975	△ 8.7	受 取 利 息	4,862,453	0.1	979,754	0.0	3,882,699	396.3
減 価 償 却 費	1,815,623,414	35.6	1,811,494,648	36.5	4,128,766	0.2	補 助 金	87,899,050	1.6	47,138,428	0.9	40,760,622	86.5
資 産 減 耗 費	3,693,775	0.1	563,517	0.0	3,130,258	555.5	他会計負担金	216,007,762	4.0	215,199,563	4.2	808,199	0.4
営 業 外 費 用	187,790,685	3.7	189,742,368	3.8	△ 1,951,683	△ 1.0	長期前受金戻入	845,974,252	15.7	840,886,454	16.2	5,087,798	0.6
支 払 利 息	159,548,257	3.1	173,065,805	3.5	△ 13,517,548	△ 7.8	土地物件収益	4,455,001	0.1	3,987,418	0.1	467,583	11.7
雑 支 出	28,242,428	0.6	16,676,563	0.3	11,565,865	69.4	雑 収 益	1,116,608	0.0	1,427,779	0.0	△ 311,171	△ 21.8
特 別 損 失	2,085,653	0.0	1,430,970	0.0	654,683	45.8	特 別 利 益	942,922	0.0	210,974	0.0	731,948	346.9
過年度損益修正損	2,047,803	0.0	1,257,041	0.0	790,762	62.9	過年度損益修正益	942,922	0.0	210,974	0.0	731,948	346.9
その他の特別損失	37,850	0.0	173,929	0.0	△ 136,079	△ 78.2							
計	5,103,238,545	100.0	4,961,000,982	100.0	142,237,563	2.9	計	5,394,535,363	100.0	5,175,678,792	100.0	218,856,571	4.2
当 年 度 純 利 益	291,296,818		214,677,810		76,619,008	35.7	当 年 度 純 損 失	—		—		—	
合 計	5,394,535,363		5,175,678,792		218,856,571	4.2	合 計	5,394,535,363		5,175,678,792		218,856,571	4.2

(4) 比較貸借対照表

借 方					貸 方								
科 目	令和6年度		令和5年度		比 較	科 目	令和6年度		令和5年度		比 較		
	金 額	構成比	金 額	構成比			金 額	構成比	金 額	構成比			
固 定 資 産	46,107,481,884	88.1	46,231,566,330	88.7	△ 124,084,446	△ 0.3	固 定 負 債	10,852,780,421	20.7	11,176,383,246	21.4	△ 323,602,825	△ 2.9
有 形 固 定 資 産	41,806,788,726	79.9	41,963,911,499	80.5	△ 157,122,773	△ 0.4	企 業 債	10,446,554,922	20.0	10,799,162,815	20.7	△ 352,607,893	△ 3.3
土 地	2,061,624,322	3.9	2,023,592,271	3.9	38,032,051	1.9	引 当 金	406,225,499	0.8	377,220,431	0.7	29,005,068	7.7
建 物	100,905,332	0.2	72,920,267	0.1	27,985,065	38.4	流 動 負 債	1,800,712,080	3.4	1,678,820,156	3.2	121,891,924	7.3
構 築 物	38,848,523,402	74.2	38,081,655,317	73.0	766,868,085	2.0	企 業 債	860,507,893	1.6	885,167,749	1.7	△ 24,659,856	△ 2.8
機 械 及 び 装 置	275,476,782	0.5	247,611,684	0.5	27,865,098	11.3	未 払 金	890,933,796	1.7	751,243,107	1.4	139,690,689	18.6
車 両 運 搬 具	1,706,554	0.0	967,301	0.0	739,253	76.4	預 り 金	6,493,615	0.0	3,171,758	0.0	3,321,857	104.7
工 具、器 具 及 び 備 品	9,911,685	0.0	13,023,023	0.0	△ 3,111,338	△ 23.9	引 当 金	42,776,776	0.1	39,237,542	0.1	3,539,234	9.0
建 設 仮 勘 定	508,640,649	1.0	1,524,141,636	2.9	△ 1,015,500,987	△ 66.6	繰 延 収 益	23,225,753,968	44.4	23,179,568,374	44.5	46,185,594	0.2
無 形 固 定 資 産	4,195,400,158	8.0	4,261,545,881	8.2	△ 66,145,723	△ 1.6	受 贈 財 産 評 価 額	1,148,633,422	2.2	1,136,952,513	2.2	11,680,909	1.0
地 上 権	95,067	0.0	142,600	0.0	△ 47,533	△ 33.3	国 庫（県）補 助 金	19,316,083,922	36.9	19,428,993,272	37.3	△ 112,909,350	△ 0.6
施 設 利 用 権	4,190,298,979	8.0	4,253,894,112	8.2	△ 63,595,133	△ 1.5	他 会 計 負 担 金	2,646,571,869	5.1	2,496,726,783	4.8	149,845,086	6.0
ソ フ ト ウ ェ ア	5,006,112	0.0	7,509,169	0.0	△ 2,503,057	△ 33.3	補 償 金	114,464,755	0.2	116,895,806	0.2	△ 2,431,051	△ 2.1
投 資 そ の 他 の 資 産	105,293,000	0.2	6,108,950	0.0	99,184,050	著 増 資	本 金	15,248,241,847	29.1	15,023,284,691	28.8	224,957,156	1.5
投 資 有 価 証 券	100,000,000	0.2	0	0.0	100,000,000	皆 増 剩 余 金	余 金	1,202,444,192	2.3	1,088,342,204	2.1	114,101,988	10.5
長 期 貸 付 金	1,146,000	0.0	2,092,600	0.0	△ 946,600	△ 45.2	資 本 剩 余 金	696,469,564	1.3	648,707,238	1.2	47,762,326	7.4
貸 倒 引 当 金	0	—	△ 130,650	0.0	130,650	皆 減	受 贈 財 産 評 価 額	261,640,877	0.5	231,371,847	0.4	30,269,030	13.1
そ の 他 投 資	4,147,000	0.0	4,147,000	0.0	0	0.0	国 庫（県）補 助 金	383,975,952	0.7	383,975,952	0.7	0	0.0
流 動 資 産	6,222,450,624	11.9	5,914,832,341	11.3	307,618,283	5.2	他 会 計 負 担 金	50,852,735	0.1	33,359,439	0.1	17,493,296	52.4
現 金 預 金	5,173,293,468	9.9	4,826,395,487	9.3	346,897,981	7.2	利 益 剩 余 金	505,974,628	1.0	439,634,966	0.8	66,339,662	15.1
未 収 金	1,012,495,572	1.9	921,936,007	1.8	90,559,565	9.8	当 年 度 未 処 分 利 益 剩 余 金	505,974,628	1.0	439,634,966	0.8	66,339,662	15.1
貸 倒 引 当 金	△ 586,560	0.0	△ 741,655	0.0	155,095	△ 20.9							
前 払 金	37,248,144	0.1	167,242,502	0.3	△ 129,994,358	△ 77.7							
資 産 合 計	52,329,932,508	100.0	52,146,398,671	100.0	183,533,837	0.4	負 債 資 本 合 計	52,329,932,508	100.0	52,146,398,671	100.0	183,533,837	0.4

(5) 収益費用明細書

款	項	目	節	金 額	備 考
				円	円
下水道事業収益				5,394,535,363	
	営 業 収 益			4,233,277,315	
		下 水 道 使 用 料		3,576,068,411	
			下 水 道 使 用 料	3,576,068,411	
		雨水処理負担金		586,170,304	
			雨水処理負担金	586,170,304	
		再生水売却収益		62,710,100	
			再 生 水 売 却 収 益	62,710,100	
		その他営業収益		8,328,500	
			手 数 料	8,328,500	
	営 業 外 収 益			1,160,315,126	
		受 取 利 息		4,862,453	
			預 金 利 息	3,511,231	
			有 価 証 券 利 息	1,351,222	
		補 助 金		87,899,050	
			補 助 金	87,899,050	
		他 会 計 負 担 金		216,007,762	
			他 会 計 負 担 金	216,007,762	
		長期前受金戻入		845,974,252	
			受贈財産評価額戻入	25,836,485	
			国庫(県)補助金戻入	716,166,943	
			他会計負担金戻入	101,539,773	
			補 償 金 戻 入	2,431,051	
		土 地 物 件 収 益		4,455,001	
			土 地 物 件 収 益	4,455,001	
		雑 収 益		1,116,608	
			そ の 他 雑 収 益	1,116,608	
	特 別 利 益			942,922	
		過年度損益修正益		942,922	
			過年度損益修正益	942,922	
収 益 合 計				5,394,535,363	

款	項	目	節	金 額	備 考
下水道事業費用	営 業 費 用	管 渠 費		円	円
				5,103,238,545	
				4,913,362,207	
				450,661,299	
			給 料	31,440,600	予算額 31,545,000
			手 当 等	14,094,312	予算額 15,149,000
			賞与等引当金繰入額	5,781,678	予算額 5,787,000
			法 定 福 利 費	10,737,604	予算額 11,313,000
			報 酬	8,054,475	予算額 8,272,000
			報 償 費	80,000	
			備 消 品 費	232,230	
			燃 料 費	117,778	
			委 託 料	203,244,000	
			手 数 料	2,700	
			賃 借 料	449,961	
			修 繕 費	167,914,932	
			材 料 費	440,000	
			負 担 金	8,071,029	
		ポ ン プ 場 費		43,659,465	
			給 料	4,130,100	予算額 4,151,000
			手 当 等	1,481,020	予算額 1,657,000
			賞与等引当金繰入額	680,392	予算額 682,000
			法 定 福 利 費	1,306,314	予算額 1,393,000
			備 消 品 費	5,800	
			燃 料 費	18,592	
			光 熱 水 費	18,406	
			通 信 運 搬 費	334,902	
			委 託 料	16,593,200	
			修 繕 費	5,774,000	
			動 力 費	13,316,739	
		雨 水 処 理 費		294,677,982	
			給 料	21,886,200	予算額 21,987,000
			手 当 等	10,337,104	予算額 10,762,000
			賞与等引当金繰入額	3,611,914	予算額 3,613,000
			法 定 福 利 費	6,832,466	予算額 7,223,000
			旅 費	236,130	
			備 消 品 費	184,920	
			燃 料 費	156,867	
			光 熱 水 費	304,959	
			通 信 運 搬 費	103,800	

款	項	目	節	金 額	備 考
				円	円
			委 託 料	186,420,800	
			手 数 料	3,600	
			賃 借 料	682,643	
			修 繕 費	62,726,855	
			材 料 費	231,030	
			負 担 金	764,728	
			保 険 料	193,966	
		排 水 設 備 費		66,377,208	
			給 料	27,724,200	予算額 27,745,000
			手 当 等	12,039,292	予算額 12,490,000
			賞与等引当金繰入額	4,927,490	予算額 5,218,000
			法 定 福 利 費	9,515,591	予算額 10,019,000
			報 酬	5,669,745	予算額 5,845,000
			備 消 品 費	432,367	
			燃 料 費	115,843	
			通 信 運 搬 費	144,635	
			委 託 料	3,250,000	
			手 数 料	4,020	
			賃 借 料	11,438	
			修 繕 費	46,847	
			補 助 金	2,495,740	
		業 務 費		1,979,039,467	
			給 料	13,161,600	予算額 13,182,000
			手 当 等	3,968,068	予算額 4,462,000
			賞与等引当金繰入額	1,969,827	予算額 1,972,000
			法 定 福 利 費	3,608,085	予算額 3,882,000
			備 消 品 費	283,600	
			光 熱 水 費	235,769	
			通 信 運 搬 費	4,630,937	
			委 託 料	721,300	
			賃 借 料	10,182	
			修 繕 費	660,000	
			負 担 金	1,949,421,694	
			貸倒引当金繰入額	368,405	予算額 400,000
		総 係 費		259,629,597	
			給 料	78,065,509	予算額 78,473,000

款	項	目	節	金 額	備 考
				円	円
			手 当 等	38,482,938	予算額 39,753,000
			賞与等引当金繰入額	13,426,764	予算額 13,767,000
			法 定 福 利 費	26,444,994	予算額 27,727,000
			報 酬	4,588,893	予算額 5,254,000
			旅 費	786,659	
			退 職 給 付 費	53,277,978	予算額 54,224,000
					実支出額 5,337,875
					引当金計上額 47,940,103
			被 服 費	283,300	
			備 消 品 費	619,904	
			印 刷 製 本 費	37,500	
			通 信 運 搬 費	10,911	
			委 託 料	1,910,460	
			手 数 料	5,636	
			賃 借 料	616,133	
			厚 生 費	637,443	
			負 担 金	39,880,950	
			保 険 料	529,725	
			公 課 費	23,900	
		減 価 償 却 費		1,815,623,414	
			有形固定資産減価償却費	1,544,053,923	
			無形固定資産減価償却費	271,569,491	
		資 産 減 耗 費		3,693,775	
			固定資産除却費	3,693,775	実支出額 0
	営 業 外 費 用			187,790,685	
		支 払 利 息		159,548,257	
			企 業 債 利 息	159,548,257	
		雑 支 出		28,242,428	
			そ の 他 雑 支 出	28,242,428	
	特 別 損 失			2,085,653	
		過年度損益修正損		2,047,803	
			過年度損益修正損	2,047,803	
		その他特別損失		37,850	
			その他特別損失	37,850	
費 用 合 計				5,103,238,545	

(6) 固定資産明細書

①有形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却			年度末償却未済高	備考
					当年度増加額	当年度減少額	累計		
土地	円 2,023,592,271	円 38,032,051	円 0	円 2,061,624,322	円 0	円 0	円 0	円 2,061,624,322	
施設用地	円 2,023,592,271	円 38,032,051	円 0	円 2,061,624,322	円 0	円 0	円 0	円 2,061,624,322	
建物	176,150,594	33,245,988	0	209,396,582	5,260,923	0	108,491,250	100,905,332	
ボンプ場建物	176,150,594	33,245,988	0	209,396,582	5,260,923	0	108,491,250	100,905,332	
構築物	69,644,780,189	2,266,556,092	3,663,660	71,907,672,621	1,498,299,165	2,274,818	33,059,149,219	38,848,523,402	
管路施設	69,429,489,105	1,351,546,085	3,663,660	70,777,371,530	1,493,148,175	2,274,818	32,922,087,644	37,855,283,886	
ボンプ場施設	215,291,084	915,010,007	0	1,130,301,091	5,150,990	0	137,061,575	993,239,516	
機械及び装置	888,811,982	66,593,437	11,322,387	944,083,032	36,774,426	9,368,474	668,606,250	275,476,782	
管路機械設備	22,146,374	0	0	22,146,374	1,503,763	0	19,257,222	2,889,152	
ボンプ場機械設備	430,741,095	26,498,369	4,997,441	452,242,023	20,061,719	4,650,544	301,356,254	150,885,769	
処理場機械設備	4,722,834	0	0	4,722,834	278,665	0	4,486,693	236,141	
ボンプ場電気設備	431,201,679	40,095,068	6,324,946	464,971,801	14,930,279	4,717,930	343,506,081	121,465,720	
車両運搬具	6,584,431	1,288,344	770,209	7,102,566	510,581	731,699	5,396,012	1,706,554	
工具、器具及び備品	27,838,711	410,000	3,299,600	24,949,111	3,208,828	2,987,090	15,037,426	9,911,685	
建設仮勘定	1,524,141,636	268,053,683	1,283,554,670	508,640,649	0	0	0	508,640,649	
計	74,291,899,814	2,674,179,595	1,302,610,526	75,663,468,883	1,544,053,923	15,362,081	33,856,680,157	41,806,788,726	

②無形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	当年度減価償却高	年度末現在高	備考
地上権	円 142,600	円 0	円 0	円 142,600	円 47,533	円 95,067	区分地上権設定契約
施設利用権	4,253,894,112	205,423,768	0	269,018,901	269,018,901	4,190,298,979	流域下水道建設負担金等
ソフトウェア	7,509,169	0	0	2,503,057	2,503,057	5,006,112	公営企業会計システムライセンス
計	4,261,545,881	205,423,768	0	271,569,491	271,569,491	4,195,400,158	

③投資その他の資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備考
投資有価証券	円 0	円 100,000,000	円 0	円 100,000,000	地方公共団体金融機構債 1件 100,000,000円
長期貸付金	2,092,600	310,000	1,256,600	1,146,000	水洗便所改造等資金貸付金
貸倒引当金	△130,650	0	130,650	0	水洗便所改造等資金貸付金貸倒引当金
その他投資	4,147,000	0	0	4,147,000	地方公共団体金融機構出資金
計	6,108,950	100,310,000	1,387,250	105,293,000	

(7) 企業債明細書

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
(財政融資資金)	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	
平成 5 年度 公共下水道事業債	7. 3. 27	124,800,000	8,207,950	124,800,000	0	—	4.650	令和 7. 3. 1	
平成 6 年度 "	8. 3. 14	215,600,000	11,858,903	203,364,601	12,235,399	—	3.150	8. 3. 1	
平成 7 年度 "	9. 3. 25	757,000,000	39,194,003	675,265,492	81,734,508	—	2.800	9. 3. 1	
平成 8 年度 "	10. 3. 25	700,600,000	33,440,070	595,984,296	104,615,704	—	2.100	10. 3. 1	
平成 9 年度 "	10. 11. 30	773,200,000	33,844,581	651,776,981	121,423,019	—	1.100	10. 9. 25	
平成 10 年度 "	12. 1. 31	658,000,000	30,244,317	514,199,035	143,800,965	—	2.000	11. 9. 25	
平成 11 年度 "	12. 12. 25	260,300,000	11,728,685	191,448,955	68,851,045	—	2.000	12. 9. 25	
平成 12 年度 "	14. 2. 28	158,200,000	7,049,154	108,421,560	49,778,440	—	2.200	13. 9. 25	
平成 13 年度 "	15. 3. 25	143,500,000	5,999,025	92,834,115	50,665,885	—	1.200	15. 3. 1	
平成 14 年度 "	16. 3. 25	63,400,000	2,664,494	36,875,684	26,524,316	—	2.000	16. 3. 1	
平成 15 年度 "	17. 3. 25	189,400,000	7,810,316	101,629,292	87,770,708	—	2.100	17. 3. 1	
平成 16 年度 "	17. 3. 25	183,400,000	7,562,892	98,409,779	84,990,221	—	2.100	17. 3. 1	
計		4,227,400,000	199,604,390	3,395,009,790	832,390,210				

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
(財政融資資金)	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	
平成 6 年度 流域下水道事業債	7. 5. 26	120,500,000	7,336,462	120,500,000	0	—	3.850	令和 7. 3. 25	
平成 7 年度 "	8. 5. 20	211,300,000	11,892,168	199,000,061	12,299,939	—	3.400	8. 3. 25	
平成 8 年度 "	9. 5. 20	172,500,000	8,780,696	154,243,249	18,256,751	—	2.600	9. 3. 25	
平成 9 年度 "	10. 4. 30	210,800,000	9,982,806	179,631,443	31,168,557	—	2.000	10. 3. 25	
平成 10 年度 "	11. 5. 25	466,800,000	21,221,415	378,228,987	88,571,013	—	1.700	11. 3. 25	
平成 11 年度 "	12. 5. 26	229,800,000	10,457,950	174,271,394	55,528,606	—	2.000	12. 3. 25	
平成 12 年度 "	13. 5. 25	274,000,000	11,980,447	197,965,825	76,034,175	—	1.600	13. 3. 25	
平成 13 年度 "	14. 5. 27	238,800,000	10,484,333	158,943,843	79,856,157	—	2.100	14. 3. 25	
平成 14 年度 "	15. 5. 26	118,700,000	4,911,341	77,780,390	40,919,610	—	0.900	15. 3. 25	
平成 15 年度 "	16. 5. 31	47,700,000	2,008,536	27,603,663	20,096,337	—	2.100	16. 3. 25	
平成 16 年度 "	17. 3. 25	136,500,000	5,628,871	73,243,919	63,256,081	—	2.100	17. 3. 1	
平成 17 年度 "	18. 3. 27	123,700,000	4,995,577	61,274,590	62,425,410	—	2.100	18. 3. 1	
平成 18 年度 "	19. 3. 26	80,500,000	3,183,752	36,624,579	43,875,421	—	2.100	19. 3. 1	
平成 21 年度 "	22. 3. 25	54,400,000	2,020,804	18,428,033	35,971,967	—	2.100	22. 3. 1	
平成 24 年度 "	25. 3. 25	41,100,000	1,494,316	10,006,082	31,093,918	—	1.500	25. 3. 1	
平成 26 年度 "	27. 3. 25	92,900,000	3,364,286	16,426,052	76,473,948	—	1.200	27. 3. 1	
平成 28 年度 "	29. 3. 27	38,900,000	1,464,151	4,366,267	34,533,733	—	0.600	29. 3. 1	
計		2,658,900,000	121,207,911	1,888,538,377	770,361,623				
小計		6,886,300,000	320,812,301	5,283,548,167	1,602,751,833				

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
(地方公共団体金融機構)									
平成 8 年度	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	
平成 9 年度	平成 9. 5. 30	122,100,000	6,984,763	122,100,000	0	—	2.650	令和 7. 3. 20	
平成 10 年度	10. 5. 28	31,900,000	1,692,885	30,171,378	1,728,622	—	2.100	8. 3. 20	
平成 11 年度	11. 5. 28	130,500,000	6,620,031	116,898,684	13,601,316	—	1.800	9. 3. 20	
平成 12 年度	12. 5. 30	278,400,000	14,070,388	234,469,096	43,930,904	—	2.000	10. 3. 20	
平成 13 年度	13. 5. 30	190,300,000	9,256,335	151,667,184	38,632,816	—	1.700	11. 3. 20	
平成 14 年度	14. 5. 30	191,000,000	9,276,512	141,744,479	49,255,521	—	2.000	12. 3. 20	
平成 15 年度	15. 5. 29	67,500,000	3,064,116	48,526,080	18,973,920	—	0.900	13. 3. 20	
平成 16 年度	16. 5. 28	213,000,000	10,440,129	143,480,535	79,519,465	—	2.100	14. 3. 20	
平成 17 年度	17. 3. 23	217,500,000	9,972,124	129,759,141	87,740,859	—	2.100	15. 3. 20	
平成 18 年度	18. 3. 23	398,600,000	17,877,947	220,629,899	177,970,101	—	2.000	16. 3. 20	
平成 19 年度	18. 7. 28	65,800,000	2,963,437	35,693,041	30,106,959	—	2.400	16. 3. 20	
平成 20 年度	19. 3. 23	378,600,000	14,889,697	170,802,267	167,797,733	—	2.150	17. 3. 20	
平成 21 年度	20. 3. 25	172,600,000	7,432,780	79,718,975	92,881,025	—	2.100	18. 3. 20	
平成 22 年度	20. 3. 25	289,500,000	12,466,916	133,711,723	155,788,277	—	2.100	18. 3. 20	
平成 23 年度	21. 3. 25	227,100,000	9,613,142	96,376,475	130,723,525	—	1.900	19. 3. 20	
平成 24 年度	21. 3. 25	254,200,000	10,760,285	107,877,146	146,322,854	—	1.900	19. 3. 20	
平成 25 年度	22. 3. 25	111,200,000	4,605,896	42,182,375	69,017,625	—	2.000	20. 3. 20	
平成 26 年度	22. 3. 25	259,100,000	9,624,825	87,770,286	171,329,714	—	2.100	22. 3. 20	
平成 27 年度	23. 3. 24	50,500,000	1,855,540	15,501,719	34,998,281	—	1.900	23. 3. 20	
平成 28 年度	23. 3. 24	178,400,000	6,555,017	54,762,510	123,637,490	—	1.900	23. 3. 20	
平成 29 年度	24. 3. 27	124,000,000	4,523,678	34,133,202	89,866,798	—	1.700	24. 3. 20	
平成 30 年度	24. 3. 27	159,800,000	5,829,708	43,987,788	115,812,212	—	1.700	24. 3. 20	
平成 31 年度	25. 3. 26	146,900,000	5,340,998	35,763,830	111,136,170	—	1.500	25. 3. 20	
平成 32 年度	25. 3. 28	156,200,000	5,679,127	38,027,980	118,172,020	—	1.500	25. 3. 20	
平成 33 年度	26. 3. 25	137,100,000	4,948,680	28,682,465	108,417,535	—	1.400	26. 3. 20	
平成 34 年度	26. 3. 25	130,900,000	4,335,058	25,125,924	94,974,076	—	1.400	26. 3. 20	
平成 35 年度	27. 3. 26	173,100,000	6,297,625	30,748,012	143,151,988	—	1.200	27. 3. 20	
平成 36 年度	27. 3. 26	195,900,000	7,094,334	34,637,928	161,262,072	—	1.200	27. 3. 20	
平成 37 年度	28. 3. 30	173,800,000	6,642,160	26,370,778	147,429,222	—	0.500	28. 3. 20	
平成 38 年度	28. 3. 30	122,500,000	4,681,615	18,587,000	103,913,000	—	0.500	28. 3. 20	
平成 39 年度	29. 3. 30	172,500,000	6,492,698	19,361,982	153,138,018	—	0.600	29. 3. 20	
平成 40 年度	30. 3. 29	188,900,000	7,109,975	21,202,774	167,697,226	—	0.600	29. 3. 20	
平成 41 年度	30. 3. 29	81,700,000	3,056,724	6,095,191	75,604,809	—	0.600	30. 3. 20	
平成 42 年度	30. 3. 29	142,300,000	5,324,014	10,616,227	131,683,773	—	0.600	30. 3. 20	
平成 43 年度	31. 3. 28	215,700,000	8,120,886	8,120,886	207,579,114	—	0.500	31. 3. 20	
令和 元 年度	令和 31. 3. 28	57,400,000	2,161,052	2,161,052	55,238,948	—	0.500	31. 3. 20	
令和 2 年度	2. 3. 30	216,500,000	0	0	216,500,000	—	0.300	32. 3. 20	
令和 3 年度	2. 3. 30	31,300,000	0	0	31,300,000	—	0.300	32. 3. 20	
令和 4 年度	3. 3. 30	39,800,000	0	0	39,800,000	—	0.500	33. 3. 20	
令和 5 年度	3. 3. 30	360,600,000	0	0	360,600,000	—	0.500	33. 3. 20	
令和 6 年度	3. 3. 30	58,000,000	0	0	58,000,000	—	0.500	33. 3. 20	
令和 7 年度	4. 3. 30	114,000,000	0	0	114,000,000	—	0.700	34. 3. 20	
令和 8 年度	4. 3. 30	223,000,000	0	0	223,000,000	—	0.700	34. 3. 20	
令和 9 年度	5. 3. 30	210,200,000	0	0	210,200,000	—	1.300	35. 3. 20	
令和 10 年度	5. 3. 30	182,900,000	0	0	182,900,000	—	1.300	35. 3. 20	
令和 11 年度	6. 3. 28	128,100,000	0	0	128,100,000	—	1.400	36. 3. 20	
令和 12 年度	6. 3. 28	37,900,000	0	0	37,900,000	—	1.400	36. 3. 20	
令和 13 年度	6. 3. 28	161,600,000	0	0	161,600,000	—	1.400	36. 3. 20	
令和 14 年度	7. 3. 27	149,900,000	0	0	149,900,000	—	2.100	37. 3. 20	
令和 15 年度	7. 3. 27	177,400,000	0	0	177,400,000	—	2.100	37. 3. 20	
計		8,257,700,000	257,661,097	2,547,466,012	5,710,233,988				

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
(地方公共団体金融機構)	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	
平成 8 年度 流域下水道事業債	平成 9. 5. 30	81,200,000	4,645,067	81,200,000	0	—	2.650	令和 7. 3. 20	
平成 9 年度 "	10. 5. 28	109,600,000	5,816,308	103,660,909	5,939,091	—	2.100	8. 3. 20	
平成 10 年度 "	11. 5. 28	245,600,000	12,458,846	220,002,429	25,597,571	—	1.800	9. 3. 20	
平成 11 年度 "	12. 5. 30	98,200,000	4,963,046	82,704,257	15,495,743	—	2.000	10. 3. 20	
平成 12 年度 "	13. 5. 30	134,800,000	6,556,774	107,434,243	27,365,757	—	1.700	11. 3. 20	
平成 13 年度 "	14. 5. 30	126,700,000	6,153,581	94,026,311	32,673,689	—	2.000	12. 3. 20	
平成 14 年度 "	15. 5. 29	126,100,000	5,724,223	90,653,905	35,446,095	—	0.900	13. 3. 20	
平成 15 年度 "	16. 5. 28	323,000,000	15,121,801	207,821,583	115,178,417	—	2.100	14. 3. 20	
平成 16 年度 "	17. 3. 23	162,100,000	7,432,097	96,707,846	65,392,154	—	2.100	15. 3. 20	
平成 17 年度 "	18. 3. 23	112,600,000	5,050,318	62,325,456	50,274,544	—	2.000	16. 3. 20	
平成 18 年度 "	19. 3. 23	178,700,000	7,858,207	90,142,839	88,557,161	—	2.150	17. 3. 20	
平成 19 年度 "	20. 3. 25	175,200,000	7,544,745	80,919,842	94,280,158	—	2.100	18. 3. 20	
平成 20 年度 "	21. 3. 25	86,500,000	3,661,544	36,708,786	49,791,214	—	1.900	19. 3. 20	
平成 21 年度 "	22. 3. 25	138,400,000	5,141,164	46,883,084	91,516,916	—	2.100	22. 3. 20	
平成 22 年度 "	23. 3. 24	172,800,000	6,349,255	53,043,508	119,756,492	—	1.900	23. 3. 20	
平成 22 年度 "	23. 3. 30	158,600,000	5,827,499	48,684,608	109,915,392	—	1.900	23. 3. 20	
平成 23 年度 "	24. 3. 27	107,700,000	3,929,034	29,646,337	78,053,663	—	1.700	24. 3. 20	
平成 24 年度 "	25. 3. 26	114,100,000	4,148,453	27,778,441	86,321,559	—	1.500	25. 3. 20	
平成 25 年度 "	26. 3. 25	236,200,000	8,525,734	49,415,014	186,784,986	—	1.400	26. 3. 20	
平成 26 年度 "	27. 3. 26	86,100,000	3,118,030	15,223,713	70,876,287	—	1.200	27. 3. 20	
平成 27 年度 "	28. 3. 30	120,500,000	4,605,180	18,283,538	102,216,462	—	0.500	28. 3. 20	
平成 28 年度 "	29. 3. 30	70,900,000	2,668,593	7,958,055	62,941,945	—	0.600	29. 3. 20	
平成 29 年度 "	30. 3. 29	50,700,000	1,896,891	3,782,451	46,917,549	—	0.600	30. 3. 20	
平成 30 年度 "	31. 3. 28	202,600,000	7,627,685	7,627,685	194,972,315	—	0.500	31. 3. 20	
令和 元 年度 "	2. 3. 30	384,600,000	0	0	384,600,000	—	0.300	32. 3. 20	
令和 2 年度 "	3. 3. 30	202,600,000	0	0	202,600,000	—	0.500	33. 3. 20	
令和 3 年度 "	4. 3. 30	214,700,000	0	0	214,700,000	—	0.700	34. 3. 20	
令和 4 年度 "	5. 3. 30	175,700,000	0	0	175,700,000	—	1.300	35. 3. 20	
令和 5 年度 "	6. 3. 28	134,500,000	0	0	134,500,000	—	1.400	36. 3. 20	
令和 6 年度 "	7. 3. 27	180,600,000	0	0	180,600,000	—	2.100	37. 3. 20	
計		4,711,600,000	146,824,075	1,662,634,840	3,048,965,160				
小計		12,969,300,000	404,485,172	4,210,100,852	8,759,199,148				

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
(郵貯・簡保管理機構)	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	
平成 5 年度 公共下水道事業債	7. 3. 31	722, 800, 000	24, 041, 993	722, 800, 000	0	—	4. 650	令和 6. 9. 30	
平成 6 年度 "	8. 3. 27	434, 200, 000	24, 852, 629	421, 455, 925	12, 744, 075	—	3. 400	7. 9. 30	
平成 7 年度 "	9. 3. 31	183, 700, 000	9, 644, 303	168, 721, 287	14, 978, 713	—	2. 800	8. 9. 30	
平成 8 年度 "	10. 3. 31	198, 700, 000	9, 583, 657	173, 846, 370	24, 853, 630	—	2. 100	9. 9. 30	
平成 9 年度 "	10. 11. 30	45, 900, 000	2, 009, 140	38, 691, 882	7, 208, 118	—	1. 100	10. 9. 30	
平成 10 年度 "	12. 1. 31	127, 000, 000	5, 837, 429	99, 245, 103	27, 754, 897	—	2. 000	11. 9. 30	
平成 11 年度 "	12. 12. 25	230, 700, 000	10, 394, 958	169, 678, 348	61, 021, 652	—	2. 000	12. 9. 30	
平成 12 年度 "	14. 3. 15	341, 700, 000	15, 225, 637	234, 182, 346	107, 517, 654	—	2. 200	13. 9. 30	
平成 13 年度 "	15. 3. 31	282, 900, 000	11, 826, 648	183, 015, 828	99, 884, 172	—	1. 200	15. 3. 31	
平成 14 年度 "	16. 3. 31	527, 900, 000	22, 185, 907	307, 045, 320	220, 854, 680	—	2. 000	16. 3. 31	
平成 15 年度 "	17. 3. 31	192, 400, 000	7, 934, 026	103, 239, 048	89, 160, 952	—	2. 100	17. 3. 31	
平成 16 年度 "	17. 3. 31	158, 900, 000	6, 552, 582	85, 263, 433	73, 636, 567	—	2. 100	17. 3. 31	
計		3, 446, 800, 000	150, 088, 909	2, 707, 184, 890	739, 615, 110				

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
(民間等資金)	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	
(琉球銀行)									
平成 28 年度	29. 3. 29	79, 600, 000	3, 184, 000	9, 552, 000	70, 048, 000	—	0. 210	令和 29. 3. 25	
平成 29 年度	30. 3. 26	82, 500, 000	3, 300, 000	6, 600, 000	75, 900, 000	—	0. 190	30. 3. 25	
平成 30 年度	31. 3. 25	48, 700, 000	1, 948, 000	1, 948, 000	46, 752, 000	—	0. 156	31. 3. 25	
計		210, 800, 000	8, 432, 000	18, 100, 000	192, 700, 000				

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
(水道事業会計)	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	
令和 4 年度	5. 3. 31	11, 900, 000	0	0	11, 900, 000	—	0. 393	令和 35. 3. 20	
計		11, 900, 000	0	0	11, 900, 000				

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
(都市再生機構)	年 月 日	円	円	円	円	円	%	年 月 日	
平成 11 年度	12. 3. 31	9, 000, 000	687, 142	9, 000, 000	0	—	2. 000	令和 7. 3. 31	
平成 12 年度	13. 3. 30	6, 046, 800	447, 535	5, 591, 173	455, 627	—	1. 800	8. 3. 31	
平成 12 年度	13. 11. 09	2, 953, 200	214, 690	2, 512, 103	441, 097	—	1. 800	9. 3. 31	
計		18, 000, 000	1, 349, 367	17, 103, 276	896, 724				
合計		23, 543, 100, 000	885, 167, 749	12, 236, 037, 185	11, 307, 062, 815				

(8) 費用の比較構成表

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度		比 較		備 考
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減	増減率	
	円	%	円	%	円	%	
職 員 給 与 費	413,155,153	8.1	412,016,248	8.3	1,138,905	0.3	
光 熱 水 費	559,134	0.0	485,342	0.0	73,792	15.2	
通 信 運 搬 費	5,225,185	0.1	4,400,028	0.1	825,157	18.8	
委 託 料	412,139,760	8.1	302,124,401	6.1	110,015,359	36.4	
修 繕 費	237,122,634	4.6	220,025,436	4.4	17,097,198	7.8	
動 力 費	13,316,739	0.3	11,044,922	0.2	2,271,817	20.6	
材 料 費	671,030	0.0	1,023,000	0.0	△ 351,970	△ 34.4	
補 助 金	2,495,740	0.0	1,184,200	0.0	1,311,540	110.8	
負 担 金	1,998,138,401	39.2	1,993,695,683	40.2	4,442,718	0.2	
減 価 償 却 費	1,815,623,414	35.6	1,811,494,648	36.5	4,128,766	0.2	
資 産 減 耗 費	3,693,775	0.1	563,517	0.0	3,130,258	555.5	
支 払 利 息	159,548,257	3.1	173,065,805	3.5	△ 13,517,548	△ 7.8	
そ の 他	41,549,323	0.8	29,877,752	0.7	11,671,571	39.1	
計	5,103,238,545	100.0	4,961,000,982	100.0	142,237,563	2.9	

※ 児童手当（令和 5 年度 3,770,000 円、令和 6 年度 4,090,000 円）については、職員給与費から除いてその他に加えた。

(9) 経営分析表

項目	単位	算出方法	令和6年度		令和5年度		増減	分析	公共下水道事業計
			算出数量	率及び量	算出数量	率及び量			
有収率	%	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間総排水量}} \times 100$	$\frac{34,869,032 \text{ m}^3}{34,869,922 \text{ m}^3} \times 100$	99.99	$\frac{34,931,452 \text{ m}^3}{34,931,765 \text{ m}^3} \times 100$	99.99	0.00	年間有収水量、年間総排水量ともに減少しており、有収率は同値で推移した。	80.8
排水管使用効率	m ³ /m	$\frac{\text{年間総排水量}}{\text{排水管延長}}$	$\frac{34,869,922 \text{ m}^3}{588,482 \text{ m}}$	59.25	$\frac{34,931,765 \text{ m}^3}{592,225 \text{ m}}$	58.98	0.27	年間総排水量の減少率を排水管延長の減少率が上回り、排水管使用効率は増加した。	—
固定資産使用効率	m ³ /万円	$\frac{\text{年間総排水量}}{\text{有形固定資産(汚水分)}}$	$\frac{34,869,922 \text{ m}^3}{2,002,255 \text{ 万円}}$	17.42	$\frac{34,931,765 \text{ m}^3}{2,049,389 \text{ 万円}}$	17.04	0.38	年間総排水量の減少率を減価償却に伴う有形固定資産の減少率が上回り、固定資産使用効率は増加した。	—
使用料単価	円/m ³	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{3,576,068,411 \text{ 円}}{34,869,032 \text{ m}^3}$	102.56	$\frac{3,500,356,968 \text{ 円}}{34,931,452 \text{ m}^3}$	100.21	2.35	下水道使用料の増加と年間有収水量の減少に伴い、使用料単価は増加した。	136.13
汚水処理原価	円/m ³	$\frac{\text{経常費用} - \text{非汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{3,415,436,160 \text{ 円}}{34,869,032 \text{ m}^3}$	97.95	$\frac{3,410,122,445 \text{ 円}}{34,931,452 \text{ m}^3}$	97.62	0.33	経常費用の増加と年間有収水量の減少に伴い、汚水処理原価は増加した。	138.53
職員1人当たりの有収水量	m ³	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{損益勘定所屬職員数}}$	$\frac{34,869,032 \text{ m}^3}{42 \text{ 人}}$	830,215	$\frac{34,931,452 \text{ m}^3}{42 \text{ 人}}$	831,701	△ 1,486	年間有収水量が減少したことにより、職員1人当たりの有収水量は減少した。	—
有収水量1万m ³ 当たりの職員数	人	$\frac{\text{損益勘定所屬職員数}}{\text{一日平均有収水量}} \times 10,000$	$\frac{42 \text{ 人}}{95,532 \text{ m}^3} \times 10,000$	4	$\frac{42 \text{ 人}}{95,441 \text{ m}^3} \times 10,000$	4	0	一日平均有収水量は増加したが、有収水量1万m ³ 当たりの職員数は同値で推移した。	—

※「公共下水道事業計」の数値は、令和5年度版「地方公営企業年鑑」から抜粋。

(10) 財務分析表

項 目	算 式	指 標 解 説	年度別比率						前年度比較	分 析
			令和 6年度	5年度	4年度	3年度	2年度			
資 産 及 び 資 本 構 成 比 率	固定資産構成比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	資産総額に対する固定資産の割合を示す。一般的にこの比率は低い方が柔軟な経営が可能となるが、その場合は固定資産の経年化についても考慮する必要がある。	88.1	88.7	89.6	90.0	90.2	△ 0.6	減価償却累計額の増等による固定資産の減少と、流動資産の増加に伴い、固定資産構成比率は減少した。流動資産の増加により指標値は減少傾向で推移している。
	固定資産対長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{自己資本}} \times 100$	固定資産に対する固定負債及び自己資本の長期資本への投下比を示すもので、この比率が小さいほど、長期資本で固定資産が調達されていることを表し、100%以下で、かつ低いことが望ましい。	91.2	91.6	92.5	92.9	93.1	△ 0.4	減価償却累計額の増等による固定資産の減少と、資本金の増加等に伴い、固定資産対長期資本比率は減少した。指標値は100%以下で、かつ、減少傾向で推移している。
	固定負債構成比率 (%)	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資本}} \times 100$	総資本の中に占める固定負債（他人資本）の割合を示す。この比率は低いことが望ましいが、公営企業の場合、設備拡張を全面的に企業債に依存しているため、この比率は大きくなる傾向がある。	20.7	21.4	22.1	22.8	23.3	△ 0.7	企業債（1年以内に償還期限が到来するものを除く）の減少と資本金等の増加に伴い、固定負債構成比率は減少した。指標値は減少傾向で推移している。
	固定比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本(資本合計+繰延収益)}} \times 100$	固定資産がどの程度、自己資本でまかなわれているかをみる比率で、一般には100%以下であれば固定資産への投資が自己資本の枠内におさまっていることとなり、望ましいとされている。	116.2	117.7	119.8	121.4	122.6	△ 1.5	減価償却累計額の増等による固定資産の減少と、資本金の増等による自己資本の増加に伴い、固定比率は減少した。指標値は減少傾向で推移している。
	自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{自己資本(資本合計+繰延収益)}}{\text{総資本}} \times 100$	総資本の中に占める自己資本の割合を示し、大きいほど健全である。	75.8	75.3	74.8	74.2	73.6	0.5	資本金の増等による自己資本の増加率が総資本の増加率を上回り、自己資本構成比率は増加した。
流 動 比 率	流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動負債に対する流動資産の割合を示し、短期的な債務に対する企業の支払能力を表す。通常100%以上であることが必要であり、比率が高いほどよい。	345.6	352.3	328.1	326.1	316.9	△ 6.7	現金預金の増等による流動資産の増加率が未払金の増等による流動負債の増加率が上回り、流動比率は減少した。
	当座比率 (%)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	流動負債に対する当座資産（流動資産のうち、現金預金、換金性の高い未収金等）の割合を示し、短期的な債務に対する企業の支払能力を表す。通常100%以上あればよいとされている。	343.5	342.4	322.7	321.1	309.4	1.1	現金預金等の増による当座資産の増加率が未払金の増等による流動負債の増加率を上回り、当座比率は増加した。
	現金預金比率 (%)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動負債に対する現金預金の割合を示し、企業の支払能力を表す。20%以上が理想値とされている。	287.3	287.5	272.3	275.0	259.7	△ 0.2	現金預金の増加率が未払金の増等による流動負債の増加率を上回り、現金預金比率は減少した。
回 転 率	自己資本回転率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均自己資本}}$	自己資本に対する営業収益の割合を示す。この比率が高いほど、投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.00	営業収益、平均自己資本ともに増加しており、自己資本回転率は同値で推移した。
	固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均固定資産}}$	固定資産に対する営業収益の割合を示す。この比率が高いほど、施設が有効に稼働していることを示し、一方、低い場合は過大投資になっていることが考えられる。	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.00	営業収益が増加し、平均固定資産が減少したが、固定資産回転率は同値で推移した。

項 目	算 式	指 標 解 説	年度別比率						前年度比較	分 析
			令和 6年度	5年度	4年度	3年度	2年度			
回 転 率	当年度減価償却率 (%)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{減価償却資産}} \times 100$	固定資産が一年間にどれだけ償却されているかを示す比率である。平準化した設備投資や統一的な償却方法がとられている限り、この比率は年度によって極端な変動をすることはない。	4.01	4.07	4.01	3.91	3.79	△ 0.06	当年度減価償却費の増加率が構築物等の増加による減価償却資産の増加率が上回り、当年度減価償却率は減少した。
	現金預金回転率	$\frac{\text{当年度支出額}}{\text{平均現金預金}}$	現金預金の回転速度を示す比率。この率が大きくなることは、それだけ現金保有高が小さいことを示す。	1.2	1.2	1.3	1.3	1.4	0.0	当年度支出額、平均現金預金ともに増加しており、現金預金回転率は同値で推移した。
	流動資産回転率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均流動資産}}$	流動資産の回転速度を表す比率。この比率が過大であることは、流動資産の保有高が過小であることを示し、比率が過小であることは流動資産が過大であることを示す。	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.0	下水道使用料の増等により営業収益が増加し、現金預金の増等により平均流動資産が増加したため、流動資産回転率は同値で推移した。
	営業未収金回転率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均営業未収金}}$	営業未収金の回転速度を表す比率である。一般的に、この比率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。	4.8	5.2	5.2	5.1	5.0	△ 0.4	下水道使用料の増等による営業収益の増加率が営業未収金の増等による平均営業未収金の増加率が上回り、営業未収金回転率は減少した。
	総資本利益率 (%)	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{(純損失) 平均総資本}} \times 100$	総資本に対する当年度処分可能利益の割合であり、企業収益性を示す。この比率が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。	0.6	0.4	0.2	0.0	0.2	0.2	下水道使用料の増等による当年度純利益の増加率が、固定資産の減による平均総資本の増加率を上回り、総資本利益率は増加した。
損 益 に 関 する 各 種 比 率	総収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	総費用に対する総収益の割合であり、この比率が高いほど利益率が良いことを示す。	105.7	104.3	102.3	100.1	102.3	1.4	下水道使用料の増等による総収益の増加率が、委託料の増等による総費用の増加率を上回り、総収支比率は増加した。
	営業収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	営業費用に対する営業収益の割合であり、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。	86.2	85.2	81.4	79.1	81.3	1.0	下水道使用料の増等による営業収益の増加率が、委託料の増等による営業費用の増加率を上回り、営業収支比率は増加した。指標値は100%未満であり、営業損失を計上している。
	利子負担率 (%)	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債発行差金償却}}{\text{建設改良の財源に充てられるための企業債}} \times 100$	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。	1.4	1.5	1.5	1.7	1.8	△ 0.1	支払利息の減少率が建設改良の財源に充てられるための企業債の減少率を上回り、利子負担率は減少した。比較的高金利の企業債が順次償還終期を迎えていることから、指標値は減少傾向にある。
	企業債償還元金対減価償却額比率 (%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還元金の減価償却額に対する割合を示す。これが100%を超えると再投資を行うにあたって企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれる。	48.8	51.3	52.9	53.8	53.5	△ 2.5	企業債償還元金の減少と当年度減価償却費の増加に伴い、企業債償還元金対減価償却額比率は減少した。
	職員1人当たり有形固定資産 (千円)	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{損益勘定所属職員数} + \text{資本勘定所属職員数}}$	有形固定資産がどのくらいあるかを示す指標。指標値が高いほど有形固定資産の蓄積がある。	696,780	711,253	731,201	726,077	711,046	△ 14,473	減価償却累計額の増等による有形固定資産の減少と職員数の増加に伴い、職員1人当たり有形固定資産は減少した。

※総資本＝負債資本合計

第5章 使用料制度

1 現行料金表

(1) 下水道使用料

種 別 \ 区 分	基本使用料	従量使用料（排出汚水量）	料金 (税抜)
一般汚水	512円	5m ³ まで	10 円
		5m ³ を超え10m ³ まで	12 円
		10m ³ を超え15m ³ まで	86 円
		15m ³ を超え25m ³ まで	88 円
		25m ³ を超え35m ³ まで	92 円
		35m ³ を超え50m ³ まで	103 円
		50m ³ を超え100m ³ まで	136 円
		100m ³ を超え300m ³ まで	160 円
		300m ³ を超え1000m ³ まで	194 円
		1000m ³ を超え8000m ³ まで	202 円
		8,000m ³ を超えるもの	210 円
公衆浴場汚水	0円	1m ³ 以上	17 円

※この料金表は、令和5年6月分から適用する。

※上記の金額に消費税相当額が加算される。

(2) 再生水料金表（1か月分）

種 別 \ 区 分	水 量	料金 (税抜)
共同住宅等	1 m ³ につき	140 円
事業所等	1 m ³ につき	200 円

※1 この料金表は、令和元年12月分から適用する。

※2 用途は水洗便所用水及び散水用水に限る。

※3 基本料金はない。

※4 上記の金額に消費税相当額が加算される。

2 下水道使用料の変遷

改 定 年 月		1969年7月		昭和47年5月	
種別	区分 水 量	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
			(1㎡につき)		(1㎡につき)
一般用	8㎡まで	48セント	7セント	148円	22円
浴場営業用	100㎡まで	4ドル	5セント	1,232円	16円
臨時用	1㎡につき	10セント		31円	

改 定 年 月		昭和53年1月	
種別	区分 水 量	料 金	
一般汚水	基本料金	10㎡まで	262円
	従量料金 (1㎡につ き)	10㎡を超え30㎡まで	32円
		30㎡を超え50㎡まで	36円
		50㎡を超えるもの	50円
公衆浴場汚水	1㎡につき	16円	

改 定 年 月		昭和56年10月	
種別	区分 水 量	料 金	
一般汚水	基本料金	10㎡まで	300円
	従量料金(1 ㎡につき)	10㎡を超え30㎡	40円
		30㎡を超え50㎡	46円
		50㎡を超え100㎡	60円
		100㎡を超え300㎡	70円
		300㎡を超えるもの	82円
公衆浴場汚水	1㎡につき	16円	

改 定 年 月			平成2年4月	平成5年4月	平成7年10月	平成9年4月	平成11年4月	平成16年4月	平成26年4月	令和元年10月	
料金の適用月			4月分	5月分	11月分	6月分	6月分	4月分	6月分	12月分	
種別		区分	水 量	料 金							
				消費税	課 税						
					税抜=外税				税込=内税		
一般汚水	基本料金	10㎡まで	355円	※ ※ 4 5 月 月 1 分 日 料 消 金 費 金 税 よ 3 り % 適 を 用 転 用 嫁	437円	※ ※ 消 4 費 月 税 1 5 日 % よ を り 転 消 嫁 費 税 及 及 び 地 方	507円	610円	628円	639円	
	従量料金 (1㎡につき)	10㎡を超え30㎡まで	49円		60円		69円	82円	84円	85円	
		30㎡を超え50㎡まで	57円		70円		81円	97円	100円	101円	
		50㎡を超え100㎡まで	76円		94円		110円	132円	136円	138円	
		100㎡を超え300㎡まで	91円		113円		132円	158円	162円	165円	
		300㎡を超え1,000㎡まで	110円		137円		160円	192円	197円	200円	
		1,000㎡を超え8,000㎡まで	115円		144円		168円	201円	207円	210円	
		8,000㎡を超えるもの	120円		150円		175円	210円	216円	220円	
		公衆浴場汚水	1㎡につき		16円		16円	18円	18円	18円	18円

改 定 年 月		令和5年4月	
料金の適用月		6月分	
種別	区分 水 量	料金(税抜)	
一般汚水	基本料金	0㎡以上	512円
	従量料金 (1㎡につ き)	5㎡まで	10円
		5㎡を超え10㎡まで	12円
		10㎡を超え15㎡まで	86円
		15㎡を超え25㎡まで	88円
		25㎡を超え35㎡まで	92円
		35㎡を超え50㎡まで	103円
		50㎡を超え100㎡まで	136円
		100㎡を超え300㎡まで	160円
		300㎡を超え1000㎡まで	194円
		1000㎡を超え8000㎡まで	202円
		8,000㎡を超えるもの	210円
公衆浴場汚水	1㎡以上	17円	

上 下 水 道 事 業 年 表

資料 1 水道・下水道のあゆみ

資料 2 歴代水道事業担当責任者、水道事業管理者
上下水道事業管理者・上下水道局長

資料1 水道・下水道のあゆみ

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
昭和3年	12月・水道布設計画案を市会に提案。		
昭和4年	3月・上水道布設認可される。		
昭和6年	6月・水道部が設置される。		7月・小嶺市長退職 8月・照屋宏市長就任
昭和7年	4月・泊浄水場の建設工事着工		5月・日本水道協会発足
昭和8年	5月・給水申込受付を開始 7月・那覇市水道使用条例及び同施行細則を告示 8月・泊浄水場、その他主体工事竣工 ・市会において水道特別会計の設置を可決 9月・各戸へ給水を開始 10月・泊浄水場事務所建築工事竣工 11月・泊浄水場において通水式を挙行		
昭和9年	3月・給水人口14,595人、年間給水量 230,249m ³ 、職員数17人 ・船舶給水業務を開始 4月・水道部を廃止し、水道課を設置。 ・第3回日本水道協会九州地方支部総会を本市で開催		
昭和10年	3月・給水人口15,498人、年間給水量 685,202m ³ 、職員数22人 4月・従来の納付制から集金制を導入し、納付、集金併用となった。 ・「那覇市水道誌」発刊		
昭和15年	3月・給水人口17,747人、年間給水量 1,632,771m ³ 、職員数22人 10月・泊浄水場に硬水軟化装置を設置		
昭和19年	10月・米軍の空襲により全施設破壊され、給水不能となる。		10月・沖縄大空襲
昭和20年	5月・泊浄水場、米軍に占領される。		
昭和26年	5月・公共施設課を設置、簡易水道工事に着手 ・泊浄水場の移管について米軍と交渉を開始 ・簡易水道工事竣工、1.2.3.4.6 区の一部に給水開始 (1日 110m ³)		
昭和27年	1月・米軍が1日20万ガロン(757m ³)を那覇市へ給水すると発表 7月・米国民政府から水道資材(2,700万B円相当)の交付通知を受ける。 8月・米軍配水管との連結工事竣工 ・城岳に貯水タンク30,000ガロン(114m ³)を設置、米軍からの浄水分譲を受ける。 ・簡易水道の給水工事を再開 10月・水道料金改定(定額制を用途別計量制に改める。)		4月・琉球政府発足

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
昭和28年	3月・水道料金改定(値下げ)、船舶給水料金を制定 5月・泊浄水場の返還を前に上水道給水工事の申込み受付開始 12月・公共施設課を水道課に改める。		
昭和29年	3月・泊浄水場(能力11,000m ³ /日)及び関連施設が米国民政府から正式に返還される。 4月・那覇市水道給水条例を施行、水道事業が復活 ・水道料金改定(メートル法採用)、浴場用を新設 6月・水道給水工事指定店制度を導入、5社を指定 7月・水道料金改定(39%の値下げ実施、量水器使用料を新設) 9月・首里配水池(容量5万ガロン 189m ³)完成 ・松川ポンプ場(能力2,400m ³ /日)完成		9月・首里市、小禄村を編入
昭和30年	3月・水道の普及を図るため、給水工事費を800 栓に限り大幅補助 5月・楚辺配水池(容量76m ³)完成		
昭和31年	4月・水道課庁舎落成(木造平屋 106.6坪 市役所構内) 7月・水道料金改定(営業用の超過料金を段階別に改める。) ・美田ポンプ場(能力1,400m ³ /日)完成 ・機構改革により4係1場となる。 12月・水道事業債、補助金等凍結される。 ・給水栓数3,500 栓を突破		
昭和32年	9月・儀保浄水場(能力500m ³ /日)完成		12月・真和志市を編入
昭和33年	1月・小禄ポンプ場(能力2,590m ³ /日)完成 6月・牧港発電所前さく井より臨時取水を開始(30万ガロン/日) 7月・水道料金改定(値下げ) 基本水量10m ³ を8m ³ に改正 9月・水道料金改定(通貨変更により軍票B円からドル表示へ) 12月・小禄高架配水池(容量170m ³)完成		9月・琉球水道公社(現在の企業局)設立 11月・那覇市の人口20万人突破
昭和34年	1月・小禄地区へ給水開始 ・資金凍結解除される。 9月・機構改革により水道課を水道第一課(管理)、第二課(建設)に分課 10月・長田川(琉球水道公社)から原水を受水		・50年ぶりの渇水
昭和35年	6月・西森浄水場新設を市議会へ提案		
昭和36年	5月・西森浄水場新設案を廃し泊浄水場拡張案を議決 8月・水道料金改定(値下げ)、量水器使用料を口径別とする。		
昭和37年	3月・泊浄水場拡張工事着工 7月・琉球水道公社と原水分水協定調印 8月・水道課から水道部へ昇格。 12月・牧港ポンプ場～泊浄水場間導水管改良工事竣工	3月・東京荏原建設に那覇市下水道基本計画の作成を委託	7月・水道法公布

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
昭和38年	4月・泊浄水場拡張工事 (能力22,000m³/日)竣工 5月・72年ぶりの干ばつにより長期給水制限 (12月10日まで延べ 206日間)に入る。 6月・牧港ポンプ場施設拡張工事竣工 7月・琉球水道公社と浄水分水協定調印 10月・水道庁舎、松下町の松坂屋ビルに移転 11月・泊浄水場拡張工事の落成式を挙行	7月・建設部に下水道課を新設。 8月・米国民政府経済開発部アンダーソン少佐から琉球政府、那覇市、コザ市に対し西暦2000年を目途とした全島下水道計画作成のため調査団が来島することが知られる。 那覇市は①米国民政府64年度予算に計上されている50万ドルの援助はどうか。②全島下水道計画と那覇市の計画との関係はどうなるのかなど質問。回答は得られず。 ・米国民政府下水道調査団来島(15日) ・米国民政府会議室で米国民政府やパーソン社(米国民政府が計画を委託)に対し基本方針を説明。米国民政府基本計画は12月12日まであがることが知られる。(22日) 9月・那覇市下水道基本方針の米国民政府承認について琉球政府の斡旋を要請(6日) 10月・下水道法の立法について行政主席に要請(10日) ・那覇市下水道基本計画を携えて佐原建設の権木氏来島(4日) ・キャンパス桑江で、パーソン社、米国民政府関係者に対し権木氏から那覇市下水道基本計画について説明(8日) 12月・パーソン社の下水道基本方針がまとまり、関係市町村の担当者に概要説明(10日)	10月・水道部、松下町の松坂屋ビルに移転
昭和39年	4月・識名配水池 (容量 1,550m³) 完成(※後に下識名配水池に名称変更) 7月・古波蔵埋立地へ資材集積所を移転 10月・安謝水源を開発、取水 (2,000m³/日)開始	2月・米国民政府基本計画案に対する那覇市の意見書を提出 (4日) ・栗田工業の越智氏から、米国民政府案の大幅修正についての情報もたらされる(処理場は公社を設置して運営させ、市町村は管渠のみ建設、運営)(13日) 3月・米国民政府の64年度下水道補助金の削減に伴い、那覇市、コザ市のいずれかに割当てするか検討中ということが知られる。(12日) ・那覇市は基本事項が不明確なままでの工事着工はできないと主張する。これに対し米国民政府は64年度補助の打ち切りをほめかす。(18日) 4月・米国民政府、那覇市に対する64年度補助は取り消すことを琉球政府に通知。25万ドルの全額がコザ市に割当てられる。(3日) ・コザ市議会、補助25万ドルの受入れ決定(20日) 7月・コザ市、下水道工事着工(6日) 10月・那覇市、日本下水道協会への加入申込み。(7日) 12月・米国民政府会議室において「中部沖縄下水道計画」説明会(15日)。公社運営、料金算定その他納得できない問題が多いとして保留を申し入れたが拒否される。	10月・東京オリンピック開催

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
昭和40年	9月・量水器修理を委託(13mm～40mm) ・水道部、市役所新庁舎2階へ移転	5月・弁務官書簡で「下水道公社法」の立法を琉球政府に勧告(8日) ・那覇市下水道計画第1次計画区域の設計完了(15日) 6月・基本計画、下水道公社等について民政府の最終的見解を得るため、琉球政府に文書照会する。(3日) ・琉球政府建運局、市の照会に対して回答するとともに、「中部沖縄下水道基本方針について」通知。(16日) ・米国民政府の基本方針に従って計画を実施することを決定(19日) 7月・若狭町と辻町から工事始まる。	9月・那覇市役所新庁舎落成。水道部、市役所新庁舎2階に移転
昭和41年	3月・首里配水池(容量1,000m ³ 琉球大学構内)増設 7月・ハロース会計機導入、事務の合理化を図る。 10月・水道局新庁舎建設工事着工 12月・上間調整池(琉球水道公社)完成に伴い、楚辺配水池、美田ポンプ場を廃止。	2月・琉球政府、「下水道法」の立法を勧告(10日) 5月・「統合下水道計画に基づく那覇下水処理場敷地の確保のための覚書」締結(4日) 6月・那覇下水処理場工事着工。 ・「那覇市都市計画下水道計画」が都計法により事業認可計画面積1,772ヘクタール。	
昭和42年	6月・那覇市水道事業基本計画(5カ年計画)議決 7月・市町村公営企業法施行規則公布される。水道部から水道局へ昇格 ・公営企業法施行に伴い水道事業管理者を置く。	9月・立法第105号で「下水道法」公布 同法第3条第2項により、統合下水道の設置、改築修繕、維持その他の管理をするために、同日、「沖縄下水道公社法」公布(4日)	
昭和43年	2月・検針業務の一部を委託(テストケース) ・泊浄水場新館(水質試験室)完成 7月・検針業務及び集金業務を全面法人委託 ・量水器取替業務(13mm～40mm)を一部委託 9月・第1回全琉水道週間始まる(9/1～9/7) 11月・泊浄水場フッ素の注入を開始 12月・水道局新庁舎、那覇市宇寄宮233番地に完成	1月・沖縄下水道公社総裁に志村恵氏任命(1日) ・沖縄下水道公社発足(5日)	
昭和44年	1月・水道局新庁舎へ移転 3月・水道局新庁舎落成式を挙行 6月・前田調整池(琉球水道公社)系より浄水受水を開始 8月・船舶給水業務を委託 ・量水器修理業務(13mm～40mm)を全面委託 ・水道料金の口座振替制を導入 9月・儀保浄水場を廃止	4月・「那覇市下水道条例」公布(11日) 6月・「那覇市下水道条例施行規則」那覇市排水設備工事指定店規則」公布(2日) 7月・那覇市下水道条例の一部改正。(使用料) ・那覇市下水処理場操業開始。 ・那覇市公共下水道第1次供用開始(30日) 10月・「那覇市排水設備資金貸付条例」「同施行規則」公布 ・沖縄下水道公社、那覇市間で使用料協定	
昭和45年	7月・水道料金集金業務の法人委託を個人委託へ改める。 ・検針業務委託を廃止し、直営とする。	2月・与儀十字路の工事に県内で始めて推進工法を採用 7月・伊佐浜下水道処理場操業開始 8月・沖縄の下水道整備実態調査をした建設省の藤沢下水道課長補佐は、第2次処理方法の必要を強調(8日) 9月・第10回全国下水道促進デー行事を始めて実施する。(那覇、コザ) (10日)下水道公社は沖縄北方対策庁の山野長官に対し、復帰後の公社存続を要請。(26日) 11月・那覇市復帰対策協議会は、下水道公社の廃止を主張(6日)	

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
昭和46年	2月・上識名配水池(容量1,500m ³) 完成	5月・公共下水道事業計画変更認可(4日)計画面積2,300ヘクタールに拡大、最終年度59年度に延長 7月・那覇市水洗便所改造等資金貸付基金条例、同施行規則施行(1日)、下水道使用料徴収事務委任に関する規則」施行(1日) 9月・宮里副主席、下水道公社を県企業局とすることは独立採算の点から困難と述べる。(30日)	
昭和47年	4月・那覇市水道事業変更認可申請、認可される。 ・修理作業車に無線機を装備、修理業務の迅速化を図る。 5月・那覇市水道事業の設置等に関する条例を制定(5月15日施行) ・水道料金改定(本土復帰に伴う)1ドル＝308円 5月15日適用 ・県企業局からの受水費単価17.84円/m ³ ・本土復帰に伴い水道事業管理者は専任制となる。 ・打ち切り決算、会計年度が従来のアメリカ制度から日本制度に改める。 7月・第41回日本水道協会九州支部総会を本市で開催	4月・公共下水道の部分使用等についての事務取扱要領施行(1日) ・日本下水道協会沖縄県支部結成。(7日) ・公共下水道第2次計画変更認可(15日)雨水事業を追加。 5月・那覇市下水道条例の一部改正。(使用料) ・那覇市排水設備資金貸付基金条例」の中のドル表示を円表示に改めるとともに、無利子とする。(15日) 6月・那覇市水洗便所改造等資金貸付基金条例施行(貸付限度額の引上げ、償還期限の延長等)(1日) ・基金条例の名称変更、内容整備にともない、施行規則も改正。(12日) 11月・貸付償還金の窓口納入を銀行払込みに改める。(1日)	5月・本土復帰 ・通貨交換 ドルから円へ ・琉球水道公社は県へ移管され、沖縄県企業局が発足
昭和48年	4月・石嶺ポンプ場(能力10,800m ³ /日)完成 5月・駐留軍と給水契約を締結 7月・資材倉庫(集積所) 港町3丁目へ新築移転 8月・石嶺配水池(容量3,500m ³) 完成	10月・那覇市水洗便所等普及促進要綱施行(15日)	5月・復帰記念若夏国体開催
昭和49年	3月・豊見城ポンプ場(能力13,500m ³ /日)完成 ・上間ポンプ場(能力11,000m ³ /日)完成 ・豊見城配水池(容量2,400m ³ の2池) 完成 4月・水道料金改定(初の値上げ) 実施、口径別逓増方式採用 ・加入金制度を採用 5月・隔月検針を実施(精算方式)	4月・指定店の改造工事責任件数制を実施(年間6件以上)(1日) 6月・下水道工事業屋等復旧補償処理要綱施行(1日) 11月・下水道工事における不発弾の探査及び処理要領施行(14日)	3月・小緑で下水道工事中、不発弾爆発。死者4、負傷者34
昭和50年	6月・水道料金改定案を専決処分、7月1日から施行(県企業局御料金99.55%の値上げのため。受水単価35.60円/m ³) 8月・次長制導入 9月・局片舎の夜間守衛業務を委託		7月・沖縄国際海洋博覧会開催
昭和51年	6月・給水装置の開閉業務を委託 8月・機構改革(給水課を廃し、配水課と補修課を新設、企画調査課を企画室に改める。) 10月・水道工事センターが設立され、給・配水管の維持管理業務を委託		

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
昭和52年	4月・局内に有効率向上対策委員会を設置 ・24時間修理業務体制を実施 ・下水道使用料徴収事務委任に関する協定書締結。(152円/件)	4月・那覇市下水道条例の一部改正(1日) 6月・那覇市生活扶助世帯に対する水洗便所設置費等補助金交付要綱施行。(1日) 10月・那覇市下水道条例の一部改正(1日) 12月・那覇市下水道条例の一部改正(使用料)	7月・企業局の西原浄水場完成
昭和53年	1月・水道料金改定(改定率48.7%)実施 ・県企業局受水単価 59.72円/㎡ 7月・豊見城ポンプ場の完成により小緑ポンプ場を廃止		7月・交通方法変更(7.30)
昭和54年	2月・凍結工法による修理を導入 ・漏水調査業務を委託、有効率の向上を図る。 4月・共同住宅における各戸検針、徴収を実施(取扱要綱に基づき契約。 (第1号に若狭市営住宅。) ・老朽管の管更生工事始まる。(～昭和58年3月まで)	1月・那覇市下水道条例の一部改正(11日)	
昭和55年	4月・水道史編集委員会規程を制定 7月・制限給水を実施(延べ58日間 7/27～9/24)	5月・那覇市身体障害者世帯に対する水洗便所設置費等補助金交付要綱施行(1日) 7月・那覇市低地帯建物の下水道接続に対する補助金交付要綱施行(24日)	
昭和56年	7月・異常湧水により制限給水を実施(長期化)。 10月・水道料金改定 改定率30.88% (県企業局受水単価32.15%値上げのため。78.92円/㎡)	9月・那覇市下水道条例の一部改正(使用料)	
昭和57年	5月・那覇市水道事業第2回変更認可申請、認可される。 6月・昭和56年7月から異常湧水による延べ326日間に及ぶ制限給水を解除	3月・那覇市地区整備基本計画	
昭和58年	3月・あらなぎ川、一つ川水源の取水を停止 4月・中型汎用コンピュータ導入、業務の近代化を図る。 ・検針の精算方式を改め折半方式へ 5月・第52回日本水道協会九州支部総会を本市で開催 11月・那覇市水道創設50周年記念式典を挙行(自治会館) 12月・「那覇市水道五十年史」を発刊	4月・那覇市水洗便所改造等資金貸付基金条例の一部改正(貸付限度額)(1日)	
昭和60年	5月・松川ポンプ場を廃止 10月・後原川水源の取水を停止	3月・公共下水道事業計画変更認可(県知事、下水道法)(25日) ・公共下水道事業計画変更認可(県知事、都市計画法)(30日)	
昭和61年	1月・牧港川水源の取水を停止 3月・垣花ポンプ場(能力9,200㎡/日)、赤嶺配水池(容量4,000㎡)完成 4月・滞り整理、止水栓開閉業務の地域分担制を実施	4月・那覇市水洗便所改造等資金貸付基金条例の一部改正(1日) 12月・那覇市水洗便所改造等資金貸付要綱施行(5日)	
昭和62年	5月・上之屋駐留軍用地(マチナト住宅地域)全面返還	3月・那覇市快適環境整備計画 4月・那覇市下水道条例の一部改正(1日) 11月・九州地区下水道施策推進会議開催	

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
昭和63年	3月・豊見城村字高安に新豊見城ポンプ場（能力15,400m ³ /日）完成、旧豊見城ポンプ場は廃止 ・泊浄水場、牧港ポンプ場、青小涌水源等関係施設を廃止 4月・機構改革により水質試験所新設、補修課を管理課に改め、図面管理係を新設、工務課の工事係を設計施工係に改める。 10月・県企業局導水管修理のため、10月10日から制限給水、10月14日から全面給水開始	9月・第2次総合計画策定 ・赤嶺汚水中継ポンプ場完成	・土曜日閉庁制度導入
昭和64年 平成元年	2月・7年ぶりの濁水により25日から夜間8時間の制限給水を実施 3月・6日から隔日制限給水を実施 4月・機構改革により、水道部を設置、局長→部長→次長制を導入 ・27日制限給水解除（61日間） 6月・量水器の不感率を4%から3%に変更する。昭和63年度年報から適用 10月・共同住宅における各戸検針・徴収の取扱要綱の改訂により既成建物にも対象を広げる。 ・県企業局大名調整池（北谷浄水場系）から受水開始 ・厚生省通達により、鉛管の使用を廃止する。 ・県企業局受水単価81.28円/m ³ （消費税3%転嫁）		1月・昭和天皇崩御・改元 4月・消費税法施行（税率3%）
平成2年	1月・「那覇市水道誌」復刻（昭和10年4月発行版） 3月・首里配水池（旧疏大溝内）廃止、首里城復元のため。 5月・上間ポンプ場廃止	4月・那覇市下水道条例の一部改正（使用料） ・那覇市水洗便所改造等資金貸付基金条例の一部改正（1日）	
平成3年	3月・訪問集金制を廃止 ・新石嶺ポンプ場（能力15,300m ³ /日）完成。旧石嶺ポンプ場廃止 ・集中監視センター完成（旧上間ポンプ場を改修） ・那覇市水道事業第3回変更認可申請（平成3年5月25日認可） 4月・下水道料金徴収手数料の改定 156.56円/件（消費税3%転嫁） 6月・10日から夜間8時間の制限給水実施 7月・8日から隔日制限給水実施 9月・制限給水解除（64日間） ・新川配水池建設工事着工	3月・事業計画の変更認可、下水道法（雨水降雨強度公式を5年確率から10年確率に変更）（28日） 9月・流域下水道制度制定20年記念建設大臣から表彰（12日） 10月・久茂地川親水遊歩道完成（8日）	
平成4年	2月・水道料金改定（平均15.5%） 8月・新川配水池（PCタンク容量8,000m ³ ）完成 10月・日本水道協会第83回水道技術管理者協議会を本市で開催	9月・那覇新都心整備事業に着手（28日） ・事業計画の変更認可（区域の追加、雨水幹線・ポンプ場の能力変更等）	
平成5年	4月・水道料金に消費税3%転嫁（5月分料金から適用） 5月・検針業務にハンディターミナルを導入 6月・県企業局受水単価102.24円/m ³ （値上率29.56%） （税込み105.3円/m ³ 消費税3%） 10月・平成5年度日本水道協会九州地方支部水道関係事務研究会を本市で開催	1月・那覇市下水道条例の一部改正（8日） 4月・「私道における公共下水道敷設要綱」施行（1日） ・下水道使用料に消費税3%を転嫁（1日） ・「那覇市中心身障害者世帯に対する水洗便所設置費等補助金交付要綱」施行。	

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
平成6年	1月・28日から夜間8時間の制限給水実施 2月・水道料金改定(19.24%。県企業局受水費値上げに伴う) (13mm～25mmの基本水量を10m³→5m³) 3月・2日制限給水解除(31日間) 4月・財務会計システムを導入 ・機構改革により企画室を企画財政課に組み替え、企画係と財政係の2係制とする。経理課を会計課に名称変更し、主計係業務を企画財政課へ移管。水質試験所を廃止し、水質係として配水課へ位置つける。配水課量水器係を廃止し、同業務を会計課へ移管、総務課に検査係を新設。 6月・真地配水池建設工事着工	6月・小緑1号幹線で水環境・再生下水道モデル事業をスタート(平成11年度完了)	
平成7年	1月・阪神・淡路大震災被災地に配水管の漏水調査及び修理を目的として、救援隊を2回に分け派遣(計10名) 3月・真地配水池(PCタンク容量3,300m³)完成 4月・会計費目を改正(量水器費を給水費に含めた。) ・企画財政課に電算担当主査を配置 8月・安里配水池工事着工(造成工事) 10月・水道広報誌「なは すいどう」創刊 ・下水道徴収手数料に消費税3%転嫁(195.7円/件)	2月・那覇市新下水道整備基本計画(～湧く湧くwell plan～)の策定 4月・那覇市水洗便所改造等資金貸付基金条例の一部改正(1日) 10月・那覇市下水道条例の一部改正(使用料) 11月・九州地区下水道環境フォーラム開催。(7日)	1月・阪神・淡路大震災
平成8年	3月・業務課、中型汎用コンピュータを新機種に取り替え。 4月・機構改革により業務課電算係を企画財政課に組み入れ3係制とする。業務課は、調定部門の業務第一課と収納部門の業務第二課に分課し、工務課は、工事担当の係を1係増の3係制とした。 6月・口座振替利用者に対する「領収済通知書」をハガキから検針票へ変更 ・口座再振替の実施(5日の1回目、20日の再振替)		
平成9年	4月・水道料金の消費税率を3%から5%へ(6月分の料金から適用) ・下水道徴収手数料の消費税率を3%から5%へ(199.5円/件) ・漏水調査業務を随意契約・入札併用から全面的に競争入札で実施 6月・県企業局受水単価の消費税率を3%から5%へ(107.352円/m³) 7月・安里配水池完成(PCタンク容量13,300m³)	4月・下水道使用料に消費税及び地方消費税5%を転嫁(1日)	4月・消費税率5%に引上げ
平成10年	4月・機構改革により会計課を廃止し企画財政課に統合、会計係を財政係に統合し、予算と決算を担当。企画係を廃止して総務課に広報統計係をおき、広報・統計・法規業務を総務課へ移管。8課24係から7課23係へ 6月・初の水道モニターを委嘱 10月・那覇市水道事業経営方針の改定 12月・職員定数を233人から180人に改定(12月議会)	4月・沖縄県・那覇市による再生水利用下水道事業が、モデル事業として事業採択される。 ・下水道管理課と下水道業務課を統合し、名称を下水道管理課とする。土木管理事務所を設置し。道路側溝も含めた雨水施設の維持管理業務を統合。 6月・沖縄県全域における各種汚水処理施設の整備構想である「沖縄県下水道等整備構想」が策定される。 ・責任技術者の試験を下水道協会沖縄県支部が実施(各市町村から協会へ)	

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
平成11年	4月・検針業務を個人委託(定時制高校生へ) ・総務課広報統計係を庶務係へ統合(7課22係へ) ・第36回日本水道協会沖縄県支部総会を本市で開催 ・台風18号の影響による県企業局ポンプ場の停電・故障で給水制限(市内約3分の2の世帯へ影響) ・日本水道協会 第111回全国水道技術管理者協議会を本市で開催	4月・那覇市下水道条例の一部改正(使用料)(改定率15.96%)	
平成12年	3月・水質試験所移転(港町へ) ・泊配水池廃止、水質試験所(旧泊浄水場)取壊し 5月・新泊配水池建設工事着工	2月・事業計画の変更認可。下水道法(再生水利用事業の新規追加)(29日)	
平成13年	2月・那覇市水道事業変更認可(第3回変更)の見直しとして、平成13年度～平成22年度までの水道事業基本計画(ステップ・アップ21)を策定。 3月・右嶺配水池廃止 ・量水器管理業務を企画財政課管財係から配水課給水工事係へ移管 8月・局長車廃止 10月・平成13年度日本水道協会九州地方支部水道関係事務研究会を本市で開催	3月・事業計画の変更認可(事業期間の延長)(5日) 4月・歩道部に塩ビ柵を採用。浮上防止蓋を採用 ・上下水道組織の一本化が重要政策の1項目になる。 5月・上下水道組織統合検討委員会」が発足 11月・上下水道組織統合に関する報告書を市長に提出。 12月・国庫補助による老朽管の改築協議を実施(港町)(12月28日)	
平成14年	1月・平成13年度水道ボスターコンクール実施 3月・那覇市管工事協同組合と「災害時における応急活動の協力に関する協定」締結 ・下識名、安謝受水メーター廃止(大名受水メーターへ統合) 4月・機構改革により、業務第一課と業務第二課を統合し、料金課へ名称変更(6課22係へ) ・検針業務及び閉閉栓業務の一部を法人委託 ・給給水管布設替事業開始 ・ホームページ開設 5月・日本水道協会九州地方支部平成14年度第一回役員会を本市で開催 6月・水道ボスターコンクール実施 7月・泊配水池(PCタンク容量20,000m ³)完成 9月・機構改革により、企画財政課を企画経営課と財政課へ分課(7課23係へ) ・泊配水池引渡し式及び通水式を挙行 ・普天間飛行場内の水道用地(3,907.00m ²)について、国による強制使用から国との賃貸借契約締結へ 10月・泊配水池完成に伴い配水区域1部の変更を10日より開始、西原系58%、北谷系42%の比率になる 12月・港町旧資材倉庫用地の一部(3,523.86m ²)を市長事務部局へ所管換える。	3月・事業計画の変更認可、下水道法(全体計画を平成30年度に延長)(11日) ・「下水道事業企業会計システム導入委員会」が発足 4月・新都心地区での再生水事業供用開始(1日) 供給地域:那覇新都心地区及び送水管周辺地区	

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
平成15年	1月・低公害車(ハイブリットカー)を導入 ・マッピングシステム構築業務委託(平成16年度完成) 2月・石嶺配水池解体。 3月・下識名配水池解体 ・沖縄県水道災害相互応援協定を締結 5月・水道通水70周年記念事業として、泊配水池落成式を挙行 6月・70周年記念第45回水道週間「2003水道フェスタinパレット」 ・建設工事等の競争入札に関し、予定価格の事前公表の実施 7月・督促状のコンビニ収納を開始 ・旧石嶺配水池用地(3,304㎡)を売却 9月・水源地親子エコツアーを実施 ・旧牧港ポンプ場用地(2,497㎡)を売却。 10月・那覇市水道通水70周年記念誌「那覇の水道」を発刊。那覇市水道通水70周年記念式典を実施 12月・水道事業基本計画(ステップ・アップ21)を改訂 ・安里配水池ライトアップイルミネーションを実施 ・北部水源地域親子記念植樹を実施(東村) ・下請セーフティーネット債務保証事業制度の導入	2月・個別協議による改築(スパン更生)補助工事を実施 3月・組織統合準備委員会設置要綱制定 4月・下水道管理課から都市施設管理センター下水道管理室へ組織変更 10月・曙地内汚水管渠改築協議(15日) 11月・事業計画の変更認可、下水道法(古波蔵雨水ポンプ場の追加、再生水供給区域の追加等)(18日)	8月・沖縄都市モノレール開業
平成16年	2月・那覇市水道局新庁舎建設基本構想を策定 3月・沖縄県水道災害相互応援協定に基づき、座間味村へ応援給水を実施(平成16年7月1日解除) ・垣花ポンプ場・赤嶺配水池の電気計装設備更新 4月・水道料金改定(5月分料金から適用) (口径13mmと口径20mmの消費税抜き基本料金額を900円に統一) ・検針業務及び開閉栓業務を全面的に法人委託 ・機構改革により、水道局新庁舎建設室を設置(7課1室23係へ) ・建設工事等の競争入札に関して現場説明を行わない入札事務の実施 6月・納付書のコンビニ収納を開始(4月分料金から) 7月・水道料金調定システムを汎用機システムから、クライアント・サーバー型へ変更 9月・「共同住宅における各戸検針及び水道料金等徴収」に関する取扱要綱の改正(制度の見直し)	2月・法定外公共物の譲与申請(平成16年2月～平成17年3月) 3月・下水道情報管理システム(マッピング)の構築 ・那覇市下水道条例の一部改正(使用料)(改定率14.66%) 6月・曙・港町地内汚水管渠改築協議(17日) 8月・九州地区下水道環境フォーラム開催。 11月・議案(統合に伴う関係条例)の提出について市長決裁。 12月・議案第74号「那覇市水道事業及び下水道事業の統合に伴う関係条例の整備に関する条例制定について」が原案可決される。(20日)	
平成17年	2月・就業管理システム導入(出勤簿廃止)	4月・下水道使用料単独請求分納付書のコンビニ収納・口座振替依頼受付開始 6月・再生水利用料単独請求分納付書のコンビニ収納開始 ・平成18年～23年度分の改築協議実施(人孔蓋改築も含む)(17日)	

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
平成17年	4月・上下水道組織統合(1日) ・機構改革により総務課を総務課と契約検査課へ分課、新庁舎建設室を工務課へ統合。下水道課を新設。料金課業務係を業務係と各戸検針係へ分け、管理課の管理担当の係を2係制とし、工務課の工事担当の係を統合。(9課30係1室へ) 8月・上下水道局庁舎建設工事中 ・那覇新都心地主協議会より寄附金の贈呈 ・那覇市上下水道事業審議会の設置 10月・上下水道事業統合に伴い、広報誌の名称を「なは すいどう」から「なはの水」へ変更。また、17年度より局の広報誌「なはの水」を市の広報誌「広報なは 市民の友」に折込み、市内全戸配布を実施(10月発行のみ) 12月・公募型指名競争入札の実施		
平成18年	2月・水道事業基本計画(ステップ・アップ21)を再改訂 ・那覇市水道に関する市民意識調査 報告書作成 3月・垣花ポンプ場の機械設備更新 4月・民法適用による水道料金債権消滅時効の変更 4月・制限付一般競争入札の試行開始。 10月・新庁舎愛称を一般公募により「みずプラッサ」に決定 12月・那覇市おもしろまちに、上下水道局新庁舎完成。新庁舎において一部(水質係・量水器管理)業務開始	1月・再生水利用料金の水道料金調定システム化に伴い上下水道料金請求との一括請求を開始 3月・事業計画の変更認可、下水道法(事業期間の延長等) ・下水道事業基本計画(ステップ・バイ・ステップ)策定 ・再生水検針業務を一部(共同住宅)について水道と同時検針を開始	
平成19年	2月・機構改革により給排水設備課を新設。配水課から給水工事係、下水道課から排水設備係を組み入れ(10課30係1室へ) ・新庁舎へ移転(2月10日～12日)、2月13日より全ての業務開始 2月・集中監視システム更新。「みずの資料館」完成。 ・港町の旧水質試験所用地及び建物、旧資材倉庫用地を市長事務部局へ所管換え。 3月・料金課窓口受付番号カード発行機の導入		
	2月・機構改革により給排水設備課を新設、配水課から給水工事係、下水道課から排水設備係を組み入れ(10課30係1室へ) ・新庁舎へ移転(2月10日～12日)、2月13日より全ての業務開始		
	3月・寄宮の旧局庁舎を市長事務部局へ所管換え。 ・設計・積算システム導入 4月・機構改革により工務課の新庁舎建設室を廃止。(10課30係へ) ・水道料金等窓口収納業務委託開始 ・水道管緊急修繕工事及び保安業務の随意契約を、公募型単価同調方式に変更	4月・第36回日本下水道協会沖縄県支部総会を本市で開催。	
	5月・建設工事の入札に関して、最低制限価格設定を実施		
	7月・第76回日本下水道協会九州地方支部総会を本市で開催	9月・第16回(平成19年度)国土交通大臣賞(いきいき下水道賞「水環境回復創出部門」)受賞	
	12月・建設工事等の電子入札を実施		

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
平成20年	1月・那覇市上下水道事業経営健全化計画を策定		
	3月・豊見城ポンプ場の機械設備更新、豊見城ポンプ場・豊見城配水池の電気計装設備更新	3月・再生水区域拡大に伴う変更認可(牧志・安里地区第一種市街地再開発事業地区) ・那覇市し尿等下水道放流施設完成(環境部との合築)	
	4月・機構改革により料金課の収納係と整理係を統合し収納・整理係とした。(10課29係へ)		
	5月・量水器の不感率を3%から2%に変更(平成19年度事業概要から適用)	5月・第44回日本下水道協会九州地方支部総会を本市で開催	
	6月・上識名配水池建替え工事着工		
	3月・上識名配水池(ステンレス鋼板製タンク容量1,500m ³)建替え完成	3月・下水道地震対策緊急整備計画について国の同意を得る。(9日)	
平成21年	4月・機構改革により、企画経営課と財政課を統合、配水係と水質係を統合、契約係と検査係を統合(9課26係)		
	7月・豊見城配水池改修工事完了 ・水道事業基本計画(ステップ・アップ21)を改訂		
	8月・座間味村への応援給水(平成22年2月までの間)	6月・古波蔵雨水ポンプ場供用開始(1日)	9月・那覇市庁舎建替のため仮庁舎へ移転
	11月・日本水道協会		
平成22年	3月・石嶺ポンプ場の機械設備更新 ・石嶺ポンプ場・新川配水池の電気計装設備更新	3月・事業計画の変更認可、下水道法(全体計画目標年次の変更、事業期間の延長及び面積の追加等)(16日)	
	4月・第47回日本下水道協会沖縄県支部総会を本市で開催	4月・地震対策の一環として人孔浮上防止工法を採用(泉崎地区12ヶ所)	
	9月・「那覇市水道施設更新(耐震化)基本計画」を策定	・下水道使用料の算定における減量認定水量の下限水量(50立方メートル)を撤廃	
平成23年	3月・東日本大震災被災地に応急給水班を派遣		
	4月・機構改革により、料金課と給排水設備課を統合し、料金サービス課へ名称変更、総務課の庶務係と管財係を統合(8課24係)		
	4月・水道料金の改定(6.9%の料金値下げ。7月分水道料金から適用)。基本料金の水量5m ³ を廃止。	7月・「さいおんスクエア」まちびらき(7月8日那覇の日) 再生水修景施設「路上オペラ」(能勢孝二郎作)供用開始 9月・「さいおんうふシーサー」除幕式(9月23日秋分の日) 再生水修景施設「さいおんうふシーサー」(壺屋陶器事業協同組合合作)	3月・東日本大震災
平成24年	2月・赤嶺配水池、新川配水池、垣花ポンプ場、豊見城ポンプ場を耐震補強		
	2月・那覇の水道・下水道に関するアンケート調査 報告書をホームページへ掲載		

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
平成24年	3月・平成33年度までの「那覇市水道ビジョン」を策定 6月・那覇市上下水道局全配水池に監視カメラ設置	3月・内水ハザードマップ作製 ・平成33年度までの「那覇市下水道事業基本計画」(ステップ・バイ・ステップ)を策定 4月・雨水施設維持管理業務(清掃、修繕等)が市長部局から移管(4月1日) ・多賀城市災害応援派遣(1年間)下水道復旧関連 5月・那覇市総合雨水対策行動基本指針を制定 7月・下水道長寿命化計画策定(小緑処理分区、その他20処理分区)	
平成25年	4月・機構改革により、総務課と契約検査課を統合(7課24係) 5月・那覇市水道事業アセットマネジメント(資産管理)を策定 9月・通水80周年記念誌「那覇の水道」を発刊 11月・那覇市上下水道局お客様センター業務委託をプロポーザルにより受託候補者選定		4月・中核市に移行
平成26年	3月・那覇市上下水道局お客様センター業務委託の契約締結 4月・地方公営企業会計制度の見直し ・水道料金の消費税を5%から8%へ(6月分の料金から適用。ただし、増税分を値下げし、料金改定は行なわず) ・加入金の消費税率を5%から8%へ 6月・お客様センター業務開始(受託者は、(株)太閤建設・第一環境連合体) ・配水系統中ブロックシステム完成	2月・新都心公園にマンホールトイレを10基設置 3月・「那覇市下水道地震対策緊急整備計画」(平成21年3月)から「那覇市下水道総合地震対策計画」に名称を変更し、事業年度を5年延長 ・水道料金システムを活用した普及率および接続率(水洗化率)の算出方法を採用 4月・下水道使用料及び再生水料金の消費税を5%から8%へ(6月分から適用) ・「那覇市低所得世帯に対する水洗便所設置費等補助金交付要綱」施行。 ・水洗便所設置費等補助金について効果促進事業として2分の1国庫補助事業スタート。	4月・消費税率8%に引上げ
平成27年	10月・「那覇市上下水道局定員管理方針(平成27年度～平成33年度)」策定 1月・日本水道協会九州地方支部 平成26年度第3回役員会を本市で開催 2月・広報誌「なのはの水 Vol.22」パンフレット版について、全戸配布に方針転換。また、指定給水装置工事事業者の有料広告の掲載を実施。 4月・機構改革により、管理課と配水課を統合し、配水管理課へ名称変更、工務課を水道工務課へ名称変更、企画経営課企画調整係を企画調整室とし7課(23係)から6課(1室22係)とする 7月・「那覇市水道施設更新(耐震化)基本計画」を改定 ・第84回日本水道協会九州地方支部総会を本市で開催 10月・JICA事業「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト」で職員1名を1ヶ月間、サモアへ派遣 ・「災害等における応急措置等への協力に関する協定」を株式会社太閤建設・第一環境株式会社 那覇営業所と締結	3月・事業計画書の変更、下水道法(全体計画目標年次の変更、事業期間の延長及び面積の追加等)(3日) ・「災害時における復旧支援協力に関する協定」公益社団法人日本下水道管路管理協会と締結。	

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
平成28年	2月・真地配水池の電気計装設備更新 3月・「那覇市水道ビジョン」を改定「那覇市水道事業ビジョン」とする	3月・「那覇市の下水道50年のあゆみ～つなげる、つながら、未来へのみち～」を発行	
	4月・機構改革により、下水道課の管理係を二分し、管理第一係、管理第二係へ名称変更した。(6課1室23係)		
	4月・平成28年熊本地震被災地へ漏水調査を目的として職員5名を2回に分けて派遣 7月・垣花ポンプ場更新工事(ポンプ設備増強) 10月・JICA事業「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト」で職員1名を1ヶ月間、サモアへ派遣	5月・平成28年度九州地方下水道協会総会を本市で開催 9月・下水道法:事業計画書の変更(事業期間の延長、首里石嶺町雨水調整池の追加等)(6日)	
	2月・タンク一体型加圧式給水車を購入。3月納車式。 3月・那覇市水道事業第4回変更届出(平成29年3月22日認可)	3月・「災害時における沖縄県内の下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定」を締結。(沖縄県・26市町村(本市含む)及び公益社団法人日本下水道管路管理業協会)(29日) ・「災害時における下水道施設を管理する市町村等の相互支援に関する協定」を締結。(沖縄県・26市町村(本市含む))(29日) ・下水道事業業務継続計画(下水道BCP)を制定(31日)	
平成29年	4月・機構改革により、総務課契約検査係を契約検査室へ見直し6課(2室21係) ・機構改革により、下水道課の工事第一係、工事第二係を統合し、係名を建設係へ変更した。(6課2室21係)		
	4月・那覇市水道給水条例一部改正(債権放棄、遅延損害金など)	4月・那覇市下水道条例一部改正(督促手数料など) ・第46回沖縄県下水道協会総会を本市で開催	
	8月・「那覇市上下水道局定員管理方針」改定 9月・JICA事業「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト」で職員1名を約40日間、サモアへ派遣 11月・平成29年度日本水道協会九州地方支部水道関係事務研究会を本市で開催		
	3月・上下水道監視システム更新		
平成30年	4月・機構改革により、総務課総務係を総務係と管財係に分割(6課2室22係)		
	4月・第55回日本水道協会沖縄県支部総会を本市で開催 6月・那覇市上下水道局渇水対策本部を設置(13日) 7月・那覇市上下水道局渇水対策本部を解散(20日) 8月・平成30年7月豪雨被災地に、避難所運営管理に当たる職員1名を派遣(8月22日～31日)	8月・マンホールカード配布開始	

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
平成31年 令和元年	4月・機構改革により、配水管理課を水道管理課と配水課に分課(7課2室22係) 10月・首里城火災に伴う災害対策本部設置(31日)	10月・下水道使用料及び再生水料金の消費税を8%から10%へ(12月分から適用) 11月・日本水道協会九州地方支部 水道関係技術研究会を本市で開催	5月・改元 10月・消費税税率10%に引上げ ・首里城火災 12月・新型コロナウイルス感染症発生
	10月・消費税率改定に伴い水道料金の改定(8%から10%)(12月分から適用) 11月・日本水道協会九州地方支部 水道関係技術研究会を本市で開催		
令和2年	4月・機構改革により、料金サービス課の計量各戸検針係を計量係に名称変更、水道管理課の図面管理係を配水課へ移管、下水道課の建設係を建設第一係と建設第二係に分割(7課2室23係) ・新型コロナウイルス感染症対策のため、那覇市上下水道局危機管理対策本部会議開催(年間全17回)	3月・下水道ストックマネジメント計画を策定 10月・沖縄県と締結している「流域下水道使用及び負担金協定書」における維持管理費に対する負担金の単価改定。(排除汚水1立方メートルにつき47円から50円に改定。10月1日から実施。)	4月・全都道府県に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を発令
	4月・新型コロナウイルス感染症支援策として全使用者の4カ月分(4月分～7月分)の基本料金免除などを実施。 7月・那覇市水道施設更新(耐震化)基本計画」を改定		
令和3年	3月・「那覇市水道事業経営戦略(令和3年度～令和12年度)」を策定 11月・日本水道協会九州地方支部 漏水防止講習会を本市で開催(書面開催)	3月・「那覇市下水道事業経営戦略(令和3年度～令和12年度)」を策定	
令和4年	3月・水道料金等口座振替申請Web受付サービスを導入(6金融機関)		
	4月・量水器取替業務を全面委託 11月・上下水道局災害用備蓄倉庫が完成		
令和5年	1月・新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等に伴う経済的負担の軽減策として全使用者の3か月分(1月分～3月分)の水道基本料金免除を実施 4月・機構改革により、総務課に法規調整室を設置(7課3室23係)		
	4月・水道料金改定(4月施行、6月分から適用) 消費税を内税表示から外税表示へ(0%改定) 6月・豊見城配水池 1池目(PCタンク容量2,100m ³)建替え完成 ・JICA事業「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト(フェーズ2)」局職員1名を約40日間、サモアへ派遣 9月・水道通水90周年(記念誌発行(電子データ版)) 12月・局ネットワークを本庁へ統合(NEOシステム・文書管理システム等導入)	4月・下水道使用料改定(4月施行、6月分から適用) 平均改定率約7.3%増 基本水量10m ³ を廃止 従量使用料の水量区分を水道料金に概ね合わせ11区分へ 消費税を内税表示から外税表示へ	5月・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行

年	水道のあゆみ	下水道のあゆみ	主なできごと
令和6年	7月 ・日本水道協会九州地方支部 第93回総会を本市で開催		
	8月 ・「那覇市上下水道局定員管理方針(令和7年度～令和11年度)」を改定		
	10月 ・県企業局受水単価135.70円/㎡(値上率32.73%)		
令和7年	1月 ・「那覇市上下水道耐震化計画(上下水道)」を策定		
	3月 ・那覇市水道施設更新(耐震化)基本計画」を改定		

資料2

歴代水道事業担当責任者、水道事業管理者(～平成16年度)
上下水道事業管理者・上下水道局長(平成17年度～)

代	職 名	氏 名	就 任	退 任
	水道部長	山中 小六	昭和6年6月	昭和9年3月
	水道課長	水谷 忠一	昭和9年4月	昭和19年3月
	〃	名城 嗣貞	昭和19年4月	昭和20年2月
	公共施設課長（簡易水道）	亀島 入徳	昭和26年5月	昭和28年12月
	水道課長	亀島 入徳	昭和28年12月	昭和30年6月
	〃	東江 誠忠	昭和30年7月	昭和32年7月
	水道課長	国吉 長成	昭和32年8月	昭和37年7月
	水道第1課長			
	水道第2課長	高良 安哲	昭和34年9月	昭和37年7月
	水道部長	玉城 定仁	昭和37年8月	昭和42年6月
初代	水道事業管理者（助役）	新垣 義徳	昭和42年7月	昭和43年6月
	水道局長	玉城 定仁	昭和42年7月	昭和43年6月
2	水道事業管理者・水道局長	玉城 定仁	昭和43年7月	昭和43年12月
3	水道事業管理者（第2助役）	前田 武行	昭和43年12月	昭和47年5月
	水道局長	佐久川 寛貞	昭和43年12月	昭和50年3月
4～6	水道事業管理者・水道局長	板良敷 朝基	昭和47年5月	昭和59年5月
7	〃	水間 平	昭和60年2月	平成元年2月
8	〃	石野 朝忠	平成元年2月	平成5年2月
9	〃	仲間 英三	平成5年2月	平成9年2月
10	〃	山田 義浩	平成9年2月	平成12年11月
11	〃	篠原 英一	平成12年12月	平成13年6月
	水道事業管理者職務代理・水道部長	與那嶺 勝弘	平成13年6月	平成14年3月
12	水道事業管理者・水道局長	高嶺 晃	平成14年4月	平成17年3月
	上下水道事業管理者・上下水道局長		平成17年4月	平成18年3月
13	〃	松本 親	平成18年4月	平成22年3月
14	〃	宮里 千里	平成22年4月	平成25年3月
15	〃	翁長 聡	平成25年4月	平成29年3月
16	〃	兼次 俊正	平成29年4月	平成31年3月
17	〃	上地 英之	平成31年4月	令和5年3月
18	〃	屋比久 猛義	令和5年4月	一

そ の 他 資 料

那覇市上下水道局
指定給水装置工事事業者及び排水設備工事店

上水指定業者(282) 休止中除く
下水指定業者(226)
上下両指定業者(204) * 印

区域別一覧表【市内】

事業者名	電話番号	所在地	指定	事業者名	電話番号	所在地	指定
桐和空調設備株式会社	098-861-1751	曙	*	清水管工	090-9479-8204	首里大名町	*
有限会社琉冷サービス	098-869-2853	曙	上水のみ	株式会社正太商事工業	098-887-5853	首里久場川町	*
マルキ産業株式会社	098-861-1661	曙	*	クリーンワン	090-8407-2788	首里崎山町	上水のみ
技研工業株式会社	098-861-2554	曙	*	有限会社環水テクノ開発	098-882-1300	首里末吉町	*
株式会社アイ・シー・エス	098-868-1539	安里	上水のみ	有限会社久工設	098-887-2184	首里平良町	*
有限会社環設備工業	098-941-7771	安謝	*	モリ建設備	098-885-8707	首里山川町	下水のみ
株式会社東都企画	098-951-3737	安謝	*	株式会社石川電設	098-885-0377	首里山川町	*
株式会社オカノ	098-868-4152	安謝	*	有限会社新居開発	098-853-9200	楚辺	下水のみ
株式会社東洋設備	098-868-6831	天久	*	有限会社サン冷熱	098-871-4342	大道	下水のみ
有限会社沖設エンジニア	098-996-1448	宇栄原	*	株式会社金吉設備工業	098-852-1665	田原	*
新栄設備工業	098-836-1221	上間	*	株式会社和高建設工業	098-852-1733	田原	*
合同会社スタイルハウス	080-3947-8188	上間	*	株式会社アサヒプラント	098-858-0388	田原	下水のみ
株式会社沖縄ダイケン	098-862-2991	おもろまち	下水のみ	株式会社明光電気	098-833-3068	壺川	*
株式会社太閤建設	098-951-0885	おもろまち	*	有限会社環衛開発	098-832-6309	壺川	*
有限会社丸親建設	098-858-4848	小禄	*	株式会社沖設備	098-835-9895	壺川	*
久建工業株式会社	098-857-2992	小禄	*	合資会社 大進工業	098-867-5862	泊	*
株式会社アサヒプラント	098-858-0388	小禄	上水のみ	株式会社ヴェルデ	—	泊	上水のみ
有限会社當間設備	098-858-8385	小禄	*	沖縄環境企画株式会社	098-831-9939	仲井真	*
金田設備	098-857-5560	小禄	*	株式会社栄建	098-835-3296	仲井真	*
株式会社鏡原組	098-857-2722	鏡原	下水のみ	株式会社米正建設	098-855-1670	仲井真	上水のみ
株式会社きゃん電研	098-987-4001	金城	下水のみ	有限会社三工興業設備	098-834-4214	長田	*
尚平工業株式会社	098-857-8851	具志	*	株式会社輝水	098-835-9018	長田	*
夢設備	090-8290-9202	具志	下水のみ	琉球設備メンテナンス株式会社	098-861-6161	西	*
ヤシマ工業株式会社	098-863-2191	久米	*	沖縄パナソニック特機株式会社	098-868-0131	西	*
株式会社久場商会	098-861-4023	久茂地	*	エミコム [emicom]	098-987-6501	西	*
比嘉工業株式会社	098-951-1534	久茂地	*	琉球設備メンテナンス株式会社	098-861-6161	西	下水のみ
株式会社沖縄クリーン工業	098-951-0370	久茂地	上水のみ	沖縄ガスリビング株式会社	098-866-3490	西	*
國和設備工業株式会社	098-863-0100	久茂地	*	那覇市管工事協同組合	098-860-5238	西	*
株式会社久米設備	098-851-8683	国場	*	株式会社大生商事	098-836-1116	繁多川	*
有限会社スイケン	098-836-9132	国場	*	株式会社沖創生	098-800-1012	樋川	上水のみ
株式会社新共電気工業	098-855-5589	国場	下水のみ	凜設備工業	098-987-1130	真地	*
南光開発株式会社	098-855-7819	国場	下水のみ	株式会社沖縄工業	098-853-6507	真地	*
有限会社琉設	098-855-1704	国場	*	株式会社カイ総合設備	098-855-9044	真地	上水のみ
琉徳建設工業株式会社	098-834-2082	国場	*	石橋工業株式会社	098-886-1295	松川	*
株式会社丸和産業	098-831-8682	国場	*	株式会社共立技研	098-884-8787	松島	*
株式会社新共電気工業	098-855-5589	国場	上水のみ	株式会社永山組	098-867-3387	港町	*
南光開発株式会社	098-855-7819	国場	上水のみ	株式会社東邦	098-863-1411	港町	*
株式会社めいわカンパニー	098-996-1199	国場	上水のみ	三栄工業株式会社	098-868-0191	港町	*
まちサポート設備	098-800-1779	古波蔵	*	株式会社沖縄トータル工業	098-851-7119	宮城	*
有限会社丸宮産業	098-834-8668	古波蔵	*	南西空調設備株式会社	098-864-1125	銘苅	*
株式会社中央設備	098-854-1970	古波蔵	*	株式会社カイ総合設備	0120-007-518	銘苅	上水のみ
株式会社浦崎設備工業	098-832-6959	古波蔵	上水のみ	有限会社コマツ設備	098-832-5801	与儀	*
株式会社光エンジニア	098-832-3245	識名	*	合資会社第一設備	098-832-9617	与儀	*
アハゴン設備	090-2466-6663	識名	上水のみ	株式会社図南冷熱	098-833-3326	与儀	上水のみ
泉水設備株式会社	098-854-9282	識名	*	宮里商店	090-3792-0131	寄宮	上水のみ
沖縄水質改良株式会社	098-886-6321	首里石嶺町	*	大和電工株式会社	098-869-4048	若狭	上水のみ
呉設備工業	098-887-0411	首里石嶺町	*				
(株)琉泉設備	098-886-6295	首里石嶺町	*				
株式会社エス・エス・シー沖縄サービスショップ	098-886-4032	首里石嶺町	上水のみ				
有限会社あおい設備工業	098-884-1644	首里石嶺町	*				
大成設備工業株式会社	098-871-4031	首里石嶺町	*				
有限会社三崎工業	098-884-0537	首里大名町	*				
有限会社日向工業	098-886-2830	首里大名町	*				

区域別一覧表【市外】

事業者名	電話番号	所在地	指定
有限会社宜野座産業	098-994-6581	糸満市	＊
照屋設備	080-6481-1619	糸満市	＊
連進工業株式会社	098-994-1173	糸満市	＊
神谷管工	090-5119-6505	糸満市	＊
華設備	080-1718-2702	糸満市	＊
有限会社伊敷興業	098-997-2257	糸満市	＊
南宝開発	098-852-4551	糸満市	上水のみ
有限会社正設備興業	098-995-1143	糸満市	＊
株式会社大協開発	098-994-3371	糸満市	上水のみ
志設備	—	糸満市	上水のみ
有限会社三清土建	098-994-6375	糸満市	上水のみ
株式会社剛設備社	098-987-1243	糸満市	＊
株式会社西崎興業	098-994-4828	糸満市	＊
有限会社長嶺工業	098-994-2188	糸満市	＊
株式会社サンコウ設備工業	098-996-9577	糸満市	＊
三幸開発	098-995-0716	糸満市	上水のみ
有限会社三誠設備	098-992-2100	糸満市	＊
有限会社仲吉電設	098-994-2149	糸満市	＊
有限会社伊敷工事社	098-992-3690	糸満市	＊
前田設備	098-877-7003	浦添市	＊
アクティブ工業株式会社	098-878-6347	浦添市	＊
株式会社山口設備	—	浦添市	上水のみ
有限会社ライフ工業	098-875-8555	浦添市	＊
株式会社浦城産業	098-878-7271	浦添市	上水のみ
株式会社沖縄工設	098-877-0504	浦添市	＊
株式会社貴嶋工業	098-874-0092	浦添市	上水のみ
株式会社丸福	098-878-8412	浦添市	上水のみ
合同会社巧工業	098-917-0004	浦添市	＊
イーテック設備	090-4990-9152	浦添市	上水のみ
株式会社結空調設備	—	浦添市	＊
有限会社建水	098-879-2578	浦添市	＊
株式会社琉水開発	098-917-1717	浦添市	上水のみ
桑江設備	098-874-4643	浦添市	＊
株式会社ダンテック	098-943-5369	浦添市	＊
株式会社丸石設備	098-878-2406	浦添市	上水のみ
有限会社サガワ設備工業	098-878-2239	浦添市	下水のみ
株式会社イチゴ	098-875-0801	浦添市	＊
株式会社石川設備工業	098-877-4843	浦添市	＊
有限会社サガワ設備工業	098-878-2239	浦添市	上水のみ
有限会社春水工業	098-876-3002	浦添市	＊
株式会社丸産業	098-877-0120	浦添市	上水のみ
有限会社大盛設備	098-877-9812	浦添市	＊
有限会社ウォーターカンパニー	098-877-6005	浦添市	上水のみ
有限会社丸栄電気水道工業	098-877-8720	浦添市	＊
大城産業株式会社	098-874-2525	浦添市	上水のみ
亮和工業株式会社	098-917-5624	浦添市	＊
有限会社山川設備工業	098-877-0501	浦添市	＊
株式会社琉球エンジニア	098-877-2146	浦添市	上水のみ
有限会社沖水	098-974-5766	うるま市	＊
株式会社沖正設備	098-974-8210	うるま市	＊
株式会社大川工業	098-964-2169	うるま市	＊
株式会社丸善組	098-964-2608	うるま市	＊
株式会社クハラブラミング	098-989-4255	うるま市	上水のみ

事業者名	電話番号	所在地	指定
イトス設備工業	090-1365-5832	うるま市	＊
サン・エイト設備	090-7967-7625	うるま市	＊
住宅設備の専門工事forest	090-6868-7973	うるま市	上水のみ
有限会社新垣設備	098-973-5318	うるま市	＊
仲村水道工事社	098-978-3792	うるま市	＊
有限会社山商	098-973-7740	うるま市	＊
功設	090-9784-9123	うるま市	＊
花城工務店	098-937-5788	沖縄市	＊
株式会社設備技研	098-934-1313	沖縄市	＊
有限会社嶺住宅設備	098-938-9835	沖縄市	＊
合同会社すい巧	098-939-2781	沖縄市	上水のみ
有限会社永山水道工事社	098-937-4275	沖縄市	＊
有限会社大丸設備	098-946-5490	沖縄市	＊
株式会社テクノ工業	098-938-0262	沖縄市	＊
株式会社シマエンジニア	098-975-6300	沖縄市	＊
有限会社 中部技研	098-934-6200	沖縄市	上水のみ
有限会社沖平設備	098-932-1676	沖縄市	＊
株式会社大屋設備	098-939-0502	沖縄市	＊
株式会社エノビ防災技研	098-932-0715	沖縄市	＊
アールテクノ工業合同会社	090-6864-1521	沖縄市	＊
琉設	098-937-4397	沖縄市	＊
株式会社フジ設備工業	098-937-3635	沖縄市	下水のみ
株式会社常設備	090-5431-7958	沖縄市	＊
株式会社ふくエンジニアG	098-939-0965	沖縄市	＊
株式会社伊波設備	098-921-2378	沖縄市	＊
有限会社大城水道工事社	098-938-4538	沖縄市	上水のみ
株式会社トップライン	098-989-0881	沖縄市	＊
有限会社ダイエイ工業	098-933-7832	沖縄市	＊
三建設備株式会社	098-932-3629	沖縄市	＊
有限会社クラウン工業	098-939-4343	沖縄市	＊
株式会社Hys企画	098-989-6741	沖縄市	＊
有限会社丸政設備	098-965-2762	恩納村	上水のみ
株式会社創設備	098-921-5508	嘉手納町	＊
有限会社アサヒエンジニア	098-921-5354	嘉手納町	＊
株式会社世名城	098-956-2072	嘉手納町	＊
日進設備	098-956-9856	嘉手納町	＊
秀南工業	098-953-1154	北中城村	＊
株式会社喜納一工業	098-935-2042	北中城村	＊
株式会社水レンジャー	080-3504-2337	北中城村	＊
金秀工業	098-935-4173	北中城村	＊
有限会社ゆいまー水道	098-892-4039	宜野湾市	上水のみ
有限会社あいち設備工業	098-892-7611	宜野湾市	＊
株式会社大設	098-897-8924	宜野湾市	上水のみ
有限会社中島工業	098-898-3481	宜野湾市	上水のみ
三電電機システムサービス 株 沖縄サービスステーション	098-898-3333	宜野湾市	上水のみ
有限会社丸三設備	098-898-2582	宜野湾市	上水のみ
宮本工務店	098-892-0352	宜野湾市	下水のみ
共進技研	090-1087-6945	宜野湾市	＊
有限会社龍設備工業	098-917-6445	宜野湾市	＊
有限会社大興設備管理	098-897-5864	宜野湾市	＊
株式会社沖宮設備	098-894-3966	宜野湾市	＊
沖ライフ水道	098-892-5552	宜野湾市	上水のみ
不二宮工業株式会社	098-893-0446	宜野湾市	＊

事業者名	電話番号	所在地	指定
有限会社ヤマウチ設備	098-893-7638	宜野湾市	＊
有限会社玉野工務店	098-892-2422	宜野湾市	上水のみ
宮本工務店	098-955-3520	宜野湾市	＊
株式会社大謝名商事	098-897-5391	宜野湾市	上水のみ
株式会社沢建設	098-890-4018	宜野湾市	下水のみ
有限会社島設備	098-926-0402	北谷町	＊
有限会社万代設備	098-936-7488	北谷町	＊
水工舎	098-800-2102	北谷町	上水のみ
有限会社 當山設備興業	098-926-1900	北谷町	上水のみ
徳進設備工業株式会社	098-936-1385	北谷町	上水のみ
合同会社興和設備	098-936-8584	北谷町	＊
有限会社真栄工業	098-936-1911	北谷町	＊
株式会社向上	098-936-0351	北谷町	＊
株式会社たいよう工業	098-955-3626	北谷町	＊
有限会社東志工業	098-850-3922	豊見城市	＊
株式会社大嶺住設	098-856-4151	豊見城市	＊
株式会社三星建設	098-850-6089	豊見城市	＊
有限会社東和技研	098-851-1001	豊見城市	上水のみ
株式会社丸和開発	098-850-7895	豊見城市	上水のみ
有限会社コウケン設備	098-856-0116	豊見城市	上水のみ
有限会社大皓設備	098-850-4828	豊見城市	＊
日信工業株式会社	098-852-2022	豊見城市	＊
株式会社光設備	098-996-7280	豊見城市	＊
株式会社美喜設備	098-996-6120	豊見城市	下水のみ
タカノファクトリー	098-996-5878	豊見城市	下水のみ
日本総合整美 株式会社	098-840-2777	豊見城市	上水のみ
丸善電設	098-850-4506	豊見城市	＊
有限会社広設備工業	098-856-1221	豊見城市	＊
大悟設備工業	098-850-1629	豊見城市	＊
有限会社上原設備工業	098-856-3000	豊見城市	＊
有限会社大設工業	098-856-0611	豊見城市	＊
株式会社パイプマン	098-851-8737	豊見城市	＊
有限会社共和設備	098-911-6600	中城村	上水のみ
有限会社住設	098-942-3377	中城村	上水のみ
呉工業	098-895-4327	中城村	＊
有限会社石原設備	098-895-3739	中城村	＊
株式会社丸和産業	098-056-3969	今帰仁村	＊
島電水	0980-52-0527	名護市	上水のみ
有限会社共同工業	098-946-8626	南城市	＊
株式会社健総	098-943-9908	南城市	＊
有限会社送友設備	098-943-5313	南城市	＊
SunHomes 株式会社	080-6487-9555	南城市	＊
株式会社城田設備	098-882-9337	南城市	＊
株式会社タイカ工業	098-947-6235	南城市	＊
株式会社真開工業	098-947-0316	南城市	＊
丸一設備工業	098-996-5297	南城市	＊
南洋設備工業株式会社	098-960-0106	南城市	＊
有限会社海西工業	098-947-3781	南城市	＊
株式会社大気	098-894-8220	南城市	＊
有限会社三共設備工業	098-947-6881	南城市	＊
有限会社秀開発工業	098-947-0208	南城市	上水のみ
ケイエム設備企画	098-945-8142	南城市	＊
株式会社エコ・エンジニア工業	098-917-1635	西原町	＊

事業者名	電話番号	所在地	指定
サンリフォーム沖縄	098-882-9155	西原町	上水のみ
株式会社三誓	098-946-3914	西原町	上水のみ
有限会社同志建設工業	098-946-6303	西原町	＊
株式会社呉屋設備	098-944-2398	西原町	＊
株式会社ツハ設備	098-944-6510	西原町	＊
有限会社サンユウ設備	098-945-0985	西原町	＊
株式会社仲宗根設備	098-945-4632	西原町	＊
システム企画有限会社	098-944-1576	西原町	＊
高門設備	098-945-1865	西原町	下水のみ
株式会社七色	098-946-4508	西原町	上水のみ
株式会社美光設備	098-945-9908	西原町	＊
有限会社技研管理	098-889-5239	南風原町	下水のみ
妙ライフコンサルト	098-996-1995	南風原町	＊
沖縄タイキ株式会社	098-888-6800	南風原町	上水のみ
株式会社クラシアン	098-888-5681	南風原町	下水のみ
優水設備	090-9783-4774	南風原町	上水のみ
那覇衛生設備	098-889-8485	南風原町	上水のみ
有限会社オーケイ設備	098-889-3713	南風原町	＊
ヒコ設備	098-987-0324	南風原町	＊
夢電株式会社	098-851-3927	南風原町	＊
株式会社日動水道	098-987-4311	南風原町	＊
株式会社与那嶺設備	098-888-1595	南風原町	＊
TATSU設備	090-3329-1552	南風原町	上水のみ
株式会社秀建工業	098-888-0150	南風原町	＊
有限会社技研管理	098-889-5239	南風原町	上水のみ
株式会社大日本工業	098-996-1861	南風原町	＊
秀南工業	098-953-1154	八重瀬町	下水のみ
株式会社希工業	098-996-3128	八重瀬町	＊
有限会社 まるや開発	098-998-6090	八重瀬町	上水のみ
フタバ設備工業株式会社	098-851-9565	八重瀬町	＊
にしむら設備	098-851-3852	八重瀬町	＊
武設備	080-1729-7114	八重瀬町	上水のみ
有限会社新光組	098-998-4430	八重瀬町	＊
有限会社田端設備工業	098-946-3691	与那原町	＊
克伸工業	098-945-0343	与那原町	下水のみ
有限会社日進設備工業	098-945-9157	与那原町	＊
有限会社明水工設	098-944-0636	与那原町	＊
株式会社琉給テック	098-943-4577	与那原町	上水のみ
有限会社ケイエイ工設	098-946-6753	与那原町	＊
有限会社エコ電水	098-982-8607	読谷村	＊
株式会社サンゴ装設	098-921-6735	読谷村	上水のみ
株式会社美喜設備	099-213-9972	県外	上水のみ
株式会社クラシアン	098-831-6761	県外	上水のみ
株式会社朝日土建	0742-24-8001	県外	上水のみ
株式会社N-Vision	082-275-5227	県外	上水のみ
株式会社タカギ	093-962-0941	県外	上水のみ